

# 歴史と未来

特集 ナショナリズム



創刊 第20号 記念特集号 / 1994年

東京外国語大学 中嶋嶺雄ゼミナール

サンディエゴ・ミッションの前壁 中嶋嶺雄

カリフォルニア・ブルーの空の下、海岸のリゾート地も広大なゴルフ場も、美しい高級住宅地も、またサンディエゴ港を見下ろすロマ岬の絶景も、すべて見飽きることはないけれど、どうしてもスケッチの対象にはならない。

ここサンディエゴ伝習所 (Mission Basilica San Diego de Alcalá) は、1769年にジュニペロ・セラ神父が建てたカリフォルニア最古の教会で、左側の鐘のある前壁は当時のものだという。右側の教会ではよく礼拝が行われており、賛美歌やパイプ・オルガンも聞こえて来る。

開けっ広げに明るいサンディエゴのなかで、私の大好きな場所であり、約一年の滞在中に一枚だけスケッチしたのも、ここである。

# 歴史と未来

第 20 号

1994年 3 月

目

次 (創刊第二〇号記念特集号)

《巻頭言》

『歴史と未来』の歴史と未来

——『歴史と未来』第二〇号刊行にあたって——

中嶋嶺雄……………4

特別インタビュー

政治学研究五〇年——政治・文化・人間——

京極純一……………6

特集・ナショナリズム

中国人の民族意識と日本——戴季陶の『日本論』……………14

カンボジア在住ベトナム民族とベトナム在住クメール民族……………23

フランス地域研究とアイデンティティ……………35

現代ヨーロッパのナショナリズム——ドイツの場合……………46

ロシアの地政学……………56

座談会・激動する世界の現場から——ジャーナリストの目から見た「冷戦後」

浜本良一／名越健郎／伊藤努……………65

ゼミ活動ノート 九三年合宿より・「ナショナリズム」……………75

アラブ・ナショナリズム……………78

台湾におけるナショナリズム……………

卒論ダイジェスト

対国連政策にみる中国外交政策の推移……………81

ネパール・チベット関係の考察……………89

|   |    |       |     |
|---|----|-------|-----|
| 中国対外経済開放政策の問題点  | 高橋 | 亜紀子   | 97  |
| マレーシアにおける言語と種族  | 野澤 | 康二    | 105 |
| 台湾経済を担う諸集団  | 藤川 | 聡子    | 113 |
| =====   |    |       |     |
| 修論レビュー  | 林  | 蔚成    | 121 |
| 国民革命期における国民政府の対外政策                                      |    |       |     |
| =====   |    |       |     |
| 地域研究へのアプローチ・その一〇  | 内倉 | 敏江    | 131 |
| 私にとっての地域研究とはなにか   | 陸  | 伯壩    | 139 |
| 地域研究における台湾問題の「情、理、法」への一試論                               |    |       |     |
| =====   |    |       |     |
| 創刊第二〇号記念エッセイ  | 堀  | 憲昭    | 146 |
| 『歴史と未来』の二〇年   | 四  | 宮瑞枝   | 149 |
| 人と人との縁を紡いで  | 勝  | 又美智雄  | 151 |
| 『歴史と未来』と私   | 鈴  | 木あや子  | 154 |
| 中嶋ゼミの思い出  |    |       |     |
| =====   |    |       |     |
| 書評  | 大  | 崎雄二   | 157 |
| 井尻秀憲著『台湾経験と冷戦後のアジア』                                     | 大  | 都留智恵子 | 160 |
| 花井等・木村卓司著『アメリカの国家安全保障政策』                                |    |       |     |
| The Trading-State Strategy and the Northern Territories | 中  | 本義彦   | 163 |
| 中嶋ゼミ卒業生、修了生、ゼミの会会員卒業論文・修士論文一覧                           |    |       |     |
| 『歴史と未来』総目次(第一号〜第二〇号)                                    |    |       | 184 |
| =====   |    |       |     |
| 「ゼミの会」のページ／研究室だより／編集後記                                  |    |       | 200 |

『歴史と未来』の歴史と未来

——『歴史と未来』第二〇号刊行にあたって——

中 嶋 嶺 雄

中国で六・四天安門事件が起こった一九八九年の夏の終りに、私たちは、中嶋ゼミ第三回海外研修旅行でヨーロッパへ行った。プラハから鉄道で東ベルリンに入り、フンボルト大学で中国問題のセミナーをした後、ベルリンの壁のゲートを通って西ベルリンを訪れたのである。東側から見たベルリンの壁を、今度は西側から見たのだが、壁の近くでは小一時間もとどまって、東西対立と東西冷戦の現実を目の当たりにしたのであった。その旅行の直後に、まさに天安門事件の悲劇を歴史の代償として、東欧社会主義の崩壊が始まり、ベルリンの壁もみるみるうちに打ち壊されてしまった。私たちは、まことに臨場感に満ちた同時代史を目撃したのである。

その頃、アメリカの日系の評論家フランシス・フクヤマ (Francis Fukuyama) は「歴史の終焉か? (The End of History?)」と題する論文を発表して大きな注目を浴びた (*The National Interest*, No. 16, Summer 1989)。だが、脱冷戦後の今日、世界は混沌としてきて、共産主義に勝ったはずの資本主義、つまりソ連に勝ったはずのアメリカにも、解体の気配が忍び寄っている。こうしたなかで、ジャーナリズムの一部には、「冷戦ノスタルジー」とも見られる傾向さえ散見されるけれど、冷戦後の今日も歴史はやはり刻まれ続けており、未来もまた決して終わったわけではない。

アメリカの著名な政治学者で、中国・日本・韓国など東アジアに詳しいチャルマーズ・ジョンソン名誉教授 (カリフォルニア大学サンディエゴ校) は、私の古い友人でもあり、本学や当ゼミナールとも縁が深いけれど、このたび、『歴史は再び始まった——アジアにおける国際関係——』(中本義彦訳、木鐸社、一九九四年)と題する刺激的な論文集を刊行した。本書は、その活力が国際的に注目されている東ア

シア世界の「手に負えなさ」をアメリカの側から鋭くとらえようとしたものであり、東西対立がなくなつてイデオロギーが終焉したのだから歴史は終わったのだ、とはとてもいえない状況に迫っている。

このような国際環境を見るにつけても、「国際関係と地域研究の総合誌」と銘打つた本誌の役割と使命は、本誌がのようにささやかなものであつても、決して小さくはないであらう。

本誌は一九六八年七月に創刊されてから、大学紛争などでの中断を経て、今回で二〇号（ほかに特別増刊号『現代史への証し——知的リーダーは語る——』（一九九一年））を数えることになった。幸いにして、約二五〇名のゼミの会の会員のみなならず、内外の有識者や学内の諸先生、学生諸君、それに何人かの固定読者に読んでいただいております。ハーバード大学図書館やオーストラリア国立大学図書館などからバックナンバーの注文を受けたりもしている。本誌に掲載された諸先生や会員の論文が著書になったり、業績審査対象論文になることも、最近では多くなつてきた。本誌がこのように成長したのは、ゼミの会の諸君の支援はもとより、歴代の編集者、執筆者、寄稿された諸先生、広告やカンパを寄せてくださった出版社や個人の方々のおかげと協力者の賜物であり、心から感謝しなければならぬ。

以前にも記したことがあるように、本誌の『歴史と未来』という誌名は、私が若き日に愛読したE・H・カー(Carr)の『歴史とは何か(What is History?)』(清水幾太郎訳、岩波新書、一九六二年)にヒントを得たものである。カーは、「過去と現在との間の対話としての歴史(History as a dialogue between past and present)」に幾度か言及するとともに、未来の進歩を展望して同時代史への新しい地平を切り開こうとしたのだが——もつともカーの当時の予測とは違つて、社会主義に「進歩としての歴史(History as progress)」はなかったのだが——、それを私は「歴史とは現在と過去との対話によつて未来を構築することである」と言い換えて、『歴史と未来』という誌名ができた。それから四半世紀以上も経つたためか、本誌がかなり知られるようになることも、「歴史と未来」という表現も時々あちこちで見受けられるようになった。最近の例では、一九九一年秋に「漢字文化圏の歴史と未来」と題する国際シンポジウムが横浜で開催され、その後、このシンポジウムを纏めた同名の本が一九九二年に大修館書店から出版されている(溝口雄三・富永健一・中嶋嶺雄・浜下武志編)。

このように見ると、歴史がある限り、『歴史と未来』もあり続けてよいはずではあるが、しかし、たとえ歴史に終焉がなくても、人間には必ず死があるように、『歴史と未来』にも必ず終るときが来るであらう。ということになると、毎回苦勞してここまで発行し続けてきた『歴史と未来』を、今回の第二〇号という区切りで終るのも、一つのあり得べき選択技なのかもしれない。

第二〇号という栄えの記念すべき時期に、このような巻頭言を書くのは、いささか唐突でもあり、また不本意ではないのかと感じられる方もあるかもしれないが、それはもしかすると、私自身がぼつぼつ終りの美学を考へる年頃になつてきたからかもしれない、とも思う昨今である。

(一九九四年二月一七日)

政治学五〇年——政治・文化・人間

京 極 純 一

——まず、先生が政治学の研究を始められたきっかけからお話いただけますか。

政治「学」の研究というご質問ですが、政治の研究と政治学の研究とはかなりちがいます。都留重人先生に「経済学者と経済学学者は別だ」という古典的な名言があります。この言に照らして言えば、政治の勉強をするか政治学の勉強をするかというちがいです。政治の勉強をするか政治学者になり、政治学を勉強すると政治学学者になります。現在では大学制度が確立し、政治学も盛んですから、いまのご質問になったのだらうと思います。四十数年前には現在のようには堂塔伽藍のととのった政治学の世界と出会う、そんなことはありえませんでした。

すこし廻り道をしますが、誰かが政治と出会う。政治と出会って、興味をもって調べ始める。そのときその瞬間に生きた政治学があります。その結果が文章になり、書物になり、たまってきますと、政治「学」の世界が育っていく。大学のカリキュラムに入り、修士、博士という政治学の大学教員養成過程ができます。そうすると政治学「学」の世界も育ってきます。次第にルールがきまってきて、これを主題にマスター論文を書くときはこれとこれを読んで引用しなければならぬとか、ドクター論文のときには二〇〇冊は引用しなければならぬとか、「学学」の世界が制度化されます。あなたがたは、その、「学学」の世界から始めるわけです。

一方には政治を研究している政治の研究者、もう一方には政治学学者がいます。そういうことです。私が法学部を卒業した一九四七



年ころは、日本で政治学を勉強する人はほとんどが政治学学者の方  
向でした。専門でいえば、ひとつは思想史、「ヒストリー・オブ・ポ  
リティカル・アイデアズ」と呼ばれるものです。もうひとつは「政  
治学プロバー」。「ポリティカル・セオリー」とか「ポリティカル・  
ドクトリン」という言葉があって、政治システムの土台にある教理  
を説明します。それから、政治制度と政治制度の運用を研究するの  
は主として憲法学、公法学です。なお、実際政治の運用の解説は、  
大体、ジャーナリストの仕事でした。もうひとつ、一九四五年に日  
本が降伏し占領されてから、占領軍の枠の範囲で、いわゆる民主主  
義を情報宣伝する評論が解放されました。その場合、アカデミック  
であるよりは、「盛り上がる」大衆を大いに激励するような情報宣  
伝活動でした。なお、政治史という歴史の部門がありますが、これ  
は政治学とは別世界という感じでした。

私がどうして大学院特別研究生になったかという話ですが、これ  
にはふたつ事情がありました。ひとつには一九四六年五月号の『世  
界』に、丸山眞男先生が「超国家主義の論理と心理」という論文を  
書かれました。それはとにかくものすごい衝撃でした。ほんとうに  
知的に興奮しました。何が知的に興奮させたか。「超国家主義」とい  
うひとつの仕組みがあります。その仕組みが、どうなっているか。  
どういう部品が組み合わさって、そういう政治を動かす仕組みがで  
きあがっていたか。その解説です。システム全体を造型しながら、  
知的な認識を仕上げていく、そういう方法です。ひとつのシステム  
を部品から積み上げ、その構造を造型して見せる……。ものすごく  
「インプレッション」でした。自分にそういうことができるなどとは  
思わなかったわけですが、人間の知的能力を活用すればこういう作  
品ができるという大きな感動を受けたのです。

もう一つの事情は、吉野作造先生のお弟子さんで、ずっと台北帝  
大にいらしゃった、堀豊彦先生が、ご縁があって、指導教官のハン  
コを押して下さったことでした。それが一九四七年の九月のことで、  
特別研究生の定員が二名、応募したのは一名。大学院に残って  
勉強するなどというのはあまり常識的ではない時代でした。世間知  
らずの田舎者を研究室へ入れていただいたのが話のはじまりです。  
そして、一九五二年九月、特別研究生の五年の期間がおわり、東京  
大学教養学部の専任講師に就職しました。そのときの就職論文が高  
知県の知事選挙を扱った、日本の実際政治についての論文でした。  
それ以後、選挙と政治意識の専門ということになりました。それ以  
来、更地に家を建てるみたい、日本の政治の研究をしてきました。

一九五七年、私はアメリカへ行くことになりました。その前からお近付きをいただいた先生の一人が、H・D・ラスウェル(H・D・Lasswell)先生でした。ラスウェル先生は人類学の研究者として夏休みになると南米に調査に行っておられました。

アメリカに二年いる間に何を勉強したか。日本を発つ前、日本ではできない専門外の勉強をしては、という岡義武先生のご助言もありまして、ひとつは心理学、社会心理学、文化人類学、もうひとつは数学と統計学を勉強しました。なぜそういうことを勉強したか。

政治は、人間にかかわるものです。ですから、J・S・ミルの有名な言葉ですが、人間にかかわることには何にでも興味をもつのが政治の研究者です。政治を研究する場合、たいへん雑学になります。もちろん、狭く深い研究もあります。ふた通りあるわけですが、私は雑学派ですから、アメリカへ行ったとき、心理学者ではないし、心理学者になるつもりもないけれど、心理学、社会心理学、文化人類学の本をいろいろ読みました。それから、数学をやり、統計学を勉強しました。一九五九年日本に帰ってきてからは、世論調査の結果なり総選挙の開票結果の数量的分析を使って政治意識を調べるところを自分の仕事としてきました。

——今の日本の政治の実態を見ると、政治学の教科書に書かれた政治学の「理論」との間には大きな「乖離」があるように思われてならないのですが……。

日本の政治の実際と政治学「理論」との「乖離」という問題設定

は、非常に面白いことです。これには、一九五三年にできた日本の新制大学院制度の実情が非常に不十分で、アメリカでPh.D.を取って帰ってくる人が増えたこともありですが、このごろではアメリカ政治学が人類普遍の政治学であるという「常識」もできてきたようです。

何事についても「理論が正しく事実が間違っている」という考え方は成り立ちます。しかし、「事実がある。事実が先だ」という考え方もあります。アメリカ政治学を物差しにして「あてはまらないから、日本の政治が間違っている」と信じるのは、個人の信仰の自由です。しかし、残念ながら、「理論が正しく事実が間違っている」というのは研究者には許されません。医者にたとえれば、「あなたの病気は教科書通りでないから、あなたの病気は間違っている」というわけにはいきません。「理論が正しく事実が間違っている」と考えるか、理論はかりそめの道具、事実在即して、と考えるか、分かれ目があります。

大事なことです。政治は、文化に依存しています。この場合、文化というのは、人間の感性、感情、知性の働き方を規制する制度いわゆる常識です。それを伝達するものは言葉です。人間は、言葉を通じて制度化によってのみ認識することができます。日本では犬はワンワンと鳴く。日本語の世界では、犬はワンワンとしか鳴けないのです。英語の世界ではバウワウとしか鳴けません。そういう文化の多様性が地球上にあります。文化の多様性に対応して、政治も政治の研究も多様にならざるを得ません。バウワウと鳴く政治を、バ

ウワウと書く論文もあれば、ワンワンと鳴く政治をワンワンと書く論文もある。日本語で論文を書く書き方と、英語で論文を書く書き方とは別です。翻訳というのはほんとうにたいへんな作業です。

みなさんの専門は、「インターナショナル・リレーションズ」ですが、そのなかで、ふたつの流派がいつも議論をするわけです。ひとつはリレーションズ派。AさんとBさんとの関係だけを取上げようという流派。もうひとつは「エリア・スタディーズ」派。文化が多様ななかで、AさんとBさんが、なぜ仲が良いのか。なぜケンカするのか。それを知るのに、Aさん、Bさんをよく知らなければ話にならないという流派です。アメリカではこの議論がずっとあります。

政治には文化をこえた共通性もあります。人間は生物で、同じ「種」に属します。種の定義は、生物学的に言えば、その範囲内で交配が可能であるということです。生物学的な条件の共通性が人類にあり、それが政治にも反映してきますから、文化にも政治にも多様性という面と共通性という面との両方があります。

その生物学的共通性が反映するわかりやすい例は戦争です。権力という言葉を使ってもいいでしょう。軍事的なもの、あるいは威嚇とか殺戮といったものには文化をこえた共通性があります。「首を切るぞ」といえば、皆恐怖を感じるの、生物学的共通性があるからです。そういう意味で、政治には文化を越えた共通性もまたあります。でなければ、インターナショナル・リレーションズという事柄が成り立ちません。共通性にはもうひとつ別のものもあります。それは賄賂や買収です。富と快楽の追求が人間にある限り、文化が違って

いても買収できます。マキャベリのような作品は、万国共通に通用すると読むこともできます。

——「多様性」と「共通性」というお話は非常に興味深いところですが、日本において西洋の政治モデルというものは十分に根付いているとお考えでしょうか。最近、米国の知識界には「文明の衝突」というような議論もあるようですが……。

「西欧文明」と呼ばれているものには、工業技術文明という要素があります。もうひとつ、キリスト教系統の西洋文化という要素があります。一九九四年になれば、この両者は分けて考えなければいけません。西洋の人は、一八世紀後半の産業革命から始まって、工業技術文明をどんどん発展させました。鉄道もできるし、大砲もできるし、軍艦も飛行機もジェット機も原爆もできました。そういう面で言えば、工業技術文明には地球上に共通する普遍性があります。キリスト教徒でなければとか、合理主義者でなければということなしに、工業技術文明を学ぶことができますし、培うこともできます。その事実を西洋の人々に最初に知らせたのは日本です。日本は日露戦争で洋式軍艦を使いこなし、日本海海戦でロシアの軍艦を沈めてしまいました。その上、洋式の政治制度まで導入しました。

工業技術文明のなかには制度も入っています。たとえば、官僚機構、株式取引所、銀行とか、そういう制度を含めて、工業技術文明は普遍性もっています。そして、人間はすべて平等であるとか、男女はもちろん平等であるとか、あるいは、人間は自発性に基づいて

て自由に行動すべきものであるとか、そういう西洋の文化を常識に  
していない人たちでも、工業技術文明は使いこなせます。モスレム  
同士ジェット機で空中戦をする。モスレムが相手の国へミサイルを  
撃ち込むと、もう一方の国もミサイルを撃ち返す、そういうことが  
できます。

現代は、西洋文化と工業技術文明と一枚に重なっていたのがだん  
だん二枚に割がれてきています。これは、西洋の人にとってはつら  
い認識です。工業技術文明は、普遍的に受け入れられていきます。  
開発途上国が、経済成長することは、飛行場を作ることであり、道  
路を作ることであり、トラックが増えることであり、石油を輸入す  
ることであり、あるいは自分のところで石油を掘り出すことです。

工業技術文明のそういう普遍性を前提にすると、成文憲法もその  
中に含まれます。今、世界中の国で、成文憲法のない国はあまりな  
いでしょう。自由民権運動の言葉を使えば、民選議院も多くの国に  
あります。工業技術文明の部品のひとつとして政治制度があつて、  
その文面は輸出可能であり、輸入可能です。輸入可能であっても、  
図書館の本棚に納まってしまっただけという場合もあります。政治  
制度は印刷文書から暮らしの常識までにわたるものです。

日本は不思議な国で、西洋から政治制度を輸入して、運用の面で  
使いこなしてしまいました。日本の議会政治は一〇〇年以上の歴史  
があります。しかし、日本の文化は、西洋文化と同一ではありません  
ん。たとえばアメリカで「セクハラ」という問題が出て騒がれるよ  
うになっています。日本では平然とセクハラを横行しています。な  
ぜ問題になるかということ自体がわかりません。個人の尊厳と両性

の平等という基本感覚がないのです。女性もまた尊敬されねばなら  
ないという単純な問題ですが、日本の常識の理解を超えているよう  
です。

工業技術文明の普遍性の側からみていけば、議会制度とか、成文  
憲法とか、法治主義とか、政治制度は、すくなくとも印刷文書とし  
ては、世界的に普遍性をもつかもありません。それぞれの文化の多  
様性から見えていくと、もうひとつのことが見えます。そして、文化  
の多様性が見えるということは、西洋文化を唯一、最高、絶対と考  
えている人達とは、違った風景が見えるということになります。

日本の役割は、非常に幸福で、かつ不幸なことですが、一枚の西  
洋文化と工業技術文明を二枚に割がし始めたところにあります。産  
業革命以来、近代といわれてきたものを二枚に割がしています。西  
洋の人にしてみれば、アジアは、グロテスクに見えるかもしれませ  
ん。アフリカもそうでしょう。自分たちにとってはひとつのはずの  
ものが、二枚に割げているわけです。ワイシャツをちゃんと着て、  
ネクタイをちゃんと締めて、背広をちゃんと着て、靴もちゃんと履  
いて、英語でちゃんと会話できる。どこも違わない。どこも違わな  
いのには実は文化が違っている。ものすごい違和感かもしれません。  
日本の二〇世紀は、西洋原産の工業技術文明が人類からみれば、  
普遍的だということを実証してみせました。環境問題や資源問題を  
別とすれば、経済が豊かになれば、全人類は同じように、車に乗り、  
飛行機に乗り、洋館で暮らすようになっていく。そのとき、西洋は  
どこかへ行ってしまいかもしれません。

人類の文明とは、そういうものです。アラブの文明が繁栄して、

ヨーロッパへ引き継がれていく。ヨーロッパでは別の文明が栄え、産業革命が起き、アラブの文明とは全く別のものになってしまった。それと同じようなことが、これからまた起こりうるわけです。そういう意味で、現代は文明の転換点、あるいは「終わりの始まり」、あるいは「始まりの始まり」みたいな、おもしろい面があります。

こうして、政治についても、一方だけ考えていえば非常に普遍的だし、別の面を考えると、文化に依存していて、必ずしも普遍的ではない。そうした二面性があります。その普遍性と多様性の間をのりくりりとしているところに政治のおもしろさがあります。「文明の衝突」という問題についていえば、以上のようなことがいえません。

文化というレベルでいうと、ハンチントン先生のいつているような、イスラム文化と西洋文化の対立、あるいは衝突は確率が高いと思います。どうしてかという点、工業技術文明には、ひとつの特徴があるからです。それは、基本的には、自主独立の個人となった人間の自発性をどう扱うかということに尽きます。古代アテナイの銀山では奴隷を使っていました。日本の佐渡では服役者ですが、山で鉱石を掘るのは、奴隷でも仕事ができます。それから農業。アメリカ南部のプランテーションだけに限らず、奴隷でも仕事ができます。ところが、知的労働となると、強制ではどうにもなりません。教師を経験したらすぐにわかることですが、勉強させることは鞭でひっぱたいてもだめです。いやなものはどうしようもありません。だから、現代のコンピューター・チップスのように、自発性を重んじる労働が中心にある社会では、社会のメンバーの自発性を尊重せざる

を得なくなりません。今、日本に起きている社会的な問題のひとつは、女性の自発性をどれだけ動員できるかということです。情報社会になると、自発性を尊重して女性の能力をもっと活用しなければ企業も大変ですし、社会全体も大変だと思います。

この点ではイスラム文化と西洋文化とは基本的に違うところがあります。ひとつは女性と男性の平等の問題です。その他、価値体系のいろいろな問題が衝突するのではないのでしょうか。「文明の衝突」という問題でいえば、人類の将来にいろいろなことが起こりうるし、西洋文化とイスラム文化の対立、あるいは衝突も十分考えられます。西洋の人は非常に深刻な問題意識をもっていると思います。日本人とは違う点でしょう。日本では使いこなしのとき、建前と本音の、融通を活用しますから、あまり気にならないかもしれません。

——そうしたなかで日本における政治学の役割というものは何でしょうか。これからの展望も含めてお聞かせ下さい。

日本における政治学の役割という話は、具体的には、政治学者の活動ということになります。日本の政治学者は、第八次選挙制度改革会議に参加して、選挙制度改革の原案をつくる上で大いにお役に立ちました。また、その後も実的な助言者としても、ずいぶん活躍をしています。昨年七月の総選挙からあとの局面になると、ますます助言者としての役割を果たしています。「マス・メディアのタレントになってしまった」とか、「政治タレントになってしまった」とかやきもちをやかれるほど、「世のため、人のため」大い

に活躍しています。

有権者に秘密投票の自由が保障されており、ジャーナリズムに言論の自由が保障されている議会政治のもとで、政治家もジャーナリストも有権者もマラソンのランナーにたとえますと、政治家はマラソンの伴走者です。走っている人達のそばで絶えず助言をする、すぐそばに密着した伴走者という役割があります。それからもうひとつには、ランナーに密着しないで距離を置いた冷静な観察者という役割があります。その両端の間にいろいろな政治学者がいます。人間ですから、距離を置いた観察者のつもりが、いつの間にかそばについて一緒に走っている人もあるでしょうし、密着した伴走者だとノメリこんでいたら、お前はもう用がないと放り出される人もいますでしょう。学者の役割は、ひといるではありません。

これに関してあと二点ほど付け加えておきましょう。第一点は日本の問題です。「日本をもう少し知的な日本にできないか」という問題です。これには日本語の問題があります。日本語は、認知、評価、選択の分離が非常に難しいのです。政治についても、経済についても、文化についても、日本語でものをいうと、知性のレベルの話が、感情、感覚、感性の入った話になります。日本語でいうと、理性的の話がいつの間にか心情の話になります。日本語という特殊な言葉のなかで、距離を置いた冷静な観察者として知的であり続けることは非常に難しいのです。

その中で日本人は、「日本の文化とは何だ」という、自己認識の開発を始めたほうがよいだろうと思います。自己認識は他人認識とセットです。人類認識と自己認識を始める必要があると思います。

その場合大切なのは、知的関心、つまり知的な自発性をこれから育てることです。関心は感情の問題で、それにのっとって知性を自発的に働かせていかななくてはなりません。自分が関心をもったことを自分で調べて、それをまとめてみます。調べてまとめたら、それなりの理論ができるわけです。そしてそれをもう一回、「事実が間違っている」などといわないで、事実の世界にもっていく。具体と抽象の間を行ったり来たりしてみる楽しさを知るので、つまり、言葉、抽象の世界と事実の世界、具体の世界をどう対応させていくか、その工夫、練習をするのです。

もうひとつ、何にでも好奇心を発揮して、雑学を広げていくことが大切ではないでしょうか。視野を広くすること、抽象と具体の間を往復すること、そういう訓練をこれからしなければ、将来の日本は困るのではないのでしょうか。地球の上で日本という国を建て、日本人が一蓮托生で生きている以上は、自主、自立、自力、自前で努力するしかありません。頼みになるのは知的能力ですから、知的能力の開発が大切であろうと思います。

第二点は、「何のために学問をするか」という問題です。大学院なり学部なりの教授になるためであるとすれば、それはそれでよいのです。大蔵省に入って次官になるのと同じことです。あらかじめ制度、機構があって、そこで就職をして生計を立てるといふ形の学問の仕方が一方にあります。

これに対して「学問は永遠の真理を求めめるためにある」という考え方もあります。残念ながら、有限者であり、死ぬべき人間は、永遠の真理には、だれも到達できません。人間の文化は変化していく

し、人類社会の構成要素である個人は一方で死に、他方で新しく生まれ、入れ替わります。途中で生まれ、途中で死ぬほとりの人間が、その一生において、永遠の真理に到達することはありえませんが、人間は、この世に生まれては過ぎ去っていく一過性の存在でしかないのです。

では、「何のために学問をしているのか」。「学問は世のため、人のため」というふうにもいえます。日本では、明治維新のあと、西洋から学問を輸入してきました。西洋の先進工業国に追いつくため学問を輸入して、日本に取り付けてきました。お役に立つということ、で、「国家概要の学」という言葉がありました。そういう実用性を中心に有用であると考えます。しかし、お役に立った後世の人々の顔も見ないで死んでしまうわけです。お医者さんみたいに考えますと、病院で手当てをしたからといって、永遠に死ななかつた患者はいません。しかし、人類は必ず死ぬものであるということを知っています。医者の立場からすれば、病院にやっ来て来れば、そのときどきの治療をします。しかし、それをして何になるのか？人類は最後には皆死んでしまうのではないか。こうしたニヒリズムに対して、第二次大戦のあとの日本のひとつの考え方は「遊び」という考え方で、いろいろな人が、「あそびをせむとやうまれけむ」という『梁塵秘抄』の一節をよく引用しますが、そういう思想が日本の知的世界のひとつのアンダートーンになっています。そして、ユーモアとペーソスにいろいろどられた、いろいろな遊びのひとつが政治の研究、というわけです。こうして、政治の研究は、それぞれの研究者が自分の人生の意味をどこに見ているか。その人生観、世界観に深いところ

で支えられています。あなた方の場合はどうですか。  
 (一九九四年二月二日、国際交流基金日本語国際センターにて。文責、編集部)

京極純一先生略歴

東京大学名誉教授、厚生省年金審議会会長

一九二四(大正一三)年、京都市にて出生。一九四七年、東京大学法学部政治学科

卒業。五二年、同大学院特別研究生修了、同大学教養学部講師。五四年、

同学部助教授。五七〇五九年、American Studies

Programで米国スタンフォード大学等へ留学。六五年、東京大学教養学部教授、七一年同大学法学部教授。

八四年、同定年退職。東京大学名誉教授。八四〇八八年、千葉大学法経学部教授。八八〇九二年、東京女子大

学長。八九〇九四年、国際交流基金非常勤理事・日本語国際センター所長。主要著書『植村正久―その人と思

想』(新教出版社、一九六六年)、『政治意識の分析』(東大出版会、六八年)、『現代民主政と政治学』(岩波書店、

六九年)、『文明の作法』(中央公論社、七〇年)、『日本の政治』(東大出版会、八三年)、『日本人と政治』(東大出版

会、八六年)、『和風と洋式』(東大出版会、八七年)、『

The Political Dynamics of Japan, University of Tokyo Press, 1987.

## 中国人の民族意識と日本―戴季陶の『日本論』

深 町 英 夫

(東京外国語大学大学院地域文化研究科博士後期課程)

はじめに

前近代において、中国人の民族意識が日本を対象として喚起されたことは殆ど無く、故にその日本認識も極めて貧弱なものであった。これは、「天朝」を以て自ら任じ対等な外国の存在を認めなかった伝統中国にとって、日本は周辺諸民族―諸「蕃夷」の一つに過ぎず、しかも北アジア遊牧民族と異り、中国の直接的脅威とはならなかったためであろう。

この様な状況が一変したのは、一九世紀末であった。近代国家への変貌を図る中国に対し、日本は屢々その民族意識を喚起することによって、大きな影響を与えたのである。その反映として、以後今日に至るまで直接・間接に日本を論じた著作は数知れず(日本人の

中国研究には遥かに及ばぬが)、広範な影響力を持ったものも少なくない。その最初の例は、日清戦争の敗戦に伴う台湾割譲への反対運動であり、またそれと同時期に発表された、変法自強運動の大本として日本を研究した黄遵憲の『日本国志』(一八九五年)である。今世紀に入ると、一九〇七年の辰丸事件や一九〇九年の安奉鉄道問題に起因する日貨排斥運動に始まり、一九一四年の二一か条要求から一九一九年の五四事件に至る反日運動、そして一九三一年の満州事変以後の抗日戦へと続く時代を反映して、蔣百里の『日本人―ある外国人の研究』(一九三七年)に代表される、侵略者としての日本人を分析した数多くの著作が発表される。そして、一九八〇年代以後の今日、日本は中国人の「出国熱」の対象となり、小草の『日本留学一千日』(一九八七年)等の日本体験記が目につく。

これらの書が提示する日本（人）像は、その当否は暫く措くとしても、日本人自身が決して持ち得ぬ独特の視角から描き出された極めて示唆に富むものであると同時に、そこに他ならぬ認識主体たる近代中国人自身の自己認識を深く刻印されているかに見受けられる。即ち、意識的たると否とを問わず、他者認識は必然的に彼我の比較対照となり、結果として裏返ししの自画像を描き出すことになるのである。故に、近代中国人が他者である日本人を論ずるという行為は、同時に認識対象との比較によって自己自身の存在様態を確認すること、即ち民族的自意識の言語化でもあり、またその「鏡」として他ならぬ日本人が選ばれるということ自体にも、既に認識行為に先立つ認識主体の自己認識が表れていると思われる（1）。そこで本稿では、この様な近代中国人の日本認識を検討の対象として、その根底に潜む中国人の自己認識—民族意識の分析を試みる。

中国人による日本論の例として本稿が取り上げるのは、戴季陶の『日本論』（一九二七年）である。戴季陶は今日、日本・中国（大陸）・台湾等のいづれにおいても、その経歴・思想の故に必ずしも一般的に良い印象を持たれている人物ではないと思われる（2）。しかし、他の日本（人）論の多くが表面的・断片的な印象批評か、あるいは自己の「価値」を無媒介に対象に適用しただけの外的・独断的な論断であるのに対し、彼の著したこの書は日本人自身の「価値」をかかなり内的に把握し、それを理論化し得た稀有な論考だからである。無論それとも完璧とは言いがたが、その理解の深さは他の凡百の日本論の比ではない。故に、日本人像との対比の下に為された中国人としての自己認識も他に比してより一層透徹した

ものであり、そこに中国人の民族意識の構造を比較的容易に看取し得ると思われるのである（3）。

## 一、文化と民族性

戴季陶が、日本文化に対する外来文化、殊に中国文化の影響を重視していたのは、他の論者と同様である。「もし日本の史書の中から、中国・インド・欧米の文化を全て取り去ってしまったら、裸のままに残された日本の固有の本質は、南洋土蕃とさして変わらぬものであるかもしれないと思う。」（五一頁）、「日本文明の建設は、極めて低級な民族集落時代に強引な人為的努力によって、中国の最も統一され最も発展していた盛唐文化を模倣したものであることを知らねばならない。」（一六三頁）、「日本人という山間の蛮族が、もし中国・インドの文化を得ることができなければ、彼等自身では決して二〇〇〇年という短期間に高尚な文化を發明することはできなかったろう。」（一六七頁）といった記述は、野蛮・非合理的な「原日本人」の民族性と、中国から輸入された先進的・合理的な文化とが、言わば質料（*matter*）と形相（*form*）との関係を成し、後者による前者の陶冶・洗練の結果として、日本民族の統一と発展とが可能になったという見解を示している（4）。換言すれば、普遍的な価値を持つ高度な文化の生産者・輸出者としての中国と、その消費者・輸入者としての日本、あるいは「師」としての中国と、「弟子」としての日本という対比が考えられているのである。

しかし現実には、近代国家としての発展において中国は日本に大

大きく遅れを取っていた。多くの論者は、日本人の模倣性・非獨創性が近代西洋文化の吸収を容易にしたことや、日本を含む列強の侵略によって中国の順調な近代化が阻害されたことに、その原因を求めると。しかし、戴季陶はこの様な表面的現象の指摘に止まらず、その背景を成す文化と民族性との二重構造に着目している。即ち、質料としての日本人の野蛮・非合理的な民族性こそが、形相としての外国の合理的な先進文化の摂取を可能にし、両者の融合・調和による国家の繁栄をもたらしたと考えるのである。「ヨーロッパから伝わった科学文明と、中国・インドから輸入された哲学・宗教・思想を除けば、日本固有の思想は、幼稚なものと言わざるを得ない。しかし、これを日本の恥と言うことはできない。そして、幼稚な部分こそが、彼等の鬱勃として進取の精神が発展する余地に富んでいる部分なのであり、それ故に全く老衰・退廃の氣風が無いのである。」(三六頁)と述べているのがそれに当たる。とりわけ、「日本の尚武思想と軍国主義は決して中国思想やインド思想に由来するのではなく、純粹に日本宗法社会の神權迷信から生じたものであることが理解されよう。(中略)日本人の氣風が中国人と最も異っているところは、日本人が如何なる面においても中国の晋朝人の様に清談に耽つて責任を負わなかったり、六朝人の様に軟弱・退廃という墮落の弊害を有しているといったことが全く無い点であるのが解る。最も消極的な『浮世派文学芸術』にすら、全て少からぬ殺伐の氣が含まれているのである。」(五七頁)という様に、日本人固有の尚武思想と民族信仰とを重視し(5)、更にこの両者の関連を考察して、「日本人の信仰生活を仔細に観察してみると、確かに中国人よりも

ずっと純粹である。彼等の信仰生活は、概ね純粹・積極的・非打算的であるのが解る。彼等の犧牲精神は、確かにこういった信仰生活の訓練に由来しているのである。(中略)彼等の大多數の信徒は、中国人が神を信じ拜む際に自己の利益を打算するのとは異なる。彼等には、自己の身体を無条件に神に捧げるといふ決心が有るのだ。一種の『絶対的』觀念を持ち、宇宙と人生とに対して一種の『永久』と『一切』の觀念を有しているのである。彼等は、自我を拡大して一種の『大我の生活』を造り出すことができる。彼等の『物質的無常觀』は、たいへん積極的な『精神的常住觀』に立脚しているのである。こういった觀念は、僧侶の誦經や神官の祈禱、牧師の説教の中に見られるのではなく、社会の実生活の種々相、殊に男女の恋愛と戦争(傍点引用者)という二つの事柄に見られる。」(一五一頁)という様に、日本人の自己犠牲の精神は、個人(「自我」)の利害(「打算」)を超越した存在としての民族(「大我」)への確固たる信仰に基いており、それが尚武の氣風を生んだと論じているのである。

そして、この「打算」抜きの自己犠牲的奮闘精神こそが中国人に欠けているものであり、両民族の命運を分けた要件だと戴季陶は説くのである。「もし文明民族が、『奮闘』を忘れ、『武力が文化推進の原動力である』ことを忘れてしまったら、それは『文明の墮落』となる。『自然』が求めるのは、人類の努力、人類の生存である。『自然』は公平無私で、野蛮に荷担することが無いだけでなく、文明に荷担することも無い。只、墮落を罰し、文明の浪費者を罰し、怠惰で生存を求めて努力せぬ者を罰するだけである。生存のために努力する者には、自然は生存を許す。文化のために奮闘する者には、自

然は文化を推し拡めさせる。それ以外には自然は何も与えず、何にも従わない。考えてみれば中国と日本という両民族は、領域の差異も人口の差異も共に一〇倍以上であり、文化の差異は数千年にも及ぶ。中国文化の黄金時代に日本の土地にはまだ穴や野に住む生蕃がいたのであり、彼等のいわゆる天孫民族というような段階がどこに有ったのかも分からない。しかし、中国文化が日本に輸入された後、千数百年を経ずして彼等は日本民族の統一を成し遂げた。もし、日本の三つの島を一つの世界と見做すならば、既に一つの大同文化が築き上げられたことになるのだが、他方で隣の中国民族は日一日と墮落していったのである。」(一〇三—一〇四頁)、「心に共産革命を思い、口に国民革命を唱えながら、実際には個人主義の生涯を送る。

この様な矛盾した虚偽の生活は、打算から生じた誤謬である。」(一五〇頁)、「物質的無常の上に精神の常住を築き上げ、小我の内に宇宙我の力を現出することである。もう少し具体的に言うと、個体の生死の観念を脱却して大衆の生死を重んじることである。もしこの様な主義の戦闘観念が徹底せず強固になっていなければ、民族の戦闘力が増加するはずはないのであり、打算的な競争は、打算を容れず打算不可能の戦闘には、敵し得ないのである。」(一五五頁)という様に、日本人という鏡の中に戴は、民族としての発展の条件を喪失した中国人の自画像を見ていたのである。

以上の様な戴季陶の議論から、彼が質料としての日本人の「野蠻」を、単なる「無」や、克服されるべき消極的要因としてではなく、むしろ外国の「文明」を実体化する積極的な前提条件、即ち形相を現実態(energeia)・完成態(entelechia)に具現化させるための

可能態(dynamis)として把握していたことが判る(6)。そして、中国の弱体・不振はまさにこの前提条件の欠如に起因すると考えられており、この点で戴は、合理的な「アポロンのなるもの」と非合理的な「ディオニソスのなるもの」との結合によって生じたアイスキュロスやソフォクレスの崇高な悲劇が、後者の喪失による前者の形骸化によって「ソクラテスの」なエウリピデスの凡庸な悲劇へと墮落したという、初期ニーチェ思想の影響を示していると思われる(7)。「日本社会の内には確かに中国の礼教の長所が普及しているのだが、中国には礼教の腐敗した無用の情力のみが残っている。」(一六八頁)と述べているのは、そのことを表していると言えよう。

## 二、日中関係

戴季陶は、以上の様に把握した日中両国民の関係をどの様に考えていたであろうか。

この『日本論』という著作自体が、中国の国民革命運動の進行に反対する田中義一内閣の中国政策を批判することを目的としたものであった。故に、「彼(田中—引用者)の化石化した脳髓の中では、終始中国革命の成功を願わず、真の革命党が中国で勢力を占めることを願わなかったのである。」(一二七頁)、「そもそも日本の軍閥が中国の革命運動に反対する理由は、まず第一に革命に対する恐怖、すなわち中国の革命が日本に影響を及ぼすことへの懸念である。」(一二八頁)と、日本の軍閥内閣と中国の革命勢力とが両立し得ぬものであるという見解を示している。

では、戴にとつての日中兩國のあるべき關係とはどの様なものであったのか。日本が中国革命を支援することを望んでいたのは言うまでも無いが、この書自体が言わば既に日本に失望した戴の絶縁宣言であり、故にその記述の限りでは、具体的な日中關係の青写真を読み取ることはできない。しかし、僅かに彼の理想とした日中關係を伺わせる一節が有る。それは、中華民国成立直後の一九一三年に日本を訪れた孫文に対して、この訪日期間中に首相を辞任したばかりの桂太郎が語った言葉で、この秘密会談の通訳を勤めていた戴が本書の中で初めて明らかにしたものである。この二人の交流に関して戴は、「二人は帝國の大軍閥の領袖、一人は民国開國の革命領袖であり、また一人は軍國主義の権化、一人は三民主義の主唱者でありながら、どうしてこの様に互いに理解し合えたのであろうか。それは、彼等二人の相互理解と相互信頼が、學術思想上のものでも國家思想上のものでもなく、東方民族の復興を根柢とする世界政策上のものだからである。」(一〇九頁—一〇頁)と述べ、孫・桂の世界政策が一致していたとの見解を示している。また、戴が孫文を絶対的に崇拜しており、その思想を全面的に受け入れていたことは周知の通りである。故に、この桂の発言の内容を戴自身の思想とも一致するものと考えて、概ね支障は無からう。

戴によると桂は、「清政府の時代に東方の危険は無論極限に達していたのだが、同時に失望も極限に達していた。あの様に腐敗した朝廷と政府の、どこにまだ存立・発展の希望が有ったろう。西方の勢力、殊に軍國主義大陸国のロシアは最強の武力で北方から圧迫してきており、海上の覇王のイギリスは最大の経済力で南方から圧迫

してきていた。」(一一〇頁)、「今後の日本の唯一の活路、東方民族の唯一の活路は、極力イギリス・ロシアの連携を遮断し、また極力ドイツと連携して、日独同盟を以て日英同盟に替え、対英作戦で以て対露作戦に替え、是非ともイギリスの覇権を打倒する他は無い。そうしてこそ東方は安泰となり、日本も命脈を保つことができる。

この生命の問題は日本のみの問題ではなく、ダーダネルス海峡から太平洋に至る全東方民族の命運がこの計画の成否によって決するのである。」(一一〇頁—一一頁)、「今後は、我々二人の相互信頼によってこの目的を達し、中国・日本・トルコ・ドイツ・オーストリアの同盟を築き上げて、インド問題を解決したい。インド問題が解決されれば、全世界の有色人種は皆蘇る。日本はこの成果を挙げることができれば、今後の移民・貿易の場所が無いという憂慮は全く無くなり、中国を侵略するという拙策は決して採らなくなる。大陸に対して絶対的な保障を得て、全力でアメリカ・オーストラリアへ発展することこそが、日本民族の生存・発展の正しい道である。大陸の発展は中国の責任である。中日兩國が連携すれば東半球の平和を保つことができ、中国・日本・トルコ・ドイツ・オーストリアが連携すれば世界の平和を保つことができるが、これは偏に我々二人の今後の努力の如何に掛かっている。(中略)現在の世界において、イギリス帝國主義に対抗してこれを打倒することができるのは、私と先生(孫文)引用者)とドイツ皇帝の三人のみである。」(一一二頁)と述べたという。これが、後の一九二四年に孫文が神戸で行った所謂「大アジア主義」講演(やはり戴が通訳を勤めた)の主張に極めて近いものであることは、一目瞭然である。両者は共に、イギ

リスを中心とする西洋列強のアジア侵入に対し被圧迫諸民族が連合して対抗すべきこと、殊に日本と中国とがその中核になるべきことを説いているのである。

ここで問題になるのは、この大連合の範囲と性質である。桂は「東方」「有色人種」といった語を用いながらも、トルコやドイツ・オーストリアをも含めた全世界の反イギリス勢力の大同団結を説いている。故に、これは人種主義的な発想というよりも、第一次世界大戦前の国際情勢に鑑みた戦略的な観点から説かれた方策であったと思われる。また、孫文のいわゆる「大アジア主義」講演も、「功利強權」の「霸道」文化を持つ被圧迫者である西方列強に対して、「仁義道德」の「王道」文化を持つ被圧迫者である東方諸民族が連帯して抵抗すべきことを説きながら、社会主義国となったソ連をも後者の範疇に含めていた。これは当時、国民革命を唱える中国国民党の最大の敵であったイギリスに対抗するために、在華權益をイギリスと分け合っていた日本に対して歴史的・文化的伝統を強調して協力を求めると同時に、やはりイギリスと対立していたソ連をも道義的大義名分の下にこの大同団結に包摂することを意図したものであった。これに対して戴季陶は、本書の別の部分で、「全世界は今や極めて大きな戦闘を準備しており、この大きな戦闘の主要な問題は、圧迫されている一二億五〇〇〇万人の民族が立ち上がって自ら政治支配の中心を生み出し得るか否かということである。四億五〇〇〇万人の中国はこの中心問題の中心である。(中略) イギリスという勢力は中国を圧迫する最大の勢力であるが、同時に中国を吸引する最大の勢力でもある。(中略) しかし、イギリス以外にも二つの大きな圧

迫者が有つてまさにその吸引力を發揮しているのだが、言うまでもなく一つはモスクワであり、一つは東京である。」(一四三〜一四四頁)と、やはりイギリスを中心とする列強に対する被圧迫民族の連帯を唱えながらも、日本とソ連とを共にむしろ圧迫者たる列強の一員としてそこから除外している。これは、日本が中国革命に協力する可能性がほぼ失われており、またソ連(及びその指導下の中国共産党)に国民革命の主導権を奪われる懸念が有つたためである。この様に、孫・桂・戴の説く「東方」諸民族連合の内包は、あくまでもイギリスを中心とする列強の東アジア支配に対抗するための大同盟であり、故にその外延は時代の状況に応じて臨機応変に選択されていた。「東方」「アジア」といった語は、この様な日中兩國による反英連合の歴史的・道義的正統性を主張するための、言わば大義名分として掲げられたものであったと考えられる。しかし孫・戴の場合、この様な発想は同時に伝統的に中国の藩属国であった周辺アジア諸国が尽く西洋列強の植民地となり、ついには中国自身が列強諸国の角逐の場となった歴史的経緯に鑑み、中国のみならず他のアジア諸国をも列強の支配から解放し、言わば外堀としての周辺を固めねば、内堀としての「辺境」地帯や、ひいては本丸としての中国本部を列強の攻勢から守って、「瓜分(分割)」を防ぐことができぬという認識に基いてもいよう。その結果として、これはアジアを併呑した帝主義列強によって破壊された、中国が周辺諸民族に対して優位に立つ伝統的中華世界秩序の再構築の主張という性格を帯び、アジア諸国は中国の「藩屏」として、西洋列強に対する防波堤という位置付けが為されることになるのである(8)。

以上のことから、戴季陶の理想とした日中関係を次の二点に要約できよう。第一は言うまでもなく、日本が中国の国民革命に協力することである。そして第二は、日本が中国と共に西洋列強の侵入に抵抗することである。無論、国民革命とは列強の支持を受けた諸軍閥を打倒して中国の統一を達成することであったから、この二点は表裏一体を成すものである。それ故に、戴の望んだ日中連帯とは、日本が国民革命を妨害して中国の支配を図る列強の一員としてではなく、むしろこれに対する抵抗運動の協力者として、中国の独立・統一を支援することであった。そして、それは孫文の「大アジア主義」講演の末尾の一節、「あなたがた日本民族は、欧米の覇道の文化を取り入れていると同時に、またアジアの王道の文化の本質をも持っています。今後、世界文化の前途に対して、いったい西方覇道の番犬となるのか、それとも東方王道の防壁となるのか、それは皆さん日本国民の慎重な考慮・選択に掛かっているのです。」<sup>9</sup>の様に、西洋列強の築き上げた近代的世界秩序と中国を中心とする伝統的中華世界秩序との間で、さながら蝙蝠の様な存在であった日本に對する、前者からの離脱と後者への回帰の要求として表現されるものであった。しかし実際には、日本は中国革命に反対して中華世界秩序の解体を目論む諸列強の一員となったため、戴季陶は日本に絶望せざるを得なかったのである。

## おわりに

帝国主義の時代に「近代化」を急ぐ日中兩國は、列強による植民

地化を免れるために、自らも「帝国」となる道を選んだ<sup>(10)</sup>。そして、これに逸早く成功した日本は遅れを取った中国に對して、「中華の解体」によるその植民地化を図る列強の急先鋒として対峙することになった。即ち、日清戦争に始まる日本の大陸侵出以後、日中兩國の利害は一種のゼロサムゲームとなり、日本の「成功」は中国の模倣の対象であると同時に、ほかならぬ中国の「失敗」の元凶となつていたのである。近代中国人にとって日本(人)が、その「成功」の要因を学ぶと同時に自らの「失敗」の原因を探るという二重の意味で、認識を必要とする対象となつたのはそのためである。しかし、元来全く異質な文明であつた西洋列強と異り、歴史的に中華世界秩序の一員であつたとされる日本とのこの様な関係は、近代中国人に中華文明・中華帝国の栄光が失われたことをより一層強く意識させ、その民族的自尊心を著しく損なうものであつた。つまり、日本(人)は中華に對する「叛徒」、あるいは「忘恩の徒」と認識されたのである。そして、この様な両者の関係こそが、「散沙(バラバラの砂)」と言われる中国人が民族意識に覚醒し、同一民族としての共同幻想の下に団結して、「中華の回復」のために「奮闘努力」するのを促したとも思われる(11)。やがて一五年戦争中に、「抗日」と「愛国」、「親日」と「売国」が同義語となつたことは、中国人の民族意識が多分に日本との関係によつて規定されたことを示している。

戴季陶の日本観は、この様な近代中国人の日本認識と民族意識との連関構造を、極めて明確に表している。戴は、日本人の民族性にその「成功」の要因を見て、中国人がそれを模倣すべきことを唱え

ながらも、他ならぬその「成功」の表現としての日本の中国に対する外交姿勢こそが、中国の「失敗」の原因となりつつあることを認識し、それに対して抵抗すべきことを強く訴えた。即ち、中国人がまさに日本人の様な可能態としての「無私の奮闘努力」によってこそ、日本を初めとする列強諸国の中国に対する圧迫に抵抗して、現実態・完成態としての「中華の回復」を図るべきことを説いたのである。

今日、日本と中国との利害は、必ずしもゼロサムゲームではない。しかし、この様な近代中国人の日本認識と民族意識との連関構造が、決して完全に消滅したわけではないことは、現代中国人の「行きたい国」と「嫌いな国」との両方に日本が挙げられている現象等に、表れていると思われるのである。

## 注

(1) 筆者は寡聞にして、ベトナム人・マレー人・タイ人・インド人・イラン人・アラブ人・トルコ人等と、中国人とを比較した論考を知らない。

(2) 戴季陶は、一八九〇年に四川省に生まれ、一九〇五年に一六才で日本に留学し、日本大学法科に入学する。一九〇九年に帰国した後は、上海を中心に報道人として活動する。一九一一年に革命団体である中国同盟会に加入し、辛亥革命以後は孫文の秘書として十数年にわたって忠実に仕える。一九二五年の孫文の逝去後は、『国民革命と中国国民党』『孫文主義の哲学的基

礎』『青年の道』等を著し、中国国民党の代表的理論家となる。一九四八年、中国共産党に対する敗北が決定的になった頃に急死するが、自殺であった可能性も指摘されている。戴の日本語力は、当時の数多い留日学生の中でも群を抜いており、孫文の訪日の度毎に通訳を勤めている。尚、本論稿で使用したのは次の版であり、引用箇所を示した頁数もそれによる。戴季陶『日本論』、台北、故郷出版社、一九八七年。また、次の邦訳があり、本論稿でも参照した。戴季陶、市川宏訳、竹内好解説『日本論』、東京、社会思想社、一九七二年。

(3) 日本人に対する評価の高低が問題なのではない。戴季陶は日本人の文化と民族性に概ね高い評価を下しているが、これは中国人の日本論において決して珍しいことではない。しかし、他の論者の多くが清潔・風雅・勤勉・礼儀・秩序・協調・団結といった表面的現象に着目するに過ぎないのに対し、戴はその背後に潜む日本人の価値観を把握し、それによって諸現象を説明し得ている。彼の日本理解が如何に深甚なものであったかは、本書の最後の三章、「信仰の真实性」「美を好む国民」「尚武・平和・両性関係」を一読すれば、容易に理解し得る。

(4) 「質料」「形相」は共に、アリストテレス形而上学の術語である。個物は、無規定的な素材としての「質料」と、それを規定してその個物たらしめる型としての「形相」とから成るとされる。例えば、一体の銅像においては、青銅が質料であり、像の形が形相である。

(5) 日本人の「尚武」「信仰」は、中国人に「暴力性」「迷信」と

解釈されることが多い。

- (6) 「現実態」「完成態」「可能態」も、やはりアリストテレス形而上学の概念である。質料が「可能態」に当たり、それが形相を實現して個物となったのが「現実態」「完成態」である。注4の例では、青銅が可能態、銅像が現実態・完成態に当たる。
- (7) アポロンが全てを形態化・形相化する光明の神であり、秩序・個別性を象徴するのに対し、ディオニソスは事物の個別性を打破して根源の一者に同化させる擾乱の神であり、混沌・一体性を象徴するとされる。
- (8) 現代中国の「三つの世界」の理論も、これと共通の発想として解釈し得るであろう。即ち、米ソ両超大国に対抗するために、第三世界諸国を自陣営に引き込むという戦略である。
- (9) 広東省社会科学学院歴史研究所・中国社会科学院近代史研究所

中華民国史研究室・中山大学歴史系孫中山研究室合編『孫中山全集』第一巻、北京、中華書局、一九八六年、四〇九頁。

- (10) 近代的帝國への変貌を図る両国の衝突が、まず朝鮮を巡る争いとして顕在化したことは、周知の通りである。また後には、モンゴルがロシア(ソ連)をも含めてその争奪の対象となっていた。
- (11) 五四運動が専ら日本の侵略への抵抗を訴え、西洋列強による半植民地化を殆ど不問に付していたことは、極めて象徴的である。

(ふかまち・ひでお 一九六六年生まれ。大学院地域研究研究科九二年修了)

## カンボジア在住ベトナム民族とベトナム在住クメール民族

——「他所者（たしよしゃ）」、国家と民族のはざまに生きる人々——

今 村 宣 勝

（東京外国語大学大学院地域文化研究科博士前期課程）

はじめに

九三年五月のカンボジアでの総選挙実施の後、七月一日にはカンボジア暫定国民政府が成立、九月二日、カンボジア制憲議会は立憲君主制と永世中立を骨子とした新憲法を採択した。同二四日には、新憲法によりシハヌーク(Sihanouk)殿下が国王に即位しカンボジア王国が正式に発足した。これにより、九一年一〇月二三日に調印されたカンボジア紛争に関するパリ和平協定に基づいて、「国連カンボジア暫定統治機構(UNTAC)」の下に行われてきたカンボジアの和平と復興への努力は、暫定政府から移行したカンボジア王国政府に引き継がれることになった。

この間、カンボジア問題は、シハヌーク殿下やポル・ポト(Pol

ポト)派の動向、日本の国連平和維持活動(PKO)への参加問題、国連ボランティアや文民警察官の日本人犠牲者等をめぐり多くの人々の関心を集めた。

その一方、そうした出来事の陰で、この期間何度か新聞紙上を賑わせた、ある一連の事件があった。

それはカンボジア在住ベトナム人を巡る問題である。

カンボジアの和平と復興への努力の一方で起きたカンボジア在住ベトナム人に対する一連の事件は、我々にベトナム民族とカンボジア民族の関わりのある方を改めて考えさせた事件ではなかっただろうか。

本論稿では、そうした両民族の関係を、カンボジア在住ベトナム民族とベトナム在住クメール民族に焦点をあて、彼等とそれぞれの

国家と民族との関係、また、それぞれの国家の彼等への対応などを通して、その分析を試みる。

なお、本論稿中の「ベトナム民族」・「ベトナム人」という語句は、いわゆる狭義の概念としてのベトナム民族・ベトナム人であるキン(Kinh)族を意味するものとして使用する。なお、他の諸民族をも含めた「国民」としての広義の意味では《ベトナム民族》あるいは《ベトナム人》というように《》を付すこととする。

一、「他所者(たしよしゃ)」とは何か

「他所者」という言葉がある。

山内昌之氏は、著書『ラディカル・ヒストリー』(中央公論社、一九九一年)の中で、ロシア帝国からソ連に至る多民族帝国としての歴史に関して、「(ロシア人)植民者や『他所者』が潜在的な民族対立の要因」となっており、「実際に民族衝突がおきた時に真先に犠牲者となっている」として、そうした「他所者」としての存在に注目している。

カンボジア在住ベトナム人も、クメール民族が主要民族をなすカンボジアという(ベトナム民族にとっては「異郷」である)地に身を置く「他所者」であると言えよう。また、カンボジア国家という政治単位から切り離されてベトナム国内に存在するクメール民族も同じように「他所者」と言えるかもしれない。

但し、ベトナム在住クメール民族の居住するメコンデルタを中心とした地域は、政治単位としてはベトナム国家であるが、後述する

ように彼等にとっては決して「異郷」ではない。

「他所者」という言葉は、一般には「よそもの」と読まれるが、本論稿で特に「たしよしゃ」とする理由は正にこの点にある。即ち、ベトナム在住クメール民族は、カンボジア国家から切り離されてベトナムという異国に生活するという意味では「たしよしゃ(他所者)」ではあるが、もともとメコンデルタの住民であったという意味では「よそもの」ではないのである。その意味では、一七世紀以降メコンデルタに押し寄せて来たベトナム民族の方が、現在ではメコンデルタ人口の約九割を占めてはいるが(後述)、「よそもの」なのである。

さて、そうしたカンボジア在住ベトナム民族やベトナム在住クメール民族は、前者は「ベトナム民族」にして「カンボジア国民」、後者は「クメール民族」にして「ベトナム国民」という二つの立場を持っている。もちろんこのような立場にいる民族はたくさんある。しかし、カンボジア在住ベトナム民族やベトナム在住クメール民族については事情が若干異なってくる。

カンボジア在住ベトナム民族については、カンボジアの隣国にベトナム民族が主要民族を占めるベトナムという国家が存在し、同様にして、ベトナム在住クメール民族についてはクメール民族の国家カンボジアがある。国家の立場から考えるならば、自国内に相手方の民族があるいは「我が同胞」が隣国に、「他所者」として存在していることになる。

即ち、もしカンボジア在住ベトナム民族を巡る問題が生じた時、それは、カンボジア国内の内政問題であると同時に、国家としての

ベトナムとの外交問題になり得る危険性を含んでいるのである。また、逆に、国家としてのベトナムとカンボジアの外交問題のはけ口が、時として、それぞれの国に「他所者」として存在するカンボジア在住ベトナム民族やベトナム在住クメール民族に向けられる可能性も十分にあり得るのである。(事実、後述の通り、過去にもそうであったし、今回のカンボジア在住ベトナム民族を巡る一連の事件はベトナムとの外交問題に発展している。)

## 二、カンボジア在住ベトナム民族

九二年三月一五日、筆者はホーチミン(Ho Chi Minh)市よりベトナム・カンボジア国境を越えて陸路プノンペン(Phnom Penh)に入った。奇しくもこの日は明石康UNTAC特別代表がプノンペン入りし、これよりUNTACが正式に発足した日でもあった。この滞在期間中、非常に驚かされた出来事に遭った。

筆者が若いカンボジア人女性のガイドに案内されてアンコール・ワット(Angkor Wat)を見学していた時のことである。英語での会話の中で、「(私は)……と言おうとしたところ、思わずベトナム語が出てしまった。その瞬間、彼女は間髪を入れず半ば反射的に「don't like Viet Nam」と言ったのである。その言葉に筆者はただ啞然とさせられた。しかし、さらに驚いたことには、同じ内容のことを今度はベトナム語で言い放ったのである。

ごく普通の同世代の女性から、このようなカンボジア人のベトナム人に対する微妙な感情を直接的に思い知らされたことは非常に

ショックであった。

こうした感情はごく個人的なものなのであろうか。それともカンボジア人のベトナム人に対する一般的な感情なのであろうか。

それは前述のカンボジア和平の過程で起きたカンボジア在住ベトナム人を巡る一連の事件が物語っているように思われる。手元にあるだけでも次のような切抜き記事がある。

「ベトナム人八人虐殺／国境近くの村／カンボジア兵士乱入／UNTAC発表」(九二年七月二四日付読売新聞)

「カンボジア北西部の漁村襲われ三十三人死亡／ポト派の犯行か」(九三年三月二一日付日本経済新聞)

「ベトナム人七人射殺／カンボジア／ポト派の犯行か」

(九三年三月二六日付読売新聞)

「ポト派の恐怖 逃避行再び／カンボジアのベトナム移民／テロ

で水上村消滅／緊張高まるベトナム国境」

「脱出者七千人に／襲撃事件発生の二州」

(以上二記事共に九三年四月一日付読売新聞)

現在、カンボジア国内に居住するベトナム人の総数は、正式の統計があるわけではないので明らかではないが、九二年七月の段階(一)で、ポル・ポト派は約一〇〇万人のベトナム人がプノンペン政権(カンボジア人民党)によってIDカードが与えられていると、また、クメール人民民族解放戦線(KPNLF)フーン・サン(Son San)派、現・仏教自由民主党(BLDP)は約六〇万人とされているが、独立系の観測筋は約五〇万に近いベトナム人が居住して

いると見積もっている。

総数は明らかでないとしても、一〇万単位の相当数のベトナム人がカンボジア国内に存在しているのは事実のようである。

その経緯の詳細については本論稿では特に言及しないが、基本的な背景について触れておくとするならば、

① 九世紀から一三世紀中葉頃までインドシナ半島中央部を広く支配したクメール王国の衰退

② 一〇世紀に中国からの民族独立を果たしたベトナム民族の南方への領土拡大の動き（『南進(Nan Tien)』）

③ 一七世紀、勢力を拡張しようとするベトナム民族は、衰退しつつあるクメール民族の地であったメコンデルタに進出

④ カンボジア国内の内紛を巧みに利用し、外交と武力を交互に使い分け、一八世紀半ばにはメコンデルタ全域を実質的に領有

⑤ 一八三五年、ベトナム阮朝明命帝のカンボジア占領と極端なベトナム化政策、一八四一年には一時併合

⑥ 仏領期におけるフランス植民地当局によるベトナム人のカンボジアへの移住奨励、カンボジアにおける植民地行政機関や労働現場でのベトナム人の採用

⑦ インドシナ戦争におけるベトミン (Viet Minh・ベトナム独立同盟) やベトナム戦争時の北ベトナム・南ベトナム解放民族戦線による、補給基地あるいは「聖域」としてのカンボジア領の使用

⑧ 一九七八年一月二五日、ベトナム軍によるカンボジア侵攻、翌年一月、親ベトナムのカンボジア人民共和国の樹立、その後

のベトナム軍駐留とベトナム人の移民

といった点が指摘できるであろう。

特に、⑥に関しては、フランス植民地時代の一九二二年の統計によると、プノンペンのベトナム人人口比率は六一・五一%（一万八九〇〇人）にも達している（2）。

さて、今回の一連の事件に関して、カンボジア在住ベトナム人の多くは、前述の新聞記事のように、親類縁者を頼ってベトナムへ避難している。また特に頼るべき縁者のない行き場を失った者でも同様にしてベトナム国境へと向かった。彼等にとってベトナムは今でも「帰らざる故郷」なのである。

では、こうしたカンボジア在住ベトナム人に対して、国家としてのベトナムは如何なる対策を講じたのだろうか。

九二年七月二一日のベトナム人八人殺害事件について、七月二五日、ベトナム外務省は声明を出し、カンボジア最高国民評議会

（SNC）、カンボジア政府、そしてUNTACに対し、事件の調査、犯人の処罰、ベトナム居住民に対するテロ・殺害・排斥・追放等の防止策を講じて、外国居住民の生活権を保証するよう要求すると同時に、国際社会に対し、カンボジア在住ベトナム人に対する今回のような事件を非難することで同様な事件を再発させることのないよう呼び掛けた（『ニャンザン (Nhan Dan)・ベトナム共産党機関紙』九二年七月二七日付）。

また、パリ和平協定締結以後最大のベトナム人殺害事件となった九三年三月一〇日の事件について、翌日、ベトナム外務省はベトナム

ム政府名で声明を出した。今回の事件の首謀者と見られるボル・ポト派の民主カンボジアを強く非難すると同時に、国連、暫定政府の二人の共同首相（ノロドム・ラナリット (Norodom Ranariddh)、フン・セン (Hun Sen)）、パリ和平協定締結各国、S.N.C.、そして特にUNTACに対して、九二年七月と同様な要求を行った（同上、九三年三月一日付）。さらに翌日にはレ・マイ（Le Mai）外務次官がこの事件に関し記者会見を行った（同上、三月二三日付）。以後、ベトナム法律家協会、中央越僑委員会、ベトナム旧軍人会、ベトナム女性連合会さらには在仏ベトナム人会などが次々と声明を発表し、それらはニャンザン紙上に連日のように報道された。また、ニャンザンは、この事件を非難する各国政府の見解やマスコミの論調をキャンベーンのように報道し続けた。

こうしたなか、八月二三日から三日間、暫定政府成立後初めて、二人の共同首相がベトナムを公式訪問した。両国首相間の会談においてカンボジア在住ベトナム人問題が討議された。双方の主張を容れた形で合意に至ったが、カンボジアに先祖代々居住してきた人々と、近年不法に入学してきた人々とを分けて考え、後者については原則的にカンボジア在住は認められぬとされたが、前者の保護が確認されている（3）。

### 三、ベトナム在住クメール民族

メコンデルタを中心とする現在の南部ベトナムを、ベトナム民族がその『南進』によってベトナム領化するなかで、尚もその地にと

どまり続けた人々がいる。かつて、その土地の主人であったクメール民族である。

現在、ベトナム在住クメール民族については、カンボジア在住ベトナム民族を巡る一連の事件のような政治的・民族的な問題は特に聞かれない。

それは、「ベトナム在住クメール民族も『ベトナム人』という論理（4）を持つベトナム人共産主義者の民族政策が問題なく機能しているのか、あるいは、問題が起きていたとしても、そうした情報が見えぬ状態には届いていないだけなのか定かではない。

現在、ベトナムはその憲法でも認めている通り（5）、多民族国家であり、五四の民族（6）からなる。

最近（一九八九年四月）の人口調査では（表1）のような結果が出ている。

さらに、これをメコンデルタの民族分布について見てみると、正確な人口統計ではないが、ある数字によると、キン族一二〇〇万人、クメール族八〇万人、華人三〇万人、チャム（Cham）族一万二〇〇〇人（一九八九年）となる（7）。しかし、この資料にはメコンデルタ全体の人口数がでていないので、各民族の全体に占める割合が不明であるが、一つの目安として、以上の四つの数字の合計（一三一・一万二〇〇〇人）から算出してみると、キン族九一・五二％、クメール族六・一〇％、華人二・二九％、チャム族〇・〇九％となる。このように、ベトナム在住クメール民族は、ベトナムという国家を構成する一少数民族であり、その大半がメコンデルタに存在して

《表1：民族別人口（1989年4月1日）》

|              |                       |
|--------------|-----------------------|
| 全国総人口        | 64,411,700人           |
| キン族(Kinh)    | 56,101,600人 ( 87.10%) |
| タイ族(Tay)     | 1,145,200人 ( 1.78%)   |
| ターイ族(Thai)   | 992,800人 ( 1.54%)     |
| 華人(Hoa)      | 961,700人 ( 1.49%)     |
| ムオン族(Muong)  | 874,200人 ( 1.36%)     |
| クメール族(Khmer) | 872,400人 ( 1.35%)     |
| ヌン族(Nung)    | 696,300人 ( 1.08%)     |
| その他          | 2,699,500人            |
| 確定せず*        | 68,000人               |

\*；原文には“Khong xac dinh, Not stated”とある。  
 (出所) Tong Cuc Thong Ke, *So Lieu Thong Ke CHXHCN Viet Nam 1976-1989*  
 (NXB. Thong Ke, Ha Noi, 1990), tr.9.

いることになる。

よって、メコンデルタの全人口に占めるその比率も非常に高くなり、「メコンデルタの民族問題といった場合、それは第一にクメール民族についてである」(8)と言われる所以がそこにある。

ベトナム在住クメール民族は、一般には、「クメール・クロム(Khmer Krom)」として知られている。これはクメール語で、下クメール人・低地クメール人という意味であり、「クメール・ルー(Khmer Loeu)」(上クメール人・山地民族)、「クメール・カンダル(Khmer Kandal)」(中クメール人・平地居住の民族)に対して使わ

《表2：メコンデルタ各省のクメール・クロム人口とその比率》

| 省                         | クメール・クロム人口 | 省の全人口     | クメール・クロムの比率 |
|---------------------------|------------|-----------|-------------|
| ロンアン(Long An) 省 (*1)      | 199        | 949,200   | 0.02%       |
| ドンタップ(Dong Thap) 省 (*2)   | 統計ナシ       | 1,337,000 |             |
| アンギン(An Giang) 省          | 77,000     | 1,641,000 | 4.69%       |
| ティエンギン(Tien Giang) 省 (*3) | 統計ナシ       | 1,484,000 |             |
| ベンチュ(Ben Tre) 省 (*4)      | 193        | 1,214,329 | 0.02%       |
| クーロン(Cuu Long) 省          | 302,300    | 1,658,000 | 18.23%      |
| ハウギン(Hau Giang) 省         | 330,000    | 2,300,000 | 14.35%      |
| キエンギン(Kien Giang) 省       | 109,000    | 1,052,000 | 10.36%      |
| ミンハイ(Minh Hai) 省          | 50,000     | 1,286,000 | 3.89%       |

(出所) メコンデルタ各省内のクメール・クロムの一律な人口統計が入手できないため、統計により調査時期は異なるが、入手できた資料から作成した。出典は以下の通り。\*1；1979年10月1日現在。Dia Chi Long An (NXB. Long An, NXB. KHXXH., 1989), tr. 165-166., \*2, \*3；1989年4月1日現在。Tong Cuc Thong Ke 1990, *Sach da dan*, tr. 6., \*4；1989年4月1日現在。Dia Chi Ben Tre (NXB. KHXXH., 1991), tr. 182., その他は1984年の統計。註(7) Dinh Van Lien 1991, *Bai da dan*, tr.95.

《表3：クーロン省チャクー郡(現チャヴィン省内)各村の民族比率(1983年)》

| 村                          | 村の全人口   | ヴェトナム人の比率 | クメール・クロムの比率 | 華人の比率 |
|----------------------------|---------|-----------|-------------|-------|
| フックフン(Phuoc Hung)          | 10,683  | 41.81%    | 55.92%      | 2.53% |
| タイソン(Thanh Son)            | 10,838  | 43.33%    | 65.48%      | 0.68% |
| ガイスイエン(Ngay Xuyen)         | 10,630  | 43.39%    | 56.60%      | 0.66% |
| タップソン(Tap Son)             | 12,100  | 35.53%    | 62.81%      | 1.84% |
| アンクアンヒュウ(An Quang Huu)     | 9,936   | 65.65%    | 34.34%      | 0.54% |
| リュウギョップアイン(Luu Nghiep Anh) | 10,998  | 58.18%    | 40.90%      | 0.70% |
| ハムザン(Ham Giang)            | 13,149  | 32.57%    | 68.18%      | 0.89% |
| ダイアン(Dai An)               | 14,092  | 53.19%    | 43.97%      | 2.85% |
| ドンチャウ(Don Chau)            | 12,750  | 45.80%    | 52.70%      | 1.49% |
| ドンズアン(Don Xuan)            | 8,997   | 45.55%    | 53.33%      | 1.48% |
| ロンヒュップ(Long Hiep)          | 4,953   | 28.28%    | 71.71%      | 0.36% |
| タンヒュップ(Tan Hiep)           | 7,004   | 28.00%    | 71.42%      | 0.37% |
| ゴックビエン(Ngoc Bien)          | 7,296   | 28.00%    | 71.23%      | 0.36% |
| 合計                         | 133,426 | 43.36%    | 55.21%      | 1.26% |

(出所) 註(7) Dinh Van Lien 1991, Bai da dan, tr. 92.

《表4：ハウザン省(2市・12郡)内の1市・7郡におけるクメール・クロム人口とその比率(1984年)》

| 市・郡                   | クメール・クロム人口 | その他     |
|-----------------------|------------|---------|
| ヴィンチャウ(Vinh Chau) 郡 * | 53,407     | 48.1 %  |
| ミースイエン(My Xuyen) 郡 *  | 50,000     | 32.75 % |
| ミートゥー(My Tu) 郡 *      | 46,000     | 28.13 % |
| ロンフー(Long Phu) 郡      | 41,496     | 21.63 % |
| タインチ(Thanh Tri) 郡 *   | 26,717     | 20.82 % |
| ケーザック(Ke Sach) 郡 *    | 17,992     | 12.56 % |
| オモン(O Mon) 郡          | 11,617     | 12.65 % |
| ソクチャン(Soc Trang) 市 *  | 14,743     | 18.84 % |

(\*印は現ソクチャン省に属している)

(出所) 註(7) Dinh Van Lien 1991,  
Bai da dan, tr. 93.

れる語である。前述の通り、もともとメコンデルタを中心とする現在の南部ベトナムはクメール民族が領有していたもので、「カンブチア・クロム(Kampuchea Krom)」（下カンボジア・低地カンボジア）と呼ばれていた。

カンブチア・クロムの住民であったクメール・クロムは歴史的、文化的に、あるいは宗教的にもカンボジア国内のクメール民族と深い関係にある。

彼等は、ベトナム国民として現代ベトナム語を使用するが、自らの言語としてクメール語を話し、クメール文字を用いている。

また、社会生活の面においてもクメール民族としての伝統を維持し、主に母方の親族関係にある大家族からなる「PHUM」が生活の基本単位である。PHUMはクメール語で「字、集落」という意味である。さらに、PHUMがそのまま発展したり、いくつかのPHUMが統合された「SOC」が「村」としての社会組織の基礎を成している。SOCとはクメール語の「SROK」で、「国あるいは郡」という意味であり、SOCはベトナム語音化されたものである。なお、カンボジア国内では行政単位としてKHET（州）—SROK（郡）—KHUM（社）—PHUM（字、部落）が使用されている。

クメール民族としての伝統は、特に「精神生活の面で生かされており、クメール民族の民間信仰である『ネアク・タ（NEAK TA）』と呼ばれる土地神を初めとする精霊崇拜がクメール・クロムの間でも「NIET TA PHUM」あるいは「NIET TA SOC」として行われている。

しかし、彼等の精神生活の中心は上座部仏教であり、SOCには必ず上座部仏教の寺院があり、民族の伝統文化を継承する拠点として、SOCの最良の場所に存在している。現在、メコンデルタにおける上座部仏教の寺院の数は、クローロン（Cau Long）省に一五一、ハウザン（Hau Giang）省に一五、キエンザン（Kien Giang）省に七〇、アンザン（An Giang）省に六八、ミンハイ（Minh Hai）省に二九等を合わせて四三〇以上の寺院があり、約一万の僧侶がいる。これは二〇〇〇人に一寺院・二僧侶の割合になる（9）。クメール・クロムにとってもカンボジア国内のクメール民族同様、上座部仏教に関する精神生活はPHUMやSOCにおける社会生活の中でも重要な位置を占めている。

このように、メコンデルタでは、ベトナム民族が九割近くを占める状況の中で、クメール・クロムはクメール民族としての伝統を維持しており、特にクローロン省、ハウザン省の一部ではクメール・クロムの占める比率は高く、場所によっては七割から八割に達する地域もある（表2、3、4参照）。このことは、メコンデルタという地域において、ベトナム民族の政治空間の中に、ベトナム民族の世界とは全く異なる、クメール民族の生活空間・文化空間が存在していることを如実に示している証しであると考えられる。

なお、九二年一月、ベトナム政府は行政区の改変を行ったが、メコンデルタにおいて新たに成立した省のうち、クローロン省から分割された新チャヴィン（Tra Vinh）省と、ハウザン省から分割された新ソクチャン（Soc Trang）省は、クメール・クロムが大半を占める地域である。省分割の意図するところは定かではないが、クメール・クロムについて考える際には、大いに注目すべきことであらう。

#### 四、歴史は繰り返す—「他所者」の悲劇

カンボジア在住ベトナム民族やベトナム在住クメール民族は、異郷や異国に身を置くという特殊な立場にありながらも民族の絆を断ち切らずに、国家や民族のはざまに生きている。

そのような特殊な立場は前述のカンボジア在住ベトナム民族を巡る一連の事件のような複雑な民族問題を引き起こしている。

特に、今回の事件は我々に過去の同様な事件を思い起こさせた。

一九七〇年三月一八日、国民議会と王国参議院はその合同会議でシハヌーク元首の解任を全会一致で決め、右派親米派のロン・ノル

(Lon Nol)首相が実権を握るクーデターが成功した。

政変後のロン・ノル政権の支持勢力には①軍隊 ②政治指導者の中の反シハヌーク分子、③青年・インテリ層があり、この他に④南ベトナム在住クメール民族であるクメール・クロムがあり、特にその中から選ばれた武装兵力は重要な勢力であった。アメリカ軍はこのクメール・クロムに目をつけ、彼等の中から若者たちを雇い入れ、これを特殊部隊に編成した。彼等は中部ベトナムのニャチャン(Nha Trang)やメコンデルタのチャウドック(Chau Doc)でアメリカ軍のグリーンベレーによって特殊訓練を受けた。当時、アメリカの援助のもとに南ベトナム、タイなどを拠点に活動していた同じクメール・クロムのソン・ゴク・タン(Son Ngoc Thanh)らを指導者とする反共・反王政の「クメール・セレイ(Khmer Serei, 自由クメール運動)」とも関連を持っていた。

一九七〇年四月末、このクメール・クロム特殊部隊の精鋭四個大隊六〇〇人近くが南ベトナムからカンボジアに空輸され、カンボジア政府軍に編入された。しかし、もともとカンボジア領内に居住する一般カンボジア人(クメール・カンダル)やロン・ノル政府軍兵士と、彼等の間には微妙な感情の行き違いがあり、同年六月六日の夜には友軍同志の銃撃戦が展開され、死者三名、負傷者六名を出すに至った(10)。

同じクメール民族でありながら、カンボジア国内のクメール民族と他国であるベトナム国内のクメール民族との間で起きたこのような事件は、「カンボジア、ベトナムの両国に分割統治されたクメール民族の悲劇」(11)であり、「他所者」としてのクメール・クロムの微妙な立場を象徴している事件である。

ロン・ノルが政権を奪取する直前、北ベトナム・南ベトナム解放民族戦線がカンボジア国内のベトナムとの国境地帯を「聖域」として利用しカンボジアに浸透していることへの抗議として、「カプ・ユオン(12)(ベトナム打倒)」と叫びながら、「Go Home Viet Cong」などの英語のスローガンを掲げたデモが行われた。

さらに、政変後、各地でシハヌークを慕う農民を中心とした反乱が起きたが、ロン・ノル政権はこの農民反乱を北ベトナムの共産勢力の仕業とし、ベトナム人の挑発と煽動と宣伝した。これはクメール民族の反ベトナム感情を焚きつけることになり、三月末からの各地でのカンボジア在住ベトナム民族への迫害となり、さらには、四月初めから虐殺事件へと発展し、何百という死体が手足を縛られたまま、メコン河に投げ込まれ、南ベトナムに流れ下った。

この事件に関し、同様に手元にある新聞の切抜き記事は次のように伝えている。

「カンボジア／連日大量虐殺か／タケオで百人／記者に保護求める住民／メコン川、すでに(流れ来る死体)五百人」

「カンボジア／虐殺、各国が憂慮／憎むべき行為だ」米／タス通信も警告／仏政府も抗議／ウ・タント総長 懸念表明」

(共に一九七〇年四月十八日付読売新聞)

「虐殺の川」メコンをゆく／水面に黒く点々と／上流の小島から夜ごと処刑?の銃声／戦闘激化、迫害に拍車」

(一九七〇年四月十九日付読売新聞)

一方、この事件に関連して、一九七〇年五月三日付読売新聞は「引き裂かれたインドシナ③／憎しみの増幅／虐殺あすはわが

身」／おびえる異郷のクメール人」とした記事の中で、クメール・クロム（南ベトナム・チャウドック在住）の次のような反応を載せている。

「……カンボジアでの虐殺でベトナム人がわれわれに報復するのではないか―それが、こわいのです。……こんどのようなことは、われわれの立場からいって全く困るのです」

しかし、この虐殺事件に対して、サイゴン政権は四万八〇〇〇の兵士を救援のために派遣すると同時に、報復として、南ベトナム国内のクメール・クロムを虐待した(13)。

民族衝突が「他所者」を真先に犠牲にしている証拠である。

一九七〇年五月二七日、サイゴンで、南ベトナムのチャン・ヴァン・ラム (Tran Van Lam) 外相とカンボジアのイエム・サンボー (Yem Sambout) 外相とのあいだで会談が行われ、一九六三年以来断絶していた両国の外交関係が再開された(14)。この会談で、カンボジア側はカンボジア在住ベトナム人の生命・財産の保証を明らかにした。一方、南ベトナム側に対して、南ベトナム在住クメール人に対して独自の法的地位を与えるよう要求したが、両国共同コミュニケでは明記されず、南ベトナム側は「協調の精神をもって検討することを約束する」にとどまった(15)。

ロン・ノル政権は、「国家」として、南ベトナム政府に対し、公然と相手国内に存在するクメール・クロムの保護を要請している。それどころか、「コーチシナに住むクメール・クロムを、すべてプノンペンに保護下に置く」(16)とさえ主張していたのである。

おわりに

今回の一連のカンボジア在住ベトナム民族を巡る事件や一九七〇年春の諸事件は、国家と民族に関わる問題が如何に複雑であるかを如実に示している。

カンボジア在住ベトナム民族やベトナム在住クメール民族は異郷や異国に身を置きながらも民族の絆を断ち切らずに（断ち切れずに）そうした国家と民族のはざまに生きている。そして、ひとたび国家と民族の対立が起きた時には、こうしたカンボジア在住ベトナム民族やベトナム在住クメール民族がその対立に真先に巻き込まれていったのである。

それは正に山内昌之氏が指摘するように「他所者」が「民族衝突がおきた時に真先に犠牲者となっている」事実を明らかにしている。「国家」の領域と「民族」の分布が異なる現代世界において、多くの人々が「他所者」として存在している。そうした「他所者」は同時に「異郷に身を置きつつ信仰や習慣の絆を断ち切れない人々」(17)である。そして「それぞれの地域に固有の紛争が宗教・人種・風俗・習慣といった文化のよりプリミティブな差異に基づく摩擦や対立として激化する趨勢にある」(18)状況の中で、彼等は、本論稿で見えてきた通り、国家と民族の対立の第一の犠牲者になっているのである。

こうしたことから、国家と民族の問題を考える際に、「他所者」の存在やその歴史を識ることは重要であると思われる。それにより、「国家」という擬制に隠された「見えない国境」や「まともが隠された地域」(19)を浮かび上がらせることができ、問題の本質を理

解でできるのではないだろうか。さらに、例えば、メコンデルタにおける、華僑華人をも含めたベトナム民族とクメール民族それぞれの相互交流(20)といった側面も浮かび上がってくるであろう。

最後に、非常に気になることではあるが、それはこの論稿が、ただ単にベトナム民族とクメール民族の対立の歴史を強調しただけではなかったか、ということである。

民族問題を解決しようとする、あるいは解決するために事実を把握・分析しようとする問題意識に基づいた民族やエスニシティについての研究は、結果的には人類を普遍的な存在としてではなく民族的差異によって定義された存在として区分することになりかねないという、「民族やエスニシティ研究の両義性」ないしは危険性とも関連しており、そうした点を自覚した上での研究が必要という指摘(21)は重要である。

本論稿も、この指摘を常に考えながら、ベトナム民族とクメール民族の間にそうした関係や歴史が存在するという事実を認識しておきたい、ということを問題意識としてきたつもりである。そして、「歴史は繰り返す」としたのは消極的な意味ではなく、「繰り返されてしまった」歴史を「歴史の教訓」とすべきだという意味である。こうしたことを考えると、本論稿ではほとんど触れなかったが、「交流の歴史」を探ることは非常に意義のあることであろう。

そして、悲劇や対立の歴史ばかりではなかったとするならば、問題の本質は、やはり、そうした民族を引き裂いてしまった擬制としての「国家」という問題に行き着くのではないだろうか。

註(略語については以下の通り)。VN=Viet Nam, TP, H-

CM. = Thanh Pho Ho Chi Minh, NXB. = Nha Xuat Ban, KHXH. = Khoa Hoc Xa Hoi

(1) *Far Eastern Economic REVIEW*, 30 JULY 1992, pp.15-16.

(2) 『アエラ』一九九三年六月二二日(朝日新聞社)、三九ページ。

(3) 一九九三年八月二四日付読売新聞。

(4) 古田元夫『ベトナム人共産主義者の民族政策史—革命の中のエスニシティ—』(大月書店、一九九一年)、五四—一ページ。

(5) 『ベトナム社会主義共和国一九九二年憲法』は第一章第五条で次のような規定をしている。

「ベトナム社会主義共和国は、ベトナム国土に共に生活する各民族の統一国家である。国家は各民族間の平等、団結、互助政策を実現し、民族差別、分断行為のすべてを厳禁する。各民族は自らの言語、文字を使用し、民族の本質を維持し、醇美な風俗、習慣、伝統、文化を発揮する権利を有する。国家は少数民族同胞の物質、精神生活がすべての面で発展し、向上する政策を実現する。」

(6) *Sach Lich Tong Tin Tong Hop 1990 1991 1992* (NXB, Thong Tin Ly Luan, Ha Noi, 1990), tr.62-63. 他。但し「民族数を五十九とする説もある(吉沢南『ベトナム現代史の中の諸民族』「朝日新聞社」一九八二年)一〇〇—二一ページ)。

(7) Dinh Van Lien, "Dac Dien Moi Sinh va Dan So o Yung Nguoi Khom Dong Bang Song Cuu Long," Vien KHXH, VN, Vien KHXH, tai TP. HCM, Van De Dan Toc o Dong

*Bang Song Cuu Long* (NXB. KHXH, 1990), tr.77.

- (8) Mac Duong, "Van De Dan Cu va Dan Toc o Dong Bang Song Cuu Long," *Vien KHXH. VN, Vien KHXH. tai TP. HCM. 1991, Sach tren, tr.42.*

(9) *Vien KHXH. tai TP. HCM, Van Hoa & Cu Dan Dong Bang Song Cuu Long* (NXB. KHXH, 1990), tr.230.

- (10) 高橋保『カンボジア現代政治の分析』(財団法人日本国際問題研究所、昭和四十二年)、『一一二一一一三ページ』。

(11) 同上。

(12) 「ユオン(ユーン)」というのはアンコール時代以来カンボジア人民がベトナム人につけた呼び名で、「野蛮人」という意味である(民主カンボジア外務省編 日本カンボジア友好協会 監訳、『ベトナムを告発する―「黒書」全訳』(社会思想社、一九七九年)、『二四ページ』)。

(13) ヒネケン『インドシナ現代史』(連合出版、一九八三年)、『上・六八ページ』。

(14) 一九六三年八月二十七日、シハヌークは南ベトナムとの政治関係を断絶したが、その理由の一つに南ベトナム在住クメール人の迫害がある。

(15) 一九七〇年五月二十八日付朝日新聞、高橋、前掲書、『一一一ページ』。

(16) ノロドム・シハヌーク著、友田錫訳、『北京からみたインドシナ』(サイマル出版会、一九七二年)、『一一二ページ』。もともとロン・ノルはコーチシナ(メコンデルタ)帰属問題は未解決であるとしてその領有を主張しており、そうしたロン・ノルの立場からは当然のことであった。なお、ロン・ノル時代のカンボ

ジアにおけるベトナム人問題については、高橋保氏が「カンボジアにおけるベトナム人問題の現状と歴史的背景―インドシナにおける民族的相剋の一面」(アジア経済研究所『アジア経済』一九七二年二月)で詳しい分析を行っている。

(17) 山内昌之「異郷に身を置きつつ信仰や習慣の絆を断ち切れない人々」『朝日ジャーナル臨時増刊1991.10/11』連の急転回と民族の激流』(朝地新聞社)、『一〇六一―一〇六ページ』。

(18) 中嶋嶺雄『反・革命の時代―連崩壊後のアジアと日本』(PHP研究所、一九九二年)、『二〇二ページ』。

(19) 山内、前掲『ラディカル・ヒストリー』、『一一三ページ』。

(20) Mac Duong 1991, *Bai da dan, tr. 31-32.* また、クメール・クムに關して Phan Thi Yen Tuyet, "Mot So Dac Diem ve Van Hoa Vat Chat cua Nguoi Khme va Nguoi Cham o Dong Bang Song Cuu Long," *Vien KHXH. VN, Vien KHXH. tai TP. HCM. 1991, Sach da dan* は「家屋の様式が、もともと高床式だったのがベトナム民族や華僑華人との接触を通じて土間式に変わりつつあるとか(『178』信仰形態についても、祖先崇拜と共に観音崇拜を行ったり、漢字の連句を並べたりする(『180-181』)などベトナム民族や華僑華人の影響を受けている」と記している。

(21) 古田、前掲書、『一五ページ』、梶田孝道『エスニシティと社会変動』(有信堂、一九八八年)、『一一二ページ』。

(いまむら・のぶかつ)

一九六六年生まれ。在ベトナム日本国大使館に八八〜九〇年派遣員として勤務。インドシナ語学科『ベトナム語』九三年卒業)

フランス地域研究とアイデンティティ

——ナシヨナリズム、エスニシティ——

坂井一成

(東京外国語大学地域文化研究科博士前期課程)

はじめに

ポスト冷戦時代を迎え、国際状況も大きく変わってきている。中でも東欧・旧ソ連地域を中心として、ナシヨナリズムが、息を吹き返したかのようにあちらこちらで台頭している。他方で、フランスを中心とした西欧地域は、既に十九世紀に近代ナシヨナリズムを体験したとされる。

本稿のテーマは、ナシヨナリズム分析を通じてのフランス地域研究(Area Studies)の有効性を探ることにある。そこで先ずはその主体となる「nation」を明確なものとしておきたいが、この解釈を巡っては日本語でも「国民」「民族」と訳し分けられているように幾多の議論があり、きわめて難解な課題ではある。しかし論理の展開

上、「nation」の定義は必要となるだろう。この点、差し当たって本稿では、「nation」に対しては専ら「国民」を当てることとし、この立場に立って、全体としてはナシヨナリズムからエスニシティ(ethnicity)という流れの中で検討して行こうと思う。

憲法理念と矛盾点

フランスはフランス革命によって国民国家(nation-state)の雛形を作り上げたと言われる。そしてこの革命期の一七九一年憲法、一七九三年憲法(いわゆるジャコバン憲法)の伝統を今日の国家理念も受け継いでいる。フランス第五共和制憲法(一九五八年)は、フ

ランス共和国を次のように位置付けている。

フランスは、不可分の非宗教的、民主的かつ社会的な共和国である。フランスは出生、人種または宗教の差別なく、すべての市民に対し法律の前の平等を保障する。フランスはすべての信条を尊重する。(第一章第二条)(一)

さて、ここには現実のフランスとの矛盾がいくつか内包されている。例えばフランスが「不可分」かどうかと考えてみる。すると、ブルターニュ、バスク、カタローニヤ、コルシカ、オクシタン、アルザスといった諸地域は、それぞれ独自の文化・言語を有し、一般に「フランス」と我々が理解する言語・文化とは一線を画するものを、これらの諸地域がフランス共和国の一部となっても保持し続けてきている。しかし国民国家フランスの部分成している以上、これらの地域民もまた「フランス国民」(nation française)である。ところがこれが「不可分」に「フランス国民」であるかどうかは、共存の「意思」こそが基盤であるとするルナンに従えば、それはあくまで住民の意思の問題であり、フランスからの離反を指向したときには、もはやフランスを「不可分」とは断定し続けられないのではないか。一九世紀にドイツで台頭した「血」に基づく汎ゲルマン主義の発想に対抗し、共存の「意思」に根を置いて「国民」(nation)を定義したルナンの言説は以下の通りである。

国民(nation)とは、一つの魂であり一つの精神的原理であ

る。「これは二つの要素からなり」一つは、豊かな記憶の遺産の共有であり、もう一つは、現在の合意、つまり共生の欲求、共に相続した遺産を価値あるものとし続ける意思である。……国民の存在とは……毎日の住民投票なのである。(二)

また、前掲のフランス共和国憲法の「人種または宗教の差別なく」という箇所に関しては、次のような矛盾する現実を抱えている。マグレバン(Magrebain)と呼ばれるマグレブ諸国(アルジェリア、チュニジア、モロッコ)からの移民労働者の急増が今日大きな社会問題となっているが、ここで実際に問題を起こしているのは、多くの場合、「非宗教」とはいえキリスト教文化圏に属するフランスとイスラム教徒であるマグレバンとの摩擦である。既にフランス国籍を取得しているこうしたイスラム教徒も、事実上「人種」と「宗教」の両面から差別を受けている。

フランス地域研究において、以上のような憲法の理念と現実との乖離にしばしば出くわす。後述するが、ここに実は、「フランス」という社会に「ナショナリズム」の観点からのみ迫ることの限界も示されているのである。

#### ナショナリズムを巡る諸理論

国民(nation)、国民国家(nation-state)、また国民形成(nation-building)に関する議論は、その定義を含め、古くは一八世紀後半ドイツのヘルダーや前出のルナンから、ハンス・コーン、

カール・ドイッチュ、アーネスト・ゲルナー、ベネディクト・アンダーソン等、今日に至るまで関連になされ、様々な考え方が示されてきた(3)が、必ずしもコンセンサスが得られてきているとは言えない。そうした状況の中で、K・ドイッチュの理論は、国民統合と分裂に関してこれをコミュニティ(共同体)の問題として、民族／国民をコミュニティの一種と考え、そのダイナミズムをコミュニケーションという検証可能なものによって捉えていこうとするものである(4)。ドイッチュは、「相互補完的なコミュニケーションの習慣・制度によって結び付けられている諸個人の大集団を民族(People)と呼び(5)、この民族(People)が、「それ自身の構成員の行動を効果的に制御する手段の獲得を迫るようになった」(6)とき、国民体(nationality)になるとする。そして「一つの国民体(nationality)が集団的シンボルに対する自発的な凝集・愛着に加えて「強制的な集団の」力をも獲得したとき、国民(nation)に転化し、また他からそう見做されるようになる」(7)と定義している。この立場からフランスについて考えてみると、もともとフランス「民族」(≡people)がフランス革命とともに築き上げたフランス「国民」(≡nation)は、革命の主たる担い手となったパリを中心としてフランス語を話していたごく一部の人々(≡nationality)を核に、フランス語を保持してはいなかった多くの周辺諸民族をも取り込んで、「フランス国民」(nation française)というアイデンティティを作り出したのである。この際、フランス語という「言語」が全フランス国民の凝集力としては必ずしも作用しなかった点については、ドイッチュの説明によれば、「言語・形質・記憶・過去の歴

史に基づく共同体という観点から民族を記述する通常のやり方にはすべて例外があることは、今や明らかである。考慮にいれるべきなのは、何か一つの要素の有無ではなく、総合的な結果を生み出すための十分な補完性を有する十分なコミュニケーション制度の存在なのである」(8)。つまり、「言語」はナショナリズムに必ずしも不可欠な要素ではなく、むしろ必要なのは自分たちを共通の国民として認識するコミュニケーションの役割なのである。例えば多言語国家スイスについて考えてみればよい。この国はドイツ語、フランス語、イタリア語、レト・ロマンス語という四つの言語共同体から成る連邦国家である。しかしスイス・ナショナリズムを発揮してきたのは、それぞれ言語圏に立脚したものではなく、またインドネシア語の如く「スイス語」を国家語として作り出したわけでもなく、一八一五年ウィーン会議以来の「中立主義」、直接民主主義に基づく「国民投票」、多極共存型「モクラシー」の典型ともいえる「連邦主義」、これらの理念・制度を柱にして「スイス国民」としてのアイデンティティを強めてきたのである。言葉の壁を越えて、自らを「同じ国民」と意識させたのは、これらの理念・制度を確かめ合う相互のコミュニケーションに拠るものであろう。そしてB・アンダーソンの言葉を借りれば、コミュニケーションの媒介を経て言葉の違う人々がスイス国民という「想像の政治共同体」を築いてきたのである(9)。

さて、B・ゲルナーはナショナリズムに関して今日最も説得力ある考え方を提唱している英国の人類学者であるが、彼に拠ると、「ナショナリズムとは第一に政治的原理であり、政治的単位とナ

ショナルな単位とが一致することを主張するものである(10)。さらに「ナショナリズムとは、エスニックな境界が政治的境界を横断したりせず、特に、所与の国家……の中でのエスニックな境界は、権力者その他の部分から分離したりしないとする政治的正統性の理論である」(11)。そしてナショナリズムの主体たる国民(nation)については次のように説明する。

二人の人が同じ国民(nation)に属していると言えるのは、彼らが同じ文化を共有しているときに限られる。この場合文化とは、ものの考え方と合図と人々の結び付き方、それに行動とコミュニケーションの仕方、のシステムを意味する。

二人の人が同じ国民に属していると言えるのは、彼らが互いに同じ国民に属していると認め合うときに限られる。(12)

ゲルナーのこうした主張(13)に従えば、フランス国民はフランス革命以降のフランス・ナショナリズムによって、その所与のフランスという国家の中にエスニックな境界が存在しないという政治的正統性を得て、その構成員は互いに同じフランス文化を共有し、それを互いに認め合っているのである。

E・ルナン、K・ドイッチェ、そしてE・ゲルナーの考え方に就いて概観してみたが、いずれも国民(nation)を築くという意思、共通の国民に属するのだという認識こそが国民を「作り上げ」、そしてナショナリズムはこの国民の形成とその「正当化」への政治的運動である、という点においては一致していると言えよう。「印刷資

本主義」が新聞や小説を通じて未知の人々が共通の感情や共通の認識に達することにより、また或る地域において単一の中心を持つ「巡礼圏(≡行政圏)」が形成されその中心を皆が目指す「巡礼(≡リクルート)」が行われるようになること、そこに共通の関心が生まれて未知の人々を結び付ける、と「想像力」を鍵に国民国家形成を分析したB・アンダーソンも、こうした観点からすると同じ立場に立っている。

そして国民(nation)を「作り出す」ナショナリズムの「人工性」という意味で、「ナショナリズムは、それが潜在的にはそうではない点について余りに多くの信仰を求める」(14)のだとホブズボームも指摘するように、ナショナリズムの実像を見極めるには十分に注意を払う必要がある。ナショナリズムの持つイデオロギー性が本質を覆い隠すこともしばしばだからである。

### フランス・ナショナリズムの展開

さて、実際にフランス・ナショナリズムが激しく表面化したのは、とりわけ「祖国危機」(“patrie en danger”)という状況においてであった。具体的には、一八七〇年普仏戦争の敗北によるアルザス・ロレーヌ喪失とパリ・コミューン、第二次世界大戦中の対独レジスタンスなどが該当する。

一八七〇年の普仏戦争は、ドイツ統一を目論むビスマルクのドイツ(プロイセン)と、逆に統一ドイツへの脅威を抱くナポレオン三

世のフランスとの戦いだったわけだが、軍備に勝るドイツに圧倒的優位に進み、開戦二ヶ月そこそこでナポレオン三世は降伏し捕虜となり、第二帝政は崩壊した。しかしここでドイツ軍は進軍を止めず、パリ包囲に向かった。フランス政府は、早々と首都パリを放棄して拠点をボルドーに移し、行政長官ティエールの指揮下、一八七一年二月二六日にドイツと平和条約を結びアルザスとロレーヌの一部をドイツに割譲した他、多額の賠償を負うことになった。そしてこの条約ではドイツ軍の一時パリ入城を認めていた。ところがこの屈辱的和平をパリの民衆は許容せず、自発的に義勇兵組織「国民衛兵」を作り、ティエール政権に反発して徹底抗戦を訴えた。「事態の悪化を恐れたティエール政府は、国民議会をボルドーからパリのヴェルサイユに移し、パリに介入して国民衛兵の拠点を奪い取るうと試みた。しかし……民衆は、いたるところで政府軍に実力で抵抗し、三月一八日には事実上、パリ市の全権を手にいれた」(15)。一八七一年三月二六日、市庁舎前の民衆で埋めつくされた広場において「パリ・コミュニケーション評議会」の成立が正式に宣言された。だがこの間の生涯を「血の一週間」と呼ばれる猛烈な市街戦の後崩壊させてしまった。しかし、短命に終わったとはいえ我々がここで看過してはならないのは、次の点である。つまり政府としては戦況は圧倒的に不利であり、屈辱的とはいえ早期の講和条約を戦勝国と結ぼうとしていたのだが、パリの民衆が、「祖国危機」に直面して、パリの、そして祖国の栄光・自治を守らんがために結集し、自ら茨の道を選んだということである。

また、第二次世界大戦中の対独レジスタンス運動も、ナチス・ドイツに国土の北半分を占領され、またしてもアルザス・ロレーヌを失うことになった「祖国危機」に激しく反応したものである。

一九四〇年春、ドイツ軍はヒトラーの指揮下に電撃的にフランスに侵入してきた。わずか一ヶ月で北フランスを制圧、六月十四日にはパリ陥落、フランス政府は降伏を余儀なくされた。政府は非占領地域である中部フランスの温泉地ヴィシーに、ペタン元帥の下、国民議会を招集。憲法が改められ、七〇年続いた第三共和制がここに幕を閉じた。

突然のドイツによるフランス占領、そして戦勝国の力によるフランス政府の事実上の崩壊は、明らかにフランスの「敗北」を意味した。しかしそれに対して決して屈することなく、祖国の解放を目指して戦おうとする、愛国心に満ち溢れた人たちが多数いたこともまた事実である。そしてそれらの人々の中に、我々は何と言っても第一にシャルル・ド・ゴールを見出だすことができよう。

彼は当時、ポール・レイノー内閣の特使としてロンドンに派遣されていた。ところがドイツ軍によるパリ制圧の報を耳にするや、六月一六日ボルドーに帰国した。そこでド・ゴールは、その日に辞職したレイノーの後を受けたペタン政権が、もはや戦争を続ける意思のないことを悟ると、「敗北」を認めず直ちにロンドンに向かい、国外からのレジスタンスの道を選んだ。そしてド・ゴールの「降伏に対する拒否」は、六月一八日イギリスBBC放送を通じて全フランスに向けて発せられた、あの歴史的呼びかけに如実に表されている。以下がその全文であるが、当時のフランス・ナショナリズムを推進

したエネルギーの強さを端的に表しているものと言えよう。

多年にわたってフランス軍隊の指揮にあたっていた将官たちが政府をつくりあげた。

この政府は、わが軍隊の敗北を口実にして、戦闘をやめるために、敵と話しあいをはじめようとしている。

たしかにわれわれは、敵の機械化部隊、地上軍および空軍によって押し流されたのであり、いまま押し流されつつある。

われわれを敗退させたのは、ドイツ軍の兵数ではなく、それよりもむしろかれらの戦車であり、飛行機であり、戦術である。將軍たちを狼狽させ、かれらを今日の状態に追いやったのは、

ドイツ軍の戦車であり、飛行機であり、戦術である。

しかし万事が終わったのであろうか？

希望は消え去らねばならないのか？敗北は決定的なのか？否である！

私のいうことを信じていただきたい。私は熱慮のうえ諸君に告げる。フランスにとってなにも失われてはいない、と。われわれを負かしたのと同じ手段が他日われわれに勝利をもたらすことができる。

なぜならばフランスはひとりぼっちではないからだ！フランスはひとりぼっちではないのだ！その背後には広大な帝国がある。フランスは、海上権を握ってたたかいつづけている英帝国と連合することができる。フランスは、イギリスとともに、アメリカの巨大な産業を無制限に利用することができる。

この戦争は、わが国の不幸な領土だけでたたかわれているのではない。この戦争は、フランスでの戦闘によって決着がついたのではない。この戦争は世界戦争である。あらゆる誤謬、あらゆる遅延、あらゆる苦悶にもかかわらず、世界には、いつか敵をやっつけるためのすべての手段がある。今日機械力のために撃破されたとはいえ、未来においてわれわれは、一層すぐれた機械力によってうち勝つことができる。世界の運命はそのことにかかっている。

いまロンドンにいる私、ド・ゴール將軍は、イギリス領土にいるフランスの將校と兵士たち、これからやってくる將校と兵士たち、イギリス領土にいる軍事産業の技師や熟練労働者たち、これからやってくる技師や労働者たちにたいし、私と連絡をとってくれるようお願いする。

なにごとがおおろうと、フランス・レジスタンスの炎は消え去ってはならず、またそれは消え去らないであらう！（16）

この放送を流した時点では、ド・ゴールは孤独であり、何ら戦力という戦力を持っていない。彼のレジスタンスは、異国の地で、全くの無から始まったのだ。しかしそんな孤独な一將軍を支え、困難を克服できたのは、上記の「呼びかけ」に滲みでているような、言わば「祖国解放」への強烈な信念あつてのものであろう。そして「自由フランス」(France Libre)のレジスタンス運動もそこから始まるのである。

7月末までに、およそ七千人の有志がド・ゴールのもとに集まっ

た。ところがこれらの「自由フランス」の基盤となった人々は、なにも軍人だけから成っているわけではなく、「イデオロギーや家柄や階級のいかんを問わず、あらゆる職業や傾向の人々の寄り集まりであった」(17)。この事実が意味するところは何なのか。ド・ゴール自身の「カリスマ性」がこの時点で、つまり「祖国危機」という非常事態下で発揮され、民衆の愛国主義をこの上なく高揚させ、強烈なナショナリズムのパワーを生み出したと解釈できよう。

以上、フランス・ナショナリズムが顕在化した歴史的事例を二つ、「愛国主義の高揚」という次元から概観してみた。いずれもドイツという強大な敵が存在し、「祖国」が危機に瀕したのであった。では「祖国」(patrie)とは。もちろん国民国家フランスのことである。

さて、ではフランス国民全てが、何時如何なる時でも自分の「祖国」として「フランス」を想起するのであろうか。もっと細かいレヴェルの、より身近な「地域」により一層の愛着を感じることもしばしばあるのではなからうか。「patrie」とは、「祖国」と解釈されることが多く、それ故「国家」(state)に相当する枠組みと見做され易い。だが「故郷」「出生地」の意もあり、必ずしも「国家」ではない。こうした人間の帰属意識のダイナミズムを看過した結果として、ナショナリズムの視角を持つときにしばしば陥るのが、ナショナリズムの基盤となる「国民」(nation)の固定的捉らえ方である。こうしたナショナリズム論議に対し、「いずれの国についても、あたかも『ナショナル』な政治文化が全国的な規模で共有されているかの如く扱っているものが多かった」とし、これを「古典的ナショナリズム理解」と批判する論調も高まってきている(18)。

ナショナリズム、エスノナショナリズム

ダヴ・ローネンは『自決とは何か』において、人間集団の政治的共同体としての国民へ至る道筋を、ナショナリズムに固執せず、個人に立脚した政治的「自決」の思想と行動として捉え、これを体系化した(『表』)。ここでは分類の5に掲げられている「エスノナショナリズム」(ethnonationalism)に焦点を当てて議論を進めてみたい。

冷戦の進行の中、一九六〇年代中頃までは、ヨーロッパでは戦後復興、旧ヨーロッパ植民地では国家としての独立が何より盛んであった。つまりナショナリズムが趨勢であったのである。六〇年代中頃を過ぎた辺りからこの状況に変化が生じた。ローネンによればこの「新たな段階が始まったのは、非ヨーロッパ界の多くの地域では、独立の地固めが終わった後のことであり、

《表》 自決の政治的表現の五つの例

| 分類                       | タイプ        | 主要な期間         | 地理的区域                   |
|--------------------------|------------|---------------|-------------------------|
| 1 ナショナリズム                | 国民の自決      | 1930年代～1880年代 | ヨーロッパ                   |
| 2 マルクス主義                 | 階級の自決      | 19世紀中頃        | ヨーロッパ他                  |
| 3 ウィルソンの自決               | 少数民族の自決    | 1916年～20年代    | 東ヨーロッパ                  |
| 4 非植民地化                  | 人種の自決      | (1945年)～60年代  | アジア、アフリカ                |
| 5 エスノナショナリズムまたはサブナショナリズム | エスニック集団の自決 | 1960年代中頃～     | アジア、アフリカ、ヨーロッパ、北アメリカ、極東 |

(出典) Ronen, Dov, *The Quest for Self-Determination*, Yale University Press, 1979, p. 26, Table 1. 但し、表に付された原註は省略。

西・世

ヨーロッパ世界では、経済成長の地固めおよび直接的な『共産主義者の脅威』が減少したと認知された後のことであつた(19)。何時如何なるときでも「国家」を住民にとつての唯一絶対の利益配分者として解釈することに無理が生じてきたと、彼らの多くが認識したこのとき、しばしば「分解」への要因として捉えられるエスニックのアイデンティティが台頭してきたのである。つまり人々が、必ずしも自分たちの要求に添えなくなつた「国家」の代わりに、自分たちを結集するのに役立つとして目を向けたのがエスニシティ(ethnicity)であり、エスニシティに基づくアイデンティティを前面に押し出した「自決」がエスノナショナリズムなのである。再びローネンの言葉を借りれば、「エスニシティは、再生したのではなく、エスニックのアイデンティティの政治的役割がアイデンティティを糾合するのに有効であるとして登場してきているのであり、それによつて、政治の中心へ挑戦しようとしてきているのである」(20)。また、自決に当たつてその基盤はあくまで「個人」だとするローネンは、自決の結果としてエスニック集団は形成されるものの、エスニシティそのものが自決の「目標」なのではなく、それは個人としての人間の自決の追求の「武器」であるとしている(21)。

今日、西ヨーロッパ各地でこうしたエスノナショナリズムが展開している。本稿の対象地域であるフランスでも、コルシカ、ブルターニュ、バスク、オクシタン、アルザスなどでエスニシティを自決の武器として活用させようとしている(22)。ナショナリズム全盛の時期には、「フランス人」という国民(nation)に自決の武器を求めることが一番有利と認識されていたのだが、冷戦も終わった今

日、エスニシティ論から国民国家の相対化が謳われるようになり、国民の絶対性は崩れてきた。エドカール・モランが指摘するように、フランスを始めとして「西ヨーロッパの国民国家の内部では、国民よりももう一つ下の段階で、それぞれの国民の多角栽培(→多重文化)を、国民のなかで、ときには国家に逆らつても保護しようとする強い欲求が存在することになつた」のである(23)。国民へのアイデンティティが必ずしも唯一絶対なものではなくなつてきた以上、これに基づく従来のナショナリズムの概念では、こうしたエスニシティ、エトニー(ethnic) (24)のレヴェルの動きを十分に捉えることは困難であらう。

一つアルザスを例にとつて考えてみよう。ドイツと国境を接し、一八七〇年以来二度もドイツ領となつた歴史があり、ドイツ語の方言形態であるアルザス語を独自の母語として持つ地域である。第二次世界大戦後、アルザス人は戦前のフランスに対する自治主義運動がナチスへのコミットという忌まわしい過去を生んだとして、専らフランスへの愛国心を示すという「自決」を行つてきた。しかし、時は流れ、ナチス時代を知つているがために、自らのアルザス文化を否定までしてフランスへの繋がりを示そうとする世代が次第に減り、代つて若い世代が過去に縛られずに「今」の自分たちに従つて行動するようになる。彼らはアルザス語やその周辺のアルザス文化を通じて「われわれ意識」を強く感じ、これらに大きな「フランスの」評価・関心を示すようになる。そして必ずしもこうしたエスニックな「われわれ意識」を支える文化的同質性に対して、十分な理解・配慮がフランス国家から与えられないと、人々はフランスへ

の「自決」を次第に放棄し、むしろアルザスというエスニシティに  
より強い「自決」の意思を抱くようになる。こうした状況にあって  
は、アルザス人は「アルザス人」であることに最大のアイデンティ  
ティを感じるようになる。

ところが、アルザスはその地理上の性格から、ドイツやスイスに  
国境を越えて働きに行くケースが非常に多い。こうした場合など、  
「国籍」(nationality)を確認する必要がある際には、「アルザス人」  
との意識よりも、むしろ彼らは「フランス国民」と自己同定する。

つまり、フランス国民へのアイデンティティを強く感じることも  
あれば、アルザス人としてより強いアイデンティティを抱くことも  
あるのだ。この場合、前者のアイデンティティは、従来のナショナ  
リズムで捉えられる次元に属す。後者の「アルザス人」としてのア  
イデンティティとそれに立脚した文化的自立運動は、少なくとも、  
「国家」としてフランスに属していることに猛反発してここからの  
分離・独立を掲げたりしない限りにおいては、(狭義の)ナショナ  
リズムではない。エスノナショナリズムのレヴェル、あるいはエス  
ノリージョナリズム(ethnolocalism)(25)と呼ぶべきレヴェル  
で捉えられるものだろう。いずれにしても、アルザスという「国  
民」(nation)になることを求めるわけではない(26)が、言語や習  
俗の共通性に「われわれ意識」を見出だす独自のエスニックな共同  
体に自己同定するアルザス人という点を考えると、ここには「フラ  
ンス」「アルザス」というアイデンティティの重層化を認めること  
ができる。そしてどちらのアイデンティティを欠落したアブローチ  
をしても、アルザスの人々を真に理解できるとは言えないだろう。

これは、アルザス地域研究者、さらにはフランス地域研究者に避け  
難く要請される課題である。

おわりに

冷戦の下に東西のイデオロギーの対立を押し進めていた時代、こ  
のイデオロギーさえもアイデンティティの拠り所となっていた。同  
様に「冷戦後」という時代の到来も、何らかの新しいアイデンティ  
ティを生み出すかもしれない。フランスに関して言えば、EC統合  
の推進によって、新たに「ヨーロッパ」が人々のアイデンティティ  
の一つとなることも考えられよう。そうすると、とりわけライン川  
を挟んでドイツと接する先のアルザスの例であれば、アルザス、フ  
ランス、ヨーロッパという三つのアイデンティティを使い分けるこ  
とになるのだ。

フランス・ナショナリズムとは、フランスという地域に生きる  
人々のアイデンティティの表出の側面に過ぎない。多様なアイデ  
ンティティが重層的に存在する国際社会にあって、それは歴史の中  
で絶えず変転する。それは、人が「自決」をする際に、置かれた状  
況において、どのアイデンティティを人心結集に有効な手段として  
選択するにかかっているのである。

註

- (1) 「フランス共和国憲法(一九五八年)」、宮沢俊義編『世界憲法集』第四版、岩波書店、一九八三年、二四七—二四八頁。
- (2) Renan, Ernest, *Qu'est-ce qu'une nation?*, 1882, in Noiriel, Gérard, *Population, immigration et identité nationale en France XIXe-XXe siècle*, Hachette, Paris, 1992, p. 40.
- (3) これらの研究者の理論の紹介については次を参照、Jaffrelot, Christophe, "Les modèles explicatifs de l'origine des nations et du nationalisme revue critique," in Delannoi, G. et Tagueiff, P.-A. (sous la direction de), *Théories du nationalisme*, Editions Kimé, Paris, 1991.
- (4) Deutsch, Karl W., *Nationalism and Social Communication*, 2nd ed., The MIT Press, 1966. 日本人による解説としては次を参照、山影進「エスニシティと国民統合—社会的コミュニケーションの視角—」(東京大学教養学部「教養学科紀要」第十五号、一九八二年)、同「アジアにおける国民統合問題—『国民統合の政治学』序説—」(平野健一郎・山影進・岡部達味・土屋健治『アジアにおける国民統合歴史・文化・国際関係』東京大学出版会、一九八八年)。
- (5) Deutsch, op. cit., p. 96, 強調は原著者。
- (6) *Ibid.*, p.104.
- (7) *Ibid.*, pp. 104—105, 強調は原著者。
- (8) *Ibid.*, p. 97.
- (9) Anderson, Benedict, *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism*, Revised Edition, Verso, London, 1991, 初版(1983)邦訳、白石隆・白石やや訳『想像の共同体—ナショナリズムの起源と流行—』リブロポーツ、一九八七年。
- (10) Gellner, Ernest, *Nations and Nationalism*, Basil Blackwell, 1983, p. 1.
- (11) *Ibid.*
- (12) *Ibid.*, p. 7.
- (13) 英国の歴史家エリック・ホブズボームは「ナショナリズムの定義に関しては全面的にゲルナーを採用する。しかし、「国民(nation)とその付随現象は政治・技術・行政・経済などの様々な角度からの分析が必要」であり、故にこれらは本質的には「上からの」構築物ではあるが、一般民衆の利害・感情から成る「下からの」分析も不可欠な「二重の現象」であると規定して、ゲルナーにはこの「下からの」分析が不十分として批判を加えている(Hobsbawm, Eric J., *Nations and Nationalism since 1780*, Cambridge University Press, 1990, pp. 9—11)。
- (14) *Ibid.*, p. 12.
- (15) 河野健二『フランス現代史』山川出版社、一九七七年、一一八—一九頁。
- (16) 淡徳三郎『レジスタンス』新人物往来社、一九七〇年、二一一—二二頁。

- (17) 河野、前掲書、二二五頁。
- (18) 綾部恒雄『現代世界とエスニシティ』弘文堂、一九九三年、二四〇頁。
- (19) Ronen, Dov, *The Quest for Self-Determination*, Yale University Press, 1979, p. 41. 邦訳、浦野起央・信夫隆司訳『自決とは何か、ナショナリズムからエスニック紛争へ』刀水書房、一九八八年、六四—六七頁、強調は原著者。
- (20) *Ibid.*, p. 41. 邦訳、前掲書、六七頁、強調は原著者。
- (21) *Ibid.*, p. 49. 邦訳、前掲書、七七頁。
- (22) 但し、これらの内アルザスの地域主義は、戦前・戦中の対独協力への猛省から、比較的穏健で、今日エスニシティを振りかざして政治的自治を要求する状況にまでは至っていない。
- (23) Morin, Edgar, *Penser l'Europe*, édition revue et comp-

létée, Gallimard, 1990, p. 175.

(24) 「エトニー」(ethnie) については差し当たり次を参照、Breton, Roland, *Les ethnies*, 2e édition, Presses Universitaires de France, 1992.

(25) Esman, Milton J., "Perspectives on Ethnic Conflict in Industrialized Societies", in Esman, M. J. (ed.), *Ethnic Conflict in the Western World*, Cornell University Press, 1977.

(26) 例文は、Philippe, Eugène, *Le défi alsacien*, Société d'Éditions de la Basse-Alsace, 1982, pp. 242-246, を参照。

(ちかひ かずなり フランス語学科九二年卒業)

## 現代ヨーロッパのナシヨナリズム

——ドイツの場——

四ツ谷 知 昭

(国際交流基金)

### 1 はじめに

「一九八九年は恩寵の年だった。共産主義は死に、衆観論が勝ち、資本主義がごう慢さを見せた。しかしたちまちのうちに波乱が生まれた。すでに民族が地平線に浮かび上がっている。民族は長過ぎた屈辱の復讐に向かう。東側でも、西側でも、国際舞台、それぞれの国内でも、激しく復讐を遂げるだろう。対外的には不安定、国内では、移民を口実としたアイデンティティの欲動、それが西暦二〇〇〇年の舞台装置である。われわれは、国際主義の半世紀ののち、民族の再発見を迫られる。僅か五年前、だがそれを予言したか。だがそれを想像したか。歴史は、永遠にあざむき続ける。そしてリスクと危険はわれわれが負うのである。(1)」

東欧革命に始まり、ドイツ統一、冷戦構造の崩壊、そしてソ連の解体へと至る一連の欧州での地殻変動の後に姿を現したのは旧ソ連・東欧諸国におけるナシヨナリズムの活性化であった。アラン・マンクの予言通り、「民族への回帰」が現実のものとなって我々の眼前に出現している。そして、この趨勢は国内においてはネイションの統合を果し、ECという枠組の下に超国家的な統合を推し進めてきた西欧諸国についても、近年の右翼の台頭を見る限り、無縁のものとは断じることができない。本論では、いまや全世界に伝播し、縦横無尽に闊歩しているナシヨナリズムの発祥の地である西欧のナシヨナリズムの現状を、ドイツをケーススタディとして考察してみたい。ドイツは歴史的に不安定なナシヨナル・アイデンティティに振り回され、欧州に変動を惹き起こしてきた国であり、今後の欧州

がどのようなシナリオを選ぶかは、ドイツ・ナショナリズムの行方にかかっていることは、マンクの言葉を待つまでもない。ここではドイツ・ナショナリズムの現在に至るまでの変化の過程を、「反西歐」から「西歐」へ、そして「ネーションになろうとするナショナリズム」から「ネーションであらうとするナショナリズム」への転換という二つの軸に沿って述べてみることにしたい。

## 2 永遠のプロテスタ

ドイツ・ナショナリズムは第二次世界大戦を境にしてその性質を大きく変えた。その変化とは、敢えて単純化すれば「反西歐（フランス）から「西歐（独仏協調を軸としたEC）」への、そして「ネーションになろうとするナショナリズム」から「ネーションであらうとするナショナリズム」への転換と表現できる。

古典的なドイツ・ナショナリズムの特徴は、「反西歐（フランス）」と「ネーションになろうとするナショナリズム」というこの二点に集約されるが、それは西歐の後進国ドイツのナショナリズムが、英仏のように自己発生的なものでなく、これらの先進国、特にフランスとの文化的接触を通して覚醒したためである。一八世紀後半より一九世紀にかけて、ドイツ・ロマン主義の運動と共にドイツは漸くナショナリズムに目覚めるのであるが、その先駆者ヘルダーをはじめとして、彼の後を継いだフンボルト、ノヴァーリス、シュレーゲルといった思想家達は、依然として宗教的・教会的の世界主義というロマン的普遍主義の範囲内に留まっていた（2）。ドイツ・ナ

ショナリズムを奮い立たせるために努力したフィヒテさえも、先人達と比べればそのナショナリズムは現実的・現世的であるが、やはり精神的なレベルからは脱却しきれていなかった。ドイツでは一九世紀初頭にいたってもナショナリズムは文化領域での表現手段に止まっており、ドイツ人は国民国家には目を向けず、民族精神（Volksgeist）やその文字による表現、母国語や自国の歴史に対する愛着に囚われていた。マイネッケの分類に従えば、ドイツ人は長期にわたって、己を共通の政治的な歴史及び制度の統一力に基づく「国家国民」としてではなく、共通に体験された文化財産に基づく文化国民と見なし続けたのである（3）。このように知識人達に担われた初期のドイツ・ナショナリズムには、ナショナリズムとコスモポリタニズムの融合が見られるが、ある出来事を契機として前者が徐々にその力を増していく。そして、もはやヘルダーが唱えたように、あらゆる民族が平等であるとは思われなくなり、シラーの言う「ドイツ人の偉大さ（Deutsche Größe）」が意識され始める。こうした近代ドイツ・ナショナリズムの萌芽は、後のフランスにとって皮肉な話だが、まさにナポレオン戦争によって覚醒させられたのである。この結果、まだ幼年期にあったドイツ・ナショナリズムが、ドストエフスキーが「永遠のプロテスタ」と呼んだ強い反フランス・反西歐的性格を帯びるようになったのは自然の成り行きと言えよう。ナポレオンの支配によって、ドイツ人がそれまでフランスあるいは西歐に対して抱いていた渴仰の念は、嫌悪の情へと一変し、西の「文明（Zivilisation）」に対する反省と疑念、そして、劣等感に裏付けられたドイツ固有の「文化（Kultur）」の優越感がドイツ国民の胸

に沸き起こった。トーマス・マンは第一次世界大戦中に書き上げた『非政治的人間の考察』の中で、第一次世界大戦を西欧の物質文明に対するドイツ文化の闘争と位置付けている。マンはその後、『非政治的人間の考察』におけるナショナリストイックな考え方を反省し、否定しているが、マンと同じように古典的人文主義者としてナチスを批判したクルツィウスも、「ドイツ精神がフランス人やイギリス人と同じ程度に、明快な構造をもつ社会、快適に洗練された生活様式を基盤にすることは到底できない」としてドイツ文化の複雑さと特殊性を強調している(4)。マンもクルツィウスもドイツ文化の優越性を赤裸々に唱えているわけではないが、そのドイツ文化特殊論の背後には拭い去ることのできない優越感が潜んでおり、戦後西独の知識人達に批判されたように、西欧(フランス)に対するドイツ精神というナショナル・アイデンティティから免れていない。このようにドイツのナショナル・アイデンティティは、政治家や知識人を媒介者として育まれた、フランスへの対抗心から生まれたものなのである(5)。

更にフランスは、ドイツの国家統合の際にも外敵のシンボルとして政治的に利用され、益々強くそのイメージをドイツ人の心に焼き付けた。特にビスマルクは国民世論を操作し、ナショナリズムを高揚させるのに長けていた。例えば、一八六七年三月、ネーデルラントからルクセンブルクを買取しようとするナポレオン三世のもくろみを、ドイツの国民世論を使って頓挫させ、これに恨みを抱いたフランスとの戦争に際しても、エムス電報事件によって全ドイツの国民感情を高め、国家統一のための一体感を創出して臨むという演出

を行っている。ナショナリズムには元来、社会支配のイデオロギーとしての機能があるが(6)、ドイツ・ナショナリズムはナポレオン戦争によって芽生えた国民意識の萌芽を、フランスという敵対者の存在を利用して、上からイデオロギー化されたものと言えよう。このようにフランスは、反フランスというドイツの国家アイデンティティ形成のためのシンボルとして常にマイナスのイメージを付与され続けてきたのである。アイデンティティとは自然発生的なものでなく、他者との関係によって規定されるため、あるものに対して敵対的なアイデンティティは、その対象にも敵対的なアイデンティティを再生産する。このため、独仏間の対立はドイツ・ナショナリズムを刺激し、その「反西欧(フランス)」的性格を益々強めていくことになったのである。この「反西欧」と関連して、ドイツ・ナショナリズムの特徴、引いては全世界に伝播したナショナリズムの雛型となった要素が「ネイションにならうとするナショナリズム」である。既述したように、ドイツ人は自らを非政治的で文化的な概念としての「民族(Volk)」としてしか認識していなかったところへ、西からのナショナリズムの波に襲われた。この結果、「ドイツの言葉が響くところ、それが全ドイツ(アルント)」という意識を抱くに至り、ネイション・ビルディングに努めることになった。このような文化的な概念としての民族(Volk)を政治的な単位である国民(Völkchen)に転換させようとする運動は、既存秩序の変革を求めるため、国家間の紛争の火種となりやすい。まして雑多な民族が入り乱れて分布している中・東欧地域では、完全なる民族とネイションの一致の追求は紛争の発生を不可避にし、特にドイツ・ナショナリ

ズムを不安定化することによって、一九世紀末から二〇世紀前半にかけての欧州の大変動を呼び起こす一因となったのである。しかしながら、このドイツをして欧州の震源地たらしめたナショナルリズムも、近代ドイツ史のどの切れ目よりも鋭く、かつ包括的な転換点である一九四五年を境に、ヤルタ体制下でその性格を大きく変えて行くことになる。

### 3 戦後の転換

歴史上フランスによってそのナショナルリズムを刺激されてきたドイツであるが、戦後の東西対立のなかで、その大半の国土を継承した西側地域は西欧にアイデンティティを見いださざるをえなくなつた。旧ドイツの正負の遺産を受け継いだ西独は、かつての敵フランスとの協調に取り組み、この独仏枢軸を中心にして欧州統合の推進を目指すことこそがドイツが西欧に受け入れられる唯一の道と考えた。これにより戦後の西独にとって、フランスはもはや切り離すことができない運命共同体のパートナーとなり、ECがその協調関係の場を提供する枠組となったのである。独仏の親密度は、対独抵抗運動の経験から、ドイツに対する不信とアンチ・ヨーロッパアニズムを抱き続けたエドガール・モランをして「新しいヨーロッパの最初の核は、仏独両国の結合のなかに構成される。(7)」と言わしめるほどとなった。何故、ドイツのナショナル・アイデンティティはこれまで「反西欧」から「西欧」そのもの、即ち独仏を中心とした欧州共同体志向へと、その性格を転換させることができたのか。第

一に理由として挙げられるのは、ナショナルリズムに対する嫌悪感である。「世界政治において、世界秩序の組織原理として試練に立っているのはナショナルリズムであり、三〇〇年前には宗教が同様の試練にあった。この第二の三十年戦争の終局に当たり、ナショナルリズムは、宗教が三十年戦争のときに遭遇した運命と同じく、消滅はしまいが、その国際社会における地位を明確にせねばならぬ。(8)」というS・ノイマンの言葉通り、戦後の西欧ではナショナルリズムはネガティブなものとして捉えられるに至つた。特に、西独はそのナショナル・アイデンティティの特徴として、「共通のトラウマによる集団的羞恥心(9)」とそれによる超国家的ヨーロッパアニズムがよく指摘されたように、ECの積極的かつ忠実な使徒となつた。また、こうしたナショナル・アイデンティティをヨーロッパアン・アイデンティティへ止揚することで自らの罪悪感を救済しようとする国民感情に加えて、冷戦下の国際環境もナショナルリズムを弱め、欧州の統合を促進する一因となつた。フランスは欧州統合を、米国のヘゲモニーにたいする欧州の自立のための手段、或いはドイツ問題を解決する「魔法の方程式(10)」として見ており、片やドイツにとってECは西欧の一員としての信頼を得る恰好の場を提供してくれるものであつた。独仏は部分的には同床異夢であつたと言えるが、ド・ゴール、アデナウアーの下で両国の協調が概して順調に進展したのは、東側からの脅威に対抗するという根本認識を共有していたためであり、ジスカール・デスタンとシュミットが蜜月時代を築いたのも、対ソ戦略に関する米国とのギャップを強く認識したためである。フランスの脅威に対してドイツ・ナショナルリズムが刺激された

ように、ソ連率いる東側陣営の圧力や米国との関係が西欧全体のアイデンティティを意識させる効果をもたらしたと言えよう。

ヨーロッパ・アイデンティティの強化は、ドイツ・ナショナリズムを取り込むことよってそれを安定化するだけでなく、ナショナリズムを相対化する機能をもつ。そもそもアイデンティティの強度は、下から上へ、地域的特殊性から普遍へと行くに従い、その空間領域との結び付きも弱まるため、忠誠心も薄れる傾向にある。理論的には可視的な範囲の生活領域の方が、コミットメントと忠誠心に対する満足度が強いのである。しかしながら、現代のようなマス・メディアが発達した時代にあつては、人々はイメージの中で思考し、行動するようになり、イメージ上のアイデンティティをいとも容易に創出することができるようになってきている。ベネディクト・アンダーソンの適切な表現を借りれば、「イメージとして心に描かれた想像の共同体(11)」に対するアイデンティティ、かつてはそれはナショナリズムであつたが、今やヨーロッパも「想像の共同体」としての実体を獲得しつつある。ECの父と呼ばれるジャン・モネが文化を重視していたことは、「もし我々が欧州共同体をもう一度創ることがあるならば、今度は文化の問題から始めるべきであろう。」という有名な言葉によつて明らかであるが、その後のECもモネの遺言を受け継ぎ、様々な教育政策や情報政策によつて、EC域内の市民に対しメッセージを送信し続けている。例えば、EC域内で実施されている世論調査『ユーロバロメーター(12)』によると、最近ECについて何らかの情報を讀んだり、聞いたりした人はEC全体で七三%に上り、その情報を入手したメディアは、テレビ(九

〇%)、新聞(六三%)、ラジオ(四二%)の順となつており、マス・メディア、特にテレビによるメッセージ伝達の効果が窺える。

こうしたヨーロッパ・アイデンティティと関連しながら、ナショナリズムを相対化しているもう一つの流れにサブナショナリズムがある。一九七〇年代からバスク、カタルーニャ、スコットランド、ブルターニュなどで地域主義が活発化し、国民国家に異議申し立てを行うようになった。これらの運動は「ネイションになろうとするナショナリズム」に駆られて分離独立を要求するものではなく、地域の経済的存立への要求やアイデンティティ確認の要求といった、経済的・文化的次元のものが中心であり、多分に政治的な色彩の薄いものであつた。ナショナリズムは諸個人に国民国家への強烈なアイデンティティを要求するイデオロギーであり、戦前のナショナリズムの時代には国民国家へのアイデンティティが他のレベルのものを踏みじり、圧倒していた。地域主義の台頭は、これまで抑圧されてきた地域ナショナリズムが、国民国家への忠誠心の相対化とともに、自己主張を始めたものと見ることができよう。

上述のように西欧ではアイデンティティが多様化した結果、ナショナリズムに支えられた「国民国家モデル」から、市民がEC、国家、地域それぞれの社会を自律的に生きると言う、梶田氏が言うところの「三空間併存モデル(13)」に移行しつつあると言える。無論、このことは様々なレベルのアイデンティティが同程度の強度をもつて併存していることを意味するものでなければ、これまで帰属意識が国民国家のみ集中されていたことを示すわけでもない。我々の帰属意識は、他者との関係の中で、言語によつて把握された

世界と自己のイメージによって特徴づけられている。従って、極論すれば自己を差異化する境界とコードの数だけアイデンティティも存在することになる。また、アイデンティティが多様化したからと言って、ハースら欧州統合の初期の理論家や賛同者が予見したように(14)、忠誠心が国家からヨーロッパのレベルに移行したわけでもない。そもそも帰属意識はゼロ・サム・ゲーム的に変化化するものではなく、あるレベルのアイデンティティを強調すると、同時に他のアイデンティティが拒否されるという類いのものではないのである。ただ、欧州統合にとっても、地域の自律獲得にしても、既存の国民国家という枠組が変革に対する大きな抵抗力として立ちはたかるため、ヨーロッパアニズムや地域主義というイデオロギーを導入して、ナショナリズムに対抗しようとする。このため、カタルーニャやベルギーなどで見られるように地域主義と欧州連邦主義が結び付き易いことも与かって、あたかもパワーだけでなく、帰属意識のレベルでも国民国家对E.C及び地域のゼロ・サム・ゲーム的な綱引きが行われているかのごとく見えるのである。

ナショナリズムの時代においては、ネイション・ビルディングの追求や自国の安全保障にとって脅威となる国民国家の存在(例えばドイツにとつてのフランス)が、国民国家への忠誠心、即ちナショナリズムを過度に強調してきた。しかし、戦後の西欧にあつては、ナショナリズムに対する反省という精神的な変化、地域アイデンティティの回復、東西陣営間の対立という国家を越えたレベルでの友敵関係の構図、これらの要因によってナショナリズムの軀が緩んできたのである。

戦前のドイツ・ナショナリズムは「西欧(フランス)」の存在によって刺激を受け、「ネイションにならうとするナショナリズム」として、ドイツの国家統合と領域拡大を駆り立ててきた。しかし、冷戦構造の秩序の下ではナショナリズムを刺激する敵としてのフランスが消え、敵のイメージが東側ブロックというより大きな存在に変化したことにより、ナショナリズムを過度に強調することがなくなった。また、これと平行して、西独、東独それぞれのナショナリズム形成にまでは至らなかったものの、戦後の「ドイツ」という限定された領域内にアイデンティティが固定され、変革よりも現状維持を求める「ネイションであらうとするナショナリズム」へとその性格が成熟に向かいつつある。無論、だからと言って、ナショナリズム研究の視学H・コーンが予見したように、現在の西欧で「ナショナリズムの脱政治化(15)」が明確な形で進行しているわけではない。「ネイションであらうとするナショナリズム」は変化に頑なに抵抗する。そして、今このナショナリズムを刺激している変化が、欧州統合と外国人の増加による多民族国家化なのである。

#### 4 ナショナリズムの将来—統合と分化のバランスの中で

近年、西欧諸国では右翼政党の台頭が著しい。フランスの国民戦線、ベルギーのフラマン連合、オーストリアの自由党、最近では北イタリアの地域主義政党であるレガ・ノルド等が外国人排斥を声高に唱え躍進を続けている。ドイツでは、大戦中武装親衛隊員であったバイエルン人、フランツ・シェーンフーバー率いる共和党が、八

九年の西ベルリン市議選や欧州議会選挙で議席を獲得するなど八〇年代末からその党勢を拡大してきた。最近においても、九二年四月に行われたバーデン・ヴュルテンベルク州議会選挙で、共和党は一〇・九%の得票率を獲得し、シュレスヴェヒ・ホルシュタイン州では、ドイツ国民連合(DVU)が六・三%の票を得て、議席を獲得した。これら極右政党の掲げるスローガンはまさに変化に抵抗するナショナリズムとして、ネイションの統一性を破壊し、その存在を危うくすると目されている国内居住の外国人とECに攻撃の矢を向けている。特に外国人問題は、個人レベルでの接点が多く、ナショナリストイックな感情を引き起こす契機或いはシンボルとして利用されやすい。例えば、八九年の欧州議会選挙の際に行われた投票者の争点のプライオリティに関する調査によると(16)、「EC統合」、「域内市場」、「農産物補助金」等のECに関する争点のプライオリティは低く、「失業」、「年金問題」、「外国人問題」等の社会問題が高い。共和党支持者では、このうちの「外国人問題」が最も重要な争点となっているが、これは極右勢力が失業・年金等社会問題の原因を外国人問題に還元し、「ネイションであらうとするナショナリズム」に訴えた一つの成果と見ることが出来る。極右政党台頭の背景には、社会問題に対する不満や既存の大政党への抗議票が大きく影響しており(17)、CDU/CSU、SPDといった既成包括政党の問題解決能力如何によつては、これまで極右政党を支持してこなかった人々が、関心の高い失業・年金問題等と外国人問題を短絡させることによつて、極右勢力のポピュリズム的な姿勢が更なる支持を獲得していく可能性もある。

更に、これまで脅威の対象とされてきたソ連の崩壊により、西欧諸国をまとめていた敵のイメージが消滅した現在、ネイションの存在を脅かすものとして、国内の外国人に対する反感が新たに強まりつつある。その表面化した現象形態として、ドイツではネオ・ナチによる外国人の襲撃が頻発している。一九九一年九月、ザクセン州ハイヤースヴェルダで極右の過激派が難民寮を襲撃し、九二年八月、メクレンブルク・フォアポンメルン州ロストックでも難民寮襲撃、外国人排斥の暴動事件が発生した。更に、九二年一月には、リューベック南方の町メルンで外国人アパートが放火され、トルコ人三人が焼死する事件が起こっている。こうしたネオ・ナチの直接行動は、少なくとも刑事犯罪のカテゴリーに入るといふ点において、一般市民から突出しているが、「私は外国人に異論はないが、ボートが満配なのだ」という言葉で表現されるナショナリストイックな雰囲気は一般市民の間に広範に存在する。この「ネイション」であらうとするナショナリズムは、これまでの反ナチズム教育と過去の教訓より生じるナショナリズムについての罪悪感に対し、ナショナリストイックな感情を正当化し、無害化してみせる釈明、この罪悪感を克服しようとする反動、あるいは、社会的な不安感を紛らわすイデオロギー、これら三つの色彩のプリズムとして、その影響力を強めつつある。

一方、ECによる欧州統合の進行もナショナリズムを刺激する一因となっており、共和党などの極右勢力は反ECの旗印を掲げ、統合の進展に伴う変化への不安感を訴えかけている。一九八九年三月の世論調査によれば、域内市場について希望と恐怖を抱いているド

イッ人は、平均でそれぞれ四七％と四八％であるが、これが共和党支持者になると希望をもつ人が二三％であるのに対して、不安を感じる人が七三％に跳ね上がることから（18）、このことが窺えよう。また、この強い不安感とは裏腹に、共和党の支持者はECについて関心が他党支持者よりも極端に低いことが、極右政党的ポピュリズムの性格を示している。これまで市民にとって遠い存在であったECが、域内市場の実現を目指し、徐々に国民生活に影響を与えるようになった結果、これら極右政支持者は、情報不足からECによって引き起こされる身近な変化を全体の動きの中に位置付けることができず、自分の周りで生じた、もしくは生じるであろうと言われている好ましくない変化だけを問題としてECと結び付けるのである。この認識方法は外国人問題についても全く同じプロセスで適用されていることは言葉を持たない。

従って、このことはECの統合が急激に深化すれば、その分抵抗が強まることを意味する。例えば一九九二年六月、デンマークで行われた国民投票において、マーストリヒト条約の批准が拒否されたことの背景には、社会変動とナショナル・アイデンティティ喪失に対する不安があったことは否めない。しかしながら、実際にはアイデンティティのレベルでは、前述の通り、「国家対EC」という単純な図式では現在の西欧諸国におけるナショナルリズムの状況を把握することができないのもまた事実である。「ヨーロッパに賛成、ECに反対」という質問に対して、共和党の支持者も含めてほとんどのドイツ人が自分の支持する政党を最もヨーロッパ的としている事実

は（19）、ヨーロッパ・アイデンティティがポジティブなものとして評価され、それがすこしづつ根付いてきていることを物語っている。ネオ・ナチが西欧諸国の人々には敵意を抱かないが、肌の色の違うヨーロッパ人や東欧諸国の国民を攻撃の対象としていることは、そこに一つの境界を設けるアイデンティティが意識されているからに外ならない。

ナショナルリズムは利益やパワーの配分に関するルールについての公平感を維持し、そのルールを持つ社会を正統化する機能をもつ。この点から見れば、ECの地域政策をめぐる軋轢、予算の負担割合に対する不満、上述した統合の深化への不安等から、未だヨーロッパ・アイデンティティはECという政治機構を完全に正統化するには至っていない。『ユーロバロメーター』によると、ECにその権限を委ねるべき政策領域は、その程度の強いものから、発展途上国の援助、科学技術研究、外交、環境保護、通貨、付加価値税率、安全保障となっており、逆に国民国家が決定権を保持すべきものとして、教育、社会保障、労働問題、私的情報の保護、テレビ放映・新聞報道が挙げられている（20）。即ち、経済や外交、安全保障については、ECがそれを担うことに対して抵抗が少ないが、依然ECが共同体感に裏付けられた正統性を備えていないため、多くの人がアイデンティティや個人の生活に拘わることは国民国家が保持すべきと考えているのがわかる。ここには、コルテが指摘するように（21）、システムの正統化機能を一応は保ち続けているナショナルリズムがアイデンティティの中心として、欧州統合とバランスを取りつつ共存していく道こそが当面の安定をもたらす秩序たる可能性が

示されている。E.C.の掲げる「サブシディアリティ(補完的分業の原則)」もこうした現実に立脚した統合のイデオロギーであると言えよう。

「ネイションであらうとするナショナリズム」は、欧州統合の深化のスピードや社会問題を背景にした外国人問題によって刺激され所々で突発的に噴出することがあろうが、これが本質的に変化に対する反応である限り、バランスを取り、変化に正確に対応することによって暴走を抑えることができる。この意味で、ナショナリズムはしばらくはアイデンティティの中心として「頑固」に生き続けるであらうが、それは「時代遅れ」なものではなく、時代に制約された秩序たるネイションを支えるイデオロギーとして、時と共にその性質を変えながら存続するのである。

註

- (1) アラン・ヤンク『民族の復讐』 山本一郎訳、新評論 一九九三年 一一頁。
- (2) Hans Kohn, *Nationalism: Its Meaning and History*, rev.ed., Van Nostrand Reinhold, 1965, pp.103-110.
- (3) フリードリッヒ・マイネッケ『世界市民主義と国民国家』 矢田俊隆訳、岩波書店 一九六八年、五頁。
- (4) E.R.クルツイウス『危機に立つドイツ精神』南大路振一訳、みすず書房 一九八七年。
- (5) アイザール・バーリン「ナショナリズム 過去における無視と

現在の強さ」河合秀和訳、『思想と思想家』[バーリン選集] 福田歓一・河合秀和編、岩波書店 一九八三年、四二九頁。

- (6) E. J. Hobsbawm, *Nations and Nationalism since 1780*, Cambridge University Press, 1990.
- (7) エドガール・モラン『ヨーロッパを考える』林勝一訳、法政大学出版局 一九八八年、一三四頁。
- (8) シグムント・ノイマン『大衆国家と独裁』岩永健吉郎他訳、みすず書房 一九六〇年、二八八頁。
- (9) Dirk Berg-Schlosser, "Entwicklung der Politischen Kultur in der Bundesrepublik Deutschland," *Aus Politik und Zeitgeschichte*, 9, Februar 1990.
- (10) Wolfgang-Iwe Friedrich, "The German Question Between West and East," *Aussenpolitik*, vol.38, March 1987, p.252.
- (11) ヴネギョク・ファン・メーン『想像の共同体』白石隆・白石キョウ訳、リブポポート 一九八七年。
- (12) *Eurobarometer* No. 36, pp.15-17.
- (13) 宮島喬・梶田孝道「ヨーロッパの社会的・文化的変動への接近」『統合と分化のなかのヨーロッパ』有信堂 一九九一年 八頁。
- (14) Ernst B. Haas, *The Uniting of Europe*, Stanford University Press, 1958.
- (15) Hans Kohn, *The Idea of Nationalism*, Macmillan, 1944.
- (16) Peter Gluchowski, "Die dritten Direktwahlen zum Europäischen Parlament in der Bundesrepublik Deutschland,"

- Aus Politik und Zeitgeschichte*, 20. Oktober 1989.
- (17) Dieter Roth, "Sind die Republikaner die fünfte Partei?", *Aus Politik und Zeitgeschichte*, 6. Oktober 1989.
- (18) Forschungsinstitut der Konrad-Adenauer-Stiftung 調査。  
*Aus Politik und Zeitgeschichte*, 20. Oktober 1989.
- (19) *Eurobarometer*, op.cit, pp.27-31.
- (20) Karl-Rudolf Korte, "Das Dilemma des Nationalstaates in Westeuropa: Zur Identitätsproblematik der europäischen Integration," *Aus Politik und Zeitgeschichte*, 2. April 1993.
- (21) 一九六七年生まれ。ドイツ語学科九〇年卒業。慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程九二年修了、同年より国際交流基金勤務)

## ロシアの地政学

——ナショナリズムを乗り越える原理——

河原地 英 武

(京都産業大学)

### 一、地政学の復権

ロシア、ウクライナ、ベラルーシの三国は、独立国家共同体（ICS）創設に関する協定（一九九一年二月八日）の前文冒頭で、「ソ連邦は、国際法の主体としても地政学的実体としても、自らの存在を停止した」とうたっている。

この一節の中でさりげなく使われている「地政学的」という表現に、私は興味をおぼえる。ソ連時代には、少なくとも私が知る限り、為政者が地政学という概念を肯定的に用いることはなかったからである。ソ連の崩壊が「地政学的」という表現と結び付けられたことには、単なるレトリック以上の必然性があったと思われる。

さらに今日のロシアでは、政治学者はもとより、エリツィン大統領

領やコズィレフ外相といった公的立場の人たちが、対外政策に言及するにあたって、ごく自然に、「地政学」あるいは「地政学的な」という形容詞を用いていることに気づく。

周知のように地政学とは、今世紀初頭に提唱された比較的新しい学問分野で、政治学を地理学に適用することを企図した地理政治学のことだ。この学問は第二次世界大戦中にナチスドイツの他国侵略を正当化するための御用学問とされたために、戦後長らく言及されるのがはばかられてきた。

一九七〇年代末から八〇年代前半に再び米ソ冷戦の気運が高まると、アメリカでは対ソ封じ込めの処方箋として地政学的な戦略理論が再評価されるようになり、わが国でも複数の入門書が著わされた。とはいえ地政学はしばしば「悪の論理」と形容されるように、決し

て政治学の正統と見なされたことはなく、あくまで異端の、いわば密教的な政治理論だとされてきた。

ソ連ではナチスドイツへの怨恨も込めて、当然のことながら地政学は否定的に扱われてきた。ソ連時代に出された政治事典の類も、「世界制覇」を旨とする「反動的ブルジョア理論」、「帝国主義的拡張政策」の理論だと手厳しい評価を下している。

ペレストロイカ全盛期には、ゴルバチョフ自身もある演説の中で、「今日の相互依存の時代には、別の時代に生まれた地政学的命題は現実政治において頼みとはならぬ。それはちょうど量子論に対する古典力学のようなものだ」と述べて、地政学的な考え方との決別を唱えていた（八九年七月六日、ストラスブルでの演説）。

その地政学が、ロシアになっていわば市民権を得ることになったのは、いかなる事情によるものか。今日のロシアが帝政期の行動パターンに回帰し、ナショナリズムに鼓舞された排外的な大国主義に転じつつあることを反映したものなのか。

私は必ずしもそのように考えない。後に述べるように、ロシアの政治家や学者が「地政学」という表現に込めている意味内容には、むしろ排外的なナショナリズムとは逆の、国家や民族という枠を越えるための政治原理への意志すら読み取れるように思われるからである。

## 二、ユーラシア文明圏への眼差し

ロシアの現外相コズィレフ氏は、あるインタビューの中で、ゴル

バチョフ時代の新思考外交と自分の外交を比較して、およそ次のように述べている。

「私はゴルバチョフ政権が提唱していた全人類の価値の優先に反対ではない。むしろ熱狂的にその導入のために闘ってきた。私が反対するのは、新思考外交にみられるその抽象的なモラル観だ。全人類の価値とは何か。それは具体的な人間の価値であり権利のことだ。それは諸国民の権利であり各々の民族的自覚の権利だ。全人類の価値と民族的価値との間に対立はない。」（『新時代』九二年第三号）

コズィレフ外相は、決して人類普遍の政治原理に異を唱えているのではない。だがそれが、抽象的な觀念論にとどまるかぎり、自分には何の意味もないと言っているのだ。彼としては、旧ソ連の版図から独立を遂げた諸共和国や諸民族の圧倒的な存在感に引き比べて、ゴルバチョフの言う「全人類」が、いかにも空疎に思われたのであろう。

今日のロシア外交は第一の優先事項を、旧ソ連から独立を果たした諸共和国との関係においている。自分の仕事時間の七〇パーセント以上が、これら諸国との外交に費やされると、コズィレフは指摘する。しかも、これら「近隣の諸外国」——ロシアでは、旧ソ連を構成していた諸共和国をこう呼んでいる——との交渉は、いまだ付き合いのルールができていないだけに、欧米等の「遠くの諸外国」との関係よりも難しいという（『論拠と事実』九三年第二三三号）。

ロシアはこれら「近隣の諸外国」——より具体的にはCIS構成国——との関係に、どのような展望を描いているのだろうか。

コズィレフ外相は、『フォーリン・アフェアーズ』九二年春季号

への寄稿論文の中で、「C I Sはソ連解体後の残務整理をする機関ではなく、ユーラシア大陸の発展という歴史的使命を担っているのだ」という趣旨のことを述べている。この中で、ユーラシアという表現に留意したい。この論文の別の箇所にも、ロシアの改革は、「ユーラシアの大国（但しノーマルな！）としてのロシアが、欧州アジア、シベリア、極東などあらゆる方面で繁栄するための唯一の道をもたらしものだ。」「東西の架け橋としてのロシアの地政学的条件と歴史的役割が、ロシアの積極的な『東方政策』を方向付けている」といった表現がみられる。

コズィレフによるこのようなロシアの地政学的位置づけは、かつてシェワルナゼ外相が行ったウラジオストクでの演説（一九九〇年九月四日）を思い出させる。その中でシェワルナゼは、「冷戦時代には、欧州とアジアはソ連によって疎隔されていたが、今日、両大陸は、ソ連を介して単一のユーラシア安全保障圏を形成すべきときを迎えている」と力説した。

ロシアの未来を、ユーラシアの発展という文脈において考えようとする立場は、シェワルナゼからコズィレフに受け継がれているかのようだ。この立場の興味深いところは、ロシアが洋の東西を架橋する、いわば開かれた交通の場としてイメージされていることである。このイメージの先には、欧州とアジアにまたがる「ユーラシア文明圏」の形成さえ望見される。

もっとも、このような「開かれたロシア」への展望に対しては、ロシアの人々——とりわけ保守派に属する人々——の間に根強い懐疑があることも事実だ。コズィレフ外相も先の論文で、「C I Sの

創設はロシアの地を他国に明け渡すことだとか、ロシアが欧州の窓を閉じ、アジアに撤退することを意味する」といった意見があることを認めている。しかし彼は、それらの意見は「遠い帝政時代の過去から響いてくるごだまに過ぎない。それらは二〇世紀末の現実——世界への開放と文明世界の民主的価値観——を何も知らないことから生じるのだ。C I Sの創設により、ロシアは自らを世界の他の諸国に開放したのであって、退却したのではない」と言明するのである。

C I S創設に関する協定（九一年二月八日）の第五条には、「締約国は、共同体の枠内で国境の開放、市民の移動と情報の交換の自由を保証する」と規定されているが、この「国境の開放」という措置は、ロシアにとって重要な意味をもっている。「国境の開放」とは、「開かれたロシア」を保証する措置だといえるからである。

エリツィン大統領は、ロシア人民代議員大会での演説（九二年四月二一日）で、C I S諸国民の運命は、彼らが「高い垣根を隔てられてしまうか、あるいはその国境が象徴的なものにどまるか、そのいずれか次第である」と述べているが、象徴的な国境とは、「国境の開放」の別表現に他ならない。

だが、国境を開放するということは、具体的にどういう事態を意味するかを立ち入って考えてみると、それが今のロシアにとって思わぬ難題を提起していることも事実なのである。

### 三、「国境のない国」

ロシアの週刊誌『新時代』九二年第四六号に、「国境のない国ロシア?」と題する非常に興味深い論文が掲載されている。約一年前に書かれた論文にもかかわらず、そこで提起されている問題は、今のロシアが直面している問題そのものだといっている。

以下に、その論旨を紹介してみたい。

論文の筆者(トレンインとマカレンコ)の連名になっている。肩書は不明)によれば、現在のロシアと旧ソ連を構成していた他の諸共和国との間には、国境とよべるものが存在していないという。法的にいえば、ソ連時代の国内的な行政区分を示す境界線が存在するに過ぎないというのである。

ソ連解体後のロシアは、旧ソ連構成諸共和国が国境によって互いに隔てられてしまうことを望まず、むしろできるだけ国境問題に触れないようにしてきた。そのような立場を正当化するためにロシアでは、歴史的に培われてきた諸民族の生活習慣が不可分なこと、またE.Cでは欧州統合という先進的実験が試みられていることなどが論拠として挙げられたが、要するにロシアとしては、C.I.S共通の国境、すなわち旧ソ連の国境をあくまで堅持することに最大の関心があったのである。C.I.S創設に際して「国境の開放」がうたわれたのも、ロシアの意図に沿った結果であった。

だが、これら諸共和国との間の国境問題を曖昧しておくことは、今日のロシアに様々なジレンマをもたらしている。

第一に、ロシアはこれら諸共和国のほぼすべてとの間に、領土帰

属をめぐる係争を抱えたままである。クリミアをめぐるウクライナ共和国との紛糾はその一例に過ぎない。領土の帰属問題を解決することは、「地政学的領域を一手に包摂してきた従来の帝国主義的構造ときっぱり決別する」上でも必要なことだと筆者は指摘する。

第二に、ロシア軍がソ連時代の惰性としてロシア以外の地域に配備されたままになっている。一体それがロシアの国益にどう関係するのか、明らかでない。また、ロシア軍はなんら法的な根拠もなく他共和国に駐留していることから、もしそれらの地域で紛争が生じた場合、ロシア軍は無限定に、それらすべての紛争に引き込まれる可能性がある。さらに旧ソ連の全土にロシア軍を温存しておくことは、ロシアの大国主義的な支配欲の表れではないかという他共和国の疑念を招きかねない。

第三に、ロシア人の国籍が不明確なまま放置されている。現在ロシアの人々にはロシア国籍がなく、パスポートの上ではいまだにソ連国民のまま。そのことはロシア以外の共和国で暮らすロシア人にとって、とりわけ深刻な問題となっている。一体ロシアは、彼らをロシア国民として保護してくれるのかどうか。また、ロシアは彼らにロシア国籍を与え、果して本国への帰国を認めてくれるのかどうか、国外に居住するロシア人の不安は大きい。

第四に、関税政策が実施できないことである。なんの管理も行われず物資が国家間を流通しているために、ロシアはすでに数十億ドルの損害を被っているという。

最後に、国防政策においてロシアは、自国の国境と旧ソ連の国境という「二重の国境」を防衛せねばならない状態におかれている。

そこには「前線」と「後方」の区別がない。このような防衛政策を遂行することは不可能なことだ。他共和国からロシア軍を引き揚げ、ロシアの防衛線を明確にして、具体的な防衛政策を策定することが緊要だ。

以上が論文の主旨である。ロシアが望む「国境の開放」が、理念としてはいざしらず、現実問題としてどれだけ深刻な事態をもたらしているか納得できよう。

ロシアの為政者も、そのことに決して無自覚ではない。だが、どの程度この問題を真剣に受けとめているかは疑問だと言わざるを得ない。

例えば、エリツィン大統領の側近の一人、シュメイコ第一副首相は、ある新聞インタビューの中で保守派の立場を批判して、「ソ連を復活させようといった議論はナンセンスだ」と述べたあと、次のように続けている。「ロシアの国境守備隊は、存在しない国家の国境を守っているのだ。ロシアには、自分の国境がない。自分の関税も、国章も、パスポートもない。最高会議はいつまでも政治ゲームを続けているが、現実には生きて生きねばならない。」(『文学新聞』三年四月二一日付)

シュメイコの発言は、いつまでもソ連の幻影にしがみつき、大國主義的な体質から抜け出せないでいる保守勢力の愚を指摘したものだ。もはやソ連は存在しない、それどころかロシアには守るべき国境すら存在しないのが現実だ、というシュメイコの指摘は的を射ている。だが、そうした現実を「即して生きねばならない」とはどういうことなのか。

シュメイコの言葉には、どこかしら他人言を語っているような、妙に乾いたシニシズムが感じられる。「国境も、関税も、国章も、パスポートもない現実」が出現したのはシュメイコの責任ではない。しかしその現実を一年以上も放置してきたことは政府当局者の責任だろう。自ら事態の改善に向けて手を打つのでなく、逆に「現実には生きて生きねばならない」と落ち着き論ずような資格は、副首相のシュメイコにはないはずだ。思うにシュメイコ自身が、保守派との政争に関心を奪われる中で、ロシアが立ち至っている事態の深刻さを見失っていたのではないだろうか。(これは、エリツィン政権全体に言えることだが。)

「国境のない国」ロシアがはらむ矛盾は、一九九三年七月に現実の問題として露呈した。タジキスタンとアフガニスタンの国境地帯で生じた武力紛争に、ロシア軍が巻き込まれたのである。

#### 四、タジキスタン・アフガニスタン国境紛争

一九九三年七月一三日未明、アフガニスタン国境を越えてイスラム系ゲリラ部隊(約二〇〇名)がタジキスタン領内に侵入し、国境を準備していたロシア兵との間で銃撃戦となった。この戦闘でロシア側は二五名が死亡し、一七名の負傷者と一人の行方不明者を出した。

タジキスタンとアフガニスタンの国境地帯における小競り合いは、過去にも頻繁に繰り返されてきたが、今回の事態は偶発的なものではなく、タジキスタンの「反政府勢力」とアフガニスタンのゲリラ部隊

が結び付いて行われた組織的な攻撃であったとされる。またこの攻撃は、他国の問題に介入するロシアに対し警告を与えたものだと解釈された。

これに対してロシアはどのように反応したか。

七月一日付『イズベスチヤ』紙によれば、ロシアのグラチョフ国防相は、ロシアの第二〇自動車化歩兵師団部隊を派遣してタジキスタン駐留のロシア国境守備隊の編成を強化する決定を下した。

また、その後コペーツ国防次官がロシア最高会議で演説を行い、ロシア軍がタジキスタンから撤退すれば「破滅的結果」をもたらすだろうと表明して、次のような要請を行った。すなわち、現在ロシアには軍隊を当紛争地帯に投入するための法律がないため、派遣される第二〇師団に権限を与え、国境警備の全面的支援ができるようにしてほしいと求めたのである。議会はこれを受け入れた。

翌一六日付『イズベスチヤ』では、この間の経緯がさらに詳しく報じられている。まずロシア軍がタジキスタンに駐留する目的は、同国とロシアとの間に結ばれている安全保障条約を履行するためであり、自らを十分に防衛することができないタジキスタン市民のみならず、そこに居住するロシア系市民や他の中央アジア諸国民を守るためだということが議会で論じられた。また、従来タジキスタン国境の防衛を管轄してきたのはロシア安全保障省(旧KGB)なのに対して、今回、ロシア国防省に全面的な権限が委ねられたことに關しては、グラチョフ国防相が「タジキスタン駐留のロシア軍部隊には重武装による補強が不可欠だから」と説明している。さらにロシア国防省は、議会に対して、他のCIS加盟諸国の軍事参加を

促すアピールを出すよう提案し、肯定的に受け入れられたという。

ロシア側の対応は、主として国防省のリードが目立つが、特にグラチョフ国防相が支援部隊の派遣を決定したのち、次官が議会の事後承認を取り付ける形をとったことは、軍部の独走とまでは言わないにせよ、問題があったように思われる。だがこの点についてグラチョフは、議会側が国防省の提案を支持していることを、「私は事前に伝えられていた」と述べている。決して彼個人の判断ではなかったということであろう。

他方、エリツィン大統領はどのような立場をとっていたのだろうか。彼は直接の表明は行っていないが、コスコフ大統領報道官がエリツィンに代わって大統領声明を読み上げた。その声明によれば、大統領は国防省とグラチョフ大臣の決然たる行動を支持しているとのことだった。さらに、アフガニスタンの反政府ゲリラの破壊行為と、それを制御できないアフガニスタン政府の無能力がロシア連邦の国家的安全保障に脅威をもたらしていると指摘し、「ロシアとその同盟諸国の国家的、地政学的利益を守るべき自らの決意と準備」を伝えたのである(『イズベスチヤ』九三年七月一六日付)。

支援部隊の派遣決定とともに、グラチョフ国防相とバラシニコフ安全保障相が相次いでタジキスタンを訪問するなど、ロシアの軍事介入はにわかに本格化した。外国の報道機関やアフガニスタン政府は、ロシア軍がいまや国境地帯を越えてアフガニスタン領内にまで攻撃を加えていると報じた。

『イズベスチヤ』紙の記者は何度かロシア当局者に会って、この報道の真偽を質したが、全くの虚報だという回答が繰り返された。

だが、ロシア政府が今のところアフガニスタンへの攻撃を否定する公式の声明を出していない以上、ロシア軍の行動が合法的なものではないことをロシア自らが認めていると考えざるをえない、と同紙は断じている（『イズベスチヤ』九三年七月三一日付）。

地図をみるとよくわかるが、実はロシアとタジキスタンは国境を接しているわけではない。両者の間には、カザフスタンとウズベキスタンとキルギスタンが、重なるようにして横たわっているのである。従ってロシアから見れば、タジキスタンはかなり遠隔の国である。そのような国の国境を、なぜロシアが自らの犠牲において守らねばならないのかという疑問が、当然のことながらロシア国内でも提起された。モスクワでは、故サハロフ博士夫人らを中心としてロシア軍の介入を非難する声明が出された。

コズイレフ外相は、八月四日付『イズベスチヤ』に「ロシアはタジキスタンで何を求めているか」と題された論文を寄せているが、彼はその中で、なぜロシアの青年たちが異国のために血を流さねばならないのか、これはアフガニスタン戦争の二の舞になりはしないかと、一度ならず自問したと告白している。

コズイレフは、三つの根拠からロシアの介入が必要だと述べている。第一に、両国には長年培われてきた絆があること、そしてタジキスタンに根を下ろしているロシア人社会を擁護せねばならないこととであり、第二に、中央アジアにイスラム過激派が浸透することを阻止せねばならないこととであり、第三に、過激派による国際テロリズムや核ミサイルの拡散を防止すべく、西アジアと南アジアの安全保障を固めねばならないことを挙げている。但しロシアが単独で介

入する事態は避けるべきであり、まずはCIS諸国の協力を求めること、そして西側諸国や穏健イスラム勢力と協同すること、また国連や全欧安保協力会議(CSCE)の活発な活動を促すことが肝要だと指摘している。

同外相は、ロシア議会における過熱した愛国心の発揚にも危惧を表明している。「ロシア系住民を救えという雄弁の裏には、挑発的で実体のない脅威感があるばかりだ。……復讐心に基づく政治は限りない流血をもたらすだけだ。ロシアはアフガニスタン戦争時のように、政治意志の欠如を兵士たちの血で購うつもりはない」とコズイレフは言明する。しかし事態が軍部の主導で推移していく中で、果して外相の発言がどの程度の力を持ち得るのかは疑問とせねばならない。

改革派を支持するロシアの週刊紙『論拠と事実』九三年第二九号は、次のように予言している。

「おそらく数年後の歴史家は、最近の事件を振り返り、九三年七月一日をロシアと中央アジアの関係の転換点だと評価するだろう。この日は、言うまでもなく、タジキスタンとアフガニスタンの境界のパミル地域で二五名のロシア人国境守備兵が死亡した日だ。」

同紙は、ロシアがこの事件を機にタジキスタンから撤退するのかわ、それともそこに留まり続けるのか、もはや決定を引き延ばすことはできない岐路に立たされたと指摘し、ロシアがとるべき選択肢を提言している。その内容は、コズイレフ外相と同じく国際的な協同政策を説くものだ。

ロシアが実際にどのような選択肢を選ぶのかは、ロシアの国益を

どう定義するかにかかっている。ロシアの国益を不明確にして、政治的決断は下せない。だがエリツィン政権には、今のところ明確な国益の観念があるようには思えない。従って、今回の事件に際しても、エリツィン大統領は何らかの意志決定を行ったというより、むしろグラチコフ国防相に一任し、軍部の行動を承認したに過ぎないともいえる。また、この事件の責任を問われてバランニコフ安全保障相が突如解任されたが、真の解任理由は、同相がエリツィン大統領と反大統領派との権力闘争の中で、日和見的な立場をとっていたためだともいわれる。本当にそうだとすれば、ロシアの命運を左右する問題が、権力闘争の中で矮小化され、権力闘争の論理に従って決せられていることになる。あるロシアのジャーナリストが指摘するように、いまやタジキスタンとアフガニスタンの国境線は、ロシア国内の「様々な政治勢力と国益が交錯する一種の実験場」と化しているともいえるのである（『イズベスチヤ』九三年七月三〇日付）。

エリツィン大統領は、近隣諸国の協力を要請し、八月八日にモスクワでCIS加盟諸国首脳会談を開催した。その会談でエリツィンは、「タジキスタン国境は実質的にロシアの国境」であること、またこの地域がロシアの「勢力圏」に位置づけられることを公言している（『朝日新聞』九三年八月九日付）。一体タジキスタン国境がロシアの国境でもあるとはどういうことか、勢力圏という表現にはどんな意味が込められているのか。エリツィンは、ロシアの大国主義を想起させるようなレトリックを、明確な定義がないまま用いている。置かれた状況の中で、確固とした意思決定を欠いたまま、情緒に流されて、無限定に国力を発動する愚をエリツィンは犯そうというの

だろうか。仮にそういった事態に立ち至った場合、そのような国力の発動を指してロシア・ナショナリズムの発現と呼ぶのであろう。エリツィン政権に対しては、タジキスタンに居住するロシア市民の視点から、より根本的な懐疑が表明されている。九三年八月一日付『イズベスチヤ』に掲載された「帝国の人質」と題する論文がそれである。

同論文によれば、一般に帝国の崩壊は、そこに居住していた植民者の引き揚げを伴うものだ。ロシア以外の共和国に住んでいるロシア人の多くも条件さえ整えば帰国したいと考えている。ところがロシア国内の改革派と呼ばれる指導者たちは、現在に至るまで彼ら異国に住むロシア人を、帝国支配の人質として置き去りにしたままである。そして、いざタジキスタンとアフガニスタンの国境紛争に介入する段になって、国際世論への正当化のために、ロシア人同胞の生命を守るためと称して軍隊を投入しているのだ。エリツィン大統領は「ロシアの地政学的利益」というが、彼らロシア系住民の生命を脅かし、この先彼らにとって未来のない地域にどんな利益があるというのか、と疑問を投げかけているのである。現在のロシアが、ソ連を崩壊させた代償をいまだ清算していないことを正面から突いた発言だといえるだろう。

## 五、結語

ロシアが今後、世界に向けて開かれた国家になるのか、あるいはナショナリズムに鼓舞された排外的な大国主義に陥るのか、今のと

ころはどちらとも言いがたい。しかし、コズィレフ外相をはじめとするロシアの外交当局者や、改革を支持する人々が、孤立したロシアに未来がないことをはつきりと自覚していることは確かである。

彼らはしばしば、好んでロシアの「地政学的」条件に論及するが、その内実を検討すれば、その語感からわれわれが予想するような、国家意志をむき出しにした覇権獲得の野心を込めたものとは程遠いことがわかる。彼らが「地政学」というとき、それはロシアが置かれて

いる外部環境——ユーラシアという地域圏あるいは文明圏——の地理的、政治的な諸要素が、自ずとロシアの存在と可能性を規定しているのだという認識を示したものである。

一般に地政学といえば、国家という主体が、客体である外部世界にいかにか国力を拡大していくかが問題とされる。他方、地政学を今述べたようにロシア的に解釈すれば、主客は入れ替わり、むしろ国家を包含する地域圏が、主体的に国家に働きかけるところに眼目がある。このような考え方は、すでにゴルバチョフが「欧州共通の家」を唱えたときにみられたものだ。

今のロシアは、「欧州」ではなく「ユーラシア」という地域圏に、諸國を統合するシステムを創造しようと試みている。だが、そのための措置としてロシアがとっている「国境の開放」が、逆にロシアのナシヨナリズムを無限定に流出させる危うさを伴っていることは本文で述べたとおりである。いわばロシアのインターナシヨナリズムとナシヨナリズムが、曖昧な国境線をめぐって相克しているのである。

地域統合、さらに地域文明圏の形成は、ナシヨナリズムという二

〇世紀の政治原理に代わる新しい政治原理を生み出し得る可能性を秘めているように思われる。そしてことによれば、われわれが従事する「地域研究」とは、そのような原理の発見を目指すべき学問なのかも知れないと愚考する。

(かわらじ・ひでたけ 一九五九年生まれ。ロシア語学科八三年卒業、大学院地域研究研究科八六年修了。慶

應義塾大学大学院法学研究科博士課程八九年単位取得退学。同年より京都産業大学講師)

激動する世界の現場から

——ジャーナリストの目から見た『冷戦後』——

浜本良一／名越健郎／伊藤努

名越

一九八八年八月にモスクワに赴任して九三年六月に帰国しました。ゴルバチョフのソ連に赴任して、エリツインのロシアから帰国という「二つの国」に住む貴重な体験をしました。この間、やはり一番印象に残っているのは、ソ連という超中央集権国家が崩壊していく過程で、とくに九一年八月のクーデター失敗で共産党が崩壊し、一二月八日の「ミンスク協定」で、ソ連が解体していくわけなんです。赴任した当初は、ゴルバチョフ時代のいわばピークで、ソ連が崩壊するとは思わなかった。しかし、階段をころげ落ちるようにペレストロイカが破綻していく。その契機は九〇年二月の共産党の一角独裁放棄だったと思うんですね。東欧の変革が八九年に終わって、それがブーメランのようにソ連を直撃した。

それで九〇年三月にゴルバチョフはやむなく一党独裁を放棄して、大統領制を導入する。しかしその後、民族運動、民主化運動の高まりの中で、ゴルバチョフは次第に延命のために右傾化していくわけで、そのピークが九一年一月の「リトアニア弾圧事件」だった。その時僕は現場にいました。夜中の一時ごろ、突然テレビ塔の近くで空砲が炸裂したので、すぐに飛んでいったのですが、サーチライトがこうこうと照る中で、戦車とそのサーチライトに向けて空砲を放っており、途中から兵士が実弾を撃ち出したんです。二、三人がばたばたと倒れていくのを見たんですけど、僕はその場で「ペレストロイカは終わった」と実感しました。そこで非常に印象深かったのは、実際に戦車から顔を出して、銃を構えている兵

士の中に、中央アジアの兵士が多かったことです。つまり、ヨーロッパ人の国、リトアニアに実際に駆り出された兵士はアジア系が多かったということです。そこに一種のエスニックの衝突を感じたわけですね。ソ連という国は一五〇の民族からなる多民族国家であり、その多民族をまとめること自体が一種の壮大な歴史的实验であつたわけですが、中央アジアの兵士がリトアニア人を撃つのを見て、その実験の破綻を痛感しました。

九一年八月一九日にクーデターが起きましたが、実際に現場に行つてみたら、いくつか日本の報道と違うイメージがあるんですね。例えば、あの事件で三人の若者が死亡し、「民主化の殉教者」というふうに見られているんですが、実際は若者の方が火炎瓶などをもって戦車に向かったから戦車部隊が発砲したようで、デモ隊の挑発だった。それから、ロシア共和国最高会議ビルにエリツィンがたてこもつたときに、多いときは一〇万人くらいの市民が集まつたんですが、中にはかなり酒に酔っている者や、マフィア、売春婦などもかなりいたんですよ。ですから、必ずしも日本で伝えられるような「聖なる戦い」という雰囲気でもなかった。ただし、こうした事実は新聞用には書けない。民主化は善、独裁は悪という不文律が日本のマスコミにはあり、自分自身知らず知らずのうちに自主規制していたことは深く反省しています。

## 伊藤

きました。現場にみると、ニュースというのは突然英雄が出現したり、政治が激変したりするのではなく、日常の延長線上で、非常に静かなところで起こるものなんです。そういう意味で「ベルリンの壁の崩壊」は非常に象徴的な出来事だつたように思いますが……。

僕は八五年六月に西ドイツのハンブルクに赴任しまして、東西ドイツと東欧の国すべてを二人の特派員でウォッチするという体制で、三年間そこにいました。その後八八年九月にスイスのチューリヒに転勤し、一年間勤務し、八九年の一月、つまりベルリンの壁が崩壊する一か月前に古巣の東京の外信部に戻ってきたわけです。ベルリンの壁が崩壊したときには東京にいたので、現場は知らないんですが、大ニュースだということ、三日後にドイツに入り、約二か月ドイツ・東欧を飛び回ることになりました。僕自身はベルリンの壁崩壊など起こるわけがないと思つていたので、びっくりしました。というのは、僕がいた頃の東欧は、ペレストロイカがじわじわと影響していたとはいへ、民衆蜂起という形で崩壊するとは思えなかつたんです。ベルリンの壁崩壊というのはそれ以上に予期できないものでした。今にして思えば一、二か月前から決まつた曜日にライブチヒで民主化デモが行われていましたし、それは非常に大きなニュースだったので……。

——今、非常に面白い話で、「ニュースの裏側」の話が出て

僕が東京に戻つて一〇か月後に東西ドイツが統一されましたが、その時点でも、一つの国家がそう簡単に崩れるわけが

ないという固定観念にとらわれていまして、「いつもいつも現実に先を越されてしまう」というもどかしさを苦い反省として記憶しています。ベルリンの壁崩壊後、日曜日ごとに東ドイツの人々がトラバント（東ドイツの国産車）を駆って西ドイツにやってくるんですが、初めのうちこそ西ドイツ側は大歓迎しましたが、トラバントは排気ガスがひどいものですから、二回目、三回目ともなると西ドイツの人々は東ドイツの人々を歓迎しなくなってくるわけです。同じドイツ民族でありながら、なおかつ悲願とされていた民族の統一を達成しながら、うまくいかない。同じ民族であっても体制が違うところで四〇年も過ごしていれば、そういう心の行き違いが起きるんだな、ということを感じました。僕自身は正直言っていて、ドイツ統一が達成されたらお互いをもっと協力して統一国家をもっとスムーズに建設していくと思っていんですけど、ベルリンの壁崩壊を予想できなかったように、統一ドイツの歩みについても誤算だらけだったと……。これが僕の苦い反省点ですね。東欧の歩みにしても、ユーゴ紛争の泥沼化にしても、僕だけでなく他社のベテランの東欧ウォッチャーでさえ予測できなかったと言うことを聞くと、ちょっと安心する部分があるんですが……。

——「現実には先を越された」という意味から言うとな安門事件も同様ですね。「あそこまでやるとは思わなかった」といっても、歴史の跡付けをしながら見ていくと、あの中国で

## 浜本

はそう突飛なことではないということがわかってくるんですが、浜本さんどうですか。

私は八五年二月から一年半インドネシアに駐在し、八七年の夏、二か月間東京にいて、九月から八八年一〇月まで一年間は上海、それから北京に行きました。僕がジャカルタにいるときに、フィリピンのマルコス政権が崩壊したんです。

マルコスがマラカニアン宮殿をヘリコプターで飛び立ったとき、僕はちょうど宮殿の外にいたんです。しかし、マルコスが出ていったなんてことはわからなかった。ヘリが舞い上がる音は聞きました……。マラカニアン宮殿のまわりには最後の警護兵が残っていて、群衆に取り囲まれた。すると兵士が群衆に向かってM16自動小銃で威嚇射撃を始めた。空に向かって撃ったんですが、兵士の中に明らかに上気している水平に撃った者がいた。それで群衆が撃たれて血の海ができました。マラカニアン宮殿からマルコスが飛び去って政権が崩壊してしまったわけです。しかし、一步路地裏に入ると、いつものとおり子供達が無邪気に遊んでいるんです。政権が崩れたり変わっていく瞬間というのは、そういうものなんだろうなと、そのとき感じました。

天安門で学生がワイワイやり出したときは、身体を壊して東京の病院にいたんですが、テレビの画面を見ていて、これはまた騒動が起きるなということを感じました。それですぐ北京へ飛んで帰ったんですが……。五月のあるデモで、学生だけでなくお爺さんやお婆さんまでがプラカードを掲げて

汚職反対などと言っている姿を見て、これは党の権力闘争に発展する可能性があるということを感じましたね。党内の民主的なパイプが機能せず、話し合いで問題解決ということができにくくなっていましたから。天安門事件は結果として、

共産党政権を動かすことはなかった。共産党は今もきちんと存在しており、その辺がやはり中国共産党の力であり、フィリピンの例とは明らかに違っていたわけです。ただ、中国共産党は今も生き残っているけれども、中国共産党が歴史的にもってきた一つの理念というか、魂というか、精神というか、そういうものは、武力弾圧で明らかに終わったと僕は思いませんね。武器も何も持たない一般庶民に人民解放軍が初めて銃を向けたという事実で、中国のいうところの「特色ある社会主義」も含めて、これは明らかに破綻したと思いましたが。

では、これがなぜ生き残っているかを説明しなければならぬけれども、自分の実際の現場での取材ということでしょう……。八九年六月三日の午後には中国人の運転する車で北京の旧城壁を壊して作った第二環状道路を北上したんです。群衆は軍が来るといふことでもかなりセンチティブになっていました。「軍はどこにいるのか」ときくと、「西だ、西だ」と言うので、僕はずっと西の方へ行っただけです。結果として、軍が最初に発砲し始めた軍事博物館の前まで来ました。軍が水平撃しただけからはこの運転手と二人で必死で逃げたんですが、若者たちは逃げながら「ファシスト！」と叫んでいました。軍が通り過ぎた後で、アークライトの中にまた集まっ

てきて、みな悔しくて泣いていましたね。僕は天安門広場の中には入っていないのですが、ああいう姿を見て、これで中国共産党の掲げた理念というものは完全に破綻したなど実感しました。



左から伊藤氏、浜本氏、名越氏

伊藤 名越君にしても、浜本君にしても、局地的な現場を間近に見ることができて、僕からすると羨ましいところがありますね。

僕は「東欧ドミノ革命」の間にも現場をほとんど見られなかった。例えばルーマニア革命のときに結局うちの社（時事通信）の特派員はハンガリーとルーマニアの国境までしか行けなくて、直接ルーマニア革命を目撃できなかった。ただ、仮に入っていたとしても、多分全体像は見えなかったと思うんです。我々ジャーナリストは現場に立ち会えるという特権があります。歴史の色々な事件の中では、全体像が見えないで現場に立ち会うというケースがよくあるんじゃないかと思えますね。

浜本 僕が進軍の後で天安門に戻ろうとしたときに、一歩別の路地に入った。皆何もわからずボケーンとしてうろろろしているんだよね。だから、一歩路地裏に入ってしまった。平和な光景が同時に存在している。だけど現実には動いている。だから全部が全部、すべての人が「さあ大変だ」といって動いていくわけではないんですよ。

### 名越

九一年一月のリトアニアの虐殺のあと、国葬があったんです。あの国は人口約四〇〇万人だけれども、地方からたくさん人が集まって、一〇〇万人くらいの人が沿道に並び壮観だった。あのときは国を挙げて独立を希求するというリトアニア人の意志と悲愴感が痛切に感じられたんですが、それに対して面白いと思うのは、マルコス政権崩壊のときに、スラムで遊んでいる子供がいたり、天安門事件でも大多数の国民はむしろ無関心だったという「アジア的風景」があったことです。アジアと欧州では国際政治の時間の観念が違うと思う。それか

ら、僕は今回の日本の政権交代、五五年体制の解体の背景にはソ連の崩壊があると思うんです。というのは、世界の主要国で戦後政権交代をしていないのは日本とソ連ぐらいしかなかった。そのソ連が崩壊したことが日本の政界にも心理的インパクトを与えたという要素があると思います。あと、戦後政権交代していない国として、中国と北朝鮮があげられるが、そういう「アジア的要素」があると、なかなか政権交代できないんじゃないかと思ったりする。

### 浜本

いや、僕は一連の動きの根底にあるのは「マルキシズム」が最終的に人々の理想とする社会を作れなかったことだと思えます。根底にあるのは、社会主義の理想が歴史的に完全に破産して目の前に分かりやすい形で現れたことです。それがソ連崩壊につながった最大の影響であるし、そういう意味では底流に流れていてよく見えない部分であるけれども、絶対に無視し得ない一本の大きな流れだと思えますね。ではなぜ中国・ベトナム・北朝鮮の共産党や労働党が倒れないのかということが問題として提起されるべきなんです。例えば、中国の庶民はだれも中国共産党が二一世紀の中国をリードしていけるとは思っていないという状況があると思うんですね。ただ、政権交代の姿はロシアやヨーロッパと違う部分はあるかもしれない。

### 伊藤

東ヨーロッパの共産党政権が相次いで崩れてしまったのは、ヨーロッパには「全欧安保協力会議」というのがありますが、欧米の国が「人権」ということを常に訴えていたということ

## 名越

があると申うんです。国民の間にも普遍的な人権や自由というものが非常に大事なものであるという意識があつたから、民衆が蜂起したと思ふんです。東欧の場合、マルキシズムの破壊というのもあるけれども、人権や自由を大切にするとヨーロッパ的なものがあつたと思ひますね。ロシアでもヨーロッパ的な影響がある部分と、中央アジアのように、ヨーロッパ的影響が及ばない部分とがあるんじゃないかと思ひます。

## 伊藤

ところで、冷戦後、新聞の外電面が面白くなつたと思ひます。東西の座標軸がなくなつてユーゴやカンボジアなどが日替わりで外電面のトップになり、読んでいてもよく分からない。一般の人でも申す理解できないのではないかと思ふ。冷戦後の新しい座標軸として、宗教や民族が前面に出てくるのかなという気が申す。冷戦後の西ヨーロッパは統合に動き、東ヨーロッパはユーゴが分裂して、チェコスロバキアも二つに分かれるなど、分裂に動くという傾向もある。

東欧は分裂する一方で、ECへの接近を究極的な目標としてゐる。旧東欧圏でも分裂の動きと同時に広い意味で欧州に統合しようという動きがあるんじゃないかと思ひます。例えば、バルト三国やロシアにしても、将来的には欧州との経済的関係を強めたいわけでしょう。

——ヨーロッパの中でもそれぞれのエスニック・グループの権利を主張する動きと、大ヨーロッパという一つの統一体を保ちたいという二つの動きが矛盾して出てきています。そ

## 名越

の辺の流れはそれぞれの専門の地域を見ておられていかがですか？

ソ連は一五〇の民族からなる多民族国家で、そのうちロシア人が五〇%だった。残りは他の民族です。これまで続いてきた五〇%による支配は、各民族の独立運動の激しさの中で崩壊していったが、現在のロシア連邦内のロシア人の比率は八五%に達しているんです。だから、結局ロシアではソ連のよ

## 浜本

うな劇的な崩壊というのはず考えられないですね。しかし、他の旧ソ連諸国はいずれも経済危機、政治混乱、民族問題という三重苦で、逆にロシアへの求心力が働き始めた。独立はしてみても結局うまくいかなかったわけで、今後は旧ソ連諸

国間の接近の動きが出てくると思ふ。  
僕は九〇年四月に李鵬首相のモスクワ訪問の取材の帰りにアルマアタ（現・アルマトイ）からウルムチに抜けたことがあつたんですが、その時にアルマアタでカザフ人、ウイグル人の社会を見ました。旧ソ連のカザフ共和国にゐるウイグル人たちが自分たちの言葉で新聞を出し、劇場をもつてゐる姿を見て、彼らの民族性がある程度温存されているのはソ連側のほうだと思ひました。中国側のウイグル人たちは中国化されてしまつてゐる。歴史的に自分の国をもつたことがない人達の悲哀をなんとなく感じましたね。やっぱりソ連が崩壊した後で自分たちの国を作ろうとする動きに走るのは理解できません。今、中国で一番独立志向が高いのがチベットですよ。チベットはかつては独立王国として存在したわけだし。実際

伊藤

に「天安門事件」が起こった年に旅行者を装ってチベットに入ったことがあるんですが、ダライ・ラマに対する信仰心が非常に強い。その後、ダライ・ラマがノーベル平和賞を受賞して、亡命チベット政権の声がいぶマスコミを通じて伝わるようにりましたが、行ってみるとやはり中国文化圏ではないな、ということを感じます。将来的に独立という形ではないにせよ、独自性みたいなものを認める方向にいかざるを得ないんじゃないかと思えます。モンゴルの場合も民族の独自性を機会があれば主張していきたいというふうに考えていることは容易に想像できるんですよ。

今、浜本君が話した中央アジアとまったく対照的なのがヨーロッパだと思うんです。ヨーロッパでは昔からネーション・ステートが続いており、民族国家というものはそれぞれ独自の意識をもってきたわけです。それが欧州統合の動きにいったというのは、近いところで言うと、一九七〇年代に「ユーロ・ペシミズム」という言葉があったように、米ソの間でヨーロッパが埋没してしまうということに対して、ある程度規模の経済で統合の方向に行かなくてはならないという考えがあったと思うんです。八〇年代になって、経済的にアメリカと日本に対する立ち遅れがますます明らかになって、七〇年代以上に統合しないと先行きが暗いということで、欧州統合の歩みを始めたと思うんですけれども、八五年六月のミラノのEC首脳会議でECの市場統合の方向が固まったんですね。僕自身はこの八年間のEC統合の歩みを興味深く観察し

名越

ているんですが、世界の動きが統合の方向に向かうと言っても、現時点で見ると、ヨーロッパの通貨危機に象徴されるように、欧州統合は一直線に完成するとは思えないんです。その理由として、推進派であるミッテラン仏大統領とコール独首相の政治的思惑が先行し過ぎたことがあげられます。それにドイツ統一という予期せぬことが重なった。ただ、我々マスコミは欧州統合という世紀的実験の新しさについて目を奪われて、マーストリヒト条約直後は難しい側面を軽視していたきらいがあるんじゃないかと思えます。

旧ソ連について言うと、民族独立運動はその役割を終えつつあるんじゃないかと思うんです。ソ連解体以来六か国で政権交代がありました。中でもバルト三国は三国とも政権交代しました。バルト独立を指導した人民戦線が選挙で敗れて野党になり、穏健改革を唱える旧共産党系のテクノクラートが政権を握った。リトアニアでは九二年、その成長率が五〇%も落ちていた。帰国前リトアニアに行つてランズベルグスというリトアニア独立の父にインタビューしたんですが、「独立運動をしていてどの時期が一番つらかったか」という質問をしたら、「九〇年末に湾岸戦争が起き、西側の関心が低下した時」と答えました。しかし、それ以上の危機は彼曰く、「今」だそうなんです。リトアニア人は目標を失い、茫然自失としている、と。この人はいつも敵を見出だすような人なんです。彼は革命のリーダーではあっても、建設の指導者ではないんです。ロシアでも、エリツィンは今だ健在ですが、

実際に政権を握っているのは実権派グループです。昔のサハロフ博士らを源流とする理想的民主主義者は皆追放されているんです。ドイツ統一が誤算だらけだったのと同様、新しい革命を終えた後で建設の時代に入ると、過去の神話が崩れていくんだな、ということを感じます。

浜本

二人の話聞いていて、歴史の皮肉を感じます。例えば、最初にソ連がスタートしたときに、理想的社会が実現すると思っていたわけですよ。しかし実際はそうにはならなかった。ドイツの場合も、統一して素晴らしいドイツができるかと言えば、逆にいろいろな問題が発生してくる。リトアニアも独立した当初の雰囲気は失われている。良かれと思ってやったことが現実にはうまくいかないということの連続なんです。例えば「自民党でなければ良い」といって別の政権にしたなら、余計悪くなったというようにね。だから中国共産党もあつた方がいんじゃないかと……(笑)。

伊藤

僕はチェコの「ビロード革命」のときに現地に行たんですが、そのときに通訳をしてくれたカレル大学の女子学生が、共産党一党支配崩壊後の国造りに関して非常に楽観的なことを言っていたんで、僕もそうだと思っていたんです。日本との比較で言うと、日本が第二次大戦に負けて以後目覚ましい経済復興を遂げましたよね。だから東欧の国々も、大変だろうけれども、うまくいくだろうと楽観的に思っていたんです。しかし、実際は国造りに四苦八苦してますよね。やはりそれを見てみると、日本は恵まれていたと思います。朝鮮戦争

名越

という経済がテイク・オフする好条件に恵まれたことと、吉田茂のあとに池田勇人や佐藤栄作のような国造りをする良い指導者に恵まれたということがあると思うんです。東欧の指導者には国造りをしていく力がないのかな、という気がします。

今の国際政治を一言でいうならば「冥の後の脱力感」というか、新しい座標軸が生まれてこない朦朧とした時代である、という気がします。僕自身、入社以来常に東西対立を基礎に国際関係のみてきたので、戸惑うことが多い。

——冷戦という「長い平和」の時代には東西が互いにイデオロギーの中で「敵」を想定していた。その「敵」が不在になつてみると、今度は国内のイスラム教徒など、卑近なものや「敵」にする。人間というものは常に「敵」を求めて生きてきたんじゃないかと思うんですが、その緊張感がなくなった今、新しい秩序はどこから生まれてくるのだと考えますか？

浜本

これまで、冷戦の中でイデオロギーという強烈な「たが」で押し込められていた民族主義や宗教の対立が、「たが」がはずれて吹き出てきたわけですよ。今は二〇世紀末ですが、二一世紀に向けてきつと何らかの新しい秩序が生まれてくるんだらうな、ということとは感覚的にわかります。その新しい座標軸になり得るものとして、極めて単純ですが、自由、平等、人権など、あらゆる人々に普遍的に適応できる理念や概

名越

念というものが生き残るんじゃないでしょうか。いや、僕はこれからは、自由や人権よりむしろ宗教や民族という要素の方が大きくなるんじゃないかと思います。というのは、旧ソ連を見てもすとブロック化が進みつつあるんですね。例えばスラブ三国がまた経済同盟条約を結ぶなど、同じキリスト教圏としての連携を強めている。それに対して、中央アジア五か国はイスラム諸国であって、むしろパキスタン、イランとの連携を強めている。アゼルバイジャンもイスラム国家であり、イスラム共和国との連携を強めているわけですが、キリスト教国のアルメニアはむしろロシア連邦に入りたいと言い出した。民度の高い国はともかく、それほど高くない国では、民族・宗教という要素が非常に重要になるのではないかと思います。

伊藤

ソ連解体のときに一番懸念されたのは、「ユーゴスラビア化」だったわけですね。それは一応回避されたけれども、ロシアの新聞には旧ソ連全体で一八〇か所のクラッシュ・ポイントがあると書いてあるんです。だからそれによってひきつづき民族問題や宗教・地域紛争が絡む問題が焦点であり、CISというのはあくまで一時的な現象だと思うんですね。例えば、ECのスタッフが一万五〇〇〇人であるのに対し、ミンスクにあるCIS事務局には二〇人のスタッフしかいないんです。そんなところで実際に結束が保たれるわけがない。「紛争のレバノン化」という言葉があるんですが、新旧ソ連の各地で起きている紛争は「レバノン化」の感があって、

名越

我々マスコミは局地的な紛争に不感症になっていっている部分がありますから、「ちょっと怖いな」と思うことがありますね。冷戦時代は「ルール・オブ・ゲーム」が存在していた。つまり米ソは対立しても実際に戦わないというルールがあった。米ソが核軍拡競争をやっているときでもどうせ撃つはずはないという安心感があったわけです。しかし、冷戦後は例えば北朝鮮の核問題も、あの指導部はいつ核を使わないとも限らない、という不安感があります。冷戦崩壊後、そういう偶発的な紛争・衝突の危機がむしろ強まったと思うんですね。サッチャーが言ってたんですが、「氷は割れる時が一番危険である」と。冷戦解体の今、紛争解決機関がないし、国連も完全なわけではないですから、むしろルールのない危ない時代になっているのかなという気がします。

浜本

全部にあてはまらないということを前提にして言うと、経済力の発展が一つの軸であることは確かだと思うんです。その中でナショナリズムを超越できる一つの要素にはなり得ると思うんです。

ユーゴや中央アジアの紛争が未来永劫続くとは思えないし、二一世紀の初頭くらいまでにはある方向へ行くときの手掛かりになるんじゃないかという気がします。ハンチントンの話じゃないけど、歴史・民族・宗教というものは未来永劫解決できない要素ですよ。それを踏まえた上での解決を見出さなければ、未来永劫クラッシュばかりになってしまふ。だから、そういう意味での英知の一つとなりうるものは、経済

伊藤

力の發展ではないかとも思います。

文化や民族というのは日本人が一番苦手とする分野ですよね。日本の今までのあり方というのは、政治的には後進性があったけれども、経済的には「国民を豊かにする」という点で成功を取めた国だと思ふんです。それで日本に対してある程度羨望をもっている途上国が多いわけだから、経済的成長をうまくサポートしながら、環境や人口問題など二一世紀に向けて我々人類が解決しなければならぬ問題について、日本人は正々堂々と助言できる立場にあると思ふんです。不得手な文化や民族の問題に関しては、日本は一步退いて後方で支援するべきではないでしょうか。例えばカンボジアについて言うと、カンボジアの復興を一生懸命汗を流して助けてあげると、それが日本のあるべき方向である気がします。どんどん世界が狭まっているので、日本人も不得手な民族問題などについても勉強しなければならないと思ひますけれども……。

社会主義自体が壮大な歴史の実験だったわけけれども、ポスト社会主義にどういう体制が生まれるのかもまた実験なんですね。連邦解体後、ロシアでは原始的な資本主義が始まり、モスクワは激変している。街がカラフルになった。例えば昔、社会主義のスローガンがあった場所に、西側の広告の看板が出たり、通りがバザールになって、市民が物を持ち寄って朝から晩まで立っている。子供が車を磨いて父親の二倍の給料を稼ぐ。エリツインの孫がマクドナルドを買うため洗車のアルバイトをする時代です。それから、『ブラウダ』のような堅い新聞がキオスクから消え、スキヤンダルとセックスを売り

物とする「イエローペーパー」ばかりになってきている。まさに秩序のない、無統制な状態になってきた。長年の社会主義から解き放たれて、そういう無秩序な状態が生まれると思ふんですね。国際政治自体も今のモスクワの状況が示すように、座標軸のない、統制のとれないまま各国家・民族が欲望に沿って動いていくのではないかと思ふんですが……。

(一九九三年八月一七日、プレスセンター談話室にて。文責、編集部)

(はまもと・りょういち 一九五二年生まれ。中国語学科七六年卒業、業、讀賣新聞社入社。青森支局、本社地方部、外報部、ジャカルタ支局、上海支局、北京支局等の勤務を経て、九三年から香港支局長。著書 『アジア内幕ノート』『同文館、八八年』)

(なごし・けんろう 一九五三年生まれ。ロシア語学科七六年卒業、時事通信社入社。本社外信部、バンコク支局、モスクワ支局等の勤務を経て、現在外信部勤務。著書 『メコンのはとりにて』『中央公論社、八七年』)

(いとう・つとむ 一九五三年生まれ、ドイツ語学科七七年卒業、時事通信社入社。本社外信部、ハンブルク支局、チューリヒ支局等の勤務を経て、現在外信部勤務)

## アラブ・ナシヨナリズム

——近代の異端——

西欧に生まれた「ナシヨナリズム」の観念がアラブに伝えられたのは一九世紀初頭のことであった。それは近代国際体系（一）の中にアラブを含むイスラーム圏が包摂されてゆく過程での出来事であった。ナシヨナリズムの観念を知る前にムスリム（イスラーム教徒）など中東の人々がどのようなアイデンティティーを持っていたのかを知ることは、後に成立したアラブ・ナシヨナリズムの特殊性を見ていく上で非常に重要なことだと思われる。一般にアイデンティティーのあり方というものはそれを持つ人々の世界観の結果である。中東の人々、特にアラブは伝統的にどのような世界観を持っていたのであろうか。

ムハンマドがメディナにウンマ（イスラーム教徒の共同体）を作り上げて以来、ムスリムは伝統的に世界を「イスラームの家」（二）と「戦争の家」（三）とに二分し、両者は不断の緊張状態にあるものとしてとらえてきた。異教徒の支配下にある「戦争の家」はムスリ

荒 木 征 司

（アラビア語学科四年）

ム側の不断の聖戦（ジハード）によって最終的に「イスラームの家」に包摂されてゆくのだという考え方である。注意して欲しいのはムスリムが世界を分類するのに「民族」ではなく、「宗教」を基準にしているということである。つまり、イスラームの考え方においては宗教共同体（ミッラ）がその政治的基本単位であり、国際関係も宗教共同体同士の関係としてとらえられる。この点で民族的色彩を持つ国民国家をその基本単位とするヨーロッパ起源の近代国際体系とは大きく異なる国際体系を有していた。このことはもとも預言者ムハンマドがイスラーム社会において政治的指導者かつ宗教的指導者であったということに起因していると考えられるが、この単一の宗教的・政治的指導者が全ムスリムを指導するというウンマの統一の理想のためにムスリム達はイスラーム圏の中で特定の部族や教団等への帰属意識は抱いても、いかなる民族に属するかということとは特に問題にはされなかった。長いイスラーム史の中でウンマは

常に地方的王朝の出現によって分裂の波にさらされることになるが、ウンマは一つである。あるいはそうあるべきだという考え方は常にムスリムの心の中に存在し続け、そのためについて、「国家」と「国家」の間の体系的な国際関係は樹立されず、従って国家の側が民族意識を啓発することも一般になかった。政治的基本単位が宗教共同体であることを示す一つの例がある。それは最後のイスラーム帝国となったオスマン帝国の行政制度であるミッレト制(4)である。

この制度は帝国臣民をその宗教によって行政区分し、支配するものであった。例えばアルメニア人にはグレゴリウス派キリスト教を信仰するものとローマ・カトリックを信仰するものとがあつたが、両者は別々のミッレトに組み入れられていた。一方、ムスリムはその民族に関係なく一つのミッレトを構成していた。このような行政区分は中東の人々、特に支配者であるムスリムの意識の中で、民族によって人々を区分する考え方がいかに希薄であつたかを示している。話をアラブに限って言えば、彼らの民族意識を希薄にさせたもう一つの、しかも根本的な原因は非アラブのアラブ化という問題である。預言者ムハンマドが宣教を始めた時代、「アラブ」とは現在のアラビア半島に住んでいた遊牧民を指す言葉であつた。部族同士の抗争に明け暮れていた彼らはムハンマドの宗教を受け入れることによって、一つのそれまでは存在していなかった共同体に結びつけられることになった。やがて彼らはアラビア半島を出て北へ西へ東へ征服活動を進めていくことになる。初め彼らは被征服民と交わらず、改宗さえも強要しなかつたが、何世紀にもわたる支配のうちに次第に現地に溶け込んでいった。またイスラームに改宗した被征服民も

積極的にアラビア語やアラブの生活習慣、文化を受け入れていくことになる。それは初期の頃アラブが自らの文化を固く守って貴族階級を形成したことにもよるが、アラビア語が神の言葉とされたこと、イスラームの唯一の共同体たるウンマへの帰属意識によってアラブ化がイスラーム化と同一視されたことによるところが大きいと思われる。そのため大多数の人々の意識の中ではアラブであることと、ムスリムであることは同じ意味であつたのだろう。この非アラブのアラブ化のために実に多様な要素が、「アラブ」の觀念の中に加わつた。現在、自らを「アラブ」と呼ぶ人々の間に人類学的な人種上の統一はない。明らかに黒人系の特徴をもつ「アラブ」もいれば、肌が白く青い目を持つ「アラブ」もいる。それどころか今日ではイスラーム教徒であるということさえ、「アラブ」の前提とはなり得ない。オスマン帝国に対する初期の「アラブ反乱」を指導したのは主にキリスト教徒の「アラブ」であつたし、ユダヤ教の司祭の家に生まれながら自らを「アラブ」と呼ぶ人もいる。こうした状況の中で「アラブ」という民族を定義づけることができるだろうか。現代ではアラブの定義について諸論あるが、最も包括的なものでは「アラビア語を母語とし、ムハンマドの宣教に始まるアラブの歴史と文明の所産の中に育まれ、それへの帰属意識を持ち続けている者」という何ともあいまいな表現しか出来ないのが実情である。

この民族意識の希薄さと「アラブ」の定義の難しさが中東にナショナルリズムが伝わって以来、ナショナルリスト達の頭を悩ませ続けてきたし、それは今日に至ってもあまり変わっていない。アラブの統一された一つの国家を目指すアラブ・ナショナルリズムの指導者達

にとつては、域内の非ムスリム「アラブ」の事を考えれば、アラブという概念は当然非宗教化されなければならない。しかし中東で大多数を占めるイスラーム教徒「アラブ」民衆はこのような非宗教化されたアラブの概念に反対し、統一されたイスラーム国家の再興を夢見ている。一方、イギリスやフランスなどの占領政策によって中東に作られたエジプト、シリア、イラクなどといった、西洋起源の近代国際法に基づいた「国民国家」はネイション＝ビルディング（国民形成）の観点からするとまだに国内に十分な基盤を持っているとは言い難い。何故なら例えばムスリムであるエジプト人は、ムスリム、アラブ、エジプト国民という複数の流動的なアイデンティティーを同時に持っており、これらのアイデンティティーはいずれもそれぞれが一つの国家を要求し得る可能性を持っているからである。こうしたアラブ諸国家における様々な矛盾はナシヨナリズムを基盤とする国民国家の形成というものがT・E・ローレンス(5)達が考えたような全人類的に普遍のものでは決してないということを我々に教えてくれる。

ナシヨナリズムはただ単に民族性の発露としてだけとらえられるべきではない。それ自体もともと世界帝国による一元の支配に対抗するための一つの思想であり、国民国家という「殻」とは鶏と卵の関係にある。国家が「国民」というある種の疑似的民族(6)を生み、「民族」と意識付けられた人々が「国家」を要求する。結局、民族というものは普通考えられているように生得のものとしてあるのではなく、ただ歴史の過程で生まれてきたにすぎないのではないだろうか。アラブ・ナシヨナリズムはそんなことを私に考えさせてく

れる。

## 註

- (1) 一六四八年のウエストファリア条約以後、ナポレオン戦争を経て成立、発展した国民国家同士の関係を基本とする国際体系。
- (2) ムスリムの支配下にあり、イスラム法(シャリーア)の行われている地域。
- (3) 異教徒の支配下にあり、イスラム法の行われていない地域。イスラームの家と戦争の家に住んでいる全ムスリムは一つのイスラーム共同体(ウンマ)に属していると考えられる。
- (4) ミットとはアラビア語のミッラに相当するトルコ語で、「宗教共同体」の意。
- (5) イギリス陸軍中佐、後に大佐。通称「アラビアのローレンス」。オスマン帝国に対するアラブ反乱を指導した。
- (6) ここで言う民族とは人類学的な意味でのものであり、共通の言語・生活習慣を持ち、運命を共にする意識を共有する人々の集団の意。本来多民族国家である現代の国民国家の中には必ず支配民族と呼ばれる人々が存在し、彼らは自らの言語と習慣を他民族に受け入れさせることによって一定の領域内の人々をあたかも一つの民族であるかのように見せかける。その結果人々が運命を共にする意識を持った時、「国民」が形成される。

(あらぎ・せいじ)

## 台湾におけるナシヨナリズム

——台湾住民によるアイデンティティーの主張——

東西冷戦が終結し、核戦争の危機は回避された。だが、世界各地で文化、宗教、生活慣習といった人間生活の基本的な部分の相違が原因となり、民族紛争や対立が起こっている。これは世界的な変化であり、台湾海峡の「中華民国」台湾もこの流れから逃れることはできないのだろう。

以下に、台湾におけるナシヨナリズムについて、台湾の政治主体となりつつある台湾住民と、国共内戦に敗れながらも中国を代表する政権と主張して台湾を支配してきた国民党政府が、台湾の政府として変容してきたという点から簡単に述べたいと思う。

### 台湾社会と住民の変化

台湾経済は戦後、台湾の良質で低廉な労働力で外資の導入を誘い、更に米国の援助と市場の提供と、七〇年代の大規模なインフラ投資

薫 田 綾 香

(中国語学科四年)

と重化学工業投資が行われたことなどが要因となり、工業製品の輸出に支えられ急速に成長していった。これが「奇跡」と言われる台湾の驚異的な経済発展であり、台湾社会を様々に変化させることになった。その変化とは台湾社会が農業社会から工業社会へと急速に変化し、都市化も進んだこと。また教育の普及度が上がり、「国語」(一)の普及率も上って台湾住民の共通語ができ、階層構造も変化した。農地改革により地主が消滅し、大量の労働者と経済発展を支えた多くの中小企業家が中産階級の層を厚くしたことなどである。

その台湾の住民はほとんどが漢族系住民によって構成されている。彼らの祖先は対岸の中国からの移住民であり、これまで様々な理由から「台湾住民」または「台湾人」としての連帯感、共属意識は育ちにくく、また、「台湾ナシヨナリズム」が起こり、高揚する機会があたえられることはなかった。だが、戦後右のような社会変化で、

ナショナリズムが芽生える土壌ができたのである。それは台湾社会の変容により社会が均質化し、階層間、外省人、本省人(2)の間、福佬人と客家人(3)の間の格差や対立感が少なくなり、これまでの「中国意識」(4)から解放され、「台湾人」としての連帯感、アイデンティティを共有・意識できるようになったからなのである。また、八七年に大陸との往来が可能になり、大陸への親族訪問などを通じて、彼等の中国に対する見方が次第に変わってきた。台湾住民は大陸中国と彼等の台湾は、数十年別々の「国家」として存在してきたため、たとえ漢民族同志とはいえ統一するには違和感があると感じてしまったのである。それは台湾の急速な経済発展による生活習慣・文化の違いや、もともと中国色の薄かった中国の一辺境地域としての台湾と中国の違い、共産党政権に対する不安などによるものであった。

その上、活発な経済・貿易関係により築いた「台湾」としての独特の国際社会における経済的地位と、「中華民国」としてはほとんど無力となってしまった国際社会における政治的地位にはギャップがある。これに対し、台湾の経済発展を担ってきた中産階級は、経済的地位に見合った政治的地位を求めようになり、そのためには、「中華民国」より、実力のある「台湾」の地位を利用した方が良いということになり、「台湾ナショナリズム」を加速することとなるのである。

そして、この動きの中心を担っているのは大量に出現した中産階級である。彼らは貿易や海外留学などを通じて独自のネットワークを持ち、資本、技術、情報の蓄積とあいまって、国民党の指導体制

からの自立を相対的に高め、「台湾人」のアイデンティティ、「台湾ナショナリズム」を主張するようになったのである。

#### 中華民国の台湾化

一九四九年国共内戦に敗れた国民党は台北に逃走したが、朝鮮戦争の勃発により米国にとつての台湾の重要性が生まれたため、中国を代表する唯一の政権として、国際的にも支持を受け、台湾を統治することとなる。そして共産党による中国支配は「反乱」であり、その鎮圧のためと称し、長年にわたり戒厳令を施行し、台湾において独裁的政治をおこなってきた。

しかし、その後、国民党が共産党にかわって、中国本土を統治することはなく、実際には共産党政府が中国大陸を統治し、国民党は台湾という中国の一地域に過ぎない場所を統治しているのが四十年たった現在の状況である。その現実と、「国民党は中国を代表する唯一の政権である」という主張を基に台湾を統治している統治体制には矛盾がでてくるのは当然であろう。

そして米国が一九七一年に共産党政府を承認し、国民党は米国をはじめ、国際的な支持を失うことにより、この「現実」に国民党政府は対応していかざるを得なくなってくる。

国民党政府は現実即し、「台湾」の政府となることをめざし、政治的自由化を行い、党、政府の要職に本省人の登用を拡大するなどして、より一層の国民の支持を集めようとした。政治的自由化としては戒厳令を解除し、新党結成禁止、新規新聞発行禁止も同時に解除し、「万年国会」(5)と呼ばれていた国会を改革したことなどが

挙げられる。これにより国民の政治参加の機会が拡がることとなった。また、長年国民党に弾圧されながらも政治活動を行ってきた人々が「民主進歩党」を結成し、選挙により国会で議席を得て、国民党に対する野党として存在することとなったのである。国民党政府による本省人エリートの登用は、「大陸の党、外省人による国家運営」という批判をかわし、台湾住民のほとんどを占める本省人の支持をとりつけようとするのが狙いなのである。

つまり、国民党政府の現実への対応というのは、「中国」の国家であった中華民国が、四十数年たって「台湾」の国家へと変化しようとする結果を生んでいるのである。これにより、先に述べたような台湾住民の意見を反映する機会ができたのである。

#### 台湾ナショナルリズム

こうして現在台湾住民の間には、これまでの共産党や国民党の「台湾は中国の一部であり、統一するべきである」という考えに対し「もはや台湾は中国の一部ではない」と主張し、「中国国家」ではなく台湾のための政治を望んで中国との統一を好ましく思わないという傾向がうまれてきているのである。だが、中国の政治の不安定性や、共産党政府による武力行使の可能性から、その動きはすぐさま「台湾独立」に向かうわけではなく、結果的には、台湾の独自性を主張しつつ中国とは統一せず、また、独立もしないという考え方がその主流をしめている。

以上、台湾におけるナショナルリズムについて見てきたが、結論としては次のようなことが言えるのではないだろうか。台湾ナショナル

リズムは中華思想の中で一辺境として位置してきた「台湾」がその特色を保持しつつ、中華民国という「国家」の枠をはめられ、国際社会の中で四十数年存在してきたことにより「台湾」というまとまりが浮かび上がってきたのである。

#### 註

- (1) 国語・戦後、中国の共通語である普通話が学校教育の場で教えられ教育の普及率に伴い台湾の共通語、台湾「国語」となった。
- (2) 外省人、本省人・日本の敗戦に伴い中国本土から国民党とともに移住してきた人々を外省人、それ以前から台湾に居住していた人々を本省人と呼ぶ。少数の外省人が台湾の政治を行ってきたため、両者間には対立があった。
- (3) 福佬人と客家人・中国の出身地による漢人の区別で、言語、生活習慣の違いにより、台湾内で対立していた。
- (4) 中国意識・中国を優越するものと考え、台湾は中国の一部に過ぎないと台湾を中国より下位にみる考え方。
- (5) 万年国会・四七年から四八年に国共内戦の混乱の中で選出された議員からなる国会で、共産党の「反乱」を理由に長い間改選されずにきていた。

(くんだ・あやか 現在、中国政府奨学金留学生として厦門大学留  
学中)

## 対国連政策にみる中国外交政策の推移

——「主要敵論」から「国際新秩序」への歩み、一九五〇～一九九一——

安藤 朋子

(三菱マテリアル株式会社)

### 序章 問題意識

平和、安定、公正、合理的な国際新秩序の樹立は、……時代の発展が求めているところでもある。中国政府は、未来の国際秩序が国連憲章の趣旨と原則に符合し、国際社会から普遍に受け入れられる……原則にも符合するものでなければならぬと考える。

(一九一年、国連総会における錢其琛外相の一般演説)

ソビエト連邦の崩壊した現在、中国は、結果的に安全保障理事会常任理事国中唯一の社会主義国となった。安保理の議決を左右し得る「大国」としての権利を有する国であり、同時に依然として発展

途上国でもある中国は、国際社会の中で極めてユニークな存在になつていと言えよう。現在中国は、天安門事件以降の西側諸国の「内政干渉」に反発しつつも、基本的には協調路線を採っている。

しかし、九〇年の国連総会において初めて世界に打ち出された「国際新秩序」構想の背景には、アメリカの覇権主義的傾向に対する根強い不信感と、世界的な「カウンター・レヴォリューション」の潮流の中にあつて、あくまでも独自の社会主義路線を歩もうとする中国の強固な意図が感じられる。

本稿では、国連代表権を得る以前から現在に到るまでの対国連政策を、国連における中国の諸行動(主として投票・演説)と、国連に関する中国政府の発言・見解の分析を通じて検証し、中国の外交政策の変遷を重層的に分析することを試みた。

## 第二章 代表権獲得までの中国の対国連意識と対立から協

## 調へ

## 1. 朝鮮戦争

戦後間もなくの国連の黎明期を除き、長らく国連から締め出された形となっていた中国は、一貫して自らの代表権の正当性と、国連からの台湾・国民党政府代表の排除を主張してきた。しかし、朝鮮戦争時の中国軍の介入行為に対し、国連の場において非難決議が採択され、事実上「侵略国」の烙印が押されたことは、中国代表権問題を討議する国連加盟国の対中国意識に少なからぬ影響を及ぼしたのみならず、中国に国連への幻滅感を抱かせることになった。中国は次第に、「アメリカ帝国主義に操縦」され、また米ソの対立の激化に翻弄されて本来の目的——平和維持機構としての機能——を発揮しえなくなった国連の在り方に対し、失望と反発を強めていく。

## 2. 「中間地帯論」と「第二国連」

国連をはじめとする国際組織への参加を許されない中国は、同様に米ソ主導の国際秩序に反発し、その対立に巻き込まれまいとするアジア・アフリカ諸国との連携を強めることで、国際的孤立状態からの脱却を図った。このような意識の変化の中で再登場したのが所謂「中間地帯論」である。資本主義対社会主義という東西対立的なイデオロジカルな観点でなく、大国たるアメリカ帝国主義と、米ソ間の広範な「中間地帯」の間の矛盾関係を国際関係

の主軸とする南北問題的な発想であるこの論は、戦後の「向ソ一辺倒」政策の下で、長らく影をひそめていた。ここに至ってこの論が復活した背景には、五六年のスターリン批判を期に激化したソ連との対立ともあいまって、以上のような状況下に置かれていた中国の孤立感があつたといえよう。このような折に起こったのが、所謂「第二国連」設立の動きである。中国は「国連への妄信は打ち破らなければならない。……我々は国連がなくても立派に生きていける」と述べ、当時の国連の在り方に対して、強い不信感を露にした。更に周恩来首相は「別個に革命的国連を作ってもよい」と述べ、第二国連創設の意思のあることを明らかにしたのである。

結果的にはこれらの構想が実現をみることはなかった。もっとも、中国が真に要求していたのは、あくまでも国連の改革であり、中国の当時の国力から見た現実性をも考え合わせても、この構想は国連改革を迫る中国の戦略という見方が妥当と思われる。しかし、中国がA・A諸国の勢力集団を形成し、そのイニシアチブを取ることによって、米ソ両国に対抗することを目論んでいたことは推測できよう。「第二国連」構想の挫折後中国は再び、外からの国連改革要求を続けてゆく。

## 3. 国連代表権の獲得

中国は、国連に対抗する組織を設立する代わりに、国連への参加を果たし、国連内でのA・A諸国の勢力を強め、そのイニシアチブを握ることで米ソ両国に対抗しようとしていた。当初、国連総会での重要事項指定によって批准が困難になったことへの苛立

ちから、国連への改革要求事項として、国連への全独立国の参加と帝国主義傀儡の追放、中国と北朝鮮に対する非難決議の撤回等、厳しい要求を出していた中国だが、その後、国連でのA・A諸国の増加に伴って、中国の国連参加支持国が増加し、国連への参加実現が現実味を帯びてくるのに伴い、国連に対する態度を軟化させていった。このような経過を経て、代表権獲得、並びに台湾代表団の追放が決定されたのは、七一年の第二六回総会においてであった。

#### 4. 国連での中国の役割——分担金の推移から見て——

代表権獲得後、中国は国連の各組織においても活動を開始した。UNESCO（国連教育科学文化機関）、ILO（国際労働機関）等、北京に事務所を開設する機関の数も増加し、中国は概ね積極的な活動を行っているといえる。

ところで、国連のこれら組織の活動に不可欠な資金は、各々の支払能力（国民所得を基準として決定される）に応じて加盟国が負担する事になっている。国連代表権を得て間もない中国は、七二年に中国を訪問したワルトハイム事務総長（当時）に対し、自らの分担金の増額を申し出ており、七三年から実際に分担金を引き上げ（分担率にして四・〇%→五・五%）ていることが注目される（一）。第三諸国と団結して米ソ両大国に対抗できる場である国連を強化し、同時に分担率を高率にキープすることで、国連における自らの発言力、影響力を堅持しようとする当時の中国の姿勢が窺われよう。

## 第二章 国連における中国の諸行動の分析

本論文では、一九七二年から八五年迄の総会・安保理での中国の投票行動、並びに総会における一般演説中の特定語彙の言及頻度の分析を行い、中国の外交政策、並びに意識の変化の観察を試みた。また、実際の国際紛争に対する中国の対応のサンプルとして、比較的最近——『独立自主』外交路線を打ち出して以降——勃発し、極めてグローバルな紛争に発展した湾岸戦争（一九九〇年）を取り上げ、中国の国連における一連の外交行動の分析を通して、現実の国際社会の中で中国外交が直面する問題点と矛盾点について検証を行った。

尚、本稿では具体的なデータについては省略し、全体を通して筆者の注目した事項のみを挙げることにする。

### 1. 総会・安保理における投票行動の分析（2）

ソ連や資本主義先進諸国群と比べ、第三諸国との一致度が高いことが注目されるが（これはある意味では当然のことであるが）、必ずしも一〇〇%一枚岩的な一致は見せていない。例えば超大国の覇権主義との闘争を表明していた七三年の安保理においても、中国はギニア・スーダン等の第三諸国のみ共同提案の採決に際し、欠席するという態度も示している。国連への参加を機に、それまで経験したことのない複雑、且つ大規模な多国間関係の中に身を投じた中国は、嘗て唱えていた『主要敵』論のような単純な軍事的発想では、このような現実の国際関係に対応しきれないことを徐々に学習してゆく。世界に存在する次元の異なる争点に対

し、その全てに関して特定国とは対立し、特定国とは一致するというようなことは有り得ない事を体験したことは、中国の外交政策・外交意識の変遷の上で、極めて大きな役割を担ったことが推測出来るよう。全体的に、集団のイデオロギーを問わず、どのグループとも一致度が上昇していることが確認されるが、ここにも「四人組」打倒後の中国が、脱イデオロギー傾向を強め、それまでの固定的な「敵」を設定する姿勢から、よりフレキシブル且つ多元的な外交認識を持つようになっていく過程が窺われる。

## 2. 総会における中国代表団の一般演説の分析

中国代表団が国連総会において行った演説のうち、七一年、七四年、八三年、九一年のものをサンプルに採り、中国の外交政策を検証する上で象徴的な特定の単語の言及頻度の推移を調べた(3)。

まずこの中で注目されるのは、イデオロギーによって国際社会を分類する単語(例として「第三世界」など)の言及頻度の減少と、イデオロギーに関係なく、その発展水準によって世界をカテゴライズする単語(同じく「南北」、「発展途上国」など)のそのれに着実な伸びである。1.で述べた脱イデオロギー傾向を強める中国外交政策方針の転換を窺わせる変化と言えよう。このことは同じく極めて高いイデオロギー性を帯びた行為を示す単語(「團結」、「闘争」、「革命」など)のそれが、特に八三年から九一年にかけて急減していることから裏付けられる。

特に「闘争」と「平和」の言及頻度の変化は象徴的である。七一年の演説の中で、最も言及頻度の高い単語であった「闘争」は、

九一年には演説の中から姿を消した。これに対し、七四年まではゼロであった「平和」の言及頻度は、八三年には全文中最も高いものとなった。ここにも、世界秩序の闘争による変革から、自国の安定した発展の為の世界秩序の安定へという、中国外交の目標の変化を読み取ることが出来るよう。

## 3. 湾岸戦争時の中国の対応

湾岸戦争時の中国の国連における言動の詳細についてはここでは詳しくふれないが、結論から先に言えば、中国はいかなる積極的な役割をも演じる事はなかったと言えよう。中国は当初、イラクの行動に対して遺憾の意を示しつつも、武力介入を指すアメリカには名指し同然の批判を続け、武力介入に傾いていた国際世論の流れに一石を投じていた。所謂『国際新秩序』が打ち出されたのは、このような緊迫した状況下においてである。国情に基づく政治経済制度の選択権、内政不干涉、国際紛争の平和的解決等の平和共存五原則を柱とするこの中国の新たな国際秩序観には、明らかに、他国の紛争に武力介入し、自国中心の国際秩序をもくろむアメリカ、そして天安門事件以降、政治・経済面にわたる制裁措置を加え、自らを孤立状態に追い込んだ欧米諸国(日本も含めて)への強い反発が反映されているといえよう。

しかし、結果的には、中国は武力行使を黙認することになった。武力行使実行の線で一致した他の安保理常任理事国に対し、自らの「伝家の宝刀」とも言うべき拒否権をもって抵抗することはついになく、「棄権」という極めて消極的な態度を示すに留まった。中国が他の大国と同等の地位と力(拒否権)を持ちうる唯一の

場である安保理において、結局それを黙認する形となったのはなぜなのか。その理由として、アメリカの対中制裁解除という「報酬」の存在、そして、当時世界の大勢を占めていた武力行使容認の動きに逆行することによる、特に欧米諸国との関係悪化への懸念を挙げることが出来よう。イラクへの武力行使を決定した議決の際、中国が示した「棄権」という意思表示は経済発展という至上命題の為に国際関係の安定を保ちたい本音と、「アメリカの軍事行動に同調した」という印象を極力薄めたい建前とのジレンマが生み出した妥協点と思われる。

### 第三章 対国連政策にみる中国外交政策の推移

#### 1. 時期別にみる対国連政策の推移と外交政策の連関

国連に対する中国の政策・言行の変化を追って、対国連政策からみた中国外交政策の推移について検証する。尚、この時代区分はあくまでも筆者の試案である。

#### ○対国連屈折・反発期（五〇―六五年）

中国は建国以来、国連への参加を強く希望していた。しかし、朝鮮戦争への参戦により「侵略者」の烙印を押された中国は、国連を米ソ両大国の帝国主義に支配されているものと断じ、寧ろ国連への反発を強めていく。しかしこれは、国連そのものへの反発ではなく、あくまでも米ソの対立に翻弄される国連の在り方であった。一時、第二国連創設の構想まで表明されるなど、中国の対国連関係は最悪のところまで到るが、これも、当時中国が「主

要敵」と見做していた米ソ両帝国主義に対する第三諸国との共同戦線を張り得る場として、中国が国連を極めて重視していたことの裏返しといえよう。中国は代表権獲得後、一貫して外交政策の軸として国連を重視しているが、その原点はこのような屈折した心理として、国連参加前から既に培われていたのではないかと思われる。

#### ○「闘争の為の国連」期（六五―七八年）

この時期はちょうど、ソ連との対立が激化し、アメリカとの関係改善が進む、中国外交における転換期のように捉えられることが多い。確かに「主要敵」の中の「優先順位」に変動はみられるが、国際関係を超大国の覇権争奪・独占に対する第三諸国とその人民の闘争として捉える外交感覚そのものは、この時期大きな変化は見られない。漸く悲願の国連加盟を果たした中国の国連における行動目標が「主要敵」に対する闘争と現在の世界秩序の革命であったことは、七一年、七四年の両演説からも明らかに読み取れる。この時期の中国の外交思想の中核にあったものは、依然として準戦時的な発想たる「主要敵論」だったということが出来よう。しかし中国は、国連への参加によって、これまでに体験したことのない国際システムを体験することになった。敵一味方を単純に割り切り、敵を諸悪の根源と見做すことで矛盾の解決を図っていたこれまでの外交観に代わり、敵であっても利害が一致する、あるいは友好国であっても利害が対立する複雑な国際関係の場面に身を置いた経験は、中国の外交意識の上に、まさに革命的变化をもたらした。その変化が国連における行動の変化となっ

て現れる時期は、改革・開放路線が本格的に始まった七八年の中国共産党一期中三中全会の時期と一致する。

○「平和のための国連」期（七八―八九年）

国連総会の演説の中における「平和」の言及頻度が急激に増加し始めたのは、七八年の一般演説からである。中国はこの頃から、革命と闘争を目指す外交観を、世界の安定と平和を求めるそれに転換し始めたものと考えられる。中国の外交政策が公式に変化を遂げたのは、八二年の第一二回党大会に於ける胡耀邦の「政治報告」以降とされるのが通説である。筆者が転換点と考えるこの時期（七八年）には、未だ対外政策においてその具体的な成果は現れていない。中国は相変わらず反ソ統一戦線の強化に励んでいたにもかかわらず、この時期から「平和」に関する言及頻度が増すのは何故か。それは、改革・開放政策を進める上で不可欠なものが、世界秩序の破壊と同義である闘争や革命ではなく、平和な国際環境の整備であることに、中国が気付き始めた徴候と考えられる。「平和」に関する言及頻度の増加は、自国の政治理念を国際的にアピールする場である国連総会において、中国が自らの外交理念の変化を明確に示したものと見えよう。「平和」と对象的に、「闘争」「革命」といった言葉が演説から消えていったことも、中国のこのような意識の変化を裏付けている。

○「静かな革命」期（八九年）

中国はこうして、「覇権主義」反対と世界平和の擁護、第三世界との团结協力の強化、平和共存五原則の基礎の上の米ソを含む各国との関係改善」をうたった「独立自主」外交路線を設定して以

後、この原則を外交政策決定の基盤としてきた。その概念を更に拡大し、今後新たに構築されるべき国際秩序として打ち出したのが、所謂「国際新秩序」である。ソ連とアメリカをはじめとする西側諸国との関係改善、そしてソ連の民主化から解体に至る一連のプロセスを経て、西側諸国にとっての中国の戦略的重要性は低下する。もはやソ連との対抗上、中国を「甘やかす」必要のなくなった西側各国は、中国に対し、要求の水準を高めてゆく。天安門事件はまさにこのような時期に起こった。西側諸国は一斉に、中国に対する経済交流・援助を人権問題と関連付けて制限し、国連においてもこの問題について圧力を加えるようになる。中国政府にとっては、このような西側諸国の政策は「西側敵対勢力による和平演変（＝平和的手段による中国の転覆）」の試みであり、内政干渉にはかならず、到底受け入れられるものではなかった。とはいえ、表立って全面的に反発することは、経済の発展と国力増強のための環境整備＝西側諸国との円満な関係を前提とした経済交流の増進を妨げることになる。「国際新秩序」の中で、国家間の共存や互恵協力がうたわれているのは、西側の価値観の押しつけによる内政干渉に反発しつつも、関係断絶という事態は何となくも避けたい中国の立場を浮き彫りにしている。しかし中国は、「和平演変」という形で中国への「侵略」について強い警戒感を抱いている。そして同時に、ソ連崩壊、湾岸戦争を経て突出する形となったアメリカのイニシアチブと、その「新世界秩序」構想を警戒し、これに対抗する構想として自らの「国際新秩序」構想を打ち出していると考えられよう。この中では、自国の価値観

・イデオロギーの押しつけに代表される大国の内政干渉と覇権追求が強く否定されているが、この事からも、同じように「国連憲章に合致する概念」という位置づけはなされているにせよ、かつてのように革命・闘争という「動」の形によってではなく、自国の国情に基づいた制度とイデオロギー、発展モデルをあくまで堅持するという「静」の形によって、自らの国際社会における位置づけを行い、且つ新たな国際秩序の構築を目指す中国の意図を窺うことが出来よう。

## 2. 『国際新秩序』の問題点と『独立自主』外交は可能か

これまで、国連誕生から現在までの国連と中国との関わり과정の中から、建国以来現在の『国際新秩序』構想誕生に至るまでの中国外交政策の変遷過程について検証することを試みてきた。ここでは、外交政策、殊に状況が流動的な現代のそれを論評することへの批判をあえて甘受したうえ、現在中国が外交政策の柱としている『国際新秩序』構想の限界・問題点について、これまでの検証のなから指摘し、併せて中国外交の今後の展望を行って、本稿の締め括りとしたい。

まず第一に、構想の後ろ楯ともなっている国連憲章の解釈が、決して普遍的なものでないことが挙げられる。殊に人権問題に関する部分については、所謂先進諸国のそれとの間に決定的な差異がある。欧米諸国の考えるヒューマニズムに基づく解釈を普遍的且つ絶対的なものとするのは是非はここでは述べないが、この差異を縮小し、双方の妥協点を模索する努力——具体的には政治犯の釈放、刑務所での待遇改善等が挙げられよう——がなされな

いかぎり、この構想が広く国際的な普遍性を持つことはないであらう。

第二に、構想の中では（名指しこそ避けたものの）大国への批判を行い、国連安保理においてはそれら大国への拒否権も有する立場にあるにも拘わらず、現代化推進という命題を抱え、他の常任事国との協調関係維持を不可欠とする立場から、事実上賛成もしくは消極的な棄権という選択肢しか取れないという現在の中国の立場がある。このような状況下においては、如何に構想を主張しようとも、そこに説得力を見いだすことは困難と言えよう。

もともと今後、他の安保理常任事国の結束がますます強固となり中国が孤立化するような事態に陥ったとき、中国が内政干渉の立場を一層強固に打ち出し、現在概ね協調姿勢を取っている常任事国の結束を乱す、言わば「開き直り」政策を取る可能性も指摘できない訳ではない。しかし、中国の現代化が進行しない間は、その可能性は極めて小さいといつてよいだろう。

安保理における第三諸国の代表を自認しながら、結果的には大国との協調を余儀なくされる。自らの大国としての立場を自覚しながら、反面、発展途上国としての立場を協調する。中国の外交政策の抱える問題点は、突き詰めれば、「安保理の拒否権を持つ大国にして発展途上国」という、世界にも類を見ない中国という国の性格そのものから生まれていると言えよう。かつて世界の革命を至上の目標としていた時代とは異なり、現在の中国は、決して急激な世界秩序の変化は欲していない。中国が先進諸国並みの現代化と安定化（経済面のみならず、あらゆる面において）を果

たしてこの矛盾を解決し、「大国にして先進国」となる時まで、中国外交政策は、これらの矛盾を孕みつつ展開してゆくことと考えられる。

(1) クルト・ワルトハイム『激動の中の国連外交』、講談社インターナショナル、一九八六年、八二～八三頁。

(2) この分析に用いたデータは、浦野起央『国際社会の変容と国

連投票行動一九四六～一九八五』、国際地域資料センター、一九八九年による。

(3) この分析方法を取るに当たり、高木誠一郎「中国の対外認識の展開（一九七二～一九八二）」（岡部達味編『中国外交政策決定の構造』第二章に収録）を参考とした。

(あんどう・ともこ 一九六九年生まれ。中国語学科九三年卒業)

## ネパール・チベット関係の考察

プルナ・ラタナ・サキヤ

(東京外国語大学大学院地域文化研究科博士前期課程)

### 序論

南アジアの近現代史を遡ってみると、イギリスのインド支配が始まって以来、パンジャブ・シーク王国、ラダック王国、シッキム王国、チベットなどの数々の国が独立を失っている。大国の中国とインドに挟まれている国ネパールにとって、独立を守り続けることがどれだけ困難であったかを考えれば、国際関係の持つ意味をある程度理解できる。そこで、ネパールの過去の歴史の中で国際関係はどういうものであったのかを探る目的で、私は卒業論文のテーマを「ネパール・チベット関係の考察」と決め、論文を作成した。

### 第一章 古代および中世のネパール・チベット関係

ネパールとチベットとの関係は、ネパールの古代リッチャビ時代にまで遡る。国王アンジュバルマーが、娘のブリクティ・デブイをチベットの統一者である大王のソンツェン・ガンポに嫁がせたという伝承がある(1)。リッチャビ時代、ネパールの政治体制は二頭政治体制であった。ナレンドラ・デーブア王子は自分の父王、ウダヤ・デーブア王が即位したばかりの時点で、叔父のドルバ・デーブアのクーデターにあった。これによって、将来の後継者であるナレンドラ・デーブアが当時軍事的に強い影響力を持っていたチベット王のもとへ亡命を図ったのであった(2)。ソンツェン・ガンポ王の迎えたネパール王女は、亡命してきた王子の娘、あるいは妹で

あつたらうと推測される。チベットに亡命したナレンドラ・デーブが、西暦六四〇年にチベットから軍事援助を受け、自分の叔父の息子、ビマルジュナ・デーブと実力者のブイシュヌ・グプタを倒して復権した。

これをきっかけにチベットは国の経済を活性化させるため、重要なヒマラヤ貿易ルートを開通させている。カトマンズは夏にヒマラヤを越えた物資を貯蔵し、それを冬にインドに送り、逆に、冬にタライを越えた物資を夏にチベットへ送るための中継地となった(3)。この貿易の魅力こそが、一八世紀には二二から二四もの小さな土侯国で満ちていたネパールの国、ゴルカ王による統一という軍事的大事業を促したのであると、ネパール史の専門家の M. C. Regmi 氏は主張している(4)。

チベットは、七世紀の始めに成立したチベット王朝が八四〇年に崩壊し、分裂国家時代に入る(5)。一六四二年には再びチベットに中央政治権力が生まれ、このまま、ダライ・ラマのリーダーシップが定着していくのである。一六四五年ごろ、チベット国内の不安定な隙間を狙って、カトマンズのネワール王の Patap Malla もチベットの国境地域に侵略を図り、勝利を手に入れている。その結果、二国間に協定が結ばれ、カトマンズのネワール王はチベットから様々な特権を手にした(6)。この利益と中継地としての税金はネワール王朝の主な財源であった。

## 第二章 近代ネパール・チベット関係

ネパールが近代史に入る時期と平行して、ヒマラヤの国々に新たな国際関係が生じていく。それまで、チベットと接してきたカトマンズのネワール王に、ゴルカ新政権が取って代わる。南のインドにおいては、イギリスの東インド会社が一七六〇年には商業会社から一段と強力な政治勢力に変質する(7)。

カトマンズのネワール王は、ゴルカ軍と戦う資金を作るため、チベットへの貨幣鑄造の銀に銅を混ぜ、品質を落としてチベットに渡していた。この貨幣を商人等が受け取ろうとしなかったことで、商業上のトラブルが発生した(8)。このため、二国間に交渉が始まる。この時点でゴルカ政権は、かつてのネワール王時代からのチベットにおける治外法権、貨幣鑄造権などを、そのまま受け継ぎたいと主張した。これに対してチベット側は、かつてのネワール王時代に鑄造された質の悪い貨幣を引き取ってもらいたいと、ゴルカ新政権に要求した。ネパール統一事業で国庫が底をついていたゴルカ側はそれが出来ず、チベット側の要求を受け入れようとしなかった。結局、両者の主張が折り合わず、解決策としてゴルカ側は戦争に突入した。この戦争は一七八八年から一七九二年まで長引き、やがてチベット側に清軍が加勢することになる。清軍はカトマンズの近くまで攻めてきてネパールを大敗させた。この戦争のおかげで、チベットに対する中国の宗主権が頂点に達する一方で、チベットにもネパールにもメリットはなかった。戦勝国の清国はネパールに五年に一度、北京へ使節団を派遣することを義務付けた。この年から清

帝へ使節団を送り始め、一九〇六年まで続けられた。一七六八年にゴルカ軍がカトマンズ盆地に攻め入った際、カトマンズのネワール王の要請があつて、英印政府はカトマンズへ遠征隊を派遣した(9)。清軍と戦つた時も、ネパールは英印政府を敵と見なしながらも、軍事援助を求めたが、しかし英印政府はネパールに何も与えなかつた。ゆえに、ネパールは英印政府を敵と見なし続け、二国間に緊張感が高まっていくのである。清国はネパールを破り、朝貢国に仕立てたものの、ネパールの内政、外交には干渉しなかつた。これが原因で、ネパールは再び領土拡張活動に出て、西へ進出中にパンジャブのシーク族の軍隊と接し、そこでシーク軍と対峙した(10)。一八一四年の段階で、ネパールと英印政府の国境地域における領有権の問題が発展し、結局、ネパールは英印政府に負けてしまった。この戦争のため、ネパールは清国の朝貢国の資格で、数回にわたつて、清帝に軍事、経済両面に渡る援助を要請したが、清帝は蛮族相手の争は不問に附すべきといったような態度を取つて見せた(11)。清国から何の支援も貰えず、ネパールは自力で戦い、結局イギリスに敗れてしまった。ネパールは自国の独立を守るため、イギリスの前では清国に属していることをフルに利用して見せた。英印政府はネパールを破つても、清帝を常に恐れてインドに併合しなかつた。戦争の結果、二国間に平和条約が結ばれ、ネパールはイギリスの駐在官をおくことと、領土の一部を英印政府に譲るだけで済んだ。ネパールは負けたにも拘らず、清国への期待を捨てず、カトマンズのイギリス駐在官を追い出し、割譲した土地を撤回する計画を実現するため、一八三七年と一八四二年の朝貢使節団を通じ、清

国に二回にわたつて支援を要請した(12)。ネパールの敵であるイギリスも、清国の敵であるイギリスも同じであることは、清国側には通じなかつた。ネパールは清国から何の支援も貰えず、イギリスと再び戦争に踏み切ることができなかった。そのうえ、清国までイギリスとのアヘン戦争に負けてしまった。

統一者であるゴルカ王ブリチビの死後、王の後継者が幼年の内になくることが相次いで起きた。この結果、宮廷内で摂政政治が続いたり、家臣等の間に派閥が生じたりして、政権の安定に欠けていた。また、ネパールの権力を握つてきたネパール宮廷の家臣等は、親清朝の立場を取り続け、清国からの何等かの支援を得て、国のためにこれといった功績を積むことが出来なかつた。これが原因で、一八四六年にゴルカ宮廷内に、大規模な権力闘争による大虐殺事件が起きる(13)。この闘争で、反対派の家臣等を一人残さず殺したジャング・バハドール・ラナ將軍がネパールの実力者となり、ラナ家専制政治を通じて国を治め始めるのである。この人物の時代から、国内、国外政治政策のありかたも一変する。外交の面では、これまで親清朝であり続けたネパール政権が、一変して親英に変わつていくのであつた。この原因は、インドにおけるイギリスの勢力拡大の大勢がもはや動かしがたいものになつたことと、清国が衰え始めたことである。清国に起きた太平天国の乱の情報を耳にしたジャング・バハドール・ラナ將軍は、再びチベットに遠征隊を送つた。この行動は、かつて清軍がネパールにまで進出してきてゴルカ人の自尊心を傷つけられたことに対する、ゴルカ側の密かな復讐の行動ではないかと思われる。それに、清国に長い間援助を求めたにも拘

らず、それがすげなく拒否されたことから清國の実力の程度をさと  
り、他方英印政府を敵として南方に進出することが実行不可能なる  
ことを読み取り、むしろ英印政府との友好関係を積極的に進め、他  
方チベットにゴルカ軍のエネルギーを転向させ、そこに重大な利益  
を獲得しようと考えたと思われる(14)。一八五五年の二回目のネ  
パールとチベットとの戦争では、清軍がチベットを支援には来られ  
なかつた。ネパール側が勝利し、一八五六年に二国間に平和条約が  
結ばれた(15)。条約の主な条項として、チベットは毎年一万ルピー  
の年金をネパールに支払う、ネパールはチベットが第三国の攻撃を  
受けた場合、能力がある限りの援助保護をチベットに与えることを  
約束し、且つネパール政府はラサ保護のために高等官吏をそこに駐  
在せしめる、又通商関係の条項としては、チベットはネパール政府  
の商人又はその他のネパール人民に關稅、通行税およびいかなる他  
の税金も課せず、又ネパール政府はラサに店舗を開いて自由に商品  
を販売しようという約束を勝ち取った(16)。まもなく、インドでセ  
ポイの乱が起きた。そこで、英印政府を助けるために、ジャング・  
バハドール・ラナ將軍自ら、一万人の軍を率いてインド平原に  
下つて乱の平定に当たり(17)、具体的に軍事協力を提供した。英印  
政府は、これが原因でネパールを同盟国扱いし、ゴルカ兵を自國の  
軍に雇用していくことになる。

ネパールのような小國の外交政策の特徴が、ここに良く現れてい  
る。ネパールは常に理想の外交として、中国とインドとのバランス  
外交政策に重点を置いてきた。ところが、現実には理想とは掛け離れ  
ている。ネパールの近代史における外交政策の性質は、現在まで尾

を引いている。時には中国寄りになり、時にはインド寄りになる。  
偏つた外交政策を通じて國を運営してきた。表向きのバランス外交  
として、実力者のジャング・バハドールは自ら親イギリス派とし  
て政權を握つたにも拘らず、清國への朝貢は止めなかつた。ところ  
で、これ以来、朝貢は従来の政治的な意味を失い、ただの貿易のた  
めの朝貢に変わつてしまふ。朝貢を通じてネパールの権力者は、ネ  
パールで栽培されるアヘンを大量に中国へ運ばせ、高額の儲けを手  
にしている。この使節団は一九一一年の清國の崩壊によつて、一九  
〇六年の段階で事実上停止される。その原因は、中国にネパールの  
アヘンが売りにくくなつたことと、ネパールが清國からの支援が一  
度も得られず、英印政府との戦争で膨大な領土を失う羽目になつた  
ことである。國の独立まで危険にさらして清國の朝貢國になる必要  
はないということ、清帝との關係を打ち消したのであつた。この  
行動の裏にイギリスの働きも見られる。これにより、一九〇四年か  
ら一九〇九年の間に清國から盛んになされた提案である(18)、清  
國の五カ國連邦(China+Tibet+Nepal+Bhutan+Sikkim)から免れ  
たのであつた。

英印政府がチベットと接したのは、一八世紀の後半頃である。二  
〇世紀が近づくにつれて、チベットを巡る舞台にもう一つの帝國、  
ロシアが現れた。英印領とチベットが接する國境線は距離が長い。  
そこにロシアが現れたら、大同同志の対立が起きるであろうと考え  
たイギリスは、チベットを清國の支配下の緩衝國としておくのがよ  
いと判断した。一九〇二、三年頃、チベットとロシアの間に秘密協  
定が締結されたという情報を手にしたイギリスは苛立ち、ヤング・

ハズバンド大佐のもとに遠征隊を派遣する。そして、チベット人の抵抗もなく勝利を収めた。戦争の結果ラサ条約が結ばれた。それは、チベットにイギリスの保護権を設定するというような政治的なものであったが、ラサ条約には清国の宗主権が記載されておらず、清国側の調印もなかった。ゆえに、一九〇六年四月に清国の宗主権とイギリスのチベットにおける特権とを取引条件として、北京条約が結ばれた(19)。このように、事実上の清国の宗主権が確立されるに至った。イギリスはさらに、一九〇七年にライバルであるロシアとも、チベットにおける中国の宗主権を認める内容の協定を結んだ。

そして、二国ともチベットに干渉しないことを約束しあつた。一九〇四年のイギリスのラサ侵略を受けて、ダライ・ラマ一三世は北方のモンゴルの首都ウルガ(庫倫)に一年間亡命した。この際、ラサに続いた政治空白の状況を清国が利用し、チベット侵略を始めた。

ダライ・ラマは、再び敵であるイギリス領インドに約二年間亡命せざる得なかつた。インドに滞在しながら一九一一年一〇月の辛亥革命を迎え、チベットから清軍を追い出し、独立を手にした。

一九一一年の清朝の崩壊後、チベットは事実上独立を宣言し、ダライ・ラマはイギリス側に働きかけ、中国に自らの独立を認めさせるために、一九一四年に Simla (インド北部) 会議を開かせた(20)。その結果、チベットを内・外二つに分け、外チベット(西側)について中国はその自治権を認め、内政に干渉せず、その西側で中国は宗主権者としていかなる制限も加えられないものとされたが、中国はこの条約に調印しなかつた。チベットは気にせず、一方的に独立を貫いた。一四世のダライ・ラマによると、第二次世界大

戦と日中戦争にもチベットは参加しなかつた。その独立を外部の世界に對して証明するため、積極的な行動には出なかつた。イギリスとの関係だけで満足したような様子であつた。

### 第三章 現代ネパール・チベット関係

ネパールの現代史は、一八四六年から一〇四年間続いたラナ家専制政治体制が、一九五〇年の王政復古によつて終止符が打たれた時に始まる。インドにおいては、イギリスが国を運営する基盤を作つて出て行つた。ネパールにおいてラナ政府は、近代的国家が必要とする機構を何一つ残してはいなかつた。

この時期を境に、ネパール・チベットを巡る国際政治が劇的な変化を見せる。インドの英植民地支配からの独立、中華人民共和国の誕生と、それによるチベット侵略であつた。中共軍は一九五〇年一〇月、チベットへの進撃を開始した。当時、中国の進撃をインド政府は非難し、その点でイギリスも同調した。チベットは国連に提訴したが、インド代表がインド、チベット、中国の三者による平和解決の見通しを述べたので、総会に取り上げられるには至らなかつた。中国共産党のチベット進撃を非難するばかりで、イギリスもインドもチベットに對して具体的な援助を与えようとはしなかつた。窮したチベットは、北京に代表団を送つて侵略を止めてもらおうと望んだ。逆に、代表団は中国から一九五一年五月二三日、一七条の合意事項を盛り込んだ「平和解放蔵弁法的協議」に臨むことになり、この協定草案を受諾し、その文書に署名させられた(21)。この時点

で、チベットの将来の在り方が大体決まってしまった。この協定の第一条では、チベットは中共の「大家庭」の一員とされ、第四条では、チベットにおける外交上の権限は全て中国にあるとされている。中国はチベットを改革する名目で軍を補強し、チベット侵略を強める。これに抵抗するため、チベットが騒動を起こす。この様な緊迫した状況で、ダライ・ラマは一九五九年三月一七日にインドへ亡命する(22)。インドはチベットへの中国共産党の侵略を見て、ネパールをこのまま放っておけば、いずれその波がネパールにも押し寄せ、そのうちインドまで及んでしまうことを恐れた。インドがネパールに期待したのは、政治的安定であった(23)。インドはアジア・アフリカ政策に重点を置いていたのであるが、それには中国の協力が必要であった。このためチベット問題に関して、一九五四年四月二十九日に中印間に条約が成立した。これによって、インドはチベットにおけるいわゆる特権を放棄し、チベットに対する中国の主権を承認した(24)。

突然インドが中国と平和条約を結んだことで、ネパールも黙っていられない状態に追い込まれた。ネパールも昔からチベットにおいて治外法権、その他の特権を行使してきた国である。ネパールも、インドに従って特権を放棄せざるを得なかったが、チベットに関して中国と交渉する課題が残っていた。一九一一年から二国間の関係が途絶え、交渉の機会が訪れていなかった。そこで、ネパールは中国に関して、全面的に協力してきたインドと協議する必要がある。インドはチベットを手放し、ネパールだけでも緩衝国として残したかった。一九五四年九月二三日に人民代表大会で周恩来首相が、ネ

パールと外交を開きたいと発言した。ネパールの首相・外相共に、この発言に対して歓迎の意を表したが、ネルーはネパールに対処して中国国交正常化を急がないように忠告した(25)。チベットには多くのネパール人の商人が店を出して営業を行っているため、チベット侵略を進めたい中国にとっても、いち早くネパールと国交を正常化して決着を図りたいという思惑があったろう。ネパールが中国と外交関係を持つという課題に関して、ネルーは判断を下しにくかった。一方では、ネパールを自国の影響下に置いておきたい思惑もあったし、他方では、不干渉のチャンピオンであるから、いつまでもネパールを縛っておくわけにはいかない。ネパールはインドとの間に特別な関係があることを弁えた上で、中国と国交正常化を図ってもよいと、漸く条件付きで一九五四年一〇月の訪中の時点で、青信号を発したのであった。マヘンドラ王(現在ブレンドラ王の父親)の親政の下、一九五五年七月の時点で、八月の国交開設の共同声明が発表された(26)。ネパールは中国と国交を樹立すると、懸案解決のため一九五六年九月二〇日に、インドがしたようにチベットにおける特権を放棄した。その時点で、「友好関係の維持および貿易交通に関する取り決め」と、二つの交換公文、「外交代表交換に関する書簡」と「中国チベット地方とネパール間の貿易と交通に関する書簡」に調印した(27)。ネパールが中国との国交樹立を急いだのは、チベット問題解決のためだけではない。インドの必要以上の内政干渉と経済協力、そして軍事施設の近代化のためにインドから送られた専門家等の態度が高圧的過ぎたことも大きな原因であった。

## 結論

チベットはネパール、中国から輸入した仏教の下で国を治め、やがて仏教を国全体に伝導させ、九世紀までに仏教を国教に定め、根強い仏教文化を築き上げた。この伝統が現在まで、チベット人の独自のアイデンティティーとして働いている。仏教がチベットの国教になり、一方で仏教によってチベットの文化というものが形成されていったが、他方、仏教によって国が平和になり、従来のチベットの勢いが衰えていった。平和になり過ぎたのか、七世紀に成立したチベット王朝は、九世紀の半ばに崩壊してしまった。仏教によって平和になったチベットは、自国を守るだけの軍隊を持たなかった。

国の働き盛りの若者の大半が、僧になって仏教に励んだ。それゆえに、一三世紀のモンゴルの侵略に始まり、ネパール、シーク、イギリス、中国からの侵略を受けることになった。平和というものは内側の意思だけでは成り立たないということが、チベットの状況からも読み取れる。

ネパールは親英政策を貫き、国の独立を守るだけで、国の現代化を図ることが出来なかった。慌ただしく移り変わる世界の中で、国造りのために一九五〇年から一九五五年まで、インドからの協力を受けた。ところが、この協力が干渉の色を濃く帯びていくのである。似たような現象が中国にも現れた。ロシア、日本から学んだ科学技術を手にして、これまでにない軍事的強国になり、逆に人口の少ないチベットを侵略するに至った。インドはネパールを侵略しなかったものの、ネパール内政にかなり干渉したのであった。だから一九

五五年以降、ネパールは中国との接近を急ぐのであった。一九七四年にインドもかつての不干渉主義を忘れ、シッキム王国をインドに併合している。このように、中国、インド、イギリスの動きを見ていくと、小国であるネパール、平和主義のチベットにとって、独立を守ることがいかに難しいかということがよく伝わってくる。

## 注

- (1) Uprety, P. R. *Nepal Tibet Relations 1850~1930*, Kathmandu, 1980, p.16.
- (2) 石井薄編『もごと知りたいネパール』、弘文堂、一九八八年、三五〜三六頁。
- (3) 西澤憲一郎『ネパールの歴史』、理草書房、一九八五年、三頁。
- (4) 同上書、一〇頁。
- (5) パマ・ギャルポ『チベット入門』、日中出版、一九九一年、一〇一〜一〇二頁。
- (6) Uprety, P. R. *op. cit.*, p.29.
- (7) 西澤憲一郎、前掲書、二二〜二三頁。
- (8) Shakabpa, W. D. *Tibet - A Political History*, New Haven, Yale University Press, 1967, (三浦順子訳、貞兼綾子監修)『チベット政治史』、亜細亜大学アジア研究所、一九九二年、一九五頁。
- (9) 西澤憲一郎、前掲書、一一八頁。
- (10) 神原達『ネパールの歴史と社会一』、『外務省調査月報』七巻九

号、四四頁。

- (11) 鈴木中正『チベットを巡る中印関係史』一橋書房、一九六二年、一六八頁。
- (12) Manandhar, T. R., Mishra, T. P. *Nepal's Quinquennial Missions to China*. Kathmandu, 1986, p.52.
- (13) 鈴木中正、前掲書、三二〇頁。
- (14) 同上書、三三一頁。
- (15) 同上書、三三〇頁。
- (16) 同上書、三三〇頁。
- (17) 神原達、前掲書、五三頁。
- (18) Ravuri, D. *British Attitude to Nepal's Relations with Tibet and China, 1814—1914*, New Delhi, Bahri Publications, 1981, p.131.
- (19) 立川武蔵編『チベットの言語と文化』、東京冬樹社、一九八七年、九八頁。
- (20) 同上書、一〇一頁。
- (21) H. H. The Dalai Lama. *My Land and My People*, New York, Potala Corporation, 1977. (木村肥佐生訳)『チベットが祖国』、中央公論社、一九九一年、一三五頁。
- (22) 立川武蔵編、前掲書、一〇六頁。
- (23) 同上書、一二六～二七頁。
- (24) 同上書、一七五頁。
- (25) 同上書、一七六頁。
- (26) 同上書、一七七頁。
- (27) 同上書、一八八頁。
- (Purna Ratna Shakya 一九六〇年ネパール生まれ。日本語学科 九三年卒業)

## 中国對外經濟開放政策の問題点

——外国資本の導入をめぐる——

高橋 亜紀子

(東京銀行)

はじめに

一九七八年に開かれた中国共産党第一期三中全会において、對外經濟開放政策が打ち出された。それ以後、この一〇年余りの間に、中国の内政にはいくつかの波があり、それを反映して、開放政策にも若干の浮き沈みがあった。特に一九八九年のいわゆる天安門事件は、開放政策にとって最も大きなブレーキになった。

この低迷状態に終止符を打ったのが、最高実力者で改革派のリーダーである鄧小平であった。鄧小平は九二年の一月中旬から二月の下旬にかけて、武昌、深圳、珠海、上海などを視察したが、そのときの談話をまとめた「一九九二年・二号文件」によると、「改革・開放」政策の成果を認め、そのうえで「改革・開放」はもっと大胆に

やらなければ駄目だ、とハッパをかけている。これを契機に、中国の「改革・開放」ムードは盛り上がりを見せ、「改革・開放」路線は保守派との論争に一応の勝利を取めたとされたのであった。

ところで、筆者は、その鄧小平をして「私の大きな誤りは四つの經濟特区をやったときに、上海を加えなかつたことだ」(一)といわしめた上海市に九〇年九月から一年半の間にとわって留学生として滞在していたが、上海でも、大きなホテルから小さな郷鎮企業に至るまで、外国資本が入り込んでおり、テレビや新聞、雑誌の広告や、街なかの看板のあちこちに「中外合資」だの「中外合作」だのという文字が踊っていた。また、現在大々的に進められている黄浦江の東側、浦東地区を開発するプロジェクト、「浦東開発」は、上海市、ひいては中国の命運を決定する大事業ということで、注目を浴びて

いる。この開発には外国資本の投資が不可欠と言われ、書店に行けば、外国企業向け投資ガイドブックの類が所狭しと並んでいた。

周知の通り中国は大量の外国資本を導入しており、導入額(実行ベース)も、八八年からは年間一〇〇億ドルを越える(2)ようになっている。しかし、莫大な外資導入も、国内経済の活性化に必ずしも結び付いていないのが現状である。外国資本の受け入れにあたって、何か大きな問題があるのではないだろうか。本稿は、こうした問題意識にたつて、対外開放までの過程、開放後の措置、及びその後の問題点についてまとめたものである。

## 第一章 対外経済関係の変遷

中国の対外経済関係を決定する要因は、「その対外政策、その国内政治の発展、および経済的必要性すなわち比較優位の要求」の三つであり、その要因の複雑な相互作用を反映したものである(3)といわれている。すなわち、中国においては、対外経済関係と外交関係は一定の関係を有しているのである。上野秀夫はこのことについて、「中国が革命優先の急進路線をとるときは、対外経済関係も沈滞し、経済優先の現実的路線をとるときには対外交流も大きくふくらむ。そこには対外政策に従属する側面と国内経済の発展の論理に規制される側面が存在していることになる。しかし過去の政策決定を厳密に観察してみると、最も重要な要因はやはり『経済的必要性』に大きな比重がかけられており、それをめぐって展開してきたといえるだろう」(4)と説明を加えている。

「改革・開放」に至るまでの中国の対外経済関係を振り返ってみると、一九五〇年代にソ連や東欧に依存していた時期があったことを除けば、貿易や援助などの対外要素が中国において果たし得る機能は常に限定的なものでしかなかった。そして、その根底にあったのが、外国との経済関係を最低限にとどめようという動き、すなわち「自力更生」であると言いうことができる。共和国成立後のソ連からの援助に大きく頼った経済回復、六〇年代におけるソ連との対立援助の打ち切り、たちまち表面化した経済困難、という一連の流れの中で、中国が得た教訓は、外国への経済的依存は、中国の利益に寄与するどころか、かえって混乱をもたらすものである、というものであったのである。

しかし、「自力更生」を強調し、「独立的」な立場を取り続ければ、中国の発展の遅滞という結果を招くのは必至である。実際、中国でことさら「自力更生」を強調した「文化大革命」が遂行されていた頃、国外では、多くの発展途上国が、急激な成長達成に不可欠な資本や、それを使いこなすためのノウハウや科学技術を外国から積極的に導入することによって、発展の速度を格段に速めていたのである。その急進的な時期が過ぎて、ふと辺りを見渡したとき、はたして中国は自国の成長が他の発展途上国に比べ、かなり遅れているということを認識した。そして、その遅れを取り戻すには、従来の「独立的」な態度を和らげ、国際経済との関わりを増大させる必要があったのである。

路線は現実的なものへと大きく転換した。中国は、工業の発展を進めるために、外国の科学技術やプラントを積極的に受け入れはじめ

めた。それがもっとも良い方法だと信じていたからである。まもなく中国は、自国内では必要なだけの資金を十分に調達することは今のままでは不可能だということに気付いたが、これ以上遅れを取ることに中国は恐怖を感じており(5)、受け入れをやめるわけにはいかなかった。こうして、どこか他に、資金の調達先を探さねばならないという経済的必要性が発生したのである。そして、いったん成長が始まりましたと、もっと積極的に国際経済と関わりとういう圧力が生まれてくる。成長が進めば進むほど、その圧力は強くなっていく。その圧力に後押しされるように、外国に対する経済的必要性は徐々に膨脹し、対外経済政策のなかに突破口を求めはじめたのである。やがて一九七八年一二月、中国共産党第一期中央委員会第三回全体大会(三中全会)というターニングポイントが訪れた。これからの方針として「改革・開放」路線が提示されたことにより、突破口はついに開いたのである。中国は、経済的必要性を満足させるために、それまで否定していた市場経済を手段として取り入れることにしたのであった。それがすなわち対外開放である。中国にとって外資の導入は、もはや回避すべきものではなくなり、中国が「四つの現代化」に象徴される新たな道を順調に進むために不可欠なものへと変化したのである。

その流れを振り返ってみるに、対外開放は、言うなれば、発展途上にある中国が、現代化をめざし、さらなる発展を企図するにあたって、どうしても避けることのできない関門だったと位置付けられよう。

## 第二章 対外經濟開放政策の展開と成果

中国が本格的に外国資本の導入を始めたのは一九七八年一二月のことで、イギリス市中銀行からの借金を受け入れている(6)。その後、中国は一九八〇年四月にIMFの代表権を取り戻したのを皮切りに、世界銀行、国際開発協会、国際金融公社における代表権を次々に回復した。八六年のアジア開発銀行加盟をもって中国はすべての国際機関に復帰し、着々と資金受け入れの態勢を整えていった。

一九八〇年代の初めまでは利率が低く、条件が良いことから外国政府や銀行の借金を優先していた。三資企業(合弁、合作、独资)に代表される直接投資については、経験が少なかつたこともあり、批判的な空気があった。しかし、借金を受け入れるということは同時に対外債務がかさむことを意味し、しかも借金では中国が最も必要としていた外国の先進的な技術や経営管理ノウハウなどを得ることとはできない。そこで一九八二年の新憲法が直接投資の受け入れを認めると、借款の導入は抑制され、代わって直接投資が奨励された。特に、三資企業は、外貨不足に悩む中国にとって、投資にあたり外貨を使わなくてすみ、短期間のうちに利潤を外貨送金する必要がある、そのうえ、資金、技術、経営管理のノウハウ、輸出ルートなどをもたらし、製品を海外に輸出することによって外貨を獲得できるという有利な手段として期待されたのである。かくして、積極的に外国企業を合弁の形で受け入れるために、中国は、外国企業誘致のための場所を用意した。それがすなわち経済特区を始めとする経済開放地域である。

地域開放の動きは一九七九年の七月にさかのぼる。このとき、中国共産党中央と國務院は広東省、福建省に對外自主権を付与することを決定した。初めに広東、福建の二省を開放したのは、①香港、マカオに隣接する地域であること、②両省出身の華僑が多いこと、③比較的資源が多いこと、④交通の便が良いこと、などの有利な条件があったためである。同年八月には、広東省深圳と珠海に後に「経済特別区」となる「輸出特区」の設置を決定した。一九八〇年八月、この二地区に広東省汕頭、福建省廈門を加えた四地区に、経済特区(SPECIAL ECONOMIC ZONE)を建設することが決定した。経済特区は、東アジアや東南アジアの多くの国々に設置されていた輸出加工区を雛形としたものであり、工業を主とし、工業と貿易を結合(工贸結合)させ、さらに農牧業、観光業をもつ外向型の総合地域とされた。さらに、経済特区は、将来の香港、マカオ、台湾の統一をにらんで、資本主義的な要素の取り込み場となり、将来の緩衝地帯としての役割を果たすことを期待されていた。

一九八四年以降、地域開放の範囲は福建、広東の二省にとどまらず、沿岸地域全体をカバーするに至った。一九八四年四月、大連、上海など一四の沿岸港湾都市が経済特区並みに開放された。続いて五月には、海南島に海南行政区が設置され、對外開放された。これで沿岸地域のすべての省・市に對外開放の拠点ができたことになる(当時海南島は広東省の一部であったが、一九八八年四月に海南省に昇格、同時に経済特区となった)。沿岸開放地区はさらに拡大し、最終的には五つの特区、一四の沿海開放都市および二八三の開放県すなわち九省二直轄市を縦に連ねる沿海地帯約三二万平方キロメー

トル、人口二億人弱が含まれることになったのである(7)。そして一九九〇年四月には上海浦东新区が對外開放され、経済特区に準じる優遇措置が講じられることになった。

對外開放地域は沿海部だけにとどまらない。国境での貿易が盛んになってきたことを反映して、内陸部にも沿海開放都市並みの経済開放都市が設置された。沿海開放都市に遅れること八年、一九九一年六月のことである。これには揚子江沿岸の都市、国境の都市などが加えられた。

これら開放都市(地域)の共通の役割として、以下の点があげられる。①先進工業国の先進技術を導入し、それを奥地に伝播する、②先進資本主義企業の経営管理を習得する、③資本主義国の民間資本を合弁の形で受け入れる、④合弁企業は外貨獲得を主とする、⑤中国国内の経済改革の実験場の意味を持たせる、などである。

このような投資環境整備が活発になったことをうけ、借款受入れに代わって直接投資が増えるようになった。ところで外資および外資系の企業は中国经济においてどれだけの役割を果たしているのだろうか。全社会固定資産投資における外資による投資のシェアは、八一年からずっと三〜四%台にとどまっていたのが、八八年から伸びはじめ、一九八九年には六・六%とピークを記録した。工業総生産額においては、外資系企業が大部分を占めると見られる。「その他経済類型生産額」のシェアが年々増え、八〇年には全体の〇・四八%にすぎなかったのが、八五年には一・二一%、九〇年には四・三八%という伸びを示している(8)。また、外資系企業の輸出が輸出総額に占める比率も年々高まっており、一九九〇年には一二・

六％に達している(9)。もっとも、外資系企業が輸入によって部品や原材料を調達することも多いので、全体として貿易収支改善に対する貢献度はまだ小さい。これらのことから、外資系企業などの直接投資は、中国経済において、資金や技術や輸出ルートなどの面である一定の役割を果たすようになったということが読み取れる。すなわち、外国資本の直接導入に対する狙いは、一応は達成されたということになる。

しかし、借款以外の投資の六〇・二％が香港によるもの(10)という事実がある。すなわち、他の西側諸国との経済交流は進んでいないということが言えるわけで、その意味では、喜ぶべき結果とはいえない。

### 第三章 對外開放に関する若干の問題点

周囲の期待に反し、對外開放政策はすぐには技術導入、外貨獲得という成果には結び付かなかつた。実際に投資を受け入れ、設立された合弁企業の業種は、中国側が望んでいた製造業の割合が少なく、外国人の利用を当て込んだサービス業や運輸(主にタクシー)業が多かつた。これら非製造業は、一件あたりの投資額が比較的少ない上に、技術の移転も期待できず、輸出によって外貨を獲得することができないため、大いに中国側を落胆させた。そのほかにも、せっかく得られた外貨が再び流出したり、導入された先進技術がなかなか中国のものにならず、また経済特区から後背地へもなかなか伝播しないといった問題が露呈した。

そもそも、諸外国の企業にとって、世界一の人口を抱える中国は、安価で大量に労働力を調達できる場というだけでなく、むしろその製品を販売するための潜在的な大市場であるという点で魅力的な存在であつた。

しかしながら、中国が外国企業に求めたのは、それらの製品を海外に輸出し、外貨を獲得することであつた。ゆえに、中国は自国から外貨が流出することを極端に嫌い、輸出利益の一定の部分を再投資させたり、外貨送金に課税したりという措置をとつた。また、外国企業の経営者や従業員が中国への駐在を望んでいるのを知ると、許可を与える代わりに、何かと制限を設けて、外国企業や駐在員自身から外貨を吸い上げようとした。このようにコストが大きいため、外国側も駐在には慎重にならざるを得なかつた。中国への投資コストは、考えられていたほどには小さくなかつたのであつた。

中国側が必要としていた先進技術とは、製品を輸出し、外貨獲得に結び付けるためのものであつた。輸出製品を生産するためには、先進的な設備や機械、良質な原材料や部品が必要である。しかし、せっかく外国企業が最新技術や機器を持ちこんでも、それを使いこなしたり補修したりすることのできる人材が中国には乏しく、外国側の負担は増加せざるを得なかつた。しかも、資源は開放地域の多い沿岸部には比較的少ないうえに、資源が豊富な内陸と沿岸とを結ぶ交通が未発達であること、供給ルートに制限があることなどから、中国国内で、短期間のうちに、原材料を低価格で必要だけ調達することは困難である。また、中国で生産される中間財や部品の品質は、外資企業の要求を満足させる水準に満たないことが多い。その

結果、外資企業は、原材料や中間財や部品の調達を輸入に頼らねばならなくなり、かえって外貨が流出するという事態を招いた。

したがって、先進技術産業よりは単純作業中心の労働集約型の産業に多くの労働力が注ぎ込まれる結果となったのである。さらには国際分業化の波にのって、労働集約型の産業が積極的に導入されるようになったため、先進技術を吸収して自立することはなおさら難しくなった。

他方で、沿海地域から始まった対外開放は、深刻な地域格差を生んだ。内陸部は、その地理的条件などから対外開放の恩恵を受けることは難しく、経済的發展は遅れがちであった。特に一九八八年一月の「沿海地区経済発展戦略」によって、沿海地区の経済發展が優先されてからは、沿海地区と内陸部の地域格差は大きくなる一方であった。

沿海地区全体の面積は中国全体の面積の一三・五％に過ぎない(11)が、人口は全国の一四・一％、GNPは五三・八％、工業生産額は全国の一六・七％、輸出額は八〇％以上、外資導入額に至っては八六・六％を占めている(12)。沿海地区が、工業生産を伸ばし、外国資本を導入して海外市場志向の経済活動を行い、輸出額を伸ばすことによって、著しく發展しているのに対し、内陸部は停滞した状態にある。内陸部の主要な産業は、資源の開発であるが、それさえも内陸部経済の活性化にはあまり役立っていない。

この経済格差によって、引き起こされた問題の中で、最も顕著なのが「盲流」、すなわち、内陸部の農村の余剰労働力が、大挙して沿海地区の都市に押し寄せ寄せる現象である。流入者による犯罪行為の増

加は、大きな問題となっている。また、境界にフェンスを張って外地の中国人を締め出している深圳特区では、特区内の合弁企業中国側経営者が内地の本社の従業員を一二年の輪番制で次々に経済特区に呼び寄せ手に出た。彼らは、交替の時期には、ごっそりと外国製や特区製の電化製品などを買い込んで特区を後にするので、そのたびに外貨が流出する。しかも、彼らが合弁企業で働く期間は極めて短いため、技術を習得しないまま交替してしまふことが多く、内地に合弁企業の先進技術が伝わりにくくなる(13)。

このような問題を生むに至った沿海地区と内陸部の格差の問題について、鄧小平は、「二号文件」のなかで、中国全体が豊かになる構想というのは、先に發展した地域が後から發展する地域を引っ張って、最後に共に豊かになればいいというものである。ゆえに、今は沿海地区の活力を削減してはならず、悪平等の象徴である「大鍋飯」を奨励してはならない。今世紀末になれば、沿海地区は引き続き發達し、多くの利潤、税金と技術移転などの方式を通じて内陸部を経済的に引っ張っていくことができるようになるであろう、そうすれば、沿海地区と内陸の格差の問題は解決できる、という考えを示している。すなわち、現在のところ、均分主義は否定されており、沿海地区と内陸部の格差の問題は、全体が豊かになるための一つの過程として、放任された状態にあるのである。

## 終章

対外経済開放政策は、長い間の経済的停滞を打破しなければなら

ないという強い経済的必要性によって、押し切られるようにして始まったものと言える。これがまず對外開放政策のひとつの問題点である。急速な経済発展をすすめるうえで不可避なものだったとはいえ、今までになかった方法を明確な青写真もないままに取り入れれば、後々の大きな矛盾となつてはね返ってくることは避けられない。

あくまで社会主義的な姿勢を堅持するという政治路線との矛盾は、資本主義経済の本質といわれていた市場経済を一つの経済的な「手段」と見なすことで小ぎれいに処理されてしまった。その結果矛盾が深まり、「改革・開放」の姓は社会主義か資本主義かという論争も発生した。それについて、鄧小平は「二号文件」の中で、「判断の基準は、主として社会主義の生産力の発展に有利かどうか、社会主義国家の総合国力の増強に有利か否か、人民の生活向上に有利か否かであるべきだ」と述べている。すなわち、政治路線は社会主義であり、その社会主義に役立っているのだから、これは社会主義の政策なのだという主張をしたのである。そもそも、彼自身が「改革・開放」を唱えながら、ブルジョア自由化反対を主張するという矛盾を抱えているのだから無理もないが、保守派との対立の中で、自己の路線を押し通すために、さらなる矛盾を重ねることは問題である。政治との矛盾が對外開放の限界を自ずから決定し、直接投資導入の減速を招く。そして、それ以上に問題なのは、この矛盾が現在に至るまでなお解決されていないということなのである。それは、中国の改革が短期的な措置の積み上げ(14)でしかないということに原因がある。すなわち、ある措置に対して矛盾が起こると、とりあ

えずまた他の措置を取るが、それは当座しのぎでしかなく、やがてまた新しい矛盾が発生してくる、というパターンの繰り返しののである。「実事求是(事実に基づいて、真理を追求する)」というのは中国の一貫したスローガンだが、目の前の矛盾に対して、根本的な解決をなさなければ、そこから何ものをも学びとることはできず、そこから新しい段階へ進むこともできない。そこに待っているのは停滞のみである。

市場主義経済を取り入れた對外経済開放が、中国経済を進展させたのは紛れもない事実である。しかも、もはや外国資本なしでは中国経済は成り立たない状況なのである。中国が引き続き経済発展を続けていくには、對外経済開放を継続していく以外に、對外開放の必要性は、大きくなりこそすれ、小さくなることは考えにくい。ゆえに今後は、目先の政治路線と経済路線とのつじつま合わせに終始せず、市場主義経済を受け入れるための基盤を整えた上で、経済主導型の長期的な展望に立った對外経済開放政策を打ち出さないことには、對外経済開放の真の成功は望めないのではないだろうか。

## 註

(1) 矢吹晋『図説「中国の経済」』蒼蒼社、一九九二年、二一六頁。以下数回にわたって「二号文件」の日本語訳を引用しているが、すべて同書二一一〜二二三頁によった。

(2) 中嶋嶺雄『中国の悲劇』、講談社、一九八八年、四六頁。

(3) Alexander Eckstein, *China's Economic Revolution*,

Cambridge U.P., 1977, p.236.

- (4) 上野秀夫『中国と世界経済—対外開放体制の発展戦略』、中央経済社、一九九〇年、二頁。
- (5) 一九七〇年代末に中国では「アヘン戦争」を例に「落後就要挨打(時代に遅れたら苛められる)」というスローガンが全国的に広がっていた。(九州大学中国経済研究会編『中国の経済制度と統計、会計制度』、九州大学出版会、一九九一年、二八頁欄外)。
- (6) 九州大学中国経済研究会、前掲書、三〇頁。
- (7) 『中国通信』一九八九年八月三〇日。
- (8) 今井理之「中国の対外経済政策の展開と成果」『アジア経済』一九九二年一月号、二三頁(初出『中国統計年鑑』各年版)。
- (9) 『中国統計年鑑一九九一』、三九六頁。
- (10) 今井、前掲論文、二四頁。
- (11) 胡欣、邵秦、李夫珍編著『中国経済地理』、立信會計図書用品社、一九八九年、一八三頁。
- (12) 『中国統計年鑑一九九一』三六、八一頁。
- (13) 小島麗逸『中国の経済改革』、勤草書房、一九八八年、二八一頁。
- (14) 岡部達味(責任編集)『岩波講座現代中国第六卷 中国をめぐる国際環境』岩波書店、一九九〇年、二九頁。

(たかはし・あきこ 中国語学科九三年卒業)

## マレーシアにおける言語と種族

野 澤 康 二

(日本経済新聞社)

マレーシアは典型的な「多民族国家」である。一九八七年の人口統計(1)によると、マレー人五七・三%、華人三二・一%、インド系人一〇・〇%、その他〇・六%である。

また、マレー人の母語のマレー語、華人の言語である中国語、インド系人のインド系の諸言語など多様な言語が存在する多言語社会でもある。マレー語は唯一の国語であるとされている。政府のマレー語使用拡大政策により、イメージは近代的な言語へと変化しつつある。中国語は華人の言語で、中国標準語の華語と、福建・広東語などの中国方言がある。中国語教育は華語のみのため、華語は方言に比べて公式の言語であると考えられている。華人は父方の先祖の出身地の方言ごとに、サブ・エスニックグループを形成している。インド系諸語は、インド系人の父祖の出身地のタミール語・マラ

ヤラム語などである。言語ごとにサブ・エスニックグループが存在する。タミール人が圧倒的に多いため、タミール語が代表的な言語と考えられている。英語は特定の種族集団と結びついていない(2)が、植民地時代には公用語の役割を果たし、現在でも一定の影響力を持つ。学校教育では、マレー語とともに必修語とされる。

本論文は、多様な種族(3)が共存するマレーシア社会を言語の違いを通して見ていこうとするものである。種族独自の宗教、生活習慣、言語などの文化要素の中から言語を種族問題を見る「道具」として選んだ。言語活動が毎日必ず行う大切な文化活動であると同時に、種族の帰属意識を持たせる重要な要素になっているからだ。マレーシアには言語に帰属意識の基礎を置いた種族集団が多く、言語問題はしばしば政治問題となってきた。

## 一、アンケート調査

言語と種族の関係を示すデータを集めるため、筆者は一九九二年八月四日から八月二〇日までマレーシア半島部に位置する首都クアラルンプール及びその近郊で、マレーシア人の言語生活に関するアンケート調査を単独で行った。調査対象は現地に居住するマレー人・華人・インド系人に限定、マラヤ大学の学生一〇〇人（七六％）、クアラルンプール近郊のある日系企業の従業員二五人（一九％）及び筆者の友人六人（五％）の合計一三一人の被調査者を得た。種族別では、マレー人四九人（三七％）、華人四三人（三三％）、インド系人三九人（三〇％）である。質問内容は(1)本人の言語能力に関するもの、(2)言語の使用に関するもの、(3)受けてきた教育に関するもの、(4)個人的な背景に関するもの大きく分けて四種類である。

## 1. アンケート調査の結果から

アンケート調査の結果から、マレーシアの言語環境の三つの特徴が明らかになった。

特徴の第一は、その多言語性である。非常に多くの人が多言語常用者であり、この社会が多言語併用社会であることが分かった。例えば全回答者の会話可能な言語の種類は一九言語にも上り、一人当たりの平均も三・九言語にも達する。一方、一言語でしか会話が出来ないという人は全体のわずか一％にすぎない。

特徴の第二は、この多言語社会での複雑な言語の使い分けだ。会話が行われる場面・場所や話し相手により言語を選択し使い分ける。

場面による使い分けでは、かしまった場面ではマレー語と英語がよく使われ、くだけた場面にはマレー語が使われる。話し相手による使い分けでは、相手の種族・社会的地位・年齢等が問題になる。例えば、相手がマレー人の時にはマレー語だけが使用されることが多いが、華人やインド系人に対しては複数の言語が使用される。また、相手の社会的地位が高い場合には英語が使われ、社会的地位の低い人にはマレー語が使われることが多い。

第三の特徴は、種族ごとに言語使用の状況が著しく異なることである。また同種族間で会話が行われる時と異種族間では傾向が違う。マレー人は、マレー語と英語をよく使うが、マレー人同士の時はマレー語が圧倒的に多く、他種族間では英語も用いられる。華人では、華人同士で話すときには中国語（華語や方言）や英語が使われることが多く、他種族の者との場合はマレー語や英語が使われる。インド系人は、自種族の者とはタミール語などのインド系諸語や英語を、他種族の者とはマレー語と英語を使うことが多い。

## 2. 各言語の役割

マレー語、英語、華語、中国語方言、タミール語の五言語は、種族内だけで重要な役割を果たすものと種族内および異種族間の両方で重要な役割を果たすものとに分類できる。華語・中国語方言・タミール語は、華人内またはインド系人内のみで重要な役割を持つ。これに対してマレー語と英語は、異種族間と種族内の両方で重要な役割を持っている。

これで明らかのように、どの種族も自種族間では自分の種族の言

マレーシアにおける言語と種族

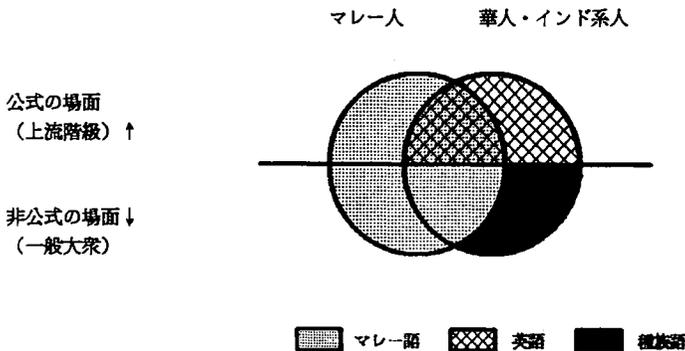
語（と英語）を使い、異種族間ではマレー語や英語を使う。図1は場面ごとの使い分けを種族語とに分類したものである。面白いことに異種族間の会話では種族を問わず内容が同じになり、中国語・タミール語を「種族語」とすると、華人とインド系人の種族内の会話も全く同一になる。

これから考えると、マレーシア社会ではマレー語と英語が最も重要な言語とって良さそうだ。それでは、マレー語と英語はどちらが通用範囲が広く重要なのだろうか。まず英語は、異種族間、種族内を問わずよく使われている。しかし、気取った場面では使われず、くだけた場面では使われない。種族別に見ると、広い範囲で使われているように感じられるが、社会的地位や場面まで考えると、それほど広く使われているとは言えない。

一方マレー語は、全種族の異種族間会話とマレー人の種族内では、気取った場面、くだけた場面に関わらず広く使われている。マレー語には、華人・インド系人の種族内を除けば全場面・社会的階層で広く使われるという長所と、華人・インド系人内での使用がほとんどないという短所があり、英語には、異種族間・同種族間を問わずよく使われるという長所と、その使用がかしこまった場面での使用に限られているという短所がある。

英語は上流階級でしか使われず、マレー語は英語の持つ「上流階級の言葉」と種族語の持つ「民衆の言葉」の両方の機能を持っていることを考えると、マレー語の役割は、英語よりもより重要であると言える。

図1. 場面ごとの自種族間・他種族間会話の言語



(注意：図中の円の重なっている部分は、華人とインド系人の組み合わせも含む。)

二、言語と種族をめぐる諸問題

1. 様々なレベルでの中立性

マレーシアの多言語社会には、どの集団にも抵抗無く使えるという中立性を持った言語が幾つか存在している、または出来つつある。中立的な言語として、以下に述べるようにマレー語、英語、華語が考えられる。

(1) マレー語

マレー語はマレーシアの国語として全種族の共通語となることが期待されている。一九六九年の種族暴動以来、マレーシア政府はマレー語を徹底的に普及させようとしてきた。この結果として、現在ではマレー語が非常に広い範囲で使用されることになったが、華人・インド系人の種族内ではほとんど使われていない。ただ、マレーシア人全体の英語能力が落ちており他に意志疎通の出来る言語がないため、他種族と会話をするとき、以前なら英語を使っていた状況でも仕方なくマレー語も使うことも多い。

しかし、このような言語環境に長くいて、マレー語の使用に慣れてしまう者が出てきた。若い華人の間では家庭内でのマレー語の使用も見られるようになった。これは従来の「華人はマレー語を使いたがらない」という常識を覆すことである。もちろんマレー語使用に対する抵抗感はまだあるが、最近「抵抗感のない」人達が優勢になってきている。このように、マレー語使用の増加が抵抗感を無くしていき、更にマレー語の使用を促進するという相乗効果が一部には見られてきた。マレー語は、全種族が抵抗無く使える中立的な性

格を帯びてきつつあると言えよう。

(2) 英語

英語はどの種族にも属さない非常に中立的な言語だ。異種族間で会話をする場合、どちらかの一方の言語を使って会話すれば、自分の言語を使えない方は不公平感を持つことが多い。しかしどちらの種族にも属さない言語を用いれば、お互いに相手に合わせているのだという気持ちを持つ必要がなく、不公平感が無くてすむ。この意味で、特定の種族と結びついていない英語は、どの種族からも等距離で差別感を感じさせない言語なのである。かつての宗主国の言語であり上流階級の言語であるということを考えなければ、種族的にはマレーシアで使われている言語でこれほど中立的な言語はないとも言えよう。しかし、共通語であると言えるほど使用範囲が広いとは言えない点を忘れてはならない。

(3) 華語

華語の中立性はマレー語・英語のものとは異なる。華語は使用が華人内に限られており、華人社会だけに中立的だ。華人内のサブ・エスニックグループ（方言集団）は独自性が強く、言語使用にもそれぞれ集団ごとの違いが見られる。しかし、近年の就学率の上昇（4）などにより華語が急速に普及してきた。華語は、従来母語ではなく学校で習う言語にすぎなかったが、最近では家庭で使用する者も増えてきた。家庭内ではまだ方言がよく使われるが、家庭外の場面（例えば華人の友人との会話）での華語の使用は若い層を中心にかなり多い。これは、英語がどの種族にも属さないという意味で中立なのと同じように、華語がどの方言集団にも属さず華人の間で

中立であるということだ。

2. 各種族の単一性と複合性

言語から見た各種族の特徴を述べてみる。

(1) マレー人

マレー人は、他の種族に比べて言語的に非常に均質的である。マレー人同士の会話ではどの場面でも殆どマレー語が使われる。これは、マレー語の均質性によるところが多い。マレー語にも様々な方言(5)が存在するが、その差異は中国語ほど顕著ではなく、通常は方言間の意思疎通が可能である。

マレー社会にも、サブ・エスニックグループが僅かながら存在しているが、マレー人全体イスラム教を中心にした共通の生活習慣や価値観のためサブ・エスニックグループの独自性は顕在化しえず、その意義は減少し完全に消滅しつつある。文化的・宗教的均一性とマレー語の言語的均一性とが結びつき、マレー人の種族的一体感を形成している。マレー人社会は非常に均一的で、種族的に一体化した単一的な集団であると言える。

(2) 華人

華人内には、方言を中心にした強固なサブ・エスニックグループが存在する。各方言集団は、言語(方言)のほかにもそれぞれ独自の風俗習慣を保持しており、同方言集団の会話ではその方言が使われ、家庭でも方言が使われることが多かった。

ところが、最近華語が家庭でもよく使われるようになってきた。これは、華人内での中立の言語、華語の急速な普及の影響によるも

図2. 華人社会の最近の社会変動



のである。華語を媒介にした異方言集団間の交流が増加し、方言集団をあまり意識しなくなってきた。方言集団の枠組みは徐々に弱まるという社会的な変動が起こっている。

(6)

また、マレーシア政府は「マレー人優先政策」をとっているが、これによって華人の間には経済的・社会的に著しい被差別感を持っている者もおり「華人全体でまとまってマレー人に対抗しなければならぬ」という対抗意識が生まれているため、方言集団への帰属意識が薄れ、むしろ種族全体に対してより強い帰属意識を持つようになってきた。図2は、それを表したものである。

(3) インド系人

インド系人の言語は非常に雑多である。華人の言語が全

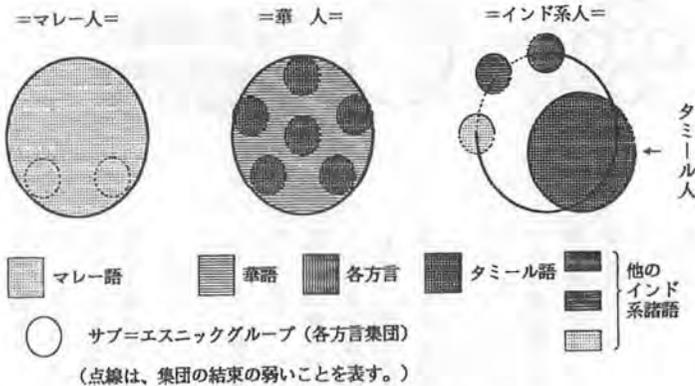
て同系統であるのと異なり、インド系諸語には、ドラヴィダ系とアーリア系という全く系統の異なる言語が存在している。インド南部のドラヴィダ系の人達と北部のアーリア系の人達は互いに自己の文化や言語に誇りを持っており、互いに相手の文化や言語を受け入れないことも多い。インド系諸語の中で最もよく使われるのはタミール語である。他のインド系諸語は、同じサブ・エスニックグループ同士でしか使われない。タミール語は、インド系人の中のタミール人という特定のサブ・エスニックグループに結びついている言語であり、華語の場合と異なり種族全体で中立性を持ち得ない。そのため、むしろ英語の方がよく使われることも多い。

多様性の中でインド系人の種族的結束は非常にゆるい(ア)。「インド系人」と区分されている人の中でインド系人としての帰属意識を持たない人がいるというほどだ。またサブ・エスニックグループである「タミール」に帰属意識を持っている人もいる。種族に帰属意識を一切持たない者を内包し、文化的均一性がないインド系人の社会は、当然の如く単一的な社会だとは言えない。これは、マレー人に対するマレー語や華人に対する華語のような全体をまとめる求心力になる共通語がないことが大きく影響している。

(4) 種族の単一性と複合性

三種族の特徴を図で示すと図3のようになる。これで明らかのように、マレー人は、マレー語を基礎にした極めて単一的で安定した社会を形成している。小規模なサブ・エスニックグループを抱えているが、それはマレー語の影響下にありむしろその枠組みは消滅しつつある。華人社会は、図2でも見たように方言集団の勢力が衰え

図3. 言語から見たマレー人・華人・インド系人社会の構成



つつあり、華語を中心にした単一的な社会へと移行中である。一方インド系人は、この複雑な図からも分かるように、インド系人という枠組みからはみ出している者もいるし、均一的な言語も存在せず、また各サブ・エスニックグループ、そして種族全体の枠組みが全く不安定で複合的であると言える。つまり、マレー人、華人、インド系人の三種族はそれぞれ全く異なる性質をもった集団であることが分かる。

### 3. マレーシア語と国民融和

マレーシアは、植民地時代には互いにはほとんど交流を持つことなく生活していた多様な種族が存在している。独立時に当然のことながら国民同士の交流・相互理解が必要になった。しかし、人々が相互理解のために使う共通語は存在していなかった。そこで、共通語としてマレー語が国語に選ばれた。

現在マレー語はかなり普及し、質も向上してきている。マレー語重視の政策に不満の声も確かにあるが、これにより種族間の交流が拡大しているのは事実である。共通の言語を使って勉強し、その言語を使って一緒に遊ぶ。これを繰り返すことよって、種族間の相互不信が取り除かれ、相互理解が進むだろう。マレー語の使用の増加の背景には、国民の英語力の低下という「犠牲」を払っていることも忘れてはいけませんが、しかしそれにより、マレーシア人が共通の価値観を生むことが出来るのならば、むしろそのほうがより良い選択であると言える。マレー語普及の影響で、七〇年代以降種族間の関係は緊張よりはむしろ融和の方向に動いているように見える。

しかし、またその一方で種族固有の言語や価値観も依然として強く保持されている。国民全てを共通の価値観の下におき、異なった価値観を全く認めないということは不可能である。マレーシア国民全体にマレー人、華人、インド系人という種族意識を持つこと無く、「マレーシア人」としての国民意識のみを強要したとしても、それは成功しないだろう。また反対に、国民が「マレーシア人」ということを意識せず、それぞれにマレー人、華人、インド系人という種族にだけ帰属意識を持つとしたら、種族の枠組みが強固になって種族間の相互理解は不可能になるだろう。

各種族は独自の文化や価値観を保持すべきだが、それと同時にマレーシア人としての共通の価値観を生み出さなければならぬ。マレー語は単に「マレー人の言語」というだけではなく、「マレーシア語」として「マレーシア人全体の言語（国民語）」になりつつある。これにより「マレーシア人意識」が生まれようとしている。

共通の文化を持ちながら、各種族はそれぞれ独自の文化や価値観を維持し、また相手の異なる文化や価値観をも受容することが大切だ。「マレーシア人であり、華人である」「マレーシア人であり、インド系人である」「マレーシア人であり、マレー人である」というように、自分の帰属意識を二つの規模の異なる集団—国家と種族—におくこと（ダブル・アイデンティティ）が最善の方法だと言える。すでに、一部ではこのような意識が芽生えて始めている。それは、「多文化主義」に基づいた「多文化社会」である。マレーシアは、多文化国家を目指すべきなのだ。

## 〔註〕

- (1) *Buku Tahunan Perangkaan (Yearbook of Statistics Malaysia) Malaysia 1987*, Jabatan Perangkaan Malaysia, Kuala Lumpur, 1987.
- (2) 欧亜混血(ユーラシアン)や少数の華人・インド系人が英語を母語としている。
- (3) 従来マレーシアに住むマレー系・中国系・インド系等の多様な人間集団を指すときに、「人種」「民族」などの用語が使われることが多かった。しかし、最近では個々の集団間の文化的相違に注目して、エスニックグループやエスニシティ、そしてその訳語としての「種族」が使われることが多くなってきた。本論文でも、この傾向に従い「種族」という用語を使用することにする。
- (4) 華人の多くは華語の国民型小学校に行き、中学校からマレー語学校に通う。
- (5) 詳くは Asmah Haji Omar, "The Kedah Dialect : Its Distribution, Development and Role in the Kedah Speech Community", in Asmah Haji Omar, *Language and Society in Malaysia*, Dewan Bahasa dan Pustaka, Kuala Lumpur, 1982. を参照。
- (6) 戴國輝『華僑「落葉歸根」から「落地生根」への苦悶と矛盾』研文出版 一九八〇年、三七ページ。
- (7) インド系人の帰属意識については、重松伸司「インド移民のアイデンティティ―日系移民との比較の視点から―」、同「マラヤにおけるタミル移民と『社会改革運動』―南インド『タミル自尊運動』との比較による―」(ともに、重松伸司編『現代アジア移民―その共生原理をもとめて―』名古屋大学出版会、一九八六年)の両論文に詳しい。
- (のざわ・こうじ) インドネシア・マレーシア語学科 九二年卒)

## 台湾經濟を担う諸集団

藤 川 聡 子

(復旦大学)

### はじめに

台湾⇨中華民国は巨大な中華人民共和国の影に隠れて、えてして忘れられてしまいがちであるが、一九九二年六月末現在の外貨準備高は約八六億ドルで世界トップクラス、一九九一年の国民一人当たりGNPは八、七八八ドル(一)という経済力を持っている。経済成長をこれ程の水準にまで達成させたことを評価し、その主体となった台湾の企業の態様を明らかにするのが本論文の目的である。なお後に見るように、企業グループをも考察の対象としたため、題目に「諸集団」としたことを付言する。

### 一、公営企業

台湾の公営企業の歴史は、第二次世界大戦に敗戦するまで台湾を統治していた日本の総督府・企業・個人名義の各種資産を、戦後台湾に進駐した国民党が接収し継承したことに始まった。

「公営企業」とは、端的には、政府拠出の資本が全資本の五〇％以上を占める企業を指すのであるが、具体的には、政府当局もしくは中国国民党あるいは台湾省当局または退役軍人輔導委員会が経営している企業、そしてこれら四種の組織のうち二者以上による共同出資事業体を指している。これは、中華人民共和国成立以前の中華民国時代の行政区分が建前上現在に至るまで法律的・行政的に維持されている、国民党一党支配が続いており国民党⇨与党⇨政府とい

う「公式」が成り立つ、中華人民共和国との緊張関係により軍の力が強い、といった事情の反映である。

「民間に委ねられない事業あるいは独占性を帯びた事業は国家が経営すべきである」(2)として民生主義に関係する孫文の実業計画に基づいて、庶民の生計と社会福祉に影響のある事業・財政収入の目的に伴う事業・巨額の資金を要し資金回収年が長く報酬率の低い事業はすべて国家資本で直接経営する、とされている。これによって、金融・交通・運輸・通信・金属・鉄鋼・石油化学・建築・マスコミ等の業種を公営企業が独占したため「基幹産業」公営企業」状態となり、産業の川上部門を官が握り、官が産業全体を容易にコントロールできる体制に繋がった。のみならず、一九七〇年代以降民間企業が成長し大型化するまでは「大企業」公営企業」状態が続いたのである。一九八七年、台湾のトップ一〇〇社のうち、公営企業は二一社含まれている(3)。前述の退役軍人輔導委員会は行政院院長の下にあり、軍隊の新陳代謝を図るため大陸籍の退役軍人とその家族に職業・学業・医療などの世話をするために一九五九年に設けられた組織であるが、建設業と総合病院の二大事業の他、二〇余の産業の事業体を抱えており、民営では最大の企業グループを上回る規模だと考えられている。

製造業を営む公営企業を例にとると、公営銀行から融資を受け、公営の貿易機構を介して原材料を調達し、公営流通機構を通して製品を販売する、という具合に、公営企業群は「公営」同士で自己完結した、言うなれば、間に民営企業を入れずとも存立可能な体系を備えている。

しかし、公営企業の官僚主義的経営は非効率・浪費・私情利得の弊害の温床となり、民主的監視機能を欠いた一党独裁下で放漫経営と経営不振に繋がった。その結果、一九五四年、工業生産額において民営企業に凌駕され、経済成長の牽引役を取って代わられたのである。

一九八六年現在の統計で公営企業と民営企業とを比べると、営業額全体に占める割合はそれぞれ五二・八％／四七・二％、税込利益全体に占める割合は七六・四％／二三・六％、売上げに対する利益率は一九・一％／六・六％となっている(4)。赤字企業があるにもかかわらず、公営企業全体ではこれ程利益面で民営企業に著しく差をつけているのは、酒・タバコ等の専売利益が含まれているからであると考えられ、国内市場の独占と国家財政の支援によって経営が成り立っている公営企業の姿が浮かび上がってくる。

## 二、民営企業

一九八八年に一人を越える従業員を抱える民営の企業は三社、五〇〇〇〜一万人の会社は九社しかない(5)。日本企業の従業員数を参考までに上げると、松下電器産業四万七六三四人、トヨタ自動車七万一七二〇人、新日本製鉄五万三三九〇人、というふうであるから(6)、台湾の民営企業の規模の小ささが歴然としてくるであらう。

払込資本金額が一〇〇億元以上の会社は一社のみ、五〇億元以上は七社、一〇〇〇万元以下の会社は民営企業総数の九〇・三六％で

あるのみならず、政府經濟部が一九八二年に改正した「中小企業輔導準則」によって中小企業の指定を受ける資本金四〇〇〇万元以下の会社となると、九九%にまで上る(7)。こうした数字も当局へ届け出をせずに操業している零細企業までは含んでいない。

このように小規模の会社がひしめき合うなかに存在する民営大企業は、三つに分類される。

一つは農地改革を契機に一九五三年政府から「水泥(セメント)」「紙業」「工礦」「農林」の四大公営企業の払い下げを受け、食品・セメント・製紙・農産加工などの業種に進出した土着地主系資本、二つ目は紡績関係に集中している大陸系資本、三つ目は一九六〇年代末頃から化学工業・電器電子・保険信託などの分野で資本蓄積を進めた新興資本である。

台湾の民営企業の特徴として、経営が家族主義的であることと、

大企業と中小企業との間にあまり系列関係がないことがあげられる。大企業との系列関係がないにもかかわらず、数多の中小零細企業が存立しえるというのは不思議である。しかし、企業規模別に従業員一人当たりの純固定資産額と一人当たりの付加価値額をみたある調査では(8)、業種ごとに数値の変動はあるものの、概して企業の規模の違いで資本装備率や付加価値に格差は現れていない、という結果が出ている。大企業と中小企業の市場競争力がほぼ互角だということを示すと同時に、大企業が中小企業より余計に得ているはずの利潤を、バブル現象に顕著に現れたように商人資本的蓄積に回し、研究開発投資に力を入れてこなかったことを表している。

### ○中小企業

中小企業の設立は比較的少ない資金で足りるため容易であるが、反面、人手確保や資金繰りに困難があり、販路も不安定で、失敗率が高く、一九八四年に倒産した工場の九四%は中小工場であった(9)。景気が好転すれば雨後の筍のように設立され、景気が悪化すると軒並み倒産する傾向がある。

会社内の組織が整っておらず、会計・財務制度に不備な点が多く、脱税が多いことが問題になっている。

同業者が多いため、競争が激しく利益が薄くなりがちであるが、この国内の過当競争を潜り抜けることによって、台湾の中小企業は国際競争力を身に付けていった。「中小企業賺美金、大企業賺元幣(中小企業はドルを稼ぎ、大企業は台湾元を稼ぐ)」という言葉通り、台湾の輸出品の六三%が中小企業の製品で(10)、中小企業の方が大企業より輸出で外貨を稼ぎ経済成長に貢献した程度が大きかった。

労働コストは低賃金を家族経営により抑さえ、多品種少量生産方式を採用することにより工場の規模の小ささをかえって生かし、外国企業とのOEM(注文先ブランド製品)製造提携で国際市場における地位を得るようになった。

しかし、外資から最先端のハイテクを入手するには難があり、長期的にはやはり独自に研究開発活動へ資金を回す必要がある。

中小企業の経営者は同業者に対してライヴァル意識が強い。それが中小企業同士で団結し資金や経営面の事柄について協力し合う動きを阻んでおり、中小企業全体の発展のためにそうした意識を克服す

ることが求められている。

### ○集團企業

一九六〇年代に入ると、輸出市場進出に成功した中小企業が成長し大型化する過程において、「集團企業」と呼ばれる企業グループが形成される現象が見られるようになった。

およそ以下の要件を満たせば「集團企業」とみなすことができる。  
 ＊経営・人事・投資などの面で他社をコントロールする中心会社がある。

＊ある会社と他社の資金総額の半数以上を同一株主が出資している。

＊ある会社と他社の取締役・役員・代表株主の半数以上が同一人物あるいは配偶者または三親等以内の親族で占められている。

＊グループとして相互に意識している。

＊資本金総額が各々四億台湾元以上である。

こうした要件を満たしていると認められる「集團企業」は約百グループあり、一グループ当たりの平均傘下企業数は六・四〇七・七である(11)。

台湾の情報機関である中華徵信所は主要一〇〇企業グループの資料に基づいて、台湾の「集團企業」の構成形態を次のように三パターンに分類した(12)。

#### (1) 兄弟型

個人a及びb等投資者の共同または各々投資したA、B、C等系列企業が、aとbとの関係を通じて一体に結合したタイプ。A、B、

Cの間は兄弟会社または姉妹会社と呼ばれる。通常家族が中心となって構成された企業グループに多い。また、一般に五社またはそれ以下の企業によって構成されている企業に多い。

#### (2) 親子型

aとbが企業Aを設立し、Aを通じて企業B、C等の設立に投資するもの。これによってA、B、CをつなぎAとB、AとCとの間に明白な親会社と子会社の関係が存在し、親子会社となる。aとbはAを掌握するだけでBとCを手中に収めることができる。A企業の経営目的が投資を主とするもの、または一次・二次産業であり、三次加工産業をコントロールする意味で投資した場合であれば、その投資した会社との親子関係は極めて明白となっている。このタイプは多く、原料確保・製品加工などをねらって、次々と親会社が同一経営種目に属する子会社を設立し、末端まで手を伸ばすわけである。

#### (3) 婚姻型

a、b、c等中心人物がそれぞれ交互にA、B、C等企業に投資して構成するタイプで、a、b、cともA、B、Cに投資することもある。aとbがA、aとcがB、bとcがCに投資することになり、従来無関係であったのが投資を通じて結合することになり、婚姻が生じたと同様になる。特に、傘下企業がそれぞれ異なった第三者の投資を受ける時、その投資関係の多くはこのタイプに属する。各企業の投資者はほぼ同一なので、その経営目標も一致しており、

投資効果を高めるために、相互企業間の問題について協議し合っている。グループ内部のつながりも固く、このつながりが「集團企業」の組織化を図っている。

図 1

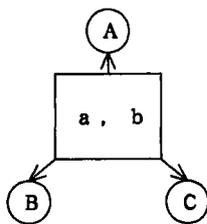


図 2

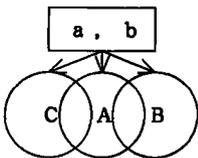
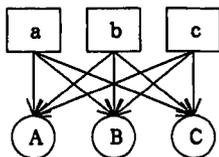


図 3



「集團企業」が比較的大きな会社のグループだとは言え、経営不振・財務危機・スキャンダル・投資者（経営者）間の不和などによってグループが解体してしまうことも珍しくない。その一方で新たに抬頭してくる「集團企業」もあり、産業界の新旧交代がこのような形でもなされている。

近年「集團企業」に以下三点の傾向がある。

① 経営多角化・規模拡大

かつては労働集約型産業に従事する会社が半数を超えていたが、七〇年代後半に示された政府の資本集約型産業・技術集約型工業導入方針に誘導されて、情報・ハイテク産業や流通・投資信託・広告等のサービス産業に業種が拡大していった。中型以上の「集團企業」ならば情報・ハイテク産業の傘下企業を最低一社は持つようになってきている。産業構造の変化で、ハイテク産業から事業を起こし「集團企業」へと発展していく例も目立つようになっており、将来的には旧来の「集團企業」においてもハイテク企業がグループの発祥企業に代わってグループ内の中核企業としての役割を担うようになると思われる。

八〇年代中頃に台湾紡績グループの統一企業公司（食品総合メーカー）がセブンイレブンと提携して統一コンビニエンスストアを開業したが、三年足らずで全島で五十店以上のチェーン店を展開し、今では台中以北の台湾西部だけで二五〇〇三〇〇店に店舗を拡大している（13）。年中無休・二四時間営業は台湾の小売流通業界に革命的ショックをもたらしたのであるが、この成功の背景には政府の

商業現代化政策と国民所得の増加がある。

一九八七年七月に外国為替管理が大幅に緩和された後、台湾経済にもバブル現象が現れ、証券ブームが訪れた。この年一年間だけで計二三八社の投資会社が創設されたが、うち約七割が「集團企業」とつながりを持っている(14)。「集團企業」系投資会社が設立された目的は、主に自グループのイメージ防衛・関連株操作にある。

### ② 海外進出・多国籍化

環境保護運動や労働運動の高揚、台湾元の切上げ等の産業界をめぐる情勢の変化に対し、海外での事業に活路を見出す企業は多い。海外投資緩和(一九八九年)に先立つ一九八八年現在で台湾企業の海外事業所は合計二〇〇社程だという公式資料があるが、実態はこの三倍であったと考えられている(13)。

### ③ トップの世代交代

第二次大戦後に事業を起こし発展させたグループ創始者が高齢化したため、八〇年代に入ると多くの「集團企業」で、首脳ポストの次代への引継ぎの見通しが表に現れるようになった。創業者の大多数が「企業の所有者」経営者」という意識を根強く持っているため、直系子孫や兄弟の子、姻族へのポスト譲渡が依然主流である。しかしグループの拡大・多角化・多国籍化に伴って、非親族社員をグループ企業のトップに抜擢し、企業の所有(持ち株)と企業経営とを分離する動きも出ている。脱家族主義・欧米型近代的経営の兆しとして特に注目される動向である。

## 三、政府の政策

### ○経済の自由化

米国からの台湾市場対外開放の圧力等もあり、政府も世界市場を視野に入れた台湾企業の国際競争力強化に乗り出したが、その際、経営不振や赤字経営に陥っている公営企業の処置を講ずることが不可避となった。かねてより国民の間で経営赤字補填のための国庫の無駄遣いや市場の独占その他従業員のモラルの低さなどが問題視されていたが、社会や政治の自由化が進んだことと連動して、これ以上放置し続けられなくなったのである。

一九九〇年の株式暴露で公営企業の民営化・株式売却は一時中止を余儀なくされたが、一九九一年三月、省営商業銀行三行の株式市場を皮切りに、中國石油化学開發株、台灣電力株、中國鋼鐵株が放出された。

一九八九年七月銀行法が改正され、民間の銀行設立を事実上阻んでいた厳しい制限が撤廃された。資金力の点で台湾の「集團企業」が韓国の財閥に及ばない理由は民間が金融資本を確立していないことにある。巨額の資金を長期的に必要とする大型投資の能力を民間企業が構造的に持っていないことが、産業高度化の阻害要因の一つとなっていた。こうしたことを考えると、一九九一年に申請に対し市中銀行新設の最初の認可がおりたばかりではあるが、この銀行法改正は台湾経済界の様相を大きく変える可能性を孕んでいる。

○対中小企業政策

一九八一年一月、政府經濟部工業局内にあった中小企業服務中心を拡充・強化する形で、中小企業處が新たに設けられた。産業界における中小企業の果たす役割が見直され、政策上、より積極的に対応していく方向に政府の姿勢が転換したことの現れである。この中小企業處は、経営上の問題点について指導をしたり、金融機関と提携してオートメーション機器購入や新製品開発などのために低利で融資を行っている。

一九八三年から「中心衛星工場制度」が発足した。日本の下請制度がモデルになっており、総合メーカーの存立基盤は高度な部品製造技術を持つ中小下請けメーカーにある、という認識に立っている。広範な中小企業⇨衛星を大企業を中心に組織して、大企業から中小企業への技術供与や経営合理化指導等の流れをつくるねらいがある。この中心衛星工場に認定されると低利融資が供与されるなどの特典が用意されている。しかし、下請け工場は親会社より立場が弱いのが通例であり、元来独立心の強い台湾の中小企業経営者をどれだけ取り込めるか疑問が残る。

一九九一年に開始した「国家建設六ヶ年計画」において「中小企業の財務構造を健全にし、経営体質を改善して、経済情勢の変化に対応する能力を増強する(16)」目標を掲げた。これは六年間に限らず長期的な取り組みを要する課題である。前述の措置はその端緒であると解し、とりあえず中小企業については無策に近かった従来の姿勢を改めたことを評価したい。

○産業の高度化

「情報処理工業部門発展計画」(一九八〇～八九年)、「産業高度化促進条例」(一九九〇年)等が定められ、融資や租税控除その他の面で優遇することによって、産業のオートメーション化・省エネ化・低公害化そして電子工業を始めとするハイテク産業を助成することが図られている。

「元高」や人手不足で労働集約型産業は国際競争力の低下をきたしており、資本集約型・高付加価値型産業へ台湾の産業構造の比重を移す必要が高まっている。しかし、ハイテク産業は投資金額が巨額な割に技術周期が短く、かつ製品価格の騰落が大きい。そこで政府が主導する形で半導体産業の育成が進められている。

むすび

台湾の経済は今大きく変わろうとしているが、変化は経済のみに現れている訳ではない。

一九八六年に初めて台湾に誕生した野党⇨民主進歩党は、党綱領に、「公営事業の民営開放」、「公営事業における生産民主制の確立」を明記し、その行動綱領に「国家銀行を除いて、官は金融機関の持ち株を放出し、金融機関の株式発行を認め、資本の不法利用を防止する」、「市場の独占を禁止し、官商の結託を排除し、公正取引法を施行し、市場の生産・販売の自由を確保する」、「民営であるが、独占または寡占性質の公共事業は、その生産品またはサービスの価格は民意機関の審査・認定を受けなければならない」、「タバコ・酒の

専売制度を廃止する」と記している(17)。

国民党官僚資本による基幹産業独占体制は、国民党政権の経済基盤であると同時に、民生主義という国民党の党是に関わる問題であるということをおぼろげに忘れてはならない。しかし、国民党自身も一九八八年七月に修正した政綱に「独占及び壟断のおそれのない公共事業については、株式上場的方式で民営に開放して自由競争を促進し、経営実績を向上させるべく努力する(18)」としており、時代の流れへ譲歩を始めたことが窺われる。

経済の発展が政治の民主化を促し、民主化の進展も経済に变革を生じさせる流れを感じ取ることができる。これには他の発展途上の国々と通ずるものがあるだろう。

註

- (1) 『朝日年鑑データブック 一九九三』(朝日新聞社、一九九三年)、三四一頁。
- (2) 『台湾の経済事情』(交流協会、一九九一年)、六〇頁。
- (3) 『台湾の企業グループの発展と実態』(交流協会、一九八九年)、六頁。
- (4) 劉進慶・隅谷三喜男・照彦編著『台湾—典型NIEESの光と影—』(東京大学出版会、一九九二年)、一三四頁。
- (5) 前掲『台湾の企業グループの発展と実態』、九頁。
- (6) 『季刊 日経会社情報 92—Ⅲ 夏号』(日本経済新聞社、一九九二年)、五六八頁・六四五頁・三六四頁。

- (7) 前掲『台湾の企業グループの発展と実態』、九頁。
- (8) 前掲『台湾—典型NIEESの光と影—』、一二四～一二五頁。
- (9) 經濟部中小企業處編印『中華民國 台灣地區 中小企業經濟活動報告』(一九八七年)、三九頁。
- (10) 同右、一四六頁。
- (11) 前掲『台湾の企業グループの発展と実態』、四三頁。
- (12) 同右、一〇～一二頁。
- (13) 前掲『台湾の企業グループの発展と実態』、一八頁。
- (14) 同右、一九頁。
- (15) 同右、二二頁。
- (16) 台湾研究所編『台湾総覧』(一九九一年)、六九〇頁。
- (17) 同右(一九九二年)、二四〇～二四四頁。
- (18) 同右、二二二頁。

(ふじかわ・さとこ) 中国語学科九二年卒業 中国政府奨学金留学生として現在、復旦大学(上海市)に留学中

## 国民革命期における対外政策

—— 国民政府の「革命外交」を中心に ——

林 蔚 成

はじめに

一九二〇年代初頭から、中国の主権回復を目指す民族主義運動が盛り上がり、この運動の主役は、中国ナショナリズムの代表とする国民党であった。国民党は、「反帝、反軍閥」の旗をあげて国民革命を推進し、対外関係においては不平等条約の撤廃を原則とする外交政策を実行してきた。このような対外政策は、後に「革命外交」と名付けられた。

北伐統一後の国民政府の条約撤廃外交と違って、国民革命期における「革命外交」は、国民党が全国の政治権力を掌握する前に一地方政権として実行された対外政策であった。中央政権奪取と不平等条約撤廃は、国民革命の二大目標であったため、国民党は、統一政権の再建と国際的地位の回復という二重の使命を負ったのである。

国民党は、その目標を実現する過程において、対外関係をどう位置付けたのか。国民党にとって、政権奪取と条約撤廃という二つの目標の間どんな関係があるのか。また国民革命の推進にあたった国民党による対外政策は、どんな性格を有するものであったのか。

従来の研究は、「革命外交」のナショナリズム的背景、国民革命における大衆運動のエネルギー、中国共産党及びソ連の影響などの要因を重視するものや、あるいは極東の国際関係全体の枠組み（ワシントン協調体制）に重点を置いて「革命外交」を分析するものが多かったが、国民革命における内外政策の相互関係から問題を論じるものはやや不足しているのではないかと感じている。本稿では、孫文の広東政権時代から武漢国民政府時代までの対外政策をめぐって、不平等条約撤廃と政権奪取という国民革命の二大目標の相互関係を捉え、国民革命期の対外政策を考えていきたい。

## 一 国民党の外交思想

## 1 孫文の民族主義理論

国民党を推進する国民党は、孫文の三民主義を理論的基礎として、対外政策においても、孫文の民族主義理論を引き継いで、反帝民族主義を指導方針とする不平等条約撤廃の外交政策を遂行してきた。国民党の外交思想は、孫文の民族主義理論に起源がある。

## 2 国民党の外交思想

孫文の三民主義理論に基づいた国民党の外交思想は、中国の民族独立と解放を唱え、帝國主義列強によって押付けられた一切の不平等条約を廃止すべきだと主張した上で、国民党を促進する新たな内容を付け加えたものであった。

中国革命の指導者であった孫文は、彼の長い政治生活の中で、列強との関係において何度も挫折を経験した。その経験から、最終的に彼の反帝民族主義理論が形成された。辛亥革命前の孫文の民族主義は、興中会の綱領に示されたように、「驅除鞑虜、恢復中華」という満清王朝の異民族統治からの漢民族の解放を求めるもので、漢民族自立振興の民族主義であった(1)。五四運動をきっかけにして、孫文の民族主義理論には変化が見られ、五四運動は孫文の民族主義転換の重要な一因として指摘されている(2)。孫文には、五四運動との関わりを示す明確な証拠はないが、確かに五四運動後、列強に対する孫文の認識は次第に変わりつつあった。中国の混乱は、列強の内政干渉が原因であり、この障害を排除するためには、国際間の勢力均衡政治が可能な選択肢であると彼は考えていたようである。

しかし、当時、列強が孫文に熱意を示さず、彼に好意を見せた唯一の大国はソビエトだけであった。孫文は、ロシア革命後の新生のソビエトに目を付けた。ソ連との提携は孫文の勢力均衡政治の策略とも言え、注目すべきは、彼の思想の反帝國主義への転換である。孫文の西洋列強に対する態度の根本的変化は、ソ連との接近がきっかけであ

けであった。一九二三年以降、孫文の列強に対する態度は、外国との不平等条約の廃止、中国の平等な国際的地位要求へと変わった。転換後の孫文の民族主義は、1国内の各民族の融和による新しい中華民族の形成、2中国の国際的地位の平等、3政治、軍事、経済による強権的民族抑圧への反対、というものである(3)。

一九二四年一月、国民党の第一回全国大会が開かれ、大会で採択された宣言文は国民党の対外政策を示した。宣言文によれば、辛亥革命以降、帝國主義の武力掠奪は経済圧迫にかわり、今日までの中国革命挫折の根本的原因是、軍閥の暴虐とそれを援助している帝國主義列強にあると主張され、中国の眞の独立を実現するために、中国に押しつけた租界、治外法権、外国人による関税管理権など一切の不平等条約を廃止すべきだと強く訴え(4)。この第一回大会宣言文は、後の国民党革命において、国民党の指導綱領となるものであった。一九二五年三月、孫文が北京で亡くなり、五月下旬、廣州で開かれた国民党の三中全会は、孫文の遺志を継いで、軍閥打倒と不平等条約廃止を国民党の第一の任務とする意志を再確認した。三中全会の決議は、労働大衆動員、世界の「平等をもつて我々を取り扱う民族」と連合して共同奮闘するという国民党の対外政策を取

打ち出した。孫文と同じように、国民党のリーダーたちは、情熱的な民族主義者であり、列強の圧迫から中国を解放する歴史的任務を果たさなければならぬと考えていた。一九二六年一月の国民党第二次全国大会は、さらに既定の外交政策を発展させた。大会で採択された宣言文は、「少数の帝国主義者が多数の植民地人民を圧迫しており、帝国主義打倒を目指す民族主義は、国際的革新主義の内容と同じものであり、抑圧された民族の連帯により、民族革命の成功へ邁進する」という決意を表明した(5)。

このように、孫文の民族主義理論の転換から国民党の民族主義理論の形成までの過程において、国民党の対外政策の思想的基礎がほぼ定着していった。国民党の外交思想とは、外圧に置かれた民族の抵抗志向を反帝国主義に理論化した孫文の民族主義理論に、抑圧された民族による国際的連帯と大衆動員という二つの新内容を付け加えたものである。この二つの内容は、國民革命期における国民党の外交政策に大きく影響した。

## 二 廣州時代の孫文の外交

### 1 海関関余問題

一九二三年二月、孫文は広東に戻り、北京政府に対抗する政權(大元帥府、または三回目の護法軍政府とも呼ぶ)を設立した。孫文の政權にとって、最大の問題はやはり財政難であった。孫文は、財政困難を解決するために、海関関税に目をつけ、外国人の管理下の広東海関に関余の返還を要求した。いわゆる関余問題が発生した。

関余とは、外国人により管理されている中国の海関関税収入から、外国への賠償金及び外債を支払った後の余分であり、それは、外国の銀行に保管されたうえで、北京の中央政府に交付されるものである。

一九二三年九月、広東政府外交部長伍朝樞が廣州にあるイギリス総領事館を通じて、北京の外交使節団に二通の覚え書きを送り、広東海関の関余を広東政府へ返還するよう及びその理由を通告した。外交団は、もし広東政府の要求を認めたら、他の地方政權がそれに倣うことによって関税制度の統一を破壊されることを恐れ(6)、この要求を黙殺した。拒否された国民政府側には、広東の関税を犠牲にして廣州を自由港にする案や海関接取などの強硬な言論があったから(7)、列強は武力威嚇手段でそれを阻止しようとした。二月上旬から、列強各国の軍艦が次々と廣州の海上に集結し、双方対立の情勢は一気に緊迫した。しかし、孫文は海関接取という強硬手段に踏み切らなかった。彼は対抗姿勢を示しながら、柔軟な妥協策も探っていた。年明けの一九二四年一月上旬、アメリカ公使ジャーマン(J. G. Schuman)が外遊の名目で広東へ南下して孫文と会見し、関余問題の解決に関して協議した。両者が問題解決の妥協案に合意したため、対立した緊張の局面は当面避けられた。

なぜ、孫文が強硬な姿勢を示しながらも、妥協策で問題を解決したのか。孫文にして、もともと政權維持のために財政難を解決しようとし、関余問題を起こしたわけで、それによって列強と武力衝突すれば、自らの政權が脅かされる恐れがある、むしろ武力衝突を避け、妥協の方法で問題を解決したほうがもっと有利である。孫文に

とって、政権基盤がまだ弱いので、強硬外交よりも政権の安全が一番の問題であり、強硬外交の限度は、自らの政権存続を脅かされないところまでとどまらなければならぬ。それが、孫文が妥協した原因であると考えられる。

## 2 商団軍事件

一九二四年に入って、国民政府は依然として財政難の重圧に苦しんでいた。このため、政府は財政収入改善策として、支配地域内の増税を実行した。しかし、政府の増税措置は商人の利益を損なったので、強い反感を買い、商人の政府に対する不満が高まってきた。自らの利益を守ろうとする商人は、武装して政府と対抗するまでになった。五月三〇日、広東全省商団軍聯防が成立し、政府との対立に一層拍車をかけた。

八月八日、商団軍がドイツ商人に注文した武器を載せた船は、広州に到着したが、密輸と疑われる武器が政府に押収された。商団軍は、政府に抗議して、広州市での全面ストライキに突入した。二七日、政府側は、商団側に武力鎮圧を警告し、強硬な態度を示した。しかし、この警告はイギリスの介入を招いた。二十九日、イギリスは、国民政府の武力鎮圧措置の警告に強く反発し、軍艦九隻を広州に送り込んだ。商団問題は、国際的危機にまで広がったのである。九月一日、孫文は、商団問題に関する対外宣言と英首相宛ての抗議電報を発表して、イギリスが中国革命を転覆しようとしていることを強く非難した(8)。だが、孫文は、強硬な姿勢を示しながらも、イギリスに直接対抗するつもりはなかった。商団軍事件において、孫文

はジレンマに陥った(9)。もし商団と妥協して武器を返還すれば、反政府の気運を助長し、政府の支配が動搖しかねない、もしイギリスの干渉に実力で対抗すれば、十分な力をもっていないので、抵抗は十分で粉砕されるだろうと孫文も覚悟していた(10)。ちょうどその時、二回目の奉直戦争が勃発した。孫文は、反直三角同盟の約束により韶関への出兵を決めた。商団軍事件に悩まされた孫文は、北上の一戦に運命を賭け、廣州根拠地を放棄しようと考えていた(11)。九月上旬から一〇月中旬にかけて、孫文は再三蔣介石に広州を放棄し、北上して戦闘に参加するように命じたが(12)、蔣介石は、革命根拠地を死守する必要性を訴え、かえって孫文に軍隊を廣州に戻すように要求した(13)。一〇月一〇日、商団軍と辛亥革命記念デモ行進中の群衆との衝突が発生したため、蔣介石ら軍人の主張に従った孫文は、ついに武力鎮圧に踏み切って商団軍事件を収拾した。

商団軍事件は、内政問題によって誘発された孫文政権と列強の代理人との衝突であった。孫文政権は、イギリス、商団、地方軍閥の三重の圧迫を受け、勢力温存に精一杯であった。政権基盤が危うくなったことを感じた孫文は、イギリスの干渉に対して口頭の抗議にとどまり、危機から逃れようとしていた。孫文にとって、目前の大問題は反帝国主義ではなく、自らの政権を守ることである。武力鎮圧という結果は、自己防衛の止むえない手段であり、孫文本意の反帝闘争ではなかったようである。

この二つの事件を通じて、孫文が不平等条約廃止の基本原則を堅持しながらも、直面している主要な問題と周囲情勢の判断によって、

列強との対応を円滑に変化させることが何かわせる。反帝の原則は決して放棄しない、しかし、常に自己防衛を第一の要務として、列強との衝突を避ける。これは、広東政権時期の孫文外交の特徴ともいえる。

### 三 大衆動員と「革命外交」

#### 1 対英経済ボイコット

一九二五年五月三〇日、上海市の中心部で群衆のデモ隊がイギリス租界当局の警察から発砲を受け、死者四名、重傷者数十名の流血惨事が起きた(14)。これが、いわゆる五・三〇事件であった。この事件は、国民革命を推進している国民党に絶好のチャンスを与えた。国民革命は、大衆の参加が不可欠で、反帝闘争は、大衆動員の最も有効な手段であると国民党が認識していたからである。事件の直後、国民党及び国民政府は抗議声明を発表し、反帝闘争を呼び掛けた。

さらに、六月二三日、国民党の本拠地の広東において、群衆とイギリスとの衝突により「沙基惨案」という流血事件が発生した。この日、廣州各界主催の上海学生労働者支援大会が開かれ、大会後、デモ隊が沙面租界に接近した途端、租界内で臨戦体制をとっていた英仏軍が突如発砲し、デモ隊に参加していた群衆に百数十名の死傷者が出た(15)。事件発生当日、国民党中央委員会と国民政府は直ちに声明を発表し、英仏の暴行を非難して事件の責任を追求した。それと同時に、国民政府は、事件解決の外交交渉をしながら、大規模な対英経済ボイコットの準備を進めていた。

沙基惨案発生後、国民政府の商民部は、英仏に対する経済ボイコットを決定し、英仏商品の輸入禁止など一〇項目の命令を出した(16)。共産党系組合を中心とするストライキ委員会は、二、〇〇〇人の労働者武装糾察隊(ピケート)を組織して、広東と香港との交通を封鎖した。七月一日、国民政府の第三号訓令は、ストライキ実行措置の決議案を採択した。国民政府は、自ら労働者のストを組織し、経済ボイコット運動を行い、大衆動員の手段で反帝外交を展開しようとした。このように、国民政府の指導のもとで、一六ヵ月にもわたった大規模な対英経済ボイコットが始まった。七月から、香港の中国人労働者が広東にもどり、香港と広東間の貿易も中止された。対英ボイコットは、香港の経済に大きな打撃を与えた。一九二五年の第三・四半期、香港の対外貿易額は第二・四半期と比べると、一、八六〇万ポンドも減り、この年の九ヵ月間の損失貿易額は前年の同期と比べると、二、五〇〇万ポンドにものぼった(17)。

国民政府は、大衆動員の手段で大規模な経済ボイコットを行い、イギリスに大きな圧力をかけたことによって、反帝外交を推し進めた。大衆運動と結びついた国民政府は有利な局面を迎え、外交交渉において有力な切札を持つことになった。

#### 2 外交交渉の経過

(1) 一九二五年六月〜一九二六年五月  
沙基惨案発生後の一ヵ月の間に、国民政府は、英仏など関係諸国との間で、事件の責任をめぐってお互いに抗議文書を交わしていたが、双方が各自の立場を固持していた為、問題解決の糸口をつかめ

なかつた。国民政府は、公然とストライキを支援し、外交交渉の場においても、沙基惨案の公正な解決という問題の協議にしか応じなかつた。国民政府は、ストライキが民間の行動であり、政府が関与してはいないと主張し、表向きにはストライキと無関係の態度を示しながら、実際には、経済ポイコットの効果を見守つて、外交交渉の主導権を狙つていたのである。

九月二八日、経済ポイコットに苦しめられた香港の商人が広州に代表を送り、ストライキ解決の可能性を探つてきた。スト委員会は、事情説明とストライキ收拾の条件となる計三〇項目の要求を香港の商人代表に提示したが(18)、予想されたように、この条件はむしろイギリスの香港当局に断られた。十一月二〇日、香港商業団体の要請により、広東総商会等四団体が香港に入り、香港の商人と意見交換を行なつた。しかし、沙基惨案政治的解決をめぐる、双方の意見が物別れとなつたため、協議は再開されなかつた。

(2) 一九二六年六月〜同年一〇月

一年間も続いてきた経済ポイコットは、香港の経済に打撃を与えたが、広東・香港両地域の経済交流が断られたため、広東の経済も大きな影響を受け、農民と商人の不満もますます強くなつてきた。国民政府は、何らかの形で事態を收拾しようとした。また、湖南省

での戦闘があつたため、国民党中央が北伐戦争を行なうことを決定した。その準備を急ぎ、十数万人のスト労働者は政府の重い負担となり、ストライキと経済ポイコットの收拾が急務となつた。六月五日、国民政府外交部長陳友仁は、香港総督に談判再開を申し込んだ。七月一五日、イギリス代表が広東に入り、一五日から二三日にか

て、双方は計五回の会談を行った。五回の会談にわたつて、双方に事態收拾の意志はあるものの、沙基惨案解決についての各自の立場を崩さなかつたため、協議は物別れに終わった。

一日も早くポイコットの収束を迫られた国民政府は、一〇月一日一方的にストライキ中止を決め、代わりの措置として、この日から政府が輸入品に対して二・五% (奢侈品五%) 付加税を課すと決定した。一六ヵ月間も続いていた対英ポイコットは、ついに終止符が打たれた。

五・三〇事件と沙基惨案は、国民政府に大衆動員のチャンスを与えた。国民政府は、大衆参加の反帝運動を行なうことによつて、国民革命の推進を図つた。国民革命を推進するにあつて、大衆参加が不可欠なことであり、断固たる反帝姿勢は民衆にアピールし、国民政府自らの威信の確立と大衆動員に最も有効な方法である。そして、大衆参加により政府の力が補強され、大衆運動のパワーを利用して対外交渉に強硬な立場をとるようになって、国内政治においても大衆を味方にするることによつて、反軍閥闘争に優位に立つようになる。

反帝外交と国内政治情勢の変化との関係に注目すべきである。対英ポイコットの前段階には(実質の外交交渉に入る前に)、大衆を呼び起こし、反帝運動により国民革命を推進することを主要な任務として、国民政府がそれに力を注いだ。その一年後、北伐の準備段階に入り、革命の重心は政權奪取へ移つたため、国民政府が反軍閥の軍事行動に全力をあげ、反帝運動は副次的な位置に転じて、早くも対英ポイコットを収束したわけである。

#### 四 北伐における「革命外交」

##### 1 広州から武漢へ

一九二六年七月、国民革命軍は南方の湖南、江西諸省に進撃し、北伐戦争がはじまった。戦争開始後、戦局は国民軍の有利な方向へ展開していった。九月、戦闘が揚子江流域の湖北省まで進展し、一〇月一〇日、国民軍は揚子江流域中部の要衝武漢を制した。国民軍の軍事行動が揚子江流域に迫ってくるのに伴い、国民政府と列強各国、特にこの地域に特定の権益をもったイギリスとの緊張関係がさらに高まってきた。軍事行動によって制限された揚子江の通航をめぐって、双方の小競り合いもときどき発生していた(19)。

北伐戦争の進展に伴い、国民政府の勢力が一気に増強された。輸入附加税徴収などの衝撃的な結果は、ワシントン条約関係各国の対中政策を動揺させ、英、米、日諸国が各自の対応策を探りはじめた。国民政府が武漢に移転した後、各国による武漢政権との非公式な接触が活発化してきた。

北伐初期段階では、国民政府の外交政策は、以下のような三点にまとめられる。一つに、二・五%の輸入附加税問題が強硬突破された。附加税は、すでにワシントン条約に承認されたので、その実施は時間の問題にすぎず、強硬措置をとっても列強が受け入れざるをえない。二つに、列強との接触が頻繁となる。列強による北伐の干渉を防ぐために、各国との正常な関係を求めることが必要である。三つに、分断作戦である。列強が共同の利益もあれば、各自の勢力

範囲及び特殊利益もあり、列強の連合戦線を阻止するために、引き続き単独対英政策を行うのである。

##### 2 漢口英租界回収事件

国民軍の武漢入城後、英租界問題をめぐってトラブルが頻繁に発生し、租界問題は中英対立の焦点となった。さらに、十一月二三日、天津英租界内で逮捕された国民党員が租界当局により張作霖政府に引き渡された事件は、国民政府を刺激した。一月二十二日に開かれた武漢国民党中央連合会議は、租界はすでに反革命の大本営となっており、今後、租界回収は革命運動の現実問題として取り扱わなければならないと決定した(20)。国民政府の租界問題を解決する意向があらわれてきた。革命のムードに乗じて、反英運動が一段と高まってきた中で、租界問題をめぐる情勢は一触即発の状態となった。

年明けの一九二七年一月三日午後、北伐勝利の祝賀大会が行なわれた。中央軍事政治学校宣伝隊が税関と隣接する広場で講演会を行っていた際、イギリス水兵と群衆との衝突が発生し、その中で群衆五人、水兵四、五人が負傷した(21)。群衆と水兵との対峙は夜まで続き、陳友仁がイギリス領事を外交部に呼びだし、イギリス水兵の撤退を求めた。陳友仁は、もしイギリス水兵が二四時間以内に撤退しなければ、イギリス人の安全を保証できないとイギリス領事に強く警告した。四日朝、イギリス水兵は租界から撤退した。イギリス水兵の撤退後、数多くの群衆が英租界に乱入し、租界内の秩序は混乱状態に陥った。この夜、国民軍の三個連隊と糾察隊員三〇〇人が租界に進駐した。翌日、国民政府は漢口英租界臨時管理委員会を

設立し、租界管理の権限を行使しはじめた。二日後、九江の英租界もほぼ同じような形で国民政府に回収された。

ショックを受けたイギリスは、租界を取り戻すために、一日、公使館参事官オマリー(O. Malley)を武漢に派遣して、国民政府との外交交渉に臨んだ。翌日、陳友仁・オマリー会谈が行なわれた。オマリーは租界返還、原状回復を求めたが、陳友仁はそれを拒否した。

陳友仁は、協議を租界回収の現状に基づいて行なうべきであると主張した。つまり、中国側の租界回収、管理という既成事実を認めたと上で、交渉を行なうべきであるという原則を固持していたのである(22)。協議は平行線のまま進展しなかった。一月下旬、双方が租界の管理権移行についていったん合意したが、漢口、九江英租界回収事件が他の地域の英租界へ波及することを恐れるイギリスは、中国へ軍隊派遣の決定を下したため、国民政府は調印を見送った。陳・

オマリー交渉の進行と同時に、国民政府は、イギリス労働党に電報を送り、側面から英政府に圧力をかけた(23)。労働党の撤兵の動議は否決されたものの、外相チェンバレンの二月一日の演説は、派遣中の一部軍隊が上陸方向を変えろという妥協案を示した。

陳友仁は、引き続き派兵に抗議したが、双方が漢口英租界問題を上海派兵問題、条約改正問題と切り離すことで合意すれば、問題の解決は可能であるとの新たな見解を提出した。オマリーも本国から新しい訓令をうけたため(24)、協議は最終段階を迎えた。二月一日、陳友仁とオマリーは、漢口英租界を中国へ返還する協議書に調印した。

漢口英租界回収事件は、北伐の軍事的勝利の中での出来事であっ

た。軍事的勝利によって、国民政府の政権基盤が強まり、外交問題に対応する余裕ができて、主動的に外交攻勢に乗り出したのである。輸入附加税を強行突破した経験もあって、目標をイギリスに集中させ、租界回収を敢行した。一方、国民革命が順調に進んでいる勢いで、反帝の風潮が高まり、国民政府が群衆の意志に従って、租界回収の強硬措置に踏み切ったわけである。

漢口英租界回収事件は一応決着がついたが、事件の影響は計りきれない重大な結果をもたらした。勝利に励まされた大衆運動による過激な行動に一層拍車がかけられ、政府のコントロールができない状態にまでなってしまった。その後、一連の過激な行動は一般の外国人にまで被害を与えたため、ついに列強の武力干渉を招いた。国民革命は、列強との直接衝突の危機に直面していた。

### むすび

国民革命を推進する国民党は、孫文の民族主義理論を継承し、不平等条約の撤廃を主旨とする「革命外交」思想を確立した。国民革命期において、国民党は一貫してこの基本原則を堅持して対外政策を実行してきた。

しかし、「革命外交」の実行においては、内政状況により左右された現象がよく見られる。統一政権の再建と国際的地位の回復という二重の使命を負われた国民党にとって、不平等条約撤廃は国民革命の唯一の目標ではなく、中央政権の奪取が最優先の目標であるからだ。国民革命を順調に推進するために、この二つの目標の間の相互

関係とその優先順位を考えなければならなかった。当時、国民党政権の立場と実力、列強諸国の権益と中国現状との深い関係からみれば、不平等条約撤廃の表現はいくつかの要因に制約されていた。まず、国民政府は一地方政権にすぎず、その支配地域が南方の幾つかの省に限られていたため、全国的な外交問題を処理する能力と法律的地位をもっていなかった。また、列強諸国が強い軍事力をもつて、中国における莫大な権益を守ろうとし、国民革命に対して強く警戒しており、国民政府は列強による国民革命に対する武力干渉を防がなければならぬ。このような状況の中で、国民政府は国民革命を完遂するために、中央政権奪取という最優先の目標を実現することを確保し、自らの基盤安定と政権奪取計画が妨害されないように、列強との武力衝突をできるだけ回避することに努めた。一方では、中国ナショナリズムの代弁者として、民族解放という歴史的任務を果たさなければならぬならず、不平等条約撤廃の基本原則を決して放棄するわけにはいかなかった。また、大衆運動を基盤とする革命の指導政党の求心力を維持することと大衆運動のパワーを利用して革命をすすめるために、最低限の反帝姿勢を鮮明に示さなければならなかったのである。「革命外交」の実行にあたって、国民革命の目標の優先順位によって、その上限と下限が決められたのである。つまり、国民革命を推進していくために、鮮明な反帝姿勢と大衆動員による反帝運動を起こす必要でありながら、それによって極端に列強の根本利益に損害を与え、武力干渉を招いて国民政府自体の存在を脅かすことや、政権奪取の目標を妨害する事態を避けなければならぬのである。「革命外交」は、国民革命の二大目標の一つとして

も、常にもう一つの目標—政権奪取に制約されるという事実を見過ごしてはならない。「反帝」と言われる「革命外交」は、国内政治の変動により違う様相で展開されたのである。

しかしながら、このようなバランスは武漢英租界回収事件によって崩された。日増しに強くなってきた大衆運動に対して、国民政府がコントロールできなくなり、大衆運動による過激な行動がますますエスカレートし、最終的に列強との武力対峙という深刻な局面を招いた。全国政権を掌握する前に、大衆動員などの実力手段により国際関係の現状を打破する「革命外交」と列強による武力干渉の回避との間に矛盾がある。しかし、大衆運動を基盤とする国民革命の構造は、この矛盾を克服するのが非常に困難であった。これは、「革命外交」の限界であるといってもよからう。

註

(1) 孫文『三民主義与中国民族之前途』『国父全書』、四七九〜四八〇頁。台北、国防研究院、一九七〇年。

(2) 藤井昇三『孫文の研究—とくに民族主義理論の発展を中心に』、勤草書房、一九六六年、一一九頁。孫文の民族主義理論の転換について、藤井昇三氏は五・四運動と一九一九年の南北平和会議を契機として、孫文の帝国主義と人民大衆に対する認識が変化ししたとするのに対し、山田辰雄氏は、民衆に対する認識の変化の契機は五・四運動であり、帝国主義に対する認識の変化は一九二二年六月の陳炯明反乱がきっかけであると指摘している。(山田辰雄『中国国民党左派の研究』、慶応通信、一九八

- 年、一〇一頁。)
- (3) 孫文「演講本三民主義」『國父全書』。
- (4) 中国国民党党史編纂委員會『革命文獻』(第六九輯) 台北、中央文物供心社、一九七六年、八四〇〜九四頁。
- (5) 「中国国民党第二次全国代表大会宣言」『革命文獻』(第六九輯)、一五二〜一六八頁。
- (6) 一九二三年九月二八日吉沢より伊集院宛て電報 外務省編『日本外交文書』大正一二年第二冊、五六四頁。
- (7) 一月二七日天羽総領事より伊集院外務大臣宛て電報『日本外交文書』、六〇二頁。
- (8) 孫文「為広州商团事件对外宣言」及び「総理為駐粵英総領事哀的美敦書向英国首相麦唐納抗議電」『國父全書』、七六四〜七八頁。
- (9) 横山宏章「広東政權の財政逼迫と孫文政治」『社会経済史学』(四二一五)、一九七七年三月。
- (10) 孫文「復蔣中正告在粵有三死因急宜北伐謀出路函」毛思誠『民国十五年以前之蔣介石先生』、香港、龍門書局、一九六五年、三〇一頁。
- (11) 同上
- (12) 孫文「復蔣中正囑將所有槍彈及学生速運韶關為北伐之孤注電」『民国十五年以前之蔣介石先生』、三二三〜三二四頁。
- (13) 毛思誠：前掲書、三三四頁。
- (14) 中国系新聞『申報』五月三一日の報道によると、死者が四名、外字新聞 *North China Daily News* (『字林西報』) 六月一日の報道によると、死者九名。上海社会科学学院歴史研究所編『五卅運動資料』(一)、上海人民出版社、一九八一年、七〇一〜七〇五頁。
- (15) 『革命文獻』第一八輯、七五頁。
- (16) 錢義璋『沙基痛史』(出版社、年月不詳)、一六六頁。
- (17) Arnold J. Toynbee, *Survey of International Affairs* 1926, (SIA), Oxford Univ Press, 1928, p.291.
- (18) 広東哲学社会科学研究所歴史研究室編『省港大罷工資料』、広東人民出版社、一九八〇年、五六一〜五六四頁。
- (19) 劉繼增他『武漢国民政府史』、湖北人民出版社、一九八六年、一三九頁。
- (20) 「武漢臨時中央党政聯席會議第四次會議記錄」一九二六年二月二日、劉繼增：前掲書、一五二頁。
- (21) 『革命文獻』第一四輯、五六七頁。
- (22) 洪鈞培『国民政府外交史略』、華通書局、一九三〇年、九二頁。
- (23) 蔣永敬『鮑羅廷與武漢政權』、台北、中国學術奨助委員會、一九六三年、一〇四頁。
- 高承元『広州武漢革命外交文獻』、神州国光社、一九三三年、四三〜四五頁。
- (24) SIA, 1926, pp.356~357
- (りん・いせい、一九五六年中国・上海市生まれ。大学院地域研究 研究科九三年修了)

## 私にとっての地域研究とはなにか

内 倉 敏 江

(東京外国語大学院地域文化研究科博士前期課程)

はじめに

本稿は、一九九二年度地域文化研究科授業科目「アジア研究総論」において提出したレポート「私にとっての地域研究とはなにか」をもとに、書きあらためたものである。

「アジア研究総論」(担当教官：中嶋嶺雄先生、田中忠治先生、中村平次先生)の授業では、専攻(アジア第一、第二、第三)の枠をはずして、三人の担当教官が、各自の経験をふまえた立場から、アジア地域研究に関する様々な問題および課題を提起された。今日、地域研究は、総合的研究アプローチ comprehensive approach)にもとづく学問分野と位置づけられるが、その一端が、専攻の枠をこえた当時の授業構成の姿勢にも表れているように思う。

地域研究をみずからの視座で考える「私にとっての地域研究とは何か」という課題にたいして、本稿では、まず、授業演習を通して筆者が自覚したことを整理し、このことをふまえ、研究テーマ「タイ上座部仏教壁画研究」における問題関心のあり方を明らかにしたい。つぎに、アプローチ方法に関して、今日に至るタイ壁画研究の状況を概観し、ここから提起される諸課題を示したい。

### 1 「地域」像を求める問いかけ

演習で講読した一九七五年編『政治学と地域研究』のなかで、ルシアン・パイ(Pyrie)は、ディンプリン(専門的学問領域)と地域研究の直面する問題を、通時的にとりあげ、ディンプリンに関し

て、政治学 political science の領域には留まらず、政治学を含む社会科学の専門分化されたディシプリンと地域研究の関係の問題に拡大して論じている。このことは、地域研究が、当初の没理論傾向を批判的に精査する際、社会科学のディシプリンと密接にかかわった状況を示している。一九七〇年代はじめにおいて、社会科学の「客観性」 objectivity および「価値中立性」 value-neutrality へ投げかけられた疑問は、地域研究に関しても、同様に問題提起された当時の状況が示されている。

研究者が対象地域とのかかわりのなかで、「事実」を認識することは、常に認識者の主観を免れてはいないことに、十分、自覚的にならなければならない。この「事実」認識と関連して、ベンジャミン・シュウォルトツ [SCHWARTZ 1980] は、「すべての観察は理論を負荷されている」というカール・ポパー Karl Popper の文章を引用し、既存の理論のあるものは、特定の地域、特定の経験にもついていることを示唆する。論文のタイトル「批判的学問領域としての地域研究」 Area Studies as a Critical Discipline にあらわれているように既存の専門研究分野へ批判的に問題提起する役割を、地域研究にみいだしているシュウォルトツ自身、「地域」を「集合的経験の学問領域横断的な単位」 cross-disciplinary unit of collective experience [1980: 15] と位置づけている。

第二次世界大戦中、地域研究という研究領域が成立する経緯において、「地域」を所与としてではなく、「パワー」 power として受けとめる対象認識の変化に着目するならば、地域研究における研究者の「地域」認識のあり方を、常に考慮しなければならないであろう。

この点に関連して、地域研究の方法論といった場合、どのくらいの射程で論じるのかということについて、自覚的になる必要があると思う。研究方法が、研究者みずからの「地域」認識をも含めた、より幅の広い意味であるならば、「私にとっての地域研究とはなにか」の課題性は、各自の「地域」認識、価値観を問う非常にむずかしい問題へ導くと思う。

## 2 「タイ上座部仏教壁画研究」における問題意識

私にとって地域研究を、自らの研究テーマ「タイ上座部仏教壁画」との関連で考える視座を与えた最初の動機は、本学入学後、間もなく訪れる機会をもったタイ国立プッタタイサワン礼拝堂 Phra Prathinag Phuthaisawan 内に描かれた壁画に、実際に、接したときの体験から始まったように思う。日本でなじみのある法隆寺金堂壁画に代表される仏教壁画、また、金碧障壁画、水墨画などの造形表現とは、異なったタイ上座部仏教壁画をまえにして、今日のタイの人々にとって、迫真性をもち、信仰礼拝の存在として、リアリティーをもった絵画として見られているのか、という素朴な問いかけからはじまった。それは、自らの「視習慣」からは、異質な、奇異に感じられる「他者」であるタイ上座部仏教壁画に対面した際、「他者」として自覚しうるほど、異質で異様な造形表現であったと言え換えることができるかもしれない。このタイ壁画のリアリティーの問題を、タイ社会におけるアクチュアリティーの問題に拡大し、「実際」の「場」において、「形づくられてある」という非常

に抽象的な問題へと導くに至った。この問題関心を、より具体的な問題から接近する方法を模索するなかで、今日、つぎのことを考慮したいと思う。

今日、壁画が「芸術」と考えられる場合でも、fine artは、それ自体西欧の概念であり、fine artをタイ語 *visain* として翻訳するのは、一九世紀中頃からである。壁画を研究対象とするとき、タイの人々にとっては自明なこと、また、「私」の眼差しからは、自明ともわれていることの、背後にある「前提」を、問題視して検討していくことは重要な視座であると思う。さらに、過去のタイの人々にとって自明なことも、今日の人々には自明なことではないにもかかわらず、「了解」しているということもありうることに、十分、注意を払いたいと思う。

壁画研究へのアプローチの二つの要素として、「視習慣」に、着目する場合にも、第一に、「視」という個人の「身体感覚」が起点となっていることを無視できない。第二に、「習慣」に関連して、人の「環境」への対応してゆく過程で獲得されることを考えると、「環境」のもつ意味は、自然環境だけに限定されずに、歴史的社会的環境に拡大されると思われる。このことと関連して、壁画は、描く人の表現活動の所産であり、その限りにおいては、描く人の個性に依存するものと考えられる。しかし、一方で、個性および創作力が帰着する個人からして、すでに、歴史的社会的環境から遊離し、孤立しているものではない。また、他方で、見る人は、単なる受動的立場ではなく、主観的に解釈している。この観点からすれば、壁画研究の主題モチーフ、構図様式の問題も、描く担い手である制作する

側と、見る側の問題として考察する必要性が生じてくる。この考察において提起される問題は、社会的、経済的、歴史的にさまざまな要因が伏在していることを考慮しなければならず、ひとつのアプローチの手がかりを地域研究を通して考えてみたいと思った。

### 3 タイ壁画研究の動き

本格的にタイ壁画研究が開始されたのは、コルラッド・フェロッチ Corrado Feroci (帰化後のタイ名 シン・ピールシ Sipa Bhiasin) が、第二次世界大戦中、一時、本国イタリアへ強制送還されたが、一九四三年に現在のタイ国立芸術大学が創設されるに際して、初代絵画彫刻学部長に就任して以降のことである。

ピールシ [BHIRASRI 1959 a, 1959 b] は、当時のタイ歴史学において、歴史学の問題関心と呼応したかたちで、副次的に扱われていた壁画を、壁画研究を主眼にしたアプローチ方法から試みた。彫刻家である自らの立場から、常に、タイ壁画制作に携わる「芸術家」 *artist, silain* としての視線、ならびに直観力の重要性を指摘しつつ、壁画構図法および色彩分析を中心に、様式における表現問題の特質を提示した。さらに、分析成果を、壁画修復学に運動させ、タイ壁画の修復保存の向上に寄与したことは、今日の壁画研究の一つの意義を考える際にも、提起される重要な点であると思う。

一九六〇年代においては、ピールシ [BHIRASRI 1963] の指導のもとに学んだ第一期生および絵画学教官フア・ハリピタク [HARIPHITTHAK 1969] による、壁画模写が継続的におこなわれ、一

九七八年には、これらの壁画模写の一部を公開する「タイ伝統絵画特別展」 Special Exhibition 「Traditional Thai Paintings」 [FINE ARTS DEPT. 1978] が、シンロン National Gallery で開催された。

一九七〇年代の状況は、ポンベン国立博物館長を歴任した、パリ第三大学教授ジャン・ボワスリエ [BOISSELLIER 1976] が、クメール、ラオス、チャンパの画像学 iconography の研究成果をふまえた立場から、タイ壁画分析を提示した。タイ壁画のみを射程におくのではなく、分析叙述には広範囲におよぶ画像資料分析の実績にもとづき、常に比較研究の視点が保持されていることが指摘できる。すでに、比較方法の重要性は、ダゴベルト・フライ Dagobert Frey 「フライ1961」の比較芸術学により提示され、また、フランスの歴史学においても、指摘されているが、画像学に比較研究を併用する傾向は、ミシェル・ジャック エルグワ [JACQ-HERGOUALCH 1982] におけるクメール壁画研究 においても受け継がれ、クメール壁画の特徴をタイ壁画との比較分析からアプローチしている。

また、色彩学の研究アプローチに関して、パウハウス Bauhaus の中心的存在で、一九五〇年代エール大学美術学部長をつとめたジョセフ・アルバース [ALBERS 1971] が、色知覚における特性の問題を提起し、色彩が絶えず錯覚を与えることを認識する必要性を強調した。錯視作用の問題を、線と色彩との相互依存の関係からではなく、線構成の独自の作用と色彩独自の作用をわけて分析する方法をとる。アルバースを中心としたエール大学の色彩理論分析ならびにフューバー・バーレン [BIKREN 1976] の分析方法を応用した研究

成果がタイ芸術大学より提示され、ソン・シマトラン [SIMATRANG 1978] は、タイ壁画の空間構成における視覚統御問題 visual control and approach を通じて、タイ北部と中部の壁画を比較し、その相違点を指摘した。ここで述べた色彩分析方法は、色彩の象徴性といった意味解釈を問題とする方法ではない。

さらに、壁画を建築物の構成要素とする観点に立つとき、壁画研究において建築物との関係性の問題は非常に重要な分野であり、一九七〇年代後半以降、建築学の専門研究者 [CHARBENSUPKUL 1979, LEKSUKHUM 1981] からの壁画研究分析が提示されている。

一九八〇年代前半には、社会科学とのかかわりを通じた研究アプローチが模索される状況がうかがわれる。タイ芸術大学創立四〇周年記念の大学紀要の冒頭論文で、タンマニット・ワラポーン [VARAPORN 1984] は「タイにおける社会科学の研究の重要性を論じ、また同号には、「タイ壁画のなかのカレン」と題するウイナイ・シリサリワン [SIRISAREWAN 1984] の論文が掲載されている。シリサリワンの研究アプローチ方法は、従来の様式研究、色彩研究とあきらかに異なり、壁画の細部モチーフとして描かれたカレン人を注視することから開始されている。この視点は、六〇年代以降、ピエール・フランカステル Pierre Francastel 「フランカステル1968」に代表される、社会学の方法論「微視的社会現象の測定」[1968: 4] を、絵画分野へ試みた芸術社会学の問題視点と志向性において近いのか、シリサリワンの論文[1984]からは判断できないが、アプローチ方法に関して一つの問題提起をしている。

一九八〇年代後半以降の状況は、対象となる壁画の地域性が、よ

り重要視される傾向が指摘できる。タイ北部ランナーLanna地方の壁画分析[SIMATRANG 1985]、タイ東北部パーサーンP'asari地方の壁画分析[SAMOSORN 1980]成果から提起される問題は、地域的差異性のみを強調するものではなく、研究者の眼差しのあり方とも呼応すると思われる。また、一九八八年シンポジウム「タイ西部の社会と文化」[WIKKRAAN 1989]（第一部会 地理学と歴史学、第二部会 考古学とエトノス、第三部会 言語・文学・芸術、第四部会 現在の西部地域の研究）において、多くの専門領域からの討論がおこなわれた際、その一環として、壁画様式研究からの地域性の問題が提起されている。

#### 4 今日の問題をめぐって

概略的であるが、今日にいたるタイ壁画研究の動きを見る際、一九七〇年代後半以降の多角的な研究傾向を読みとることが出来る。先行研究の業績をふまえて、みずからの研究考察の位置づけに関して考えるとき、壁画解釈研究に立脚地を求めたく思う。暗黙のうちに「わかっていると思うこと」の背後の問題に注意をはらうことと関連して、タイで多く描かれる『三界経』主題の壁画への様々な問題が提起される。特に、今日、『三界経』として解釈されている壁画において、『三界経』を記述されている世界観の問題について言えば、壁画がすすべての世界（三界）を描いているのであろうか。また、「視覚」に依存する壁画という観点からすれば、視覚化できるものと、できないものの差異を壁画では、どのように整合性を果たせ

解消しているのかという問題が提示されてくると思う。

タイ仏教学の立場からは、その世俗的性格から『三界経』研究には多く用いられる状況をめぐる問題も提示される。さらに、壁画様式における地域的差異の問題に関しても、「地域の重層性」[山影 1993:215]の問題をどのように考えてゆくか課題提起されていることを自覚したいと思う。また、壁画とそれにかかわるひとびとの関係から考察する際に、「支配」の問題は避けられない。この問題を、イデオロギー論に帰着させる一義的な解釈ではなく、イデオロギー性を超える突破口を模索する立場から、壁画研究考察をおこないたいと思う。

#### 参考文献

- ALBERS, Josef (1971), *Interaction of Color*, New Haven, Yale University Press.
- BIREN, Faber (1976), *Color Perception in Art*, New York, von Nostrand Reinhold Co.
- BHIRASRI, Silpa (1959 a), *The Origin and Evolution of the Thai Murals*, Bangkok, Fine Arts Dept...
- (1959 b), *Appreciation of our Murals*, Bangkok, Fine Arts Dept.
- (1963), *Murals of Nonduburi School*, Bangkok, Silpakom Univ. Press.

- BOISSELIER, Jean (1976), *La peinture en Thaïlande*, Fribourg, Office du Livre.
- BREMMER, Jan, and Herman Roodenburg (eds.) (1991), *A Cultural History of Gesture*, Cambridge, Polity Press.
- BURKE, Peter (1986), *The Italian Renaissance: Culture and Society in Italy*, Cambridge, Polity Press. (藤田謙二共編『ルネサンス・イタリアの文化』 聖教館刊 1992 年)
- CHARERNSUPKUL, Anuvit (1979), "Kaanwikhro Lea Kaansuk-saa Citrakamfaaphanag Wat Khongkaaraam (The Analytical Pattern and the Study of Wat Kongkaram's Mural Paintings)", *Silpakorn University Journal* vol. 3 no. 1, Bangkok, Silpakorn University, pp.16-30.
- CEDEËS, George (1973), *Les trois mondes*, Paris, E.F.E.O.
- FINE ARTS DEPT. (ed.) (1978), *Traditional Thai Painting*, Bangkok, Fine Arts Dept..
- GEERTZ, Clifford (1973), *The Interpretation of Cultures*, New York, Basic Books Inc.. (和田謙二共編『文化の解釈』一冊 聖教館刊 1987 年)
- HALL, Edward T. (1966), *The Hidden Dimension*, New York, Doubleday. (和田謙二共編『たぐひなき文化』 ちくま社刊 1970 年)
- (1976) *Beyond Culture* New York, Doubleday. (和田謙二共編『文化の限界』 TBS テレビ朝日 1979 年)
- HARIPITTHAK, Fua (1969), "Citrakam Nai Hoo Phra Thai Pidhok Wat. Rakhanghositaram (Painting in Scripture Repository at Wat Rakhang-Kositaram)", *Social Science Review* vol. 6 no. 4, Bangkok, S. S. R. P., pp. 93-108.
- JACQ-HERGOUALC' H, Michel (1982), *Le roman source d'inspiration de La Kimmère à la fin du XIX<sup>e</sup> au début de XX<sup>e</sup> siècle*, Paris, E.F.E.O..
- PANOFSKY, Erwin (1955), *Meaning in the Visual Arts*, New York, Doubleday. (藤田謙二共編『視覚芸術の意義』 聖教館刊 1971 年)
- (1962), *Studies in Iconology: Humanistic Themes in the Art of the Renaissance*, New York, Torchbooks. (武蔵野共編『ルネサンスの芸術』 集英社刊 1971 年)
- PYE, Lucian W. (ed.) (1975), *Political Science and Area Studies: Rivals or Partners?*, Bloomington, Indiana University Press.
- LEKSUKHUM, Santi (1981), *Citrakamfaaphanag Samai Ayuthayaya* (Mural Paintings of Ayudhaya Period), Bangkok, Thammasat University Press.
- SCHWARTZ, Benjamin I. (1980), "Presidential Address: Area Studies as a Critical Discipline", *Journal of Asian Studies* vol. XL no. 1, Michigan, Association for Asian Studies, pp.15-25.

- SAMOSORN, *Pairote*(1990), *E-Sarn Mural Paintings*, Khon Kaen, Khon Kaen University.
- SIMATRANG, Sone (1978), "Wikhro Sii Nai Citrakamfaaphanag Kheet Cangwat Chieng Mai ( Color Analysis of Mural Painting in Chieng Mai)", *Muang Boran Journal* vol. 5 no.1, Bangkok, Muang Boran Publishing House, pp.38-59.
- (1985), "Khookhit Hen Kean Suktasa Prawatisaat Sangkhom Laan Naa Maa Caak Citrakamfaaphanag Laan Naa (Historical and Social Studies of Lanna from the Mural Paintings of the North)", *Muang Boran Journal* vol. 11 no. 3, Bangkok, Muang Boran Publishing House, pp.38-64.
- SIRSARIEWAN, Winai (1984), "Karieng Karaang Nai Citrakam Thai (The Karen in Thai Mural Painting)", *Silpakorn University Journal* special issue, Bangkok, Silpakorn University, pp.87-96.
- VARAPORN, Thammant (1984), "Perspective survey on Social Sciences in Thailand", *Silpakorn University Journal* special issue, Bangkok, Silpakorn University, pp. 6-13.
- WIKRAAN, Maalini (ed.) (1989), *Sangkhom-Watthanatham Phak Tawantok Suktasa* (Society-Culture West Province Study ), Bangkok, Silpakorn University Study Center.
- 石井米雄 (1975) 『上座部仏教の政治社会学—国教の構造』創文社。
- 同編 (1991) 『講座 東南アジア学四 東南アジアの歴史』弘文堂。
- ギンズブルグ、カルロ (1988) 『神話・寓意・徴候』竹山博英訳、せりか書房。
- シャルチェ、ロジエ編 (1992) 『書物から読書へ』水林章共訳、みすず書房。
- 田中忠治 (1988) 『タイ 歴史と文化』日中出版。
- 中嶋領雄 (1984) 『文明の再鑄造をめぐり中国』筑摩書房。
- 同編著 (1989) 『地域研究の現在—既成の学問への挑戦』大修館書店。
- 中村元 (1959) 『宗教と社会倫理』岩波書店。
- 西田幾多郎 (1950) 『歴史的形成作用としての芸術的形成創作』『西田幾多郎全集』第十卷、岩波書店。
- 同 (1968) 『場所的論理と宗教的世界観』『西田幾多郎 現代日本思想史体系』22、筑摩書房。
- 二宮宏之 (1983) 『歴史的思考の現在』『岩波講座 社会科学の方法』Ⅹ 歴史への問い、歴史からの問い』岩波書店。
- 同 (1994) 『歴史学再考 生活世界から権力秩序へ』日本エディタースクール出版部。
- 同編訳 (1992) 『歴史・文化・表象マナール派と歴史人類学』岩波書店。

フライ、ダゴベルト (1962) 『比較芸術学』 吉岡健二郎訳、創文社。  
フランカステル、ビエール (1998) 『絵画と社会』 大島清次訳、岩崎美術社。

丸山眞男

(1984) 『原型・古層・執拗低音―日本思想史方法論についての私の歩み―』 『日本文化のかくれた形』 武田清子編、岩波書店。

水野弘元

(1951) 『仏教における色の概念について―印度哲学と仏教の諸問題―』 『字井 博士還暦記念論文集』 岩波書店。

矢野暢編

(1991) 『講座 東南アジア学―東南アジア学の手法』 弘文堂。

山影進 (1993) 『地域』の語り口―東南アジア像を通して見る認識

方法』 『岩波講座 社会科学の方法Ⅶ 政治空間の変容』

岩波書店。

山本正男監修 (1981) 『比較芸術学研究Ⅲ 芸術と宗教』 美術出版

社。

(うちくら・としえ 一九五九年生まれ。インドシナ語学科(タイ

語)。八四年卒業。九二年大学院博士前期課

程入学)

## 地域研究における台湾問題の「情、理、法」への一試論

陸 伯 堯

(東京外国語大学大学院地域文化研究科博士前期課程)

冷戦の終結、ソビエト連邦の崩壊により米ソの対峙も終わりを告げたが、アジアにおいては、こうした情勢を楽観的にばかりとらえることはできない。むしろ従来から存在していたいくつかの問題が一層はつきりと浮上してきたというべき状況である。

アメリカがフィリピンの海軍基地から撤退し、アジアに真空地帯が残された形となり、地域のバランスはとりにくくなりつつある。こうしたことに起因する今後の地域紛争がどこまで紛糾するのかわかりにくい。アジアには南沙諸島の主権問題、日露間の北方領土問題、日本・台湾・中国間の尖閣諸島の所屬問題などいくつかが戦争の火種になりうる問題が存在している。

とりわけ日本のPKO法案の採択と中国の領海法の布告により、アジア諸国には不安と疑問が生じている。アジアの真空地帯を埋め

るのは日本か中国か、その行方が今後のアジアを左右する要因となるものと思われる。

こうした情勢の中、アジアにおいても一つ看過すべからざる問題は、台湾問題であろう。台湾は九州とほぼ同じ面積で、人口は約二〇〇万人。外貨準備高は世界第一位である。東アジアと東南アジアの中間という重要な位置にあり、前述の中国の領海法の布告に關しても、南沙や尖閣諸島の問題で深い關係をもっている。

台湾問題を考えるときには、二つの研究枠組みが考えられよう。一つは台湾の政治体制の変容であり、もう一つは台湾独立を含めた中台關係である。私はここで「情（歴史）」、「理（政治）」、「法（國際關係）」の三つの考え方を立脚点として、台湾問題の経緯を論じ、台湾についての地域研究の一試論としてみたいと思う。

## 一 台湾人と台湾文化の四〇〇年の推移——「情」としての一試論

ある歴史学者は、「台湾の四〇〇年の歴史的な推移を一言でいうと、住民の自決（民族自決原則）及び自治追求である」と述べている。清代の台湾史には「三年一小反、五年一大乱」という事実があり、日本統治時代の初期にも島内では何回も抗日戦争が起きている。戦後、日本の降伏により台湾は民国時代を迎えたが、中国の腐敗政治の統治に抵抗するため「二・二八事件」が発生し、悲惨な虐殺により知識人と政治エリートたちは殺し尽くされた。日本時代の民族主義による抗日運動を除いてこれらの事件を分析してみると、歴史文化の差異が一つの要因であるという結論を下すことができるであろう。

今日から見れば同じ儒教文化圏、漢字圏、漢民族であるにもかかわらず、歴史の分断と植民地文化によって大陸文化とは異なった「島国文化」が定着し、一つの台湾文化に変容したのである。一種の「先入観」により、その差異を無視して中台関係を論じれば、必ずジレンマに陥ることになるであろう。これは、同じ移民文化という例から述べれば、アメリカ人をイギリス人であると同じく見做すような間違いである。

以下、台湾文化の変容を歴史的な段階に分けて論じてみたい。四〇〇年の歴史を原始時代、オランダ時代、鄭成功時代、中国清朝時代、日本植民地時代、中華民国時代の六段階に分けてみることにす

る。

### (一) 原始時代

歴史家の研究では、一五五七年にヨーロッパのポルトガル人に発見されるまで台湾は、原住民が居住する他には少数の海賊（倭寇、明朝時代の流民）がここを根拠地とするだけであったという。一五世紀末から一六世紀初めにかけて、ヨーロッパの重商主義の植民地政策の高揚に伴い、西欧諸国の軍隊がアジア各地に押し寄せてきたのもちようどこの頃である。台湾はポルトガル人に発見され、最初は「麗しの島 (Johannes)」と呼ばれた。原住民であるマライ・ポリネシア系の高砂族も Johannes と称された。台湾はこの時点から世界史に登場することになった。

### (二) オランダ時代の三八年

西欧列強の勢力争いの結果、一六二四年にオランダが台湾を占領し、ヨーロッパの重商主義の植民地政策で中国の福建省にあるアモイから大量の漢人奴隸を輸入してきた。歴史的に見て、オランダが植民地支配を開始した時点が台湾社会の出発点であり、漢人奴隸開拓者に原住民が支配されるという社会的な矛盾も生まれてきた。彼らは当初から中国とは異なる経済制度、政治制度で搾取と支配を進めた。漢人奴隸開拓者（約一〇万人）は、アメリカ人の西部開拓のように新しい天地を求めてやってきたのである。

### (三) 鄭成功時代の二三年

満民族の侵略で中国の漢民族政権が滅ぼされ、残存勢力の一部である鄭成功もやむなくオランダ人を駆逐し、台湾に移転してきた。台湾で初めての漢人政権である鄭氏政権は、台湾を中国の一部であ

るとは見做さず、ただ大陸との戦争のために力を貯える一時的な根拠地とした。鄭成功は台湾占領後、全ての力を中国本土に対する軍事作戦に傾注していた。これは国民政府の初期の台湾統治政策とはほぼ同じであるといえよう。

四 中国清朝時代の二三五年

一六八三年、清国は反清勢力の鄭氏政権を滅ぼすために台湾を征服したが、清国政府は次のような理由から台湾の放棄を考えていた。

① 従来中国の一部ではなく、古くから荒服の土地である。

〔台湾府誌〕

② 荒服の島で、海から中国に隔てられ、金を費やしても無益であり、植民にも値しない。〔裨海紀遊〕

③ 逃亡者と海賊の集まる島である。〔台湾外紀〕

当時の海軍官吏・施良は台湾を中国に編入する主張に極力固執し、台湾は中国の版図に編入された。この二三五年間、台湾は清朝中国のいわゆる辺境・国内植民地政策で統治された。とりわけ、一七七三年から一八七五年までは台湾移民禁令が布告されており、一八八七年になってようやく解禁（招墾章程二〇条）された。このとき正式に台湾を一つの省とする考えが打ち出されたにもかかわらず、その八年後に清は日清戦争に敗れ、下関条約で台湾を日本に割譲することとなったのである。

四 日本時代の五〇年

一八九五年の下関条約で台湾と澎湖諸島は日本に割譲された。民族主義による一連の抗日運動が展開され、一八九五年には台湾民主国が独立を宣言した。これは、今日の台湾独立の政治主張の根拠に

つながるものであり、中台関係における一つの問題として存在している。

帝国主義列強間の植民地獲得の争奪戦で、台湾は日本の手に落ち、五一年間の帝国主義の統治を受けた。この日本による統治は表面的には近代的な発展をもたらした。今日の台湾の経済発展の奇跡を研究するには、日本時代の功績を抜きにしてはいけなだろう。台湾は日本の統治下における植民地政策の良い意味での「遺産」（教育・技術水準の高度化、農業面での灌漑・治水の整備など）を土台にし、今日の近代化に成功したといえよう（中嶋嶺雄『香港』三三二ページ）。五〇年間の皇民化政策は思想的、文化的に非常に大きな影響を及ぼした。台湾文化に一つの新しい文化が注入されたのである。

四 中華民国時代の四十余年

国民政府の統治期において、今日まで台湾は奇跡の発展を遂げ、外貨準備高は世界一となった。この四〇年来、政治は経済の成果の後についてきたといえよう。一九八七年、戒厳令が解除され、大陸への里帰りも解禁されたことにより中国と台湾との交流が始まった。しかし、一八九五年から今日まで一世紀近い分断は、双方にかなり大きな違和感を与えていると言わざるを得ない。ある人の指摘によれば、政治・経済の分野において二〇年から三〇年の差があるとい

う。

近い将来においても現状は維持されると考えられる。台湾独立の呼び掛けに外省人のグループも支持を表明する時代となっている。二〇〇〇万人の自決は中台関係の将来を決定する決め手となるもの

と考えられる。

## 二 台湾政治の変容——「理」としての一試論

ハーバード大学のThomas B. Gold教授は、その著作 *State and Society in the Taiwan Miracle* で、台湾の奇跡的な発展における国家と国権の役割を強調した。

コロンビア大学の台湾政治研究者であるEdwin A. Winckleは、戦後の台湾政治は長期にわたる権威主義による戒厳体制という「ハード権威主義体制」によって停滞し、国際政治の変動によってようやく「ソフト権威主義体制」に変わったという。このEdwin A. Winckleの説に基づき、台湾の現代政治を次の三段階に分けて分析を試みることにしたい。

### (一) 戒厳体制のハード権威主義

一九四九年、中華民国政府が台湾に移転してきた後、国家としての戦争状態は継続され、四月一八日「動員戡乱時期臨時條款」が制定された。これに基づき、翌日台湾省に戒厳令が施行された。党・政・軍三つの権力はすべて総統に掌握され、その諮問機関として国民党中央常務委員会（最高政策決定機関）、国家安全会議、それに行政院院会の三つの機関が置かれた。すべての政策はこの三つの機関を通り、最後は総統が一人で決断するというものである。つまり、政府の政策により経済成長や社会分配は順調に進むが、国民の政治への参加はまだ制限されたままという政治社会である。発展途上国の発展政策を次の五つのパターンに分類すれば、台湾

の国民党政府のケースは④に該当すると考えられる。

### ① 民主主義型

② 権威主義・技術官僚型

③ 権威主義・技術官僚型——平等主義

④ 権威主義・技術官僚型——動員型

⑤ 新伝統主義

### (二) 戒厳令を解除したソフト権威主義

一九八七年、戒厳令が解除されるのと同時に「動員戡乱時期国家安全法」が施行された。中台関係も進展し、里帰りの解禁、新聞発行禁止の解除、政党結成の解禁もこの時期にそれぞれ決定された。八九年、総統府国家統一委員会が三段階の国家統一要領草案が採択され、初めての対大陸政策ができた。九一年、国民大会で「動員戡乱時期臨時條款」の廃止決議が行なわれ、法的にも国共内戦は終結した。つまり、七〇年代の国際危機の刺激により台湾の選挙制度の改正の契機がもたらされたのである。野党の成立を踏まえ、政党政治の傾向が強くなってきた。経済成長の上で社会の権力構造が再分配され、民主主義の潮流を受け入れざるを得なくなってきたのである。

### (三) 民主体制を迎える李登輝体制

マサチューセッツ工科大学の中国研究者、ルシアン・パイは「中国人にとってはアイデンティティより権威が重要な意味をもって」と指摘している。一九八八年の蔣経国の死去の際、中国で毛沢東が死去した時と同様の権威の崩壊に台湾も直面した。しかしその結果は違っており、八八年には李登輝が後継の総統に就任した。

李登輝は国民党の主席代行に推挙されてから一連の民主改革を表明した。台湾の政治文化は中国のそれは同一視できないのである。若林正丈は、「九一年の国民大会代表選挙と九二年の立法院委員選挙により、台湾には新しい政治構造と時代が到来した」と述べている。

Thomas B. Gold は、台湾の政治経済の発展について、国民党の権威体制による統治と台湾社会との間の相互関係が重要な二つのポイントであると指摘している。五〇年代に権威主義体制による統治で安定した社会と海外からの投資に適した環境が整備された上、経済発展の基礎が築きあげられた。六〇年代も権威主義体制の継続で対外貿易を進展させ、農業国から工業国への変身が実現した。七〇年代には台湾本土化の政策を踏まえて、選挙制度の改正で政治参加が拡大された。八〇年代には政治はいっそう民主化に向けて発展し、経済も持続的な発展を保った。

### 三 国際社会における台湾の帰属問題——「法」としての一試論

第二次世界大戦後から、台湾の帰属問題は国際社会において厄介な問題としてずっと今日まで残っている。天安門事件以来中国が武力で台湾を統一する可能性も全面的に否定はできなくなってきた。国民政府と共産党の主張が平行線をたどり続けるなかで、台湾では「台湾人の自決で台湾問題を解決すべきである」という主張をもつ台湾人が増えてきている。台湾問題の本質は何なのかを考える

ため、ここで国際的な条約や宣言を確認しておきたい。

(一) 台湾が初めて中国の版図に入った一六八一年

この年、中国の清朝政府は漢人政権の残余勢力を滅ぼすために福建省の銅山から約二〇〇隻の艦船で澎湖を攻略し、台湾の鄭氏政権は戦わずしてこれに無条件降伏した。この時点から台湾は中国の一部になった。しかしながら、中国の台湾攻略の動機とその後の台湾に対する消極的な政策、「辺境植民地政策」を考慮すれば、今日の台湾独立の主張の歴史的背景はこの時代に形成されたものだと考えることができる。

(二) 一八九五年、下関（馬関）条約

その第二条で、「A 台湾島とその所属の島嶼、B 澎湖諸島（東経一一九から一二〇度、北緯二三から二四度までの島々）」が日本に割譲された。

(三) 一九四三年、カイロ会議とその宣言

ルーズベルト、チャーチル、蒋介石の三首脳は満州、台湾、澎湖諸島の中国返還の公約を声明した。「同盟国は、自国のためには利得も求めず、また領土拡張の念も有しない。同盟国の目的は、一九四一年の第一次世界戦争の開始以後に日本国が奪取し又は占領した太平洋におけるすべての島を日本国からはく奪すること、並びに満洲、台湾及び澎湖島のような日本国が清国人から盗取したすべての地域を中華民国に返還することにある。日本国は、また、暴力及び強慾により日本国が略取した他のすべての地域から駆逐される。（中略）以上の目的で、三同盟国は同盟諸国中の日本国と交戦中の諸国と協調し、日本国の無条件降伏をもたらすのに必要な重大で長

期間の行動を統行する」

(四) 一九四五年、ポツダム会談と宣言

「カイロ宣言の条項は、履行せらるべく、又日本国の主権は、本州、北海道、九州、四国並に吾等の決定する諸小島に局限せらるべし(第八項)」

(五) 一九五〇年、トルーマン大統領声明

朝鮮戦争が勃発したことによりアメリカの対台湾政策は大きく変化した。トルーマン大統領が発表した声明は、「台湾地位未定論」の濫觴となった。トルーマン大統領は台湾の帰属について、「台湾の将来の地位決定は、太平洋における安全の回復、対日平和条約の調印または国連の考慮をまたねばならない」と述べた。

(六) 一九五一年、サンフランシスコ平和条約

「第二条(b) 日本国は、台湾及び澎湖諸島に対するすべての権利、権原及び請求権を放棄する」とされ、台湾の帰属については明記していなかった。

(七) 一九五二年、日中(中華民國)平和条約

サンフランシスコ平和条約の内容と同じで、受益人は指定していない。

(八) 一九三九年、毛沢東の台湾独立賛成論

アメリカの記者 Edgar Snow は延安に毛沢東を訪ね、戦後の中国の政策についてインタビューした。毛沢東は次のように述べた。「中国の当面の任務は失った領土をすべて奪還すること、単に長城以南の主権を防衛するにとどまりません。それは満州を取り戻さなければならぬことを意味します。しかし、以前中国の植民地であ

った朝鮮を含みません。だが、われわれが中国の失陥領土の独立を再確立したとき、もし朝鮮人が日本帝国主義の鉄鎖から逃れたいと望むなら、われわれは彼らの独立闘争を熱烈に支援するでしょう。台湾についても同様です」(松岡洋子訳『増補決定版 中国の赤い星』筑摩書房、七五年、六七ページ)

領土主権の変更は、国際法により条約によってはじめて可能となるが、戦後の全ての平和条約は台湾の帰属について触れなかった。カイロ宣言とポツダム宣言の法的効力についてはいまだに疑問が残る。戦後イギリスのチャーチル首相は「カイロ宣言は、単に一般目標を表明したものに過ぎず、国民政府の支配は暫定的なものである」と表明している。

台湾問題は、単に歴史的要因や国際法だけでは解決ができないというのは議論の余地のない点である。むしろこの二つの要因を考慮したうえで、民族自決原則(principle of self-determination)により統一するかまたは一つの国家として独立するほうが客観的ではなからうか。

### 結論

台湾問題は歴史、政治、国際関係の立場から考慮しなければならず、台湾の二〇〇万住民の自決が将来の問題解決にきわめて重要な要素になりつつある。また、台湾の国民政府も積極的な「弾力外交」に取り組んでおり、すでに A P E C に入り、現在 G A T T に加盟の申請中である。将来は国連への加盟も一つの目標である。

彭明敏は「台湾問題は中国内政の一問題ではなく、国際問題として取り扱うべきである」と指摘している。国際社会では、歴史要因ではなく、民族平等および自決が重視されている。これは国連憲章第五五条にも明記されている。

一八九五年以降、清国政府が台湾を日本に割譲して以降今日に至るまで台湾の帰属について中国の一部であると明記した条約はない。一九四九年のNATO憲章では「いずれの領土の変更も、それに係わる人民の自由な表現の願望に違反しないこと」という条文があり、国連憲章第一〇三条は「国際連合加盟国のこの憲章に基く義務と他のいずれかかの国際協定に基く義務とが抵触するときは、この憲章に基く義務が優先する」としている。また同第一条の第二項は、国際連合の目的について「人民の同権及び自決の原則の尊重に基礎をおく諸国間の友好関係を発展させること並びに世界平和を強化するために他の適当な措置をとること」と規定している。これらの宣言と原則は、台湾問題の解決の方法となり参考になり得るであろう。

台湾の開拓史は、島民が自決と自治を追求する歴史であるといえる。特に現代国家は単に種族、文化、言語、宗教といった要素だけで成立するものではない。むしろ共同の運命、共同の利益といった信念が基礎となって築きあげられているというほうが客観的であろう。現在、台湾ではこの運命共同体の観念が生まれてきており、これは李登輝総統の指摘するところでもある。それはまた、台湾へ歴史の潮流が到来したことをも意味している。

## 参考文献

- 中嶋嶺雄『香港——移りゆく都市国家』（時事通信社、一九八五年）
- 彭明敏『彭明敏回顧録』（台北、前衛出版社、一九八八年）
- 張旭成『台湾、中国と世界』（台北、前衛出版社、一九九〇年）
- Marc J. Cohen & Emma Teng, *Let Taiwan Be Taiwan*, Washington, Center for Taiwan International Relations, 1992.
- 史明『台湾四百年史』（現代企画室、一九九一年）
- 戴国輝『台湾』（岩波新書、一九八八年）
- 若林正文『転形期の台湾——「脱内戦化」の政治』（田畑書店、一九八九年）
- 彭懷恩『台湾政治変容の四〇年』（台北、自立晚報社、一九八七年）
- 小林進『台湾の前途』（サイマル出版会、一九八九年）
- （りく・はくくん）一九六五年台湾・宜蘭県生まれ、中国文化大学卒業、研究生を経て九二年から大学院博士前期課程に在学中）

## 『歴史と未来』の二〇年

歴史の変わり目というのは、変わる前にはさぞ大混乱になるだろうと危惧しているほどの波乱もなく移行して、いざ変わってみると何事もなかったように新たな展開に入るものようです。自民党の単独政権に代わって誕生した連立政権を見ていてふと、そんな感想を抱きました。

『歴史と未来』の創刊号に収録された私の卒論のテーマ「中国と国連—中国代表権問題とその周辺—」の場合もまさに同様の感想をもたされる歴史の転換に遭遇したのです。一九七一年一〇月二十五日、それまでアメリカの外交政策によって二〇年以上にわたって棚上げにされ続けた中国代表権問題が急転直下、台湾政府から中国政府に変更するという国連総会の決議がなされ、解決を見たのでした。

「波柿は熟れると、自然に落ちる」という言葉がこのときほど説得力をもって思いつかれることはありませんでした。代表権問題という波柿は、アメリカのベトナム戦争の失敗による威信低下と中国の国際社会での影響力の増大という時の流れのなかで熟しきって、自然に収まるべきところに収まって落ちた、というのがニュースを聞いた瞬間の感慨でした。

同時に、これまで世界中の英知が死力を尽くして棚上げか否かを争ってきた長い年月と、その間に浪費されたエネルギーとは、いったい何だったのか、という空しさに似た気持ち私の心からしばらく消えませんでした。これと同様の歴史的といえる転換のドラマは、最近とくに増えているように思います。

そのドラマは、予想されたシナリオより、はるかにドラマティック

堀 憲 昭

(株講談社)

クで、大抵のジャーナリストや歴史学者は読みの浅さを露呈してしまふことになっていきます。たとえ、これほど早く社会主義の崩壊が来ようとして誰が予想したでしょうか。あれほどあっさりとしてベルリンの壁が壊されるとは、その一年前でさえ断定する歴史家はいなかったはず。さらにさかのぼれば、ベトナム戦争でアメリカが、あれほど惨めな敗退をするとは。

たまたま、この原稿を書いているそばでNHKの特集番組で八月一日の終戦記念にあたって、戦争終結の局面に旧日本軍の幹部がいかにも国際情勢に無知だったかという事実を回顧しています。満州事変という軍の虚構から始まった愚かな戦争を、沖繩で一二万という罪のない人々の命が奪われ、広島、長崎でさらに三五万人にもおよぶ人命が奪われるまで終結できなかったのは日本軍人の虚妄以外のなにものかのせいでもなかったといつてよいでしょう。やはりテレビのニュースでは、「全国戦没者慰霊祭」の様相を報じ、連立政権の細川首相が戦争の犠牲をアジアの国々にもおぼしている責任を日本が負うべきことを明言したと紹介しています。これも、ベルリンの壁に匹敵する日本政府の大転換といふべきでしょう。画面では天皇、皇后が聞き入っている様子が映しだされていましたが、ふと「いつか天皇制を廃止する、という時代がくるかもしれない」という直感が脳裏をよぎりました。それは、意外と近い将来、しかも簡単に実現する気がしてなりません。

「復元力」という言葉があります。大海に浮かぶ船がバランスを壊しても転覆寸前の位置でもとの位置にもどろうとする力が働いて、船は平衡な位置にもどることができ、その力をいうのですが、歴史

のなかにも復元力と呼べそうな力が働いて、大きな破綻の直前に平衡感覚をとりもどす、そんな瞬間が予想を越えた歴史のドラマティックな大転換なのかも知れません。アメリカの歴史はよく「復元力」をもって危機的状況をきりぬけてきたといわれます。この場合、主にアメリカの国内状況の説明につかわれる気がします。しかし、私はこの言葉は、現代では世界のグローバルな歴史状況の場合にもあてはまるが多くなってきたと考えています。

船の転覆の場合には、力学的な分析を加える原因は明確になります。歴史の場合これほど単純にはいかにしても、歴史を破綻に追い込む力もあるはずですが、渦中にいる同時代の人間の叡知はそれを冷静に解明できなかつた時代のほうが長かったように思えます。しかし、最近の「復元力」的歴史の大転換をみると、人類の見えざる叡知という力が、復元力をつける原動力になってきたのではないか、転覆あるいは破綻する力が何であるかを見通せるようになってきたのではないか、というような感想をもたされる現象が増えてきたように思えてなりません。

しかし、いま現在でも世界のどこかでは、破綻をきたしてしまつた不幸な状況を自らの力で解決できないで泥沼状況にはまりこんだ民族がいることは、まだまだ人類は本当の意味の「復元力」を地球規模で持つに至っていないことの証左といえるかも知れません。それは、文明の不均衡によるものと私は考えるのですが、そんな単純な問題じゃないぞと、あるいは専門の方からのお叱りをうけるかも知れません。どなたか深い考察をお持ちの方は、教えていただけいでしょうか。

『歴史と未来』が二〇号を迎えるようですが、創刊にもかかわった者として、感慨をおぼえます。中嶋先生が書いておられるように、初め、この『歴史と未来』というタイトルは私たちには荷が重いと考えていました。しかし、二〇号を重ね、ひとつのメディアとしての機能をもつまでに継続され、整えられてきたのをみていると、初めのところ抱いた気恥ずかしい思いは薄れ、「なかなかいいじゃないか」と思うようになってきました。ここから生まれた、いや、ここに集約された「歴史を見る眼」の確かさを、実際の仕事や研究活動に生かして活躍している中嶋ゼミの卒業生の存在を知るたびに、その思いは強くなっています。

ある人は、政治の現場で、ある人は、国際政治や外交の動きを日本や世界に伝える報道の現場で、またある人は、ビジネスの現場で、

そして、研究職として学問の現場で、皆さん確かな働きを重ねているのを知っています。それぞれ歴史の熱い流れに自分自身の身をおきながら、『歴史と未来』で私たちが培ってきた時代を捕らえる感覚は、さらに磨きをかけられていると思います。現場は最良の鍛練の場です。そのヴォリュームの大きさは、学生時代の教室の比ではないはずで、それらの成果を、ひとりでも多く『歴史と未来』にフィードバックするのが、これからのこのメディアの役割ではないかと考えます。

(一九九三年 夏記)

(はり・のりあき 一九四二年生まれ。中国語学科六七年卒業、

榊講談社入社、現在、同社広報室次長)

人と人との縁えにしを紡いで

「僕のゼミで勉強しませんか。」

今思っても、本当に恐れ多いお誘いであった。先生に初めてお目にかかったのは、約二〇年前、八王子の国際学生セミナーに参加した時であった。その前の夏に、日米学生会議に参加したことと併せて、その当時の私の意気込みを買って下さったのお言葉であった。

私が大学へ入学した頃は、大学紛争の残り火がかすかにくすぶっているような状況で、授業はつつがなく行われていたが、どこにもインパクトを感じない、平穩といえれば平穩な日々<sup>（一）</sup>の連続であった。「意気込み」と言えは聞こえはよいが、「何かをつかみたい」という意欲だけはあるものの、方向を見定められないまま大海に浮遊しているような時であった。

すがりついた木片は、実は、豪華客船の救命ボートであった。授業はいつも重厚で、鋭い洞察力と広い視野を養うべく、常にピリリとした緊張感に包まれていた。皆、先生に締め上げられて汲々とす

四 宮 瑞 枝

（埼玉県立坂戸高校）

ることも多々あったが、私の頭の中の世界地図の色合いが、刻々と変わるような刺激を感じた。しかし、正直言って、私には大分荷の重い課題ばかりであった。何とかしなければと思うのだが、頭の中で消化しきれず、どうあがいても先生の学問の本質に近づけない情けなさがあった。先生は、時折、中南米が関わる事柄が出てくると、必ず私に水を向けてくださるのであるが、そうすると、自分の引き出しの中身が少ないことに一層どぎまぎして、消え入りたい気持ちに駆られたことを思い出す。メキシコ留学後は、前にも増して、求められているものと得て来たものとの差が開いてしまったようで、後ろめたさを感じていたが、先生がそんな私を黙って受け入れてくださったことには、本当に感謝している。おかげさまで、なんとか中嶋ゼミの一員として卒論を書くことができた。

卒論と言えは、いつも二つのことを思い出す。一つは提出目前の一二月末、私が命を落としかける手術を受けた際、先生がわざわざ

病院へお見舞いに来てくださったことである。励ましのお言葉はもとより、氣に掛かる卒論提出の期限の延長を直に伝えていただいたことで、どれだけ安心できたことか。本当に嬉しかった。もう一つは、私に卒論を返却されたときの先生のコメントである。

「内容的なことは僕には専門外なのでよく分かりませんが、文章はとても上手ですね。」

詮索しすぎると墓穴を掘ることになるが、ともかく、ひとつでも誉めていただくことがあって良かった！

さまざまな緊張感を抱きながらも、セミの部屋へ通うことは、やはり楽しく充実した気分であった。厳しい教授、類い希なる研究者というお顔の他に、折々に垣間見る先生の純朴で温かいお人柄が、私にはとても魅力的であったからである。先生は縁というものをとても大切にされる方であるが、特に印象深いのは、私が、お子さんたちが通われていた常盤台小学校の卒業生であることを知られた時の子煩悩な父親としての嬉しそうなお顔である。実は、何倍も嬉しかったのはむしろ私の方で、先生のご自宅のある常盤台周辺は、私にとって幼稚園時代からの思い出が一杯詰まっているなつかしい所であった。折にふれて、何度かお邪魔させていただく度に、温かい思いに満たされたものであった。

私が先生とのご縁を大切に感じるもう一つの話は、私の父親が安曇野、母親が諏訪の出身であったために、幼い頃から信濃の風物に親しんでおり、先生がご自分の故郷に寄せられる深い思いに、両親の思いが重ってしまふことだ。母の詩に、「目を閉じると山が見える」という一節がある。故郷を思う母のせつなさが身に染みて、

どうしても忘れられない一節なのであるが、三度にわたって海外で生活する間に、日本を思う私の気持ちには、いつしか信州の山々と重なっていったように思う。特に、どこまで行っても平坦なオランダの地に住んだ四年間は、まさに、山に飢えた日々であった。

しかし、山には飢えても、人には満たされたオランダの日々であった。誰一人知る人無く、○からのスタートであったが、琴、語学、料理など持てる技に力を借りて、人と人との縁を心を込めて紡いでいくうちに、いつしかすばらしい人々に囲まれていた。ヨーロッパ時代からの友人も加わって、実にカラフルな糸の縫り合わせであったが、単なる友情を越え、理想や理念をもって生きる大切さを再認識させられる重みがあった。そして今、確固たる理念と信念を持ちながら、人と人との縁を大切にする生き方は、先生以上のお手本は無かったと思っている。

先生の『リヴ・オブのオペラ座』を拜読して大きな感銘を受け、今さらのように先生の偉大さを感じたが、冷徹な分析眼をお持ちながら、先生が見つめていらっしやるものは、紛れも無く人間そのものなのだということが、私の心に深く深く響く。これからも、中嶋ゼミの卒業生としての誇りを持ち、人との出会いを大切に、己の持つものを人と分かち合っけて心豊かに生きていこうと思う。

(しのみや・みずえ

スペイン語学科七七年卒業、野村総合研究所

NHK、アジア経済研究所などを経て、現在、

埼玉県立坂戸高校非常勤講師)

## 『歴史と未来』と私

大学を卒業して、もう二一年になるが、この間、私ほど『歴史と未来』を「私物化」してきたOBはいないと思う。この雑誌を、わが「消息年報」のように心得て、新聞記者生活の軌跡を臆面もなく、仕事の節目ごとにとまとめ、発表してきたのだから。

まず、第三号の「美濃部都政への挽歌」は東京都庁記者クラブ三年を総括したもの。第八・九合併号では記者一〇年を区切りに「自史の試み」をやってみた。第一〇号では「職業と学問の接点」を探り、第一七号で特派員生活を振り返る「日米摩擦の諸相」をつづった。また第六号では学生時代にさかのぼり、創刊号出版の頃のこと、大学紛争と中嶋先生との関係を後輩諸氏への伝言のつもりで紹介した（『歴史と未来』の歴史と未来）。

振り返ってみれば、いずれも、自分がやってきたことの意味を考

え直すものであり、このゼミ誌を自己確認作業の場に使わせてもらった、とわかっていい。

創刊号から一九号まで、全一八冊の登場回数は六回。当然、最多出場を誇れるのでは、と思つて、念のためにバックナンバーを調べてみた。——すると、私より上がいた。井尻秀憲君（筑波大助教）の七回である。一〇号の歴代編集長奮闘記の短文も一本と計算してのものが、同じ一〇号の大変な力作論文「全体主義の再検討」や一四号の博士論文（英文）にみられるように、彼の文章は毎回、学問的・客観的評価に耐えられるだけの高い水準を示しており、駄文中心の私は、素直に脱帽するしかない。私が「私的文章」に終始しているのに対し、井尻君の場合は本誌を日頃の研究成果を発表する場、アカデミズムの公器と見なし、その文章もゼミ誌の枠を

勝 又 美 智 雄

（日本経済新聞社）

超えて自立できるよう「私事」を排する学問的禁欲姿勢がうかがえる。

私の「私的」志向と、井尻君の「公的」志向と——。考えてみれば、実はこの「公私混同」こそが、われらがゼミ誌の基本的性格であり、その最大の特徴になってきたように思う。

ここで、あらためて、全一八冊の執筆者を数えてみると、延べ二二五人（毎号の巻頭言を書いている中嶋先生、特別インタビューを除く）になる。そのうち複数回登場しているOBをリストアップしてみよう。氏名の次のかっこの中は九三年春現在の名簿から職業を示す。略語で、Jは私同様ジャーナリズム、Aは井尻君のような学者・研究者（アカデミズム）、Fは銀行・証券業（ファイナンス）、Gは官公庁、外郭団体勤務（ガバメント）、Iは産業界（インダストリー）を指す。

四回〓四人  
長谷川哲也（J）、遅野井茂雄（A）、渡辺啓貴（A）、小針進（G）

四回〓八人  
堀憲昭（J）、川副泰治（F）、名越健郎（J）、渋谷司（A）、河原地英武（A）、松本修（G）、森哲郎（J）、中本義彦（A）

三回〓一四人  
島田孝夫（A）、牧子・ハマグチ（A）、伊藤努（J）、四宮瑞枝（A）、高松みどり（A）、伴武澄（J）、花澤聖子（A）、木村卓司（A）、大崎雄二（A）、松本達也（A）、帯谷知可（A）、村上勇介（G）、古郡重忠（A）、伊豆見元（A）

二回〓二三人

大島正（F）、古川薫（I）、松倉恒彰（F）、堀俊雄（F）、大桑文彦（I）、渡辺厚（G）、高橋妙子（G）、五島文雄（A）、貫名保子（主婦）、大山玲子（主婦）、中林庸子（F）、西山昌利（F）、安部正道（A）、曾根康雄（A）、金沢浩明（A）、中島知恵子（A）、岩崎久美子（A）、名木山清（A）、菊池吉純（I）、沼野由行（F）、甲斐栄一（G）、延増崇子（A）、坂井一成（A）

複数回出場者は五一人。うち学者・研究者（大学院生も含む）が二三人とはほぼ半数近くに上り、続いてジャーナリスト八人、銀行・証券業七人、政府関係五人——などとなっている。その顔触れに共通するのは、ほぼ全員が仕事の上で何かを調査し、文章にまとめることを職業にしていることだろう。

ちなみに一回だけの登場者は一七五人。一回も登場しなかったゼミ卒業生は九三人となっている。（ただし以上の数字は深夜、酔眼もうろうとして数えたもので、正確は期しがたい。誰か暇と意欲のある人は数え直してみてください）

複数回出場組の文章を通読していると、面白いことに気付く。まず長谷川、堀両御大をはじめとするJ型は概して「私的」志向が強く、最大勢力のA型はもちろん、G型、F型には「公的」志向が強いことだ。国際関係論ゼミ誌という性格上、「公的」文章が主流を占めるのは当然だろうが、私の好み、期待からすれば、もう少し、筆者の顔、表情がうかがえるような「私的」文章があつていいのではないか。

旅行、留学、駐在などの体験は誰でも書きやすいものだが、それを単なるスケッチ、印象記に終わらせず、体験の意味を問い直し、

考え直す形で理論化してほしい。日常的な私的体験を思想化することを哲学者、森有正は「経験」と命名したが、そうした「私的体験」を普遍性のある「公的経験」へと質的に転換させる試みがあつたとあつていい。願わくば、とりわけF、G、I型の卒業生の「公私混同」文が今後、着実に増えんことを。それが、本誌の一番熱心な読者である若い学生諸君、A型OB諸氏への知的刺激となつて、本誌の知的水準をさらに高めることにならうと思うからだ。

(かつまた・みちお)

一九四七年生まれ。英米語学科七二年卒業、  
日本経済新聞社入社。九〇年より国際二部次  
長、THE NIKKEN WEEKLY 副編集長)

## 中嶋ゼミの思い出

——中国との出会い——

私が中嶋先生に初めてお会いしたのは一九八一年秋のことでした。当時、早稲田大学英語英文学専攻科の学生だった私は、現在の就職難に優るとも劣らない状況の中で、自分の将来について決めあぐねていました。そんな時、雑誌『ブレジデント』に勤める友人を介して、「大学教授が英語のできる秘書を探しているがどうか」という話が持ち込まれてきました。企業に就職したくても四大卒の女子大生は採用してくれない時代でしたし、自分も、利益だけを追求しているような企業に入るのとはなんとなく気が進みませんでした。大学に残りたい気持ちも多少ありましたが、英文学を極めるというほど英文学が好きと言うわけでもなく、進路について迷っていました。先生のご専門が中国らしい、という情報だけでお会いすることになりました。大学の研究室に伺う前に先生に電話を差し上げたところ、

「私の著作を読んだことがありますか」と聞かれてあわてて早稲田の生協に駆け込み、棚に一冊だけあった『中国像の検証』を買って読んだところ全く歯が立ちませんでした。

面接当日、方向音痴の私は外大に行くのに正門前で左折してしまい、大学をぐるりと一周してしまいました。汗をふきふき研究室を訪ねると、本や資料が山積みになった「倉庫」のようなところなのでびっくりしました。先生は眼鏡の奥の眼を細めてにっこり笑い、「まだ候補の方がいますので、後から連絡します」とおっしゃりました。もう一〇年以上前のことですが、この日の先生の優しい笑顔は今でもはっきり覚えています。

こうして中嶋研究室にご厄介になることになったわけですが、中国や地域研究という自分にとっては初めて触れる世界に私は大変興

鈴木（浅川）あや子  
（財団法人日本総合研究所）

味を持ちました。教務補佐の仕事自身は早稲田の専攻科の時にも、授業の合間にやっていたのでそれほど戸惑いはありませんでした。むしろ驚いたのは先生のあまりの忙しさです。のんびりとした学生あがりの私には、超人的に仕事をこなされる先生が不思議でなりませんでした。一体いつ息抜きをされるのかと。

研究室には、先生を訪ねてゼミ生やO Bの方がよく出入りしていました。ひとりであることも多かった私は、そういう「お客さん」を引き止めては色々な話を聞くのを楽しみにしていました。外語の学生ははじめで勉強熱心な人が多く、運動部のマネージャーをするために大学へ行っていった私とは大違いです。

研究室には学生ばかりでなく、実に様々な方々が取材や面談を目的にいらっしやいました。私が覚えていた限りでも、旧東独の大学教授、大雪の降る日にいらしたインド大使館の参事官、旧モンゴル人民共和国の大学教授、米紙の美人特派員、オーストラリアの客員研究員等々。結局、先生はお会いにならなかったのですが、旧ソ連の『ノーボエ・ブレミア』紙の記者も研究室にきました。落ち着かない態度と訛の全く無い英語、〇〇七にでてくるスパイのような容姿端麗さが強く印象に残っています。彼の前任者がスパイ事件で米国に亡命したレフチェンコと知ってびっくりしました。共産圏から来た人は気をつけなければいけない、と先生から教わりました。フランスのカダール御夫妻を鎌倉にご案内したのも楽しい思い出です。カダールのフランス訛の英語がよく聞き取れないいうえに、私の下手な英語がなかなか通じずに珍道中となりましたが、底抜けに明るい御夫婦には救われる思いでした。縁切寺をDIYORCE

TEMPLEと説明して、御夫婦が再婚者同士だと知った時には本当に焦りました。また先生のアレンジで、御夫婦との対談を翻訳するお手伝いをして、自分の名前が雑誌『文芸春秋』に載ったときにはとても感激しました。

せっかくこういう環境にいるのだから少しでも中国語が解ったら楽しいだろうな、という単純な理由から、夜、中国語の学校に通い始めました。専門学校は会話中心で中国紙が読めるところまではとても行きませんが、その後の仕事には多少役に立ちました。

教務補佐の仕事は大好きな本に囲まれ、知的刺激に満ちたものでしたが、身分的にはアルバイトに過ぎず、保険も自前で健康診断も受けられませんでした。正規の職業について欲しい、という両親の強い希望により、当時大量に人材を採用していた証券会社に就職しました。証券会社がどんな所なのか、株式のなんたるかも知らないままに。面接で「中国語ができます、中国に関する仕事は是非やりたい」と大見得を切った私はその後その付けをたっぷり払うことになりました。創部間もない中国業務部に配属された私はそこで六年強、次々とやって来る中国からのお客さんや研修生の世話に明け暮れることになりました。

業務だけではなく、調査・研究もやってみたくてずっと思い続けていましたが、会社の人事は自分の思うようにはならないもの。かつての上司の強力な引きで、九一年五月にやっと証券の研究機関である大和総研に異動できました。中国業務部にいた時には、中国語の達人ばかりで、私の貧弱な中国語など誰も当てにしなかったのがよかったです。総研ではできる人がほとんどいないので中国に

関することは全て私のところに来ました。支店からの問い合わせ、中国についてのレポート作成など、中国ブームもあって中国語の資料と格闘する日が続いています。

中嶋先生の研究室でお世話にならなければ、私にとって中国はおそらく全く関係のない世界であったことでしょう。中国についての仕事をその後一〇年以上も続けるとは、夢にも思いませんでした。研究室を離れたとはいえ、先生からは折りに触れて励ましのお言葉を戴き、感謝しております。研究室を通じて知り合った学生やOBの方々は今でも親しくさせていただいています。こうした財産をこれからも大切にしていきたいと思っています。

(すぎき「あさかわ」・あやこ

八二〜八五年教務補佐。八五年大和証券納入社、大和総研出向を経て、九四年から財団法人日本総合研究所勤務)。

井尻秀憲著 『台湾経験と冷戦後のアジア』（勁草書房、一九九三年）

大 崎 雄 二

（東京外国語大学大学院地域文化研究科博士前期課程）

いかなる学問分野にせよ、台湾を研究対象にするだけで、その人の政治的立場や思想・信条は「自明」とみなされる不幸な時代があった。「進歩的」で「正統派」の中国研究者であるためには、台湾に対してことごとく「視而不見」の態度を守株しなければならぬという悪しき「伝統」は今だに日本の中国学者の中に根強く残っている。その結果、日本の台湾研究は長い停滞の中に置かれてきた。

近年になってようやく台湾に関する書籍や論文が出てくるようになったが、それとてNIESSの雄として世界一の外貨保有高を誇るまでになった経済の分野にかたよりがちで、政治や社会についてはほとんど見るべきものがないというのが実状だ。書店や図書館で手にすることができるのは、今だに古典的な反共プロパガンダから抜けきれずに与党・中国国民党を無原則に賛美したり、逆に「悲劇のヒーロー」たる野党・民主進歩党に対して極度に同情的な台湾独

立支持者の本しかないので、はきわめて残念なことである。そうした「旗幟鮮明」な台湾論は、旧来の公式を奉じて台湾を無視し続けてきた学術界の知的怠惰の対局にあるものだが、そのいずれも台湾研究の進展に資するものではなく、一九二九年に矢内原忠雄が著した『帝国主義下の台湾』（岩波書店、八八年に同書店より復刻）以来、日本の台湾研究は中断あるいは判断停止の状態であったと極言してもよいかもしれない。

「近いところほど歪んで見える」という皮肉な形容詞を冠せられるように、従来の日本におけるアジア諸地域の研究は、既成のイデオロギーや政治の枠内に自らを閉じ込めてきたことは否めない。中国の「文化大革命」を例に持ち出すまでもない。簡単な話が、「冷戦後」と呼ばれる時代を迎えた今、図書館の書棚にある朝鮮半島や中国等について書かれた書籍の多くが単なる「再生用紙」の価値しか

もたなくなってきた。そうしたアジア地域研究の未成熟の背景には、機械的なヨーロッパモデルの適用によるアジア停滞論から蔑視感情の裏返しとしての過度の迎合まで様々な要因があげられよう。

ヨーロッパにおいて「発明」された「アジア」という所与の概念を用いることの是非はともかく、現在求められているのは既成の学問、方法論を止揚させた総体としての地域研究でありアジア論であるはずだ。日本においても多くの碩学が、この分野で既成の諸科学の枠組みを超えた知的冒険を行なっているが、本書で用いられている「台湾経験」という概念は、まさにこうした試みの一つであり、新しい台湾論、アジア論への一歩であろう。

「台湾経験」という語は元来、台湾（中華民国）の李登輝總統が就任以来使用している一種の政治的スローガンである。それは、政治的民主化、段階的経済成長、教育の普及、中産階級の成長による社会の安定等を包摂する概念として用いられているものだ。

しかし、本書で使用される「台湾経験」という概念はこの表現を借りながらも、「とりあえずそれとは区別されるべき文明的、社会科学的な文脈において用いられるべきもの」であり、世界史上の「例外的事例」であるとされる。そして著者は逆説的に、「台湾経験」が「例外的事例」であるがゆえに特筆すべきユニークで重要な意義をもつものなのだと説く。そうした例として、マックス・ウェーバーのプロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神やエミール・デュルケームの自殺論等が当時の「例外的事例」に着目し、それがのちの普遍的理論となったことをあげ、「例外的事例」の検討は、社会科学の方法論としてきわめて重要だと指摘している。

筆者は「台湾経験」を、まず第一に蔣介石、蔣経国父子の権威主義的政治体制から民主主義体制へと平和的移行を実現させた「政治的奇跡」の一面としてとらえ、第二に、中国大陆から旧共産圏までも含むインフォーマルな経済的ネットワークの形成を進めた国際的経済活動の側面から検証している。またそうした「台湾経験」こそ、戦車が押しつぶした「天安門事件」とは対照的に、「共産党の一党独裁に固執する中国へのソフトな挑戦」として、中華世界の変容を促す世界的意義を有している」とも意義付けている。

序章でそうした「台湾経験」の世界的意義に言及したうえで、筆者は一九八六年から九二年までの七年間にわたる台湾の政治的な変革を詳細に追跡・検証する。それは、蔣経国・前總統の晩年から始まった権威主義体制の溶解と民主主義体制への平和的移行の過程であり、「陣痛」をともなう台湾政治の変容過程であり、また同時に現代台湾の等身大の姿でもある。

第一章に述べられている「権威主義体制の溶解と『平和的民主化』の萌芽」でスタートした政治改革が、八九年末の立法院委員選挙、県・市長選挙での国民党の敗北、民進党の躍進により（第二章「改革を迫られる李登輝政権」、第三章『台湾共和国』の理念と現実）、九〇年春の総統選をめぐる国民党の内紛と野党・学生の民主化要求運動へとつながってくる（第四章「李登輝総統選出の政治過程」）。そうした挑戦を受けた李登輝政権の動き（第五章『国是会議』をめぐる政治環境」、第六章「保革のせめぎ合いに揺れる李登輝体制」）、そして政権基盤を固めることによって可能になった李登輝の対大陸政策と「台湾独立」の主張で敗退した民進党（第七章「李

登輝政権の対中政策とその国内環境」、第八章「民主化と憲政改革の進展」、九二年末に行なわれた立法院委員選挙では逆に国民党が敗退し、「二中一台」論で民進党が躍進する（第九章「平和的民主化」の達成と両極化する政局）等の一連の流れが詳述されている。本書を通読することにより、台湾の平和的民主化のプロセスの紆余曲折が仔細に理解できよう。またその中で、相互の利害の衝突と妥協による「学習のプロセス」が結果としてバランスと調和を生み出す「ルール・オブ・ゲーム」の制度化、そして李登輝の「技芸（アート）」としての政治」までもがうまく描き出されている。

そうした台湾の実像をアジア・太平洋というフレームの中で提示してみせたのが終章「冷戦後のアジアと台湾」である。著者は、脱冷戦と脱社会主義が主流となった世界の流れの中で台湾の平和的民主化と現実外交の軌跡を跡付けることによって、その存在意義を高く評価する見解を示している。「現代のカルタゴ」・台湾を「冷戦後」のアジアの中で考えるこの章はきわめて示唆に富む一章だ。

ジョン・ルイス・ギャデイスの言う「長い平和」の時代Ⅱ冷戦が終結し、世界は今、国民国家システム崩壊の時代を迎えている。ある意味では「計算可能性」・予測可能性が逆に高かった「安定体系」の崩壊は、サミュエル・ハンチントンが言う「文明の衝突」、あるいはまた「文明の野蛮」の時代への突入をも予告しつつある。そうした中で既成の「国際秩序観」ではとらえきれない「台湾経験」の実践を本書では一つの世界史の教訓として位置付ける。

事実、一九七一年に中国代表権問題で国連を脱退し、「常識」的には国際社会に参画を許されない存在であるはずの中華民国・台湾が、

現実的には世界でトップクラスの外貨準備高をもち、アジアの地域経済圏への参入し、アジア・太平洋地域においては今やその存在は不可欠のものとなってきた。著者は「台湾はまさに、そのインフォーマルな存在のゆえに、『半公・半私の実践規範』にもとづき、実態的側面から国際組織、国際レジームへの貢献度を高め、そのことによって、冷戦後のアジアの国際秩序における相互依存関係の推進に拍車をかけているといえなくもない」と述べている。

その一側面として、「社会主義市場経済」を実践しようとする「中国の実験」が「台湾経験」との対比において語られているのかもしれない興味深い。著者はそれを中台双方が「台湾海峡を隔てた競争関係」にありながら、冷戦後のアジアの国際関係の変化にともなって相互に交流と接触を増大させているのみならず、その中台双方の相互作用がさらに反転して両国の国内情勢にも重大な影響を及ぼすという「中台関係のダイナミズム」としてとらえ、それをすぐれて「文明的な接触」であると意義付けている。

本書はあくまでも台湾に焦点を当て続けながら、それを台湾海峡（アップ）、アジア・太平洋（セミロング）、世界（ロング）という一組の映像として読者に示し、現代台湾を「台湾経験」という総体として客観的に描き出している。日本における台湾研究の成熟を示す里程碑として高く評価されるべき一書であろう。

（おおさき・ゆうじ 一九五八年生まれ、中国語学科八三年卒業。

日本放送協会勤務等を経て、九二年博士前期

課程入学）

花井等・木村卓司共著

『アメリカの国家安全保障政策——決定プロセスの政治学』

(原書房、一九九三年)

大 都 留 智 恵 子

(大阪教育大学)

第二次世界大戦後の世界の命運の鍵を握っていたともいえるアメリカの国家安全保障政策であるが、冷戦体制の崩壊後の安全保障政策は従来の軍事・外交の枠を超えて、経済・内政面での多様な利害関係をも含まざるを得なくなってきた。しかし同時に、唯一の軍事的・政治的超大国として残ったアメリカの国家安全保障政策において、軍事・外交的側面が重要性を失ったわけではないことは、クリントン政権のつまづきからも明らかである。本書は、こうした冷戦後の世界を視野に入れながらも、従来の軍事・外交を軸とした国家安全保障政策を分析の対象としている。

アメリカの国家安全保障政策は誰によって、どのようにして決定されるのであろうか。本書は、この政策決定に関わる「アクター」に焦点をあて、アメリカの主要な研究を丁寧に紹介しながらその答

えを導こうとしている。アクターとして取り上げられているのは、大統領、NSC（国家安全保障会議）、國務長官、國務省、国防長官、国防総省、JCS（統合参謀本部）、および議会の八者で、各々が国家安全保障政策の決定にどう関わっているかが分析されている。そしてその分析を支える実証研究として、キューバ・ミサイル危機、サイゴン最終撤退、およびイラン・コントラ事件の三つの事例が紹介されている。共著者それぞれが得意とする分野がうまく組み合わせられて本書が構成されている。

まず、本書がよりどころとするアクターに焦点をあてた方法論の妥当性が論じられているが、ここに共著者の政策決定過程に対する基本的姿勢が明確に打ち出されている。すなわち、政策決定過程とは「主要アクターによる有機的な相互作用のプロセス」(一五頁)で

あり、したがってそれを有効に分析しようとするれば、各段階をクロスカットするアクターに注目すべきだと主張である。この「有機的相互作用」が非常に明確に分析されているのが大統領とNSCの関係を扱った章であり、それだけに本書の中心的なメッセージを含んでいるアクターと呼んでもよからう。

まず、大統領の章では、国家安全保障政策の決定に見られる大統領の行動様式をモデル化することを試みている。先行研究としては、大統領の性格のモデル化（ジェイムス・パーバー）や組織運営のモデル化（アレクサンダー・ジョージ）などの例があるが、本書では大統領の政策決定への関与の度合いとそのスタイルを、積極・消極関与とフォーマル・インフォーマルの二つの軸とし、戦後の大統領を四つのモデルに分類している。安全保障問題をよく理解し、指導力の強い大統領（トルーマン、アイゼンハワー、ニクソン、カーター末期、ブッシュ）は、現実の情報処理の効率やパワー・センタリーの形成という利点からフォーマル・積極関与型を採用する傾向があることが指摘されている。しかし、モデルそのものに絶対的な優劣があるわけではなく、問題は採用されたモデルが状況にいかに対応して運用されるかにあるとの指摘もされている。

以下、NSC、国務省、国防総省と分析が続くのだが、その各々のアクターはそれ自身が政策決定過程で重要な要素を形成してはいないものの、大統領と切り離れた独立因子として扱うことは不可能で、各アクターを分析しながらも大統領へと求心力が働いている。それがまさに「有機的相互作用」であるのだが、そうした著者の意図を十分に理解するためには、それぞれの大統領を取り巻く独特な構図

を頭に描いて読む必要がある。

大統領との相互関係が特に顕著なのがNSCの安全保障政策決定過程における役割である。これは、NSC重視型とNSC軽視型の二つのモデルに分類され、前者はアイゼンハワー、ニクソン、フォード、カーター、ブッシュ、後者はトルーマン、ケネディ、ジョンソン、レーガンが相当する。ただし、NSC軽視型がすなわちNSC補佐官の軽視には結びつかず、逆に個人的に権限を増大する場合があるとの指摘は重要である。（二二—三四頁）後述されるキューバとイラン・コントラの事例の双方が、まさにこのNSC軽視型の政権において、「諮問機関としての本来の任務」を逸脱したNSCによって生じているという点は、NSCの役割を理解する上で重要なポイントであろう。

国務省と国防総省の章はともに両機関の歴史的背景とその基本的機能を理解する手掛かりを与えてくれる。外から見ればNSCと権限の分掌を争う一つのアクターでありながら、内部には巨大な官僚機構としての省とそのトップにつく長官という関係が存在する。特に軍という独自の機関（しかもその中で三軍が各々の立場を持つ）を内包している国防総省では、その関係がさらに複雑化している点に光が当てられている。その中で、長官の個人的資質および大統領との関係がアクターとしての長官像を形成するわけである。

最後に、行政府の外側に位置するが、近年安全保障政策への関与が強まっているアクターとして議会が分析されている。従来から議会の影響力の大きかった国防予算に加え、新たな役割として軍備管理・軍縮と戦争権限の二つの分野を取り上げ、議会が「単なる批判

者から抑制者、協力者」へと変化していることが評価されている。(二八二頁)しかし、南ベトナムの事例にも見られるように、議会とは本来「熟慮する(Deliberative)」機関であるという限界があることも確かである。多人数からなる議会が機密に関わる安全保障問題に関与していくためには、指導層、管轄委員会、あるいはある特定の個人の役割が大切であるという指摘、また議会スタッフが議員よりも実権を持つといわれる実態に着目し説明が加えられている点は重要である。

イラン・コントラの事例とも関連するが、アクターの中にCIA(中央情報局)およびCIA長官が入っていない点が気にかかる。

CIAは本来は情報収集・分析機関ではあるが、冷戦期の対共産主

義政策において、特に半ば軍事的な秘密工作においては、政策の決定・施行にも大きく関わっていたと考えられるだけに、無視できないアクターではないかと思われる。

本書は、アメリカの国家安全保障政策の決定過程において、主要なアクターがどのような権限を持ち、どこに位置づけられ、そして実際にどのように機能してきたかを有機的に理解しようとする際に重宝する研究書である。

(おおつる・ちえこ)

一九五八年生まれ。英米語学科八一年卒業、

八七年、東京大学大学院総合文化研究科国際関係論専門課程・博士課程退学、同年から大阪教育大学講師)

The Trading-State Strategy and the Northern Territories : Public Opinion and Its Impact

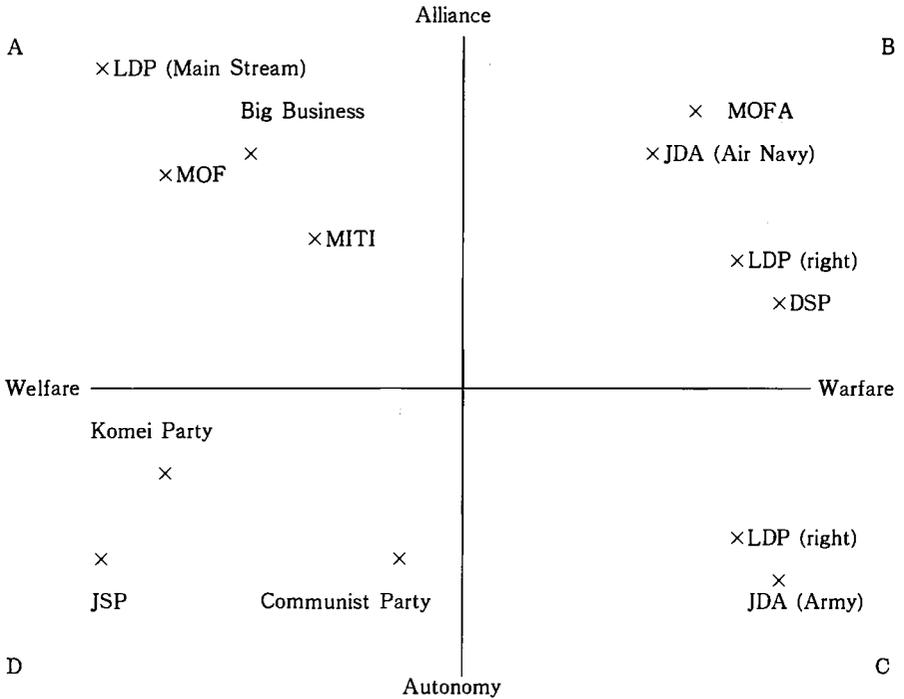


Table 24. From Yonosuke Nagai, *Gendai to Senryaku (Strategy in the Contemporary World)* (Tokyo :Bungeishunju, 1985), p. 61.

- A : Political Realists (Trading State)
- B : Military Realists (Normal State)
- C : Gaullists (Independent Nuclear Power?)
- D : Progressive Intellectuals (Unarmed Neutrality)

Table 23. "This spring, President Gorbachev is scheduled to become the first Soviet leader to visit Japan. Do you or do you not think this visit will help alleviate tensions in Asia?" (Hastings, 1991)

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| Will have a great impact        | 14 |
| Will have some impact           | 56 |
| Will not have any impact at all | 21 |
| No answer                       | 9  |

Sources: *Asahi Shimbun*; *Yomiuri Shimbun*; *Mainichi Shimbun*; Hastings and Hastings, Index to International Public Opinion, 1981–1982ff (New York: Greenwood, 1983ff.); Naikaku Souri Daijin Kanbo Kohoshitsu, ed. *Yoron Chosa Nenkan, 1950ff* (Tokyo: Sourifu); J. A. A. Stockwin, "Japanese Public Opinion and Policies on Security and Defence," in Ronald Dore and Radha Sinha, eds., *Japan and World Depression: Then and Now* (London: Macmillan, 1987).

The Trading-State Strategy and the Northern Territories : Public Opinion and Its Impact

Table 21. "Choose from the following the answer which most nearly matches your thoughts on the handling of the issues of the Northern Territory, and the deepening of relations between Japan and the Soviet Union through such things as economic cooperation." (Hastings, 1991)

---

|  |    |
|--|----|
| • The issue of the return of the Northern Territories should be settled first. Then the issue of deepening the friendship between the two countries through such things as economic cooperation can be dealt with. | 26 |
| • After the friendship between the two countries is deepened through such things as economic cooperation, then the issue of the return of the Northern Territory can be dealt with.                                | 26 |
| • The return of the Northern Territory and such issues as economic cooperation, which will deepen the friendship between the two countries, should be dealt with together and an overall settlement reached.       | 39 |
| • None of the above/other  | 4  |
| • No answer  | 5  |

---

Table 22. "In what area do you think Japan and the Soviet Union should concentrate their cooperative efforts in the future?" (Hastings, 1990)

---

|   |    |
|---|----|
| Disarmament ; alleviation of tensions             | 25 |
| Increased trade                                   | 14 |
| Technological advances                            | 4  |
| Protection of the fishing industry                | 17 |
| Increased food production                         | 2  |
| Medicine  | 3  |
| Joint development of natural resources in Siberia | 17 |
| Tourism ; cultural exchange                       | 6  |
| Other/no response                                 | 12 |

---

Table 18. "Do you support revision of the Constitution?"

|                | Yes | No |
|----------------|-----|----|
| 1986 (Yomiuri) | 23  | 57 |
| 1991 (Yomiuri) | 33  | 51 |
| 1993 (Yomiuri) | 50  | 33 |

"For those who answered 'yes,' choose any number of reasons from the list below." (1993, Yomiuri)

|   |    |
|---|----|
| 1. The Constitution was forced Japan by the U.S.  | 23 |
| 2. It should clearly state Japan's right to defend itself to the full extent of its ability.          | 6  |
| 3. People tend to demands for rights under the provision of the Constitution.                         | 21 |
| 4. It should be revised to avoid possible confusion regarding interpretation of the constitution      | 31 |
| 5. Under the current Constitution, Japan cannot deal adequately with the new international situation. | 56 |

Table 19. "What should be done about the four islands of Habomai, Shikotan, Kunashiri, and Etorofu, in other words the Northern Territories?" (Hastings, 1990)

|   |    |
|---|----|
| Seek the return of all four islands (to Japan)  | 53 |
| Seek the return of the two islands of Habomai and Shikotan promised by the Soviet Union in the Japan-Russia joint statement | 20 |
| Develop the islands jointly as a cooperative, non-military possession   | 17 |
| Do not seek the return of the four islands  | 2  |
| Other/no response   | 8  |

Table 20. "Do you think that the Soviet Union is becoming a more trustworthy nation than it has been in the past?" (Hastings, 1990)

|                       |    |
|-----------------------|----|
| Yes, more trustworthy | 56 |
| No                    | 31 |
| Other/no answer       | 13 |

Table 14. "The U.S.—Japanese Security Treaty has been basically defense—oriented for thirty years. What do you think should the Treaty be from now on?" (1991, Yomiuri)

|  |    |
|--|----|
| Defense—oriented                                       | 26 |
| Not only defense but also economy and culture—oriented | 40 |
| Should be abolished                                    | 10 |
| No interest  | 15 |

Table 15. "Do you think that the role of U.S. troops in Japan will be more important in the future?" (1992, Asahi)

|                |    |
|----------------|----|
| More important | 16 |
| Less important | 29 |
| Same           | 48 |

Table 16. "Do you agree that the Self Defense Forces should participate in U.N. peace—keeping operations?"

|                | Yes | No |
|----------------|-----|----|
| 1980 (Kyodo)   | 25  | 56 |
| 1981 (Yomiuri) | 23  | 61 |
| 1984 (Yomiuri) | 23  | 64 |
| 1990 (Asahi)   | 19  | 67 |
| 1991 (Yomiuri) | 23  | 40 |
| 1992 (Asahi)   | 33  | 58 |

Table 17. "Do you think that the SDF's participation in U.N. peace—keeping operations is constitutional?"

|                | Yes | No |
|----------------|-----|----|
| 1990 (NHK)     | 9   | 54 |
| 1992 (Yomiuri) | 34  | 56 |
| 1993 (Yomiuri) | 45  | 43 |

Table 10. "Do you think that the Soviet Union is a threat?"

|                 | Yes |
|-----------------|-----|
| 1981 (Hastings) | 64  |
| 1982 (Hastings) | 51  |
| 1984 (Hastings) | 78  |
| 1986 (Hastings) | 55  |
| 1987 (Hastings) | 75  |
| 1990 (Hastings) | 62  |
| 1992 (Asahi)    | 53  |

Table 11. "Now Japan is paying around a quarter of the costs of keeping U.S. forces in Japan. Do you think that Japan should pay more for them?"

|              | Yes | No |
|--------------|-----|----|
| 1991 (Asahi) | 16  | 71 |

Table 12. "Does Japan need U.S. military bases in the territory?"

|                 | Yes | No |
|-----------------|-----|----|
| 1950 (Mainichi) | 37  | 40 |
| 1952 (Asahi)    | 48  | 20 |
| 1968 (Asahi)    | 28  | 56 |
| 1969 (Asahi)    | 41  | 45 |
| 1972 (Mainichi) | 33  | 62 |

Table 13. "Of those replying that the U.S.—Japanese Security Treaty is 'useful': Why do you think so?" (1988, Asahi)

|  |    |
|--|----|
| It is useful for Japan's defense.                          | 8  |
| It is useful for Japan's economic prosperity.              | 9  |
| It is useful for stabilization of U.S.—Japanese relations. | 20 |
| It is useful for stabilization of the Far East.            | 9  |

Table 8. "Do you think that the U.S.-Japanese Security Treaty of 1960 is still useful?"

|                   | Yes | No |
|-------------------|-----|----|
| 1963 (Kohoshitsu) | 37  | 16 |
| 1967 (Kyodo)      | 54  | 17 |
| 1968 (Yomiuri)    | 55  | 17 |
| 1968 (Asahi)      | 33  | 29 |
| 1971 (Asahi)      | 34  | 20 |
| 1974 (Asahi)      | 34  | 18 |
| 1978 (Asahi)      | 49  | 13 |
| 1981 (Asahi)      | 55  | 13 |
| 1981 (Yomiuri)    | 60  | 11 |
| 1984 (Yomiuri)    | 74  | 13 |
| 1985 (Asahi)      | 48  | 18 |
| 1991 (Asahi)      | 48  | 23 |
| 1992 (Asahi)      | 50  | 23 |

Table 9. "Are you worried that Japan might be attacked by a foreign country?"

|              | Yes | No |
|--------------|-----|----|
| 1968 (Asahi) | 32  | 52 |
| 1969 (Asahi) | 36  | 50 |
| 1977 (Asahi) | 33  | 54 |
| 1978 (Asahi) | 30  | 54 |
| 1981 (Asahi) | 42  | 46 |
| 1987 (Asahi) | 33  | 56 |

Of those replying "yes" to the above: "What country are you thinking of?"

|      | USSR | USA | China |
|------|------|-----|-------|
| 1968 | 15   | 6   | 5     |
| 1969 | 16   | 3   | 7     |
| 1981 | 33   | 2   | 0     |
| 1987 | 20   | 3   | 0     |

Table 5. "30/37 years ago, atom bombs were dropped on Hiroshima and Nagasaki. What do you think of the fact that they were dropped?"

|   | 1975<br>(Asahi) | 1982<br>(Asahi) |
|---|-----------------|-----------------|
| Should like to forget about it                        | 6               | 4               |
| Impossible to forget about it                         | 24              | 14              |
| Something that must not be forgotten                  | 59              | 77              |
| Something in the past with which I have no connection | 6               | 3               |
| Other/no reply  | 5               | 2               |

Table 6. "Should Japan have nuclear weapons?"

|              | Yes | No |
|--------------|-----|----|
| 1968 (Asahi) | 21  | 66 |
| 1978 (Asahi) | 15  | 73 |
| 1981 (Asahi) | 16  | 71 |

Table 7. "Do you support the 'three non-nuclear principles' (Japan shall not manufacture, hold or introduce nuclear weapons)?"

|                | Yes | No |
|----------------|-----|----|
| 1968 (Yomiuri) | 72  | 10 |
| 1975 (Asahi)   | 77  | 10 |
| 1981 (Asahi)   | 76  | 14 |
| 1982 (NHK)     | 64  | 24 |
| 1988 (Asahi)   | 78  | 14 |

The Trading-State Strategy and the Northern Territories: Public Opinion and Its Impact

Table 1. "Should the Article 9 of the Constitution be revised?"

|                | Yes  | No   |
|----------------|------|------|
| 1952 (Asahi)   | 31 % | 32 % |
| 1953 (Asahi)   | 31   | 42   |
| 1970 (Asahi)   | 27   | 55   |
| 1981 (Asahi)   | 24   | 61   |
| 1986 (Yomiuri) | 24   | 59   |

Table 2. "What do you think about the government policy of keeping defense spending under 1 percent of GNP?"

|                | too little | appropriate | excessive |
|----------------|------------|-------------|-----------|
| 1981 (Yomiuri) | 12         | 42          | 15        |
| 1982 (Yomiuri) | 8          | 40          | 26        |
| 1983 (Yomiuri) | 9          | 42          | 25        |
| 1984 (Yomiuri) | 10         | 46          | 20        |
| 1985 (NHK)     | 4          | 43          | 12        |

Table 3. "The defense spending of Japan has been slightly over 1 percent of GNP since 1987. What do you think about this?"

|                 | too little | appropriate | excessive |
|-----------------|------------|-------------|-----------|
| 1987 (Mainichi) | 1          | 20          | 67        |
| 1988 (Asahi)    | 5          | 32          | 54        |

Table 4. "What should be done with the Self Defense Forces?"

|              | Strengthen | Keep the same | Reduce |
|--------------|------------|---------------|--------|
| 1968 (Asahi) | 19         | 55            | 4      |
| 1977 (Asahi) | 23         | 54            | 10     |
| 1978 (Asahi) | 19         | 57            | 11     |
| 1980 (Asahi) | 25         | 58            | 7      |
| 1981 (Asahi) | 22         | 61            | 7      |
| 1985 (NHK)   | 14         | 66            | 12     |
| 1987 (Jiji)  | 8          | 70            | 16     |
| 1992 (Asahi) | 7          | 50            | 39     |

- Tokyo : Bungeishunju.
- Noble, Gregory W. (1992). *Flying Apart? : Japanese-American Negotiations over the FSX Fighter Plane*. Berkeley : Institute of International Studies, University of California, Berkeley.
- Ohtake, Hideo, ed. (1984). *Nihon Seiji no Souten (Issues of Japanese Politics)*. Tokyo : San'ichi Shobo.
- Katzenstein, Peter J. and Nobuo Okawara (1993). "Japan's National Security: Structures, Norms, and Policies." *International Security*, Spring.
- Risse-Kappen, Thomas (1991). "Public Opinion, Domestic Structure, and Foreign Policy in Liberal Democracies." *World Politics*, July.
- Rosecrance, Richard (1986). *The Rise of the Trading State : Commerce and Conquest in the Modern World*. New York : Basic Books.
- Stockwin, J. A. A. (1987). "Japanese Public Opinion and Policies on Security and Defence." in Ronald Dore and Radha Sinha, eds., *Japan and World Depression : Then and Now*. London : Macmillan.
- Waltz, Kenneth N. (1979). *Theory of International Politics*. New York : Random House.
- (1981). *The Spread of Nuclear Weapons : More May Be Better*. Adelphi Papers, No. 171.
- Walzer, Michael (1992). *Just and Unjust Wars : A Moral Argument with Historical Illustrations*. 2nd ed. New York : Basic Books.

(中本義彦 ロシア語学科87年卒, 大学院地域研究研究科91年修了)

Thus, it seems that the Northern Territories issue does not seriously damage Rosecrance's explanation of Japanese grand strategy. More than 60 percent of the Japanese do not attach priority to the acquisition of the territory over economic cooperation. MOF and Big Business's insistence on the principle of inseparability of politics and economics resulted from *economic* motivations rather than *territorial* concerns.

Secondly, the case of Gorbachev's visit to Japan buttresses Risse-Kappen's hypotheses. First, public opinion mattered for Japan's policy toward the Soviet Union. The pressure of public opinion gave one of the LDP leaders, Abe, the incentive to seize the initiative of the policy from the rigid MOFA. Also, public opinion played an important role in leading the LDP leaders to declare the abandonment of the policy of the inseparability of politics and economics and demand for the simultaneous return of the four islands.

Second, because of domestic structures, public opinion had only an *indirect* effect. Although the mainstream of the LDP and MITI attempted to be in line with public opinion, the coalition of MOFA, MOF, and Big Business made the influence of public opinion rather limited. Despite the pressure of Japanese public opinion to take a more flexible stance toward the Soviet Union, Prime Minister Kaifu only repeated his predecessors' arguments after all.

(June 20, 1993)

### References

- Aron, Raymond (1957): *The Opium of the Intellectuals*. New York: Doubleday.
- Hasegawa Tsuyoshi (1991). "Gorbachev's Visit to Japan and Soviet-Japanese Relations." unpublished paper.
- Inoguchi, Takashi (1991). "Japan's Response to the Gulf Crisis: An Analytical Overview." *Journal of Japanese Studies*.
- Johnson, Chalmers (1992). *Japan in Search of a "Normal" Role*. San Diego: Institute on Global Conflict and Cooperation, University of California.
- Kosaka, Masataka (1992). "Haken wa tozen no Kokusai Koken" (Sending Troops is Necessary to Make International Contribution) *Nihon Keizai Shimbun*, June 24.
- Mochizuki, Mike M. (1991). "Japanese Perspectives on a Revolutionary Soviet Union: More Anxiety than Euphoria." unpublished paper.
- Nagai, Yonosuke (1985). *Gendai to Senryaku (Strategy in the Contemporary World)*.

made on the issue of the Northern Territories for economic reasons. In this situation, MOFA found enough chances to play the most decisive role in formulating Japan's policy toward the summit for a weak prime minister.

## Conclusion

In this paper, I have attempted to test two hypotheses: (i) Japan is an example of the trading state; and (ii) domestic structures exist as intervening variables between public opinion and foreign policy decisions. Firstly, public opinion strongly supports Japan's trading-state strategy. Most Japanese think that Japan should maintain the inconsistency in its status as an economic major power with light armaments. Their support for the U.S.-Japanese Security Treaty has not changed, although the public does not think that the role of U.S. troops in Japan will be more important in the future. The Persian Gulf Crisis led the Japanese to face a serious strategic dilemma, but the increase in their support for SDF's participation in U.N. peace keeping operations is not incompatible with their preference for the trading-state strategy.

Even on the issue of the Northern Territories, the Japanese people do not define the national interest exclusively in territorial terms: the public's support for the trading-state strategy is not so contradictory with their attitude toward the Northern Territories. Although half of the people regards all four of the islands as Japan's legitimate territories, only one quarter think that the issue of their return should be settled first before deepening economic cooperation between two countries. More than half of the people believe that Japan should promote disarmament, trade, and joint development with Russia.

Japan's domestic political institutions also support the trading-state strategy (although this does not necessarily mean that Japan can actually continue to be a trading state in the future). While JDA and MOFA generally want Japan to be a fully-fledged major power, strong institutions, such as the mainstream of the LDP, MITI, MOF, and Big Business, generally favor the trading-state strategy. The main reason for Japan's rigid policy toward the Northern Territories is that two strong political institutions which buttress the trading-state strategy, MOF and Big Business, are not so supportive of economic cooperation with Russia. MOF thinks that financial aid to Russia is too costly because of its serious economic situation. Big Business does not see much economic opportunity in Russia because of the abundance of energy markets and numerous disincentives to invest in Russia.

policy of inseparability of politics and economics, and MITI, which had planned to provide large-scale economic aid even without the settlement of the territorial issue, produce a more flexible policy outcome which would not have contradicted their grand strategy of the trading-state? Firstly, MOF was reluctant to give the Soviet Union financial aid. In March 1991, Finance Minister Hashimoto stated: "We should take the IMF report on the Soviet economy of 1990 seriously. The situation of the Soviet economy is too bleak to give any financial aid" (Asahi Shimbun, March 21, 1991). During the summit, a top official of MOF publicly stated that Japan should keep the principle of the inseparability of politics and economics (Nihon Keizai Shimbun, April 18, 1991). From the viewpoint of MOF, financial aid was too costly for Japan.

Secondly, Big Business did not see much economic opportunity in the Soviet Union. With its diversification of raw material sources, industrial restructuring, and the abundance of supplies in world energy markets, Japan was no longer as interested in Soviet natural resources as it had been during the 1970s. Moreover, the leaders of Big Business saw numerous disincentives to investing in the Soviet economy, such as the lack of ruble convertibility, poor infrastructure, and the slow pace of economic liberalization. Although the LDP succeeded in persuading Big Business to accept their softened decision (If the Soviet Union would publicly promise to return the Shikotan and Habomai islands, recognize Japan's "latent" sovereignty over Kunashiri and Etorofu, Japan would provide the Soviet Union with large-scale economic assistance) in March 1991 (Nihon Keizai Shimbun, March 20, 1991), the Chairman of *Keidanren* (Federation of Economic Organizations), Gaishi Hiraiwa, stated that Japan should keep the principle of inseparability of economics and politics just after the summit (Nihon Keizai Shimbun, April 20, 1991).

Finally, Kaifu was a too weak (as prime minister) to take the initiative at the summit. As Hasegawa states, because "the LDP, which had suffered an unprecedented defeat in the Upper House election in the aftermath of the Recruit scandal, scored a landslide victory in the Lower House election in February [1991] ... it was impossible for the LDP to oust Kaifu from the position of premier" (Hasegawa, 1991 : 5). Gorbachev had to meet with Kaifu, who represented the weakest faction in the LDP, not the powerful and flexible Abe, who had made the eight-point proposal for the improvement of relations with Moscow in January 1990. To make matters worse, not only did Abe fail to become prime minister, but also he was stricken by cancer before the summit.

Thus, two powerful political institutions which generally favor the trading-state strategy, MOF and Big Business, opposed to changing Japan's fundamental principle: Japan should not offer economic cooperation or conclude a peace treaty until progress was

An important change in Japan's policy toward the Soviet Union occurred when one of the LDP leaders, Shintaro Abe, seized the initiative of the policy-making from the MOFA officials. Because of external pressure that came from the profound changes in the Soviet Union and Eastern Europe, the internal pressures of public opinion, and his own ambition to be prime minister, Abe visited Moscow in January 1990 and made an eight-point proposal for the improvement of relations. Abe's proposal was followed in July by MOFA's ten point proposal to expand the realm of cooperation, which replaced "entrance-theory" with a policy of "expanded equilibrium" (*kakudai kinko*), the position that both countries should solve the territorial disputes together with the expansion of the realm of cooperation.

Despite Abe's illness, the momentum for improvement of relations with the Soviet Union did not stop. MITI began a feasibility study on Japan's potential aid to the Soviet Union by interviewing representatives of trading companies (*Asahi Shimbun*, Oct. 13, 1990). Takeo Nishioka, the LDP's head of General Affairs, as well as Ichiro Ozawa, the General Secretary, called for the abandonment of the Japanese government's rigid policy of "inseparability of politics and economics" (*seikei fukabun*). At the end of November, the Japanese government decided to extend emergency medical aid to the Soviet Union that exceeded ¥100 million, virtually breaking the principle of inseparability of politics and economics.

By March 1991, the LDP decided to soften Japan's demand that all of the islands be returned at once. If the Soviet Union would publicly acknowledge the validity of the 1956 Soviet-Japanese communique in which Moscow promised to return the Shikotan and Habomai islands, recognize Japan's "latent" sovereignty over Kunashiri and Etorofu, and initiate a step-by-step process for the eventual return of the islands, Japan would provide the Soviet Union with large-scale economic assistance. Given MOFA's resistance to such a deal, LDP leaders asked MITI officials to develop a multi-billion dollar aid package (Mochizuki, 1991 : 4).

Nevertheless, as Tsuyoshi Hasegawa observed, "expanded equilibrium" remained only "equilibrium" (Hasegawa, 1991 : 4). The Japanese government steadfastly took the position that as long as the territorial question was not solved, this "equilibrium" would not be broken. At the summit, Japan focused exclusively on the territorial issue and could not come up with an acceptable solution. Prime Minister Kaifu only stated the long list of Japan's justification for the territories which was created by MOFA and did not show any flexibility.

Why couldn't the coalition of the LDP, which called for the abandonment of the rigid

end of the autumn 1990 session. On the other hand, when the response came not from MOFA but from MOF and MITI for financial contributions, Japan's response was much quicker (Inoguchi, 1991 : 258-259).

It is true that MITI insisted that Japan should promote military industries when the United States suggested it to conclude the Mutual Security Act (MSA) in 1952, and that MITI was convinced that Japan should have the indigenous design and development of a new fighter plane, FSX, in the 1980s (Ohtake, 1984 : 13-69 ; Noble, 1992). Japan may develop considerable defense-based industries if MITI and JDA formulate a strong alliance for defense production. Also, if the U.S. decides to give Japan real trade counterattack and to withdraw its forces gradually from the recalcitrant competitor's territory, political institutions, such as the JDA, MITI, MOFA, and the right wing of the LDP, will have every reason to expand Japan's independent defense capabilities. However, it is also true that MITI supported the MSA and the indigenous development of the FSX, because it considered MSA the most important means to recover Japan's economic strength after the Korean War, and because it considered aerospace an important and as yet unconquered last frontier for Japanese industry. Their primary concerns have been in the economic realm. Thus, political institutions in Japan generally prefer the trading-state strategy, although their preferences can lead Japan to be a "normal" state (an unintended outcome) in the future (economic power can be used for political purposes and security-related policies).

### The Northern Territories

Then, what are the configurations and preferences of political institutions on the Northern Territories question? Until July 1990, debate in Tokyo about the Northern Territories issue basically divided between two views: "entrance-theory" (iriguchi-ron) and the "exit-theory" (deguchi-ron). According to the "entrance-theory," substantial progress in resolving the territorial question was a precondition for better economic relations and serious negotiations on a peace treaty. MOFA officials responsible for Soviet policy and the right wing of the LDP were the main advocates of this hardline position. By contrast, proponents of the "exit-theory" argued that a resolution of the territorial question would come only as a result of improved bilateral relations on other fronts. Progressive intellectuals and Japanese Socialist Party (JSP) members who had a favorable disposition towards the Soviet Union adhered to this position. Although the mainstream of the LDP was more flexible than the advocates of the "entrance-theory," they generally shared MOFA's reservations about Gorbachev's *perestroika*.

before deepening the friendship between two countries through such things as economic cooperation. 65 percent of the people thought that economic cooperation should be dealt with together or before the settlement of the Northern Territories issue (Table 21). Moreover, the percentage of people who thought that the two countries should concentrate their cooperative efforts on disarmament was 25 percent ; increased trade, 14 percent ; joint development of the natural resources in Siberia, 17 percent (Table 22). After all, 70 percent of those surveyed expected Gorbachev's visit to help alleviate tensions in Asia (Table 23).

Thus, public polls in April 1990, one year before Gorbachev's visit to Japan, show that more than 65 percent of the people did not support their government's position: Japan will not offer economic cooperation until progress is made on the issue of the Northern Territories. More than half of the people believed that Japan should promote disarmament, trade, and joint development with the Soviet Union. They did not define Japan's interest exclusively in territorial terms.

## II. Configurations and Preferences of Political Institutions

### The Trading-State Strategy

Japan's domestic structures basically support the trading-state strategy. As Yonosuke Nagai shows (Table 24), strong political institutions, such as (the mainstream of) the LDP, the Ministry of International Trade and Industry (MITI), the Ministry of Finance (MOF), and Big Business generally favor the trading-state strategy. Although the Japanese Defense Agency (JDA) and Ministry of Foreign Affairs (MOFA) generally want Japan to be a full-fledged major power in the world, they "usually cannot compete internally with the Ministry of International Trade and Industry or the Ministry of Finance" (Risse-Kappen, 1991 : 487-488).

Firstly, JDA is relatively weak because "important ministries such as MOF, MITI and MOFA have placed their officials inside the JDA, thus 'colonizing' the process of defense policy making at its inner core" (Katzenstein and Okawara, 1993 : 95). Secondly, although MOFA is the agent which is supposed to represent the country, it usually cannot exert much influence over important strategic choices facing the Japanese government. For example, during the Persian Gulf Crisis, it was MOF rather than MOFA which played a decisive role. When a United Nations Peace Cooperation bill was drafted largely by MOFA in August and September 1990, the government backed down from passing the bill at the

was divided. In November 1990, while 45 percent of the people agreed to send \$4 billion, 39 percent opposed to it (Asahi). In February 1991, while 39 percent agreed to send \$9 billion, 44 percent were opposed (Asahi). This division may mean that the Japanese people were frustrated by the fact they could not find an appropriate way to react to the crisis. In fact, in 1993, 56 percent of the people who agreed to revise the Constitution said that the reason was "Under that current Constitution, Japan cannot deal with the new situation" (Table 18).

More and more people began to support the SDF's participation in U.N. peace-keeping operations. From 1990 to 1992, the percentage of the people favoring expanded SDF activity increased from 19 percent to 33 percent (Table 16). Also, from 1990 to 1993, the number of people who consider the participation constitutional increased from 9 percent to 45 percent (Table 17). Although the public opinion is still divided on this issue, the Japanese people may be starting to think that Japan's national interest, which had been exclusively defined by the reference to relations with the United State, should be redefined. Perhaps the division of the public opinion means that the people are still not so sure whether the SDF's participation in U.N. peace-keeping operation can be included in the trading-state strategy.

### The Northern Territories

Then, what is Japanese public's attitude toward the Northern Territories? Is it coherent with their preference for the trading-state strategy? At first glance, the public's attitude toward the Soviet Union seems somewhat contradictory with their strong support for Japan's light armaments. Despite the advent of Gorbachev's "peace offensive," 20 percent of the people were worried that Japan might be attacked by the Soviet Union (Table 9). 62 percent of the people thought that the Soviet Union was a threat in 1990 (Table 10). As Risse-Kappen shows, this ratio is exceptionally high among the four liberal democracies (the United States, France, West Germany, Japan) (Risse-Kappen, 1991 : 495). Also, 53 percent of the people believed that the Japanese government should seek the return of the four northern islands (Habomai, Shikotan, Kunashiri, and Etorofu) to Japan (Table 19).

However, it should be noted that the Japanese people's attitude toward the negotiations on the territories with the Soviets was fairly flexible at the same time. First of all, in April 1990, 56 percent of the people thought that the Soviet Union was becoming a more trustworthy nation than it had been in the past (Table 20). Only 26 percent of the people thought the issue of the return of the Northern Territories should be settled first

should pay more of the costs of keeping U.S. troops in Japan (Table 11). Responding to the people's frustrations, Koji Kakizawa, parliamentary vice-minister of foreign affairs, said in an interview that "If the U.S. pays less than 50-50, we Japanese will become the shareholder" (quoted in Johnson, 1992 : 5). This statement reminds us of the historical fact that not a small number of Japanese felt humiliated by the fact that their country had foreign military bases in their own territory (Table 12 ; Aron, 1957 : 249).

Interestingly, according to a poll in 1988, while 8 percent of the Japanese people thought that the Treaty contributed to Japan's military defenses, 20 percent of the people thought that the Treaty was useful for the stability of U.S.-Japanese relations (Table 13). Also, in 1991, while 26 percent of the people said that the Treaty should continue to focus mainly on military aspects of the two countries' relations, 40 percent of the people said that it should focus not only on military but also economic and cultural aspects (Table 14). A 1992 poll shows that 29 percent of the Japanese surveyed thought that the role of U.S. troops in Japan would decrease, while 48 percent thought it would remain the same (Table 15). Even though Japan's defense spending is around 1 percent of GNP, it has the third largest defense expenditures in the world. Taking the people's attitude toward Japan's military spending into account, we can say that more and more people are wondering whether Japan can pursue the trading-state strategy without U.S. troops in its territory.

### The Persian Gulf Crisis

The Gulf Crisis led the Japanese to face a serious strategic dilemma. On the one hand, Japan's trading-state strategy has some idealistic basis. The Constitution states that "the Japanese people forever renounce the use of force as a means of settling international disputes" (Article 9). It may be true that "such a strategy, if adhered by all nations, could put an end to war" (Rosecrance, 1986 : 139). It was natural for the Japanese to believe that Japan should concentrate on non-military means to secure national goals during the crisis. However, on the other hand, it was also clear for the Japanese that "acts of aggression like the Iraqi invasion ought to be resisted" (Walzer, 1992 : xvi). Masataka Kosaka, who had advocated a trading-state strategy as early as 1951, contended that Japan should contribute to the U.N. Peace Keeping Forces to be responsible for global peace (Kosaka, 1992).

1990 public polls show that 67 percent of the Japanese people thought that the SDF should not participate in U.N. peace-keeping operations, and that only 9 percent of the people thought that the SDF's participation is constitutional (Table 16, Table 17). Even when the Japanese government decided to send cash to the United States, public opinion

full-fledged military power. Around 60 percent of the people think that Article 9 (renunciation of the right of belligerency) should not be revised (Table 1). From 1981 to 1985, only 4 to 12 percent of the people thought that defense spending should be more than 1 percent (Table 2). Moreover, even after defense spending was raised to 1.04 percent in 1987, 67 percent of the people thought it was excessive (Table 3). Public polls on the Self Defense Forces (SDF) have been consistent with those on defense spending. From 1968 to 1985, around 60 percent of Japanese thought that the SDF should keep the same capabilities. Interestingly, the number of people who think the SDF should be strengthened has dramatically decreased since 1987 (Table 4).

Also, in contrast to the predictions of neorealist theory that Japan will (and should) have nuclear weapons (Waltz, UCLA talk, November 30, 1989; Waltz, 1981), public polls show the Japanese people's strong rejection of nuclear weapons. Most Japanese think that the experiences of the atomic bombing in Hiroshima and Nagasaki should not be forgotten (Table 5). Around 70 percent of the public surveyed believe that Japan should not have nuclear weapons (Table 6). In addition to that, almost the same number support the government's "three non-nuclear principles" [Japan shall not manufacture, possess or introduce nuclear weapons] (Table 7).

#### The U.S.-Japanese Security Treaty

The Security Treaty, along with Article 9 of the Constitution, has buttressed Japan's trading-state strategy institutionally. When the Cold War brought the Soviet threat to Japan, it had already renounced the right of belligerency. Shrewdly seeing that the Cold War made Japan extremely valuable, Prime Minister Yoshida concluded a defense treaty which proscribed America's obligation to defend Japan in exchange for permission to station U.S. troops in Japan in 1952. These institutions have made it possible for Japan to pursue the trading-state strategy.

Public polls show that the number of people who favor the Security Treaty has been larger than the number opposed. Around 50 percent of the Japanese people thought that the Treaty was useful in 1992. This rate is very close to those of 1967, 1978, and 1985 (Table 8). Perhaps, this is partly because the public's threat perception regarding the Soviet Union has been constant since the late 1960s, even after the end of the Cold War (Table 9, Table 10).

However, on the other hand, public polls on the Security Treaty also show that the predictions of the late development theory that Japan will be so called "normal" state certainly have some basis. 71 percent of the people disagree with the idea that Japan

Western hemisphere. She depends upon open trading and commercial routes to produce entry for her goods" (Rosecrance, 1986: xi).

However, there exists an important issue in Japanese foreign policy which seems to contradict Rosecrance's trading-state strategy: the Northern Territories issue. Since the end of World War II, the Japanese government has rejected negotiations on a peace treaty with the former Soviet Union and Russia, defining its national interest only in terms of territory. When President Gorbachev visited Japan in April 1991, Prime Minister Kaifu raised the territorial issue from the very beginning of the summit. Just like his predecessors, Kaifu repeated Japan's fundamental position: Without solving the Northern Territories problem, Japan cannot conclude a peace treaty or give a comprehensive economic aid package to the Soviet Union. Because of Japan's preoccupation with the territorial issue, this was the last summit between Japan and Russia. Since then, Russian President Boris Yeltsin has called off visits to Japan twice (in September 1992 and May 1993).

If Japan is pursuing a trading-state strategy, why does it stick to the territorial issue? Does Rosecrance's explanation lose its usefulness because of Japan's preoccupation with the territories? The purpose of this paper is to answer these questions by focusing on domestic public opinion and its impact. In doing so, I will attempt to test the hypothesis which Thomas Risse-Kappen formulated in his pioneering work on public opinion: domestic structures exist as intervening variables between public opinion and foreign policy decisions (Risse-Kappen, 1991). First, I will show that public opinion and domestic structures generally favor the trading-state strategy. Second, I will show that public attitude toward the Northern Territories issue is not as contradictory with the public's preference for the trading-state strategy as it may appear. Third, I will argue that Japan's rigid policy toward the Northern Territories is not consistent with the public opinion mainly because the Ministry of Finance (MOF) and Big Business, which prefer the trading-state strategy, have *economic* reasons to oppose a more flexible approach.

## 1. Examinations of Public Opinion

### Military Spending

Public opinion polls on military spending show the Japanese people's strong desire to follow Rosecrance's trading-state strategy. Despite the predictions of the "late development theory," the Japanese people generally have little ambition to be a

# The Trading-State Strategy and the Northern Territories : Public Opinion and Its Impact

Yoshihiko Nakamoto

(Ph. D. in Progress, Graduate School of International Relations and Pacific Studies, University of California, San Diego)

## Introduction

Does Japan have a strategy toward the rest of the world? What does Japan intend to do with the enormous economic financial leverage it wields today? Responding to these questions, Richard Rosecrance contends that Japan is an example of a "trading state." While neorealists argue that states are compelled to be alike in the international anarchical realm (Waltz, 1979 : 93-97), Rosecrance attaches greater importance to the fact that Japan has maintained an inconsistency in its status as an economic major power with limited military capabilities. He argues that Japan chose to be a trading state because it learned "the huge cost of waging war" in the contemporary world and "the benefits of engaging in trade." According to him, Japan has seen the the world quite differently from a nation-state that defines itself primarily in military and territorial terms (Rosecrance, 1986).

While theorists of late development forcefully argue that Japan will be independent from the United States and be "a full-fledged major power" because of the structural differences between Anglo-American and late developer capitalism, Japan's status as an economic overachiever, and the lack of the leadership to improve the U.S.-Japanese relations in both countries (Johnson, 1992), Rosecrance predicts: "Even if, at some distant future time, Japan increased her defense expenditure to 2 percent of gross national product, she would not follow the United States and Soviet strategy in international politics or try to become the world's leading naval or military power. As a trading state it would not be her interest to guarantee military access to markets in Europe or the

(一九六六〜九二年度)

( ) 内は卒業・修了年度

\*は複数地域にまたがるもの

1 日本

小松紘一郎(66)「中国語教科書の研究―明治時代を中心として

―」

勝又美智雄(71)「初期丸山眞男研究」

\* 井尻秀憲(74)「日中関係と中国の『日本軍国主義』像」

レオン・ベンダー(83)「アジア・太平洋地域の国際関係と『環太

平洋構想』―その問題点と将来性―」(修論)

宮(旧姓合志)美和子(81)「日米関係のギャップ―相互理解にお

ける諸問題―」

\* マリア・ルーデス・ガブリエル(旧姓デービス)(81)「ASEAN

Nに対する日本の経済援助」(修論)

\* 田島(旧姓山根)典子(81)「中国の対日政策と社会的コミュニ

ケーション」

\* ゴイ・ユージュン(危耀榮)(85)「環太平洋連帯問題における日

本とマレーシア―太平洋時代の到来を見つめて―」

庄野見彦(85)「日本の対外経済政策と貿易摩擦」

\* 陳世昌(85)「日華平和条約について」

\* 許亮(87)「日中文化摩擦の構造―一九四九年以降の日中関係を

めぐって―」(修論)

\* 白石淑子(90)「タイにおける日本の開発援助」

楊明珠(91)「日本の占領期における政治的民主化―戦後保守体

制の成立―」(修論)

\* 曹凌雲(91)「近代日本と日・中・露三ヶ国―一九世紀後半に於

ける近代化への諸展開―」(修論)

芮菽(91)「戦後日本外交の原点―サンフランシスコ対日講和

に関する一考察」(修論)

盧曉敏(91)『和魂洋才』試論―一九世紀における西洋文化の受

容を中心に―」(修論)

\* 佐々木重人(91)「日本の対ソ外交―その歴史的変遷―」

\* 張玉萍(92)「清末中国人留日学生についての考察―一八九六〜

一九一一年留日学生の文化活動を中心に―」

2 東アジア

堀憲昭(66)「中華人民共和国と国際連合」

川和田暁(67)「陳独秀研究」

大島正(68)「中国革命と中国の近代化―辛亥革命から毛沢東戦

略の発端まで―」

\* 富田(旧姓上原)千代子(69)「アメリカの中国政策」

堀内文知(71)「第一次国内革命戦争時期の上海労働運動」

\* 小田健(72)「朝鮮戦争の勃発とソ連」

\* 木村(旧姓田端)悦子(73)「五〇年代後半の中ソ関係史―金門・

馬祖事件に関する一考察―」

\* 島田博(73)「中印国境紛争とソ連のアジア政策」

Makiko Hamaguchi-Kiener (旧名濱口牧子) (73) 「現代中国の

文学と政治―周揚批判をめぐって―」

\*井尻秀憲 (74) 「日中関係と中国の『日本軍国主義』像」

井尻秀憲 (79) 「中華人民共和国成立前後の中国内政と外国勢力の撤退―一九四八―一九四九年を中心として」(修論)

川副泰治 (74) 「『大躍進』運動の発足と挫折」

松倉恒彰 (74) 「中華人民共和国における人口問題の変遷」

\*名越健郎 (75) 「一九五〇年代の中ソ対立の背景」

浜本良一 (75) 「中国文化大革命」

堀俊雄 (75) 「香港をめぐる国際関係」

近藤眞 (76) 「チベット問題と中国―大国と少数民族」

\*貫名 (旧姓池田) 保子 (77) 「アメリカ外交の転換―一九四九年から五〇年における中国政策の様相―」

花澤 (旧姓小泉) 聖子 (77) 「文学作品に見られる中国近代女性像」

花澤 (旧姓小泉) 聖子 (81) 「中国の社会主義建設と官僚制―一九七八―八〇年を中心とする党組織の分析」(修論)

平山亮 (77) 「朝鮮戦争における中国人民志願軍」

水谷久行 (77) 「汪精衛政権にみる傀儡政権の思想と構造」

\*岩城宏斗司 (78) 「中国共産党の対米観」

渋谷司 (79) 「紅衛兵資料と文化大革命―農工業製作過程にみる

れる文革の起源―」

渋谷司 (84) 「中国的世界秩序」の復活―朝鮮戦争と中越戦争の

比較研究―(修論)

寺谷暢力旺 (79) 「中国『経済調整期』の研究」

\*山本美園 (79) 「ヴェトナム・中国関係史―対立の原点一九六三―一九六九―」

秋保哲 (80) 「中華人民共和国と朝鮮民主主義人民共和国の外交

関係―大国と小国の外交関係の歴史的考察の一例として」

山口通喜 (80) 「中国社会主義建設と『過渡期』論―中国の発展段階に関する一考察―」

山田英典 (80) 「中国の経済発展と『自力更生』」

小林 (旧姓石山) 庸子 (81) 「チベット問題と中国―新中国成立から現在まで―」

小林 (旧姓石山) 庸子 (84) 「チベット解放をめぐる国際関係」(修論)

宮本明彦 (81) 「中国文化大革命における外交政策―中国外交の

憂鬱―」

\*田島 (旧姓山根) 典子 (81) 「中国の対日政策と社会的コミュニケーション」

大崎雄二 (82) 「中国の対朝鮮半島政策と中朝関係」

吉沢 (旧姓太田) 美紀 (82) 「周恩来の政治敵対度に関する一考察

―人物論の試み―」

\*河原地英武 (82) 「ソ連の極東政策―一九四五年―一九五〇年―」

\*河原地英武 (85) 「ソ連の外交政策と中国革命―一九四一年―一九四九年―」

篠崎公仁子 (82) 「中国の対外経済政策」

南條(旧姓富田) さつき(82) 「中国の平和五原則外交」

小松立夫(83) 「台湾における政治的民主化」

\*望月克哉(83) 「米中国交正常化についての一考察」(修論)

松本修(83) 「アジアにおける『冷戦』の再検討―神話と現実の錯

綜

馬語裕子(84) 「中国の政治と大衆の役割」

久住(旧姓樫原) 祥子(84) 「キリスト教宣教と米中関係」

曾根康雄(84) 「儒教的倫理と中国の近代化―マックス・ウェー

バーを手掛りとした中国社会の考察―

曾根康雄(86) 「中華人民共和国の近代化過程に関する一考察―

一九五〇年代の建設人材をめぐる葛藤―」(修論)

高木俊一(84) 「中国プロレタリア文化大革命における大衆の参

加

沢田ゆかり(85) 「抗日戦争期満州の共産主義運動」(修論)

小針進(85) 「現代中国における朝鮮民族―そのアイデンティ

ティ―と国際環境―

佐々木玉緒(85) 「台湾における政治的・社会的変動と台湾人意

識

諏訪一幸(85) 「毛沢東モデルの形勢と崩壊―人民公社の研究―

\*陳世昌(85) 「日華平和条約について」

森哲郎(85) 「中国における新経済政策モデルの形勢と限界」

\*山田克義(85) 「モンゴル問題にみる中ソ関係史：一九一―一九

四六―

中島知恵子(86) 「近代化理論と中国史研究」(修論)

富津田達也(86) 「中国経済改革の研究―ソフトな予算制約仮説

にもとづく分析―」(修論)

\*許亮(87) 「日中文化摩擦の構造―一九四九年以降の日中関係を

めぐって―」(修論)

菊池吉純(87) 「台湾の経済発展―アイデンティティを求めて

―

正田(旧姓島山) 佐与(87) 「香港中国人とその政治文化―『非政

治社会』の政治化の限界―

丸山朗(87) 「『未完の革命』としての人民中国―政治と革命のあ

いだ―

桐原結子(88) 「モンゴル牧畜業―三つの視点から―」(修論)

猪瀬純子(88) 「民族問題をめぐる国際関係―チベット問題につ

いての一考察―

\*藤井仲明(88) 「アジアニックスの台頭とタイの工業化」

松田康博(89) 「中華民国技術官僚の研究―沈宗瀚の事例―」(修

論)

石崎菜生(89) 「客家と中国の革命」

江崎由華(89) 「中国の労働問題」

甲斐榮一(89) 「中国外交における朝鮮半島」

神崎龍志(89) 「中国人のアイデンティティ―社会変動におい

て―

山本匠(89) 「台湾における政治発展―民主化の諸問題―」

興梶一郎(90) 「現代中国の知識人と変革思想」(修論)

李國明(90) 「過渡期の香港に関する考察」(修論)

瀬尾知宏(90)「中国政治体制改革試論」

砺波孝裕(90)「中台関係をめぐって」

横山英(90)「中国共産党における権力闘争と劉少奇路線」

吉川直矢(90)「台湾人意識の形成—社会変動と国民形成—」

深町英夫(91)「孫文革命」の構造—一九一一年までの宣伝と動員(修論)

青木進(91)「現代中国の理性主義—自然における人間の位置付けの再検討—」(修論)

\*曹凌雲(91)「近代日本と日・中・露三ヶ国—一九世紀後半に於ける近代化への諸展開—」(修論)

来田あづさ(91)「中国の辺境民族問題—中ソの接点・新疆における民族の行方—」

栗林佳紀(91)「華人意識の形成と変遷」

小林厚子(91)「毛沢東時代における大衆運動の原理」

林蔚成(92)「国民革命期における国民政府の対外政策」(修論)

侯曙茜(92)「中国における近代教育への歩み—一九世紀末—二〇世紀初頭を中心として」(修論)

陳惠君(92)「清代末期における台湾社会—移住から定住への社会構造—」(修論)

李健(92)「新中国の対外政策の決定と実行—中日国交回復の再検討—」(修論)

安藤朋子(92)「対国連政策にみる中国外交政策の推移」『主要敵論』から『国際新秩序』への歩み一九五九—一九九一

鈴木雄士(92)「現代中国と科学技術—中国の科学技術と『持続可能な発展』」

高橋亜紀子(92)「中国対外経済開放政策の問題点—外国資本の導入をめぐって—」

\*張玉萍(92)「清末中国人留日学生についての考察—一八九六—一九一一年留日学生の文化活動を中心に—」

\*ブルナ・ラタナ・サキャ(92)「ネパール・チベット関係の考察」

藤川聡子(92)「台湾経済を担う諸集団」

3 東南アジア

伴喜美子(74)「複合民族国家の苦悩と試練—マレーシア五・一三暴動をめぐって—」

五島文雄(77)「ヴェトナムの外交政策とその環境—非同盟運動への接近の意義—」

五島文雄(81)「現代ヴェトナムの政治過程—『レ・ズアン集団指導体制』におけるヴェトナム統一問題と社会主義建設」(修論)

\*山本美園(79)「ヴェトナム・中国関係史—対立の原点—一九六三—一九六九—」

星(旧姓横山)佳生子(80)「マレーシア華僑の研究—華僑から華人へ—」

\*マリア・ルーデス・ガブリエル(旧姓デービス)(81)「ASEAN Nに対する日本の経済援助」(修論)

\*ゴイ・ユウエン(危耀榮)(85)「環太平洋連帯問題における口

本とマレーシア—太平洋時代の到来を見つめて—」

南(旧姓五十嵐 いずみ(86))「複合民族国家の諸問題—インドネシアの華人社会—」

名木山清(86)「シンガポールの国民形成—複合社会における脱植民地化のプロセス—」

沼野由行(87)「スハルト体制の開發政治—現代インドネシア政治への一考察—」

\*藤井伸明(88)「アジアニックスの台頭とタイの工業化」

相川清彦(90)「マレー系国家における華人と国民統合問題」

\*白石淑子(90)「タイにおける日本の開發援助」

南波聡太(90)「タイにおける經濟開發と社会構造」

倉持(旧姓山内)啓子(91)「スハルト政権の開發政策とジャワ文化」(修論)

野沢康二(92)「マレーシアの民族と種族」

\*大森千草(92)「アメリカのヴェトナム政策—米越国交正常化に向けて—」

今村宣勝(92)「ヴェトナム—カンボジア民族関係の歴史的考察」

4

#### 南アジア

石井直木(66)「インド木綿工業史—植民地支配下におけるその発展—」

発展—」

\*島田博(73)「中印国境紛争とソ連のアジア政策」

高松(旧姓林)みどり(76)「インドにおける政治指導と州再編

成」(修論)

伴武澄(76)「インド独立とチャンドラ・ボース」

森本宗則(81)「インド・パキスタン戦争と南アジアの国際関係」

安部正道(84)「パキスタンの政治と外交—ブットー政権下における対印関係の展開を中心として—」

安部正道(89)「南アジア地域協力連合」に関する一考察」(修論)

中村麻里(91)「インド官僚制」

\*ブルナ・ラタナ・サキャ(92)「ネパール・チベット関係の考察」

#### 5 アフリカ

戸張昇(68)「アルジェリア民族解放戦線思想における『独立』の問題」

\*高橋妙子(76)「フランス社会におけるアルジェリア戦争」

生井敏夫(81)「チャド共和国—内戦とその国際環境—」

小松原茂樹(89)「南部アフリカに於ける国際関係—南アと地域紛争—」

#### 6 ヨーロッパ

勝茂夫(73)「西ドイツの東方政策—現実主義外交の理論と成果」

渥野井(旧姓小澤)茂雄(74)「F・フランコの対外政策と国際関係—一九三九・九〇—一九四三・一〇」

係—一九三九・九〇—一九四三・一〇」

渡部厚(75)「ド・ゴールとフランス戦略論」

伊藤努(76)「オーストリア国家条約をめぐる」

\*高橋妙子(76)「フランス社会におけるアルジェリア戦争」

牟田淳一(76)「ベルリンをめぐる国際環境の変化」

渡辺啓貴(77)「第二次世界大戦前夜のフランスの国際関係」

渡辺啓貴(79)「第二次世界大戦前夜のフランス外交における『有

和』の問題」(修論)

大山(旧姓大和田)玲子(78)「近代ヨーロッパ外交の展開と史的

考察—ウィーン会議にみる勢力均衡—」

大山(旧姓大和田)玲子(78)「スタール夫人の『文学論』」(修

論)

織朱美(82)「東西ドイツ分断とヨーロッパにおける冷戦」

松本達也(84)「フランスの政策形成過程—ポンピドゥー政権にお

ける対EEC政策の分析—」

松本達也(87)「フランス第五共和制の政治制度—ポンピドゥー政

権下における大統領と首相との役割分担—」(修論)

国原法昭(85)「NATOとフランス—その核政策を中心として—」

島山(旧姓野際)行子(85)「古典外交の現代における反映—ド・

ゴールの外交政策とその意義—」

岩崎(旧姓矢野)久美子(86)「東西ドイツの亡命問題—東独から

の避難民に対する西独の受け入れ体制—」

岩崎(旧姓矢野)久美子(90)「尊厳の救済—アイデンティティ

の語り手ハンナ・アーレント—」(修論)

竹内(旧姓重松)久仁子(86)「西ドイツの安全保障政策—再軍備

からNATO二重決定まで—」

森(旧姓中山)佳子(88)「東欧のナショナリズム—ポーランド人

民主主義の成立に則して—」

\*大場玲子(89)「米仏外交抗争の構図—アイデンティティの危

機とその再生—」

高坂哲郎(89)「東欧の政治構造—ポーランドにおける多元化の

分析—」

高木里絵(89)「フランコ後スペインの外交政策—民主化とEC

加盟—」

高橋英理(89)「植民地政策にみる現代ポルトガル」

細野桂司(89)「フランス第三共和制の政治文化と政治過程」

四ツ谷知昭(89)「国民国家の変容—ナショナリズムの変質とド

イツの国民状況—」

湯口(旧姓小野)雅子(90)「社会民主主義とイギリス労働党」

加藤佳子(90)「ドイツ再統一問題の歴史的背景」

高橋真美(90)「外国人労働者と国民国家—フランスの変容—」

立野由紀(90)「ハンガリー経済改革の過程」

夏山貞夫(90)「EC統合とフランスの地域運動」

永井喜子(90)「旧西ドイツにおける外国人労働者問題」

\*青木裕子(91)「アメリカの『覇権』とド・ゴールの挑戦」

延増崇子(91)「ヨーロッパ統合におけるドゥゴール主義の展開

—フランスの栄光との接点と矛盾—」

坂井一成(91)「現代フランス社会の変容とエスニシティ—

『単一不可分の共和国』の中で—」

佐藤章子(91)「EC統合の歴史的背景」

関戸克徳(91)「フランス外交の決定要因」

杉本哲也 (91) 「E・C市場統合」

7 旧ソ連

長谷川哲也 (66) 「民族理論とソ連の民族政策」

島田孝夫 (68) 「レーニンと第一次世界大戦」

\* 小田健 (72) 「朝鮮戦争の勃発とソ連」

\* 木村 (旧姓田端) 悦子 (73) 「五〇年代後半の中ソ関係史—金門・馬祖事件に関する一考察」

馬祖事件に関する一考察

\* 島田博 (73) 「中印国境紛争とソ連のアジア政策」

\* 名越健郎 (75) 「一九五〇年代の中ソ対立の背景」

森本敏宏 (79) 「ソ連のアジア政策—フルシチョフ外交政策の戦

略と戦術—」

\* 木村卓司 (80) 「キューバ・ミサイル危機の再考察—その西半球

問題としての意義—」(修論)

\* 河原地英武 (82) 「ソ連の極東政策—一九四五年〜一九五〇年—」

\* 河原地英武 (85) 「ソ連の外交政策と中国革命—一九四一年〜一

九四九年—」

西山昌利 (82) 「ソ連の軍事戦略と軍事管理」

城芳久 (84) 「平和共存の底流—ソ連邦における平和共存意識と

その変遷—」

帯谷知可 (85) 「バスマチ運動におけるソ連の民族運動—革命期

中央アジアにおけるムスリム独立の挫折—」

\* 山田克義 (85) 「モンゴル問題にみる中ソ関係史—一九二〜一九

四六—」

\* 永沼千枝 (87) 「国際政治における大国と小国—小国に翻弄され

る米ソ超大国—」

古郡重忠 (88) 「社会主義の再検討—ソ連社会主義についての批

判的考察—」

市川由美子 (89) 「ソ連における集権制から分権制への移行—

一九六五年以降の経済改革をめぐって—」

\* 曹凌雲 (91) 「近代日本と日・中・露三ヶ国—一九世紀後半に於

ける近代化への諸展開—」(修論)

\* 佐々木重人 (91) 「日本の対ソ外交—その歴史の変遷—」

吉田久美子 (91) 「経済援助とソ連」

作元理江 (92) 「ソ連と中央アジア」

8 北アメリカ

\* 富田 (旧姓上原) 千代子 (69) 「アメリカの中国政策—

前沢博一 (72) 「キューバ・ミサイル危機—アメリカ外交政策決

定過程における考察—」

沢井涉 (75) 'Watergate and Presidential Power.'

\* 貫名 (旧姓池田) 保子 (77) 「アメリカ外交の転換—一九四九年か

ら五〇年における中国政策の模様—」

\* 岩城宏斗司 (78) 「中国共産党の対米観—」

杉田明 (78) 「戦後アメリカ戦略思想の変遷」

小西克哉 (78) 'American Ethnicity and Political Change: "Theory and Experience".'

\* 木村卓司 (80) 「キューバ・ミサイル危機の再考察—その西半球

問題としての意義―(修論)

宮(旧姓合志)美和子(81)「日米関係のギャップ―相互理解における諸問題―」

\*望月克哉(83)「米中国交正常化についての一考察」(修論)

久住祥子(84)「キリスト教宣教と米中関係」

\*村上勇介(85)「現代メキシコの対合衆国関係」

\*永沼千枝(87)「国際政治における大国と小国―小国に翻弄される米ソ超大国―」

石原由起江(89)「アメリカにおけるイタリア系エスニック集団の分析」

\*大場玲子(89)「米仏外交抗争の構図―アイデンティティの危機とその再生―」

齋藤奈緒美(89)「アメリカ独立革命の特異性―その現代的位相―」

\*青木裕子(91)「アメリカの『覇権』とド・ゴールの挑戦」

正鉢朝香(91)「カナダの多文化主義政策と『ケベック問題』」

\*安藤宏太(92)「北米自由貿易協定とメキシコ」

\*大森千草(92)「アメリカのヴェトナム政策―米越国交正常化に向けて―」

9 中・南アメリカ

副島雅雪(68)「キューバ革命の歴史的 성격」

四宮(旧姓臼井)瑞枝(76)「メキシコ・ナショナリズムの育成と

国民統合問題―壁面運動の成功と敗北から―」

\*木村卓司(80)「キューバ・ミサイル危機の再考察―その西半球

問題としての意義―(修論)

\*村上勇介(85)「現代メキシコの対合衆国関係」

藤山一穂(88)「ブラジルの政党」

\*安藤宏太(92)「北米自由貿易協定とメキシコ」

10 国際関係論、国際政治等

田中哲二(66)「経済的近代化の主体化タイプ構造」

松岡茂裕(80)「戦略理論と安全保障」

中本義彦(86)「ジョージ・F・ケナン―古典的現実主義の限界

―」  
中本義彦(90)「現実主義者の国際政治観」(修論)

松山円(88)「オリエンタリズム―知識と権力―」

源一秀(90)「新しい国際秩序への模索」

『歴史と未来』総目次(第一号〜第二〇号)

創刊号(六八年七月)

「歴史と未来」の創刊に当たって…………… 中嶋 樞 3  
 國連と中國…………… 總 惠昭 3  
 民族理論とソ連の民族政策(上)…………… 長谷川 哲也 16  
 帝國主義のインド本拠地…………… 石井 直木 22  
 陳独秀と中國共産党…………… 川和田 曉 38  
 スペインのジョージ・オーウェル…………… 島田 孝夫 45  
 台湾を考える…………… 市橋 慶子 57  
 沖繩問題への一視角…………… 上原 千代子 61  
 中國の経緯—中國革命史と文化革命…………… 大島 正 69  
 アジアにおける日本の役割…………… 古川 薫 66  
 「力の均衡」と平和…………… 勝又 美智雄 72  
 編集後記…………… 82

第二号(七四年八月)

「歴史と未来」第二号発行に当って…………… 中嶋 樞 3  
 論 文…………… 小田 健 1  
 朝鮮戦争とソ連の安保理欠席…………… 高田 博 10  
 中印国境紛争とソ連の政策…………… 長谷川 哲也 20  
 ロシアの日本語学校のことなど…………… 濱口 孜子 24  
 現代中國の文学と政治…………… 田端 悦子 34  
 いわゆる「間接批判」をあぐむ…………… 田端 悦子 34  
 金門・馬祖兩岸と中ソ關係…………… 箱田 順哉 42  
 一九九九年日米共同声明朝鮮半島に関する一つの考察…………… 伴 美智子 50  
 國際關係と民族・人種問題(中間報告)…………… 茂夫・伊豆見 元 56  
 今後の日本を考える…………… 勝 56

第三号(七五年一〇月)

「巻頭言」…………… 中嶋 樞 1  
 國際關係の不確かさ…………… 1  
 「歴史と未来」第二号刊行に当って…………… 1  
 「特別寄稿」…………… 東京工業大学教授 岩田 慶治 3  
 東南アジア諸國の國民形成をめぐって…………… 3  
 —ヒップ・アンド・テイクの彼方の世界—…………… 3  
 英連邦部政への挽歌—革新知事の挽歌—…………… 勝又 美智雄 11

「巻頭言」

聯合民族國家の苦悶と経緯…………… 伴 美智子 21  
 フランコの外交政策と國際關係…………… 小沢 茂雄 30  
 —マレーシアの「五・一二暴動」をめぐって—…………… 30  
 —一九三九年—一九四三年—…………… 30  
 「大陸遊」運動の発生と挫折…………… 川 劇 泰 治 41  
 中華人民共和國における人口問題の進展…………… 松倉 恒 彰 50  
 日中關係と中國の「日本軍國主義」像…………… 井 尻 秀 惠 59  
 インドネシアでのある体験…………… 伴 武 澄 68  
 ドイツ・ベルリン—一九七四年夏…………… 大 藥 文 彦 71  
 全体主義社會における「デマゴギー」と真実…………… 池 田 保 子 75  
 —一九八四年—を振り返って…………… 75  
 ニクソン新経済政策を振り返って…………… 箱 田 順 哉 80  
 韓国における朝鮮戦争研究…………… 伊 豆 見 元 84  
 「中嶋ゼミの会」発足にあたって…………… 84  
 「中嶋ゼミの会」会則・原案…………… 89  
 研修旅行メモ…………… 89  
 編集後記…………… 91

第四号(七六年九月)

「巻頭言」…………… 中嶋 樞 1  
 いま一度の出発…………… 1  
 「歴史と未来」第四号刊行に当って…………… 1  
 「シンポジウム」…………… 3  
 「現代日本の政治—中央と地方—」…………… 3  
 報告…………… 3  
 ディスカッション…………… 3  
 リー・W・ファンズワース…………… 3  
 エズラ・P・ウォーゲル…………… 3  
 ランオールド・J・レベナ…………… 3  
 三輪 公 忠…………… 3  
 (司) 会) 中嶋 樞…………… 3

「卒論ダイジェスト」

ドゴールとフランス総論…………… 渡 部 厚 13  
 アデナウアー外交の再評価…………… 大 葉 文 彦 21  
 —ドイツ統一問題をめぐって—…………… 21  
 香港をめぐぐる國際關係…………… 樞 俊 雄 33  
 戦後労働運動の「再生」と「新生」…………… 長 谷 川 哲 也 41  
 体験的週刊誌論…………… 樞 惠 昭 45

カンチエフカ叛乱(一八六二年四月)..... 島田孝夫 52

—ロシアの農奴解放と農民—

パンクラチエフシムに就いて..... 近藤 真 60

ブルラリスタ・イクリア..... 藤田 榮代子 65

メキシコ留学を終えて..... 白井 瑞枝 70

ドイツイ体験記..... 中田 淳一 74

「中正」と日本..... 伊藤 勇 78

政治人間..... 川 由英 84

「共産主義中国」を説く..... 林 勇 84

「ワットナムの教訓」とアメリカ史..... 川 由英 84

—その印象的新章—..... 川 由英 84

「中絶ゼミ」のレビュー..... 渡野井 茂雄 91

編集後記..... 95

第五号(七八年九月)

△巻頭言..... 中嶋 慎雄 4

△特別寄稿..... 今 福 誠 二 7

「中絶ゼミの会」のレビュー..... 中嶋 慎雄 4

編集後記..... 112 111

第六号(七九年一月)

△巻頭言..... 中嶋 慎雄 4

△特別寄稿..... 今 福 誠 二 7

△特別寄稿▽

野克外交三十年  
——戦後日本の外交に携わって——

三谷隆廣議員

羽生 三七 6

△地城研究へのアプローチ・その二▽  
▲山本啓己・小西克彦・鈴木 茂・木村孝司・坂上裕英

△修論レビュー▽

同時代史としての中国ある  
地城研究を承けて

▲卒論ダイジェスト▽

中国「経済調整期」の研究

ソ連のアジア政策  
——フルシチョフ外務政策の戦時と戦後——

——対立の原動力一九三二—一九六九—

留学者修論記・インド留学者修論記  
佐伯の地で思うこと

▲研究動向▽

日本における現代ベトナム研究の動向  
——一九七五年以降を中心として——

研究がたより  
「中韓セミナー」のベトナム編後記

▲巻頭言▽

深部の歴史  
——「歴史と未来」第八・九合併号刊行にあたって——

▲特別インタビュー▽

▲地城研究へのアプローチ・その二▽  
▲地城研究における歴史学の位置

▲修論レビュー▽

キューバ・ニール位階の内外考察  
——その西洋版問題としての意義——

中国の社会主義建設の初期  
——一九七八年—一九八〇年を中心とする定額集の分析——

▲卒論ダイジェスト▽

マレーシア価値の研究 車橋から想へー  
戦略理論と安全保障

中 嶋 謙 雄 4

小 川 芳 男 6

三 宅 博 之 11

木 村 卓 司 19

小 泉 聖 子 35

機 山 佳 生 子 50

松 岡 茂 裕 61

中国の経済発展と自力更生  
中国の社会主義建設と過渡期——論——

——中国の発展段階に関する一考察——

中華人民共和国と朝鮮民主主義人民共和国の外交関係  
——大國と小國の外交関係の歴史学的考察の一例として——

チャド共和国

——内戦とその国際環境——

インド・パキスタン戦争と南アジアの国際関係  
チベット問題と中国

——新中國成立前後から現在まで——

日本の光と影をみつめて  
——新聞記者の自己史の風光——

地方記者六年  
アスタマナーナの国から

——カラカス雜感——

「我は外國人」の一月

中国経済の調整改革過程  
——考察——

Makiko Hamaguchi-Kanner, The China Images of Japan's Conservatives

▲研究ノート▽

日本外交官の対アジア観  
——廣州軍閥時の国際連盟代表を例として——

研究がたより  
「中韓セミナー」のベトナム編後記

▲巻頭言▽

不透明な時代に見えるもの  
——「歴史と未来」第一〇号刊行にあたって——

▲特別寄稿▽  
▲地城研究へのアプローチ・その四▽  
▲特別寄稿▽

現代史研究五十年  
——歴史における主体性の問題めぐって——

全体主義論の再検討  
——現代史学と〇世紀——

一九六八年史への臨感

▲地城研究へのアプローチ・その四▽  
私にとっての地城研究—アジア研究を志す者としての身支度—

▲卒論ダイジェスト▽

ソ連の特選政策—一九四五年—一九五〇年—

中 嶋 謙 雄 4

江 口 朴 郎 6

井 尻 秀 康 15

長 谷 川 哲 也 44

中 島 知 恵 子 48

星 野 利 夫 54

河 原 地 英 武 63

山 田 英 典 72

山 口 通 尊 83

秋 保 哲 117

生 井 敏 夫 128

藤 本 宗 則 141

石 山 篤 子 152

藤 又 美 智 雄 94

浜 本 良 一 110

大 島 正 163

松 川 倉 野 洋 子 173

植 木 恒 泰 彰 169

井 尻 秀 康 185

渡 邊 啓 貴 180

中 嶋 謙 雄 4

江 口 朴 郎 6

井 尻 秀 康 15

長 谷 川 哲 也 44

中 島 知 恵 子 48

星 野 利 夫 54

河 原 地 英 武 63

第一〇号(創刊第一〇号記念特集号)(八三年九月)

東京大学出版部

ソ連の軍事戦略と軍備縮減  
「記念特刊Ⅱ」 軍事と学問の接点

「忘れがたれ告白」  
女性の職業選択  
職業的階級の内側  
週刊誌編集一年間の断片

「歴史と未来」の回顧と展望  
「歴史と未来」編集後記  
「現代編英新編記」

「歴史と未来」第二号（第八・九巻号）  
「研究ノート」  
「中嶋ゼミの思い出」

「特別寄稿」  
「歴史と未来」第一号刊行にあたって  
「特別インタビュー」  
言明五十年

「一八九〇年代のラテン・アメリカ経済」  
「地城研究へのアプローチ・その六」  
「地城研究」の諸君と「社会史」的視座  
「修論レビュー」  
「草創期イニシエート」

「海外特記」  
インドネシアと日本  
「ジャカルタでの生活から」  
中国と「北米」

第一一号（八四年二月）

「研究ノート」  
アメリカの冷戦研究における修正主義台頭の懸念  
Robert W. Tucker 著 The Radical Left and American Foreign Policy をめぐって

「旅行記」  
桂林行  
研究進だより  
「中嶋ゼミの思い出」

「海外特記」  
インドネシアと日本  
「ジャカルタでの生活から」  
中国と「北米」

第一二号（八五年一月）

「特別寄稿」  
「歴史と未来」第二号刊行にあたって

「特別インタビュー」  
言明五十年

「一八九〇年代のラテン・アメリカ経済」  
「地城研究へのアプローチ・その六」  
「地城研究」の諸君と「社会史」的視座  
「修論レビュー」  
「草創期イニシエート」

「海外特記」  
インドネシアと日本  
「ジャカルタでの生活から」  
中国と「北米」

第一三 号 (八六年二月)

ソ連旅行印後記 ..... 114  
 > 研究ノート >  
 通商開港の運命と「いま」の精神 ..... 119  
 ——文明論に接して考えたこと——  
 The Case of the Algerian War and its Outcome ..... 114  
 研究室だより ..... 142  
 「中嶋ゼミの会」のフーン ..... 143  
 編集後記 ..... 144

二十年の歳月にして..... 中嶋 慎雄 ..... 4  
 ——歴史と未来——第十号発行にあたって——  
 > 特集・ソ連への視角 >  
 > 特別インタビュー >  
 ソ連の外交政策と中国革命 ..... 村原 地 英 武 ..... 14  
 ——一九四一年—一九四九年——  
 東南アジアのソ連入 ..... 名 越 健 郎 ..... 30  
 「ソ連研究における多元主義論」の来歴 ..... 西 山 昌 利 ..... 40  
 パスマチ運動 ..... 梶 谷 知 可 ..... 55  
 ——ソ連における中央アジアムスリム独立の精神——  
 > 本論ダイジェスト >  
 現代メキシコの対米関係論 ..... 村 上 勇 介 ..... 66  
 毛沢東モデルの形成と崩壊 ..... 藤 野 一 幸 ..... 77  
 ——人民公社の研究——  
 社会主義中国に対するひとつの視点 ..... 森 中 哲 郎 ..... 89  
 ——学術論文「中国における新経済モデルの形成と開拓」を土台にして——  
 現代中国における新民族 ..... 小 針 進 ..... 98  
 ——そのアイデンティティと国際標準——  
 > 研究ノート >  
 戦時論再考 ..... 松 本 修 ..... 110  
 ——C・ケナンの「対日」戦略をめぐって——  
 > 寄 題 >  
 五島 野 吾 「インドの大地」(中央公論社、一九八六年) ..... 高 松 み どり ..... 123  
 研究室だより ..... 129  
 「中嶋ゼミの会」のフーン ..... 130  
 編集後記 ..... 131

第一四 号 (八七年二月)

> 巻頭言 >  
 国際シンポジウム「地域研究と社会科学研究」 ..... 中嶋 慎雄 ..... 4  
 ——歴史と未来——第一四号発行にあたって——  
 > 特別インタビュー >  
 社会学研究六十年 ..... 清 水 幾太郎 ..... 6  
 > 特集Ⅰ・多様性の東南アジア >  
 > 特別論文 >  
 ASEANにおける不協和音 ..... 黒 柳 米 司 ..... 16  
 ——安全保障との関連で——  
 複合民族国家の諸問題 ..... 五十嵐 いずろ ..... 24  
 ——インドネシアの華人社会——  
 マラヤ連邦の階級制 ..... 名 木 山 清 ..... 32  
 ——「華人問題」を手掛かりとした階級形成の考察——  
 マレーシア経済における「直接投資と技術移転」問題への考察 ..... 沼 野 由 行 ..... 44  
 > 寄題 > 名越健郎君「ソ連のほりて」(中央公論社、一九八七年) ..... 小 針 進 ..... 53  
 > 地域研究(アプローチ) >  
 私にとての地域研究 ..... 安 部 正 道 ..... 56  
 「地域研究」断片 ..... 曾 根 康 雄 ..... 61  
 > 巻頭レヴュー >  
 近代化理論と中国史研究 ..... 中 島 知 恵 子 ..... 64  
 > 本論ダイジェスト >  
 ジョージ・F・ケナンの ..... 中 本 義 彦 ..... 69  
 ——古典的殖民主義者の境界——  
 東西ドイツ問題の一面 ..... 矢 野 久 美 子 ..... 83  
 ——東ドイツから西ドイツへの移民・難民——  
 西ドイツ安全保障政策 ..... 重 松 久 千 子 ..... 92  
 ——再軍備からNATOの「重決定」まで——  
 > 特集Ⅱ・中嶋ゼミ海外研修旅行から >  
 「アジアとヨーロッパ」を比較する ..... 菊 池 吉 純 ..... 103  
 中嶋ゼミ研修旅行からの一考察 ..... 古 部 重 忠 ..... 107  
 東南アジアにおける文化の混在と多様性 ..... 浜 田 隆 隆 ..... 110  
 旅行参加者の声 ..... 114  
 > 研究ノート >  
 朝鮮労働党別変をめぐる諸問題 ..... 平 岩 修 司 ..... 118  
 Understanding the Essential Characteristics of State and Society in Contemporary China: Modernization and Neo-traditionalism of the Post-Mao China ..... 井 尻 秀 章 ..... 133  
 研究室だより「中嶋ゼミの会」のフーン 編集後記 ..... 148

東洋英和女学院短期大学助教授 ..... 黒 柳 米 司 ..... 16  
 五十嵐 いずろ ..... 24  
 名木山 清 ..... 32  
 沼野 由行 ..... 44  
 小針 進 ..... 53  
 安倍正道 ..... 56  
 曾根康雄 ..... 61  
 中島知恵子 ..... 64  
 中本義彦 ..... 69  
 矢野久美子 ..... 83  
 重松久千子 ..... 92  
 菊池吉純 ..... 103  
 古部重忠 ..... 107  
 浜田隆隆 ..... 110  
 平岩修司 ..... 118  
 井尻秀章 ..... 133  
 中嶋 慎雄 ..... 2

第一五 号 (八九年二月)

> 巻頭言 >  
 緊縮財政の歴史的な性格 ..... 中嶋 慎雄 ..... 2  
 ——歴史と未来——第十五号発行にあたって——

△特別インタビュー

山と哲三二十年 中田 孫一 6

△特集 NIEBS 時代の担い手

韓国の政治風潮と民主化 小 針 進 13

——全斗煥政権末期から盧泰愚政権の発足まで

台湾の経済発展 菊 池 吉 純 25

——フロンティアを求めて

香港中国人とその政治文化 品 山 佐 与 42

——其政治社会の政治化の背景

社会主義経済の「株式化革命」への提案 森 哲 郎 52

——先駆者・中国の動向を中心に

△巻頭言 フランス第五共和の政治制度 松 本 達 也 73

——大衆党と首相との協働体制

△卒論ダイジェスト スバル放電下における官憲連の制度化 沼 野 由 行 89

——経済政策の移行との関連で

「未完の革命」としての人民中国 丸 山 朗 99

——政治と革命のあいだ

国際政治における大衆と小国 水 沼 千 枝 112

——小国に翻弄される米ソ超大国

△研究ノート 中国の通貨制度と海口市 依 谷 司 122

——杉山光信著「モリスの政治参加——レイモン・アロンと現代フランス知識人」

△留学体験記 中 本 義 彦 131

——ドイツ留学を終えて

△ゼミ活動ノート 矢 野 久 登 143

——地産紛争の新聞部 A TASK NEVER DONE BEFORE

——代表執筆者 高橋哲郎 古 部 重 忠 157 151

——Japan's Role in the 21st Century

——研究室だより「中嶋ゼミの夜」のレビュー 田 根 隆 記 176

△巻頭言

時代の動向は何か 中 嶋 敏 雄 4

——「歴史と未来」第十七号発刊にあたって

△特別インタビュー 特別インタビュー 中 嶋 敏 雄 4

——生誕をこぼと平和に 中 嶋 敏 雄 4

——フワイオリと鈴木ソンドー 中 嶋 敏 雄 4

△特集「転換する北朝鮮」 中 嶋 敏 雄 4

——「政治」と「革命」——中国革命の尊尊 中 嶋 敏 雄 4

ソ連の体制改革 河 原 隆 英 武 18

——内外政の展開

ペトナム共産主義体制の行方 五 島 文 雄 24

——社会主義体制改革と北朝鮮

歴史の終わりと始まりの間 松 本 義 彦 33

——卒論ダイジェスト

社会主義の再検討 古 部 重 忠 45

——ソ連社会主義についての批判的考察

東欧のナショナリズムと社会主義 中 山 佳 子 52

——ポーランド人民民主主義の成立に即して

△研究ノート 現代メキシコの政治的全体像を求めて 村 上 男 介 72

——平面的考察

△海外体験記 レバノン旅行記——中東情勢への招待 金 沢 浩 明 86

——東西ヨーロッパを比較する

——中嶋ゼミナル第三回海外研修旅行報告 高 橋 真 真 86

——研究室だより

「中嶋ゼミの会」のページ 102

——田根隆記 104

△巻頭言 第一七号(九一年二月) 中 嶋 敏 雄 4

「一九八九〇年革命」の意味するもの

——「歴史と未来」第十七号発刊にあたって 中 嶋 敏 雄 4

△特別インタビュー 平和の代価——から四半世紀 水 井 陽 之 助 6

——「日本外交における拘束と選択」をめぐって

△特集「中国と東アジア」新しい助産 松 本 義 彦 16

——一九〇年代の国際環境と日本の選択

——冷戦の終結と東アジア 小 針 進 23

——韓国の対共産外交と中国

△巻頭言 天玉門備忘録 大 崎 雄 二 37

——成都でのある対話

中国旅行記 松 田 康 博 46

——成都でのある対話

台中関係の構図 山 本 義 彦 54

——台湾政治の民主化の視点から

海外移民と香港の前途 李 國 明 60

——「研究ノート」

地方における愛組の役割変化——開港下の止州の企業を中心として 沢 田 ゆかり 66

——卒論ダイジェスト

△卒論ダイジェスト 甲 斐 榮 一 76

——中国外交における朝鮮半島



△地政学

「國際關係」を執筆して…… 中嶋 嶺雄 4

「歴史と未来」第一九号刊行にあたって…… 中嶋 嶺雄 4

「特別インタビュー」…… 中嶋 嶺雄 4

アメリカ研究五年…… 斎藤 隆 6

△特集・國際社会における分裂と統合…… 中嶋 嶺雄 4

——日本經濟團體と日本の役割…… 大崎 雄二 31

——日本興業銀行・紀念財団主席藤野三十三回會談録(野村實論)…… 大崎 雄二 31

「不換金」の危機…… 大崎 雄二 31

——中国大陸(台湾)「独立」への展望…… 大崎 雄二 31

——田中清中央アジア…… 大崎 雄二 31

——新たな地政學關係を求めて…… 大崎 雄二 31

——インドの一九五六年内閣成立…… 大崎 雄二 31

——直接別冊増成をめぐって…… 大崎 雄二 31

——ラテンアメリカにおける統合と解体…… 高松 みどり 57

△卒論ダイジェスト…… 高松 みどり 57

——中国の辺境民族問題…… 高松 みどり 57

——中ソの接点・新疆における民族の行方…… 高松 みどり 57

——ヨーロッパ統合における「ゴール主義」の展開…… 来山 あづさ 76

——現代フランス社会の競争とエスニシティ…… 来山 あづさ 76

——カナダの多文化主義政策と「ゲベック問題」…… 坂井 一成 88

△修論レビュー…… 坂井 一成 88

——一九二一年までの経緯と動向…… 正林 朝香 109

——自然における人間の位置づけの再検討…… 正林 朝香 109

——近代世界と日・中・露三國…… 正林 朝香 109

——一九世紀後半における近代化への諸展開…… 曹 凌 144

△地政学へのアプローチ・その九…… 曹 凌 144

——字間としての地政學研究…… 曹 凌 144

——地政學の方法のために…… 曹 凌 144

△修論…… 曹 凌 144

——近辺所著「リベラル時代のフランス」(會書房 一九九二年)…… 青木 進 133

——井原秀雄著「近代アメリカ知識人と中国」知と情念の「ロンチウ」…… 青木 進 133

△海外書評記…… 青木 進 133

——上海雜報記…… 青木 進 133

——「食」から見たシガゼル…… 高橋 亜紀子 187

——それぞれのヴェネトナム…… 高橋 亜紀子 187

——私のヴェネトナム生活体験から…… 今村 宜勝 195

「中嶋嶺雄」のページ/研究資料より/編集後記…… 安藤 宏木 206

△在野派

「歴史と未来」の歴史と未来…… 中嶋 嶺雄 4

「特別インタビュー」…… 中嶋 嶺雄 4

政治學研究五〇年——政治・文化・人間…… 中嶋 嶺雄 4

△特集・ナショナリズム…… 中嶋 嶺雄 4

——中國人の民族意識と日本…… 中嶋 嶺雄 4

——カンボジア在住ベトナム民族とベトナム在住タイル民族…… 今村 宜勝 23

——フランス地政學研究とアイデンティティ…… 今村 宜勝 23

——現代ヨーロッパのナショナリズム——ドイツの場合…… 西谷 和 35

——ロシアの地政學…… 西谷 和 35

——座談会・議論する世界の現場から——ジャーナリストの目から見た「冷戦後」…… 西谷 和 35

△セミ活動ノート 九三年合宿より「ナショナリズム」…… 坂 本 良一/名 越 健 郎/伊 藤 勇 65

△卒論ダイジェスト…… 坂 本 良一/名 越 健 郎/伊 藤 勇 65

——台湾におけるナショナリズム…… 坂 本 良一/名 越 健 郎/伊 藤 勇 65

△卒論ダイジェスト…… 坂 本 良一/名 越 健 郎/伊 藤 勇 65

——対國連政策とみる中国外交政策の推移…… 安藤 宏木 81

——ネパール・ベトナム關係の考察…… 安藤 宏木 81

——中国對外經濟開放政策の問題點…… 高橋 亜紀子 87

——マレーシアにおける貿易と地政學…… 高橋 亜紀子 87

——台灣經濟を語る餘瀝…… 高橋 亜紀子 87

△修論レビュー…… 高橋 亜紀子 87

——國連軍命題における國民政府の對外政策…… 林 蔚 111

△地政學へのアプローチ・その一〇…… 林 蔚 111

——私とこの地政學とはなにか…… 林 蔚 111

——地政學における台灣問題の「構」理「法」への試論…… 内 倉 敏 119

△合刊記(〇)記念エッセイ…… 内 倉 敏 119

——「歴史と未来」の二〇年…… 内 倉 敏 119

——人々への縁を紡いで…… 内 倉 敏 119

——「歴史と未来」と私…… 内 倉 敏 119

△海外書評記…… 内 倉 敏 119

——井原秀雄著「台湾歸還と冷戦後のアジア」…… 大塚 留 157

——花井孝一著「木村重司著「アメリカの國家安全保障政策」」…… 大塚 留 157

△海外書評記…… 大塚 留 157

——中嶋嶺雄著「藤野三十三の會談録(野村實論)」…… 中 本 隆 彦 163

——「歴史と未来」第二〇号(創刊第二〇号)…… 中 本 隆 彦 163

——「中嶋嶺雄」のページ/研究資料より/編集後記…… 中 本 隆 彦 163

## 「中嶋ゼミの会」のページ

『歴史と未来』も今回いよいよ二〇号。「中嶋ゼミの会」の積み重ねられた時間の重さを改めて感じさせられます。

その歴史ある中嶋ゼミのページとして、本年度の活動についてご報告致します。

＊春合宿（二月二十七日、二十八日）

中嶋ゼミの恒例の「卒業式」として例年通り、八王子・大学ゼミナーハウスにて行われました。修士論文審査のために米國サンディエゴから一時期固された中嶋先生は突然の病

氣・入院のためあいにく不参加でしたが、「ゼミの会」総会、卒論・修論発表（もちろん各自の専攻語で）、『歴史と未来』第一九号

合評会と、参加していただいた多くの先輩方の厳しく且つ温かいお叱り（？）を交えて有益な二日間となりました。

＊夏合宿（七月一〇日、一一日）

今年の中嶋先生が渡米中ということもあり、例外的に信州ではなく、八王子・大学ゼミナーハウスにて行いました。しかし内容は例年に劣ることなく、大変活発で、しかもまと

まりのあるものとなりました。本号と同様「ナショナルリズム」をテーマに、ベネディクト・アンダーソン『想像の共同体』（リポート、一九八七年）を共通図書として、大学院生がまず「ナショナルリズム」をめぐる理論の整理と分析枠組みの提示に取り組み、それを受けて三年生と四年生が諸地域の事例報告を行い、院生報告の分析枠組みに対する批判的検討を通じた議論は、全体として大変充実したもので、非常に有益なものとなりました。その一部を今号に掲載しておりますので、是非ご一読ください。

＊第三七回中国・東アジアおよび国際関係コロキウム（二月一日）

本学海外事情研究所会議室にて、修士論文の報告会の形で行いました。折しも「日仏共同研究」で来日されていたフランス国立政治学財団のクロード・カダール、インシアン・チェン夫妻にも出席していただき、英・仏・中・日の各語が飛び交う中、午前と午後の計六時間に及んだセミナーで、中国・東アジアやヨーロッパの諸問題を活発に討論しました。中嶋先生も無事、元気にサンディエゴから帰国され、今後一層「ゼミの会」の活動を、

活発でかつ有意義なものにしたいと考えております。今後とも皆様の一層のご理解・ご支援をお願い致します。また異動等ございましたら、ニューズレターにて随時お知らせして参りますので、研究室までご一報下さい。（坂井）

### 「中嶋ゼミの会」九三年度役員紹介

代表幹事 坂井 一成（博士前期二年）  
幹事 渋谷 司

（拓殖大学海外事情研究所）  
古郡 重忠（博士前期一年）  
プルナ・ラタナ・サキャ  
（博士前期一年）

戸河里由香子（F科四年）

會計 今村 宣勝（博士前期一年）  
名簿作成 松本美由起（C科四年）

薫田 綾香（C科四年）

### 『歴史と未来』

編集長 大嶋 雄二（博士前期二年）  
副編集長 深町 英夫（博士後期二年）  
編集委員 栗原 由加（E科四年）

## 研究室だより

今年（一九九三年）は何と言っても中嶋先生が九月中頃まで渡米されていたために、夏休み明けまでは、かかってくる電話も少なく、どこことなく、静かな研究室でした。

ところが、先生が帰国されるや否や、それまでおとなしかった電話が、あたかも先生の帰国を待ち兼ねたかの如く機関銃のように鳴り出し、あっという間に普段と変わらない研究室に戻りました。もちろん先生もすぐにくいづもの多忙な日々に入りました。

また外語大での学部・大学院の授業も一〇月からは通常通りとなり、アメリカから多くの新しいものを持ち帰られた先生の指導で、学生たちも真剣な表情で授業に臨んでいます。さて先生の新著ですが、一九九二年末に刊行された『国際関係論』（中公新書）、及び『三つの中国』（日本経済新聞社、一九九三年）ともに大変好評を博し、版を重ねております。まだお読みになっていない方は、是非一読下さい。

また、国際会議については、本年度は三つ

のプロジェクトが中心となりました。

先ず中嶋先生が研究代表者となっています。文部省科学研究費による「現代中国の政治的・社会的変動に関する日仏共同研究」では、クロード・カダール氏（フランス国立政治学財団）を代表とするフランス側の研究者との積極的な交流が展開され、七月には中嶋先生を含む日本側研究者四名が渡仏し、また一二月にはフランス側から五名が来日し、それぞれパリ（CNRS）と東京（国際文化会館）で会議を行いました。

また、本学・山之内靖教授との共同プロジェクトでは、中嶋先生が客員教授を務められたカリフォルニア大学サンディエゴ校からジャーメイン・ホストン教授とバリー・ノートン助教授を招待し、一月に本学にて「日本社会の変容と日米関係」のテーマの下で「TUFFS/UCSD国際コンファランス」が開かれ、日中の経済・社会の比較や、中国の経済改革を取り巻く国際環境などに関して討論が行われました。

そして、日本と台湾で毎年交互に行っている「アジア・オープン・フォーラム」は、第五回会議の今年は台北で開催されました（一一

月一九日〜二一日）。中嶋先生は日本側秘書長として中心的役割を果たされました。会議の後には、李登輝総統との会見も行なわれ、日本からは武村正義官房長官からの祝辞もいただき、今回も成功裡に終了しました。

最後になりましたが、二年間教務補佐を務められました金子綾乃さんは、九三年三月をもって退職されました。本当にご苦勞さまでした。

またそのため九三年度は当研究室には常勤の教務補佐員が不在となり、この間、大学院生を中心とした（盧、深町、正敏、坂井）日替りの勤務が続ぎ、教務補佐員間の連絡不行き届き等のために皆様に大変ご迷惑をおかけしたこともあるかと思われ、その点は心よりお詫びいたします。

九四年四月からは、杉山和嘉子さんが後任として教務補佐を務められます。

(K・S)

## 編集後記

\* 年々歳歳花相似 歳歳年年人不同

ついこの間までは、なんとなく研究室の敷居が高い新入りだった私も、いつの間にかや、在学生では一番の古手になってしまいました。また新たな花が開くこの春、中嶋先生や大崎編集長を始め多くの方々の尽力で完成した、この『歴史と未来』二〇号で、去る人々を送り、来る人々を迎えたいと思います。(深町)

\* お待たせしました。諸般の事情から編集作業が当初の予定より遅れたことをまず読者の皆様にお詫び申し上げます。

今号の特集は、いまだ不確実な「冷戦後」と呼ばれる現代の国際社会を読み解くカギとなる「ナショナリズム」をテーマとしました。「特別インタビュー」をお願いした京極純一先生には、ご多忙中にもかかわらずたいへん興味深いお話をいただいたうえ、原稿の細かい校正にまでお付き合いただきました。先生の「特別ゼミ」は、ご専門の日本の政治学から国際政治、文明論にまで至る実に深く広い内容で、インタビューの間中うなず

き通し、気が付いたらあっという間に三時間余りが経っていました。誌上で全ての内容をご紹介できないのが残念でなりません。

浜本さんの香港赴任直前という慌ただしい時期に実現した当ゼミOB記者座談会。「現場」にいる者だけが知り、感じ、思うことを「ナショナリズム」を軸に率直に話し合っていたできました。世界の動きと流れを本質でとらえる面白いお話ばかりです。紙面には決して載らないホソネの部分は、『歴史と未来』だけの「特ダネ」です。

特集の各論文をはじめ、どれをとっても独自の視点と研究から生まれた珠玉の一篇一篇です。「記念エッセイ」に寄稿いただいた卒業生・関係者の方々の中嶋先生とゼミに対する思いを先生の巻頭言とあわせて読むと二〇号の重さを感じます。創刊第二〇号記念特集号としての節目にあたり、中嶋ゼミ卒業生・修了生の卒業・修士論文一覧と『歴史と未来』の総目次を掲載しました。

今号は、ワープロをフルに活用し、フロッピー入稿で校正等の手間を省く努力を試みしました。しかし、使い慣れぬ他人のワープロは災厄のもと。フーフィーってようやく終わっ

た校正原稿を一瞬にして消去してしまうこと数度。「あー」の一言でした。「学習機能」のない人間の悲哀をしみじみと感じながら、研究室からサンシャインの夜景を眺める日々が続きました。

ご無理をお願いした京極純一先生をはじめ、刊行までにはいろいろな方々にお世話になりました。座談会や記念エッセイ、原稿の執筆を快く引き受けて下さった方々もほんとうにどうも有難うございました。編集に当たっては父親役の中嶋先生はもちろん、二人三脚で頑張ってくれた深町副編集長、編集委員の栗原さん、編集顧問という「肩書」ながら雑用まで頼んでしまった研究室の歴代編集長・古郡、坂井、今村の各氏、そして戸香里さんの力なくしては完成にはたどりつけませんでした。もし、不足や不備があるとすれば、全て編集長たる大崎がその咎を受けなければなりません。

最後になりましたが、本誌に広告をいただきました日本経済新聞社、講談社、時事通信社、東洋経済新報社、霞山会の各社に深く感謝致します。(大崎)

『歴史と未来』第20号 特別頒価 ¥700

---

発行日 1994年3月25日  
編集発行人 大崎雄二  
発行所 東京外国語大学中嶋嶺雄研究室  
東京都北区西ヶ原4-51-21  
電話(3917)6111 ex.322  
印刷所 東洋出版印刷株式会社  
東京都文京区小石川2-17-3  
電話(3813)7311(代表)

---

◎禁無断転載 ◎ 1994

[Reviews of Master Theses]

Foreign Policy during the Chinese Nationalist Revolution : The Nationalist Government's  
Revolutionary Diplomacy ..... LIN Weicheng .....121

[Approach to Area Studies, No. 10]

..... UCHIKURA Toshie ..... 131  
..... LU Po-shiuan .....139

[Essays / Commemoration of the 20th Issue]

..... HORI Noriaki .....146  
..... SHINOMIYA Mizue .....149  
..... KATSUMATA Michio .....151  
..... SUZUKI Ayako .....154

[Book Reviews]

IJIRI Hidenori, *Taiwan Keiken to Reisengo no Ajia (The Taiwan Experience and the  
Post-Cold War Era in Asia)*. Tokyo : Keiso Shobo, 1993.

..... OSAKI Yuji .....157

HANAI Hitoshi, KIMURA Takuji, *Amerika no Kokka Anzen Hosho Seisaku : Kettei  
Purosesu no Seijigaku  
(U. S. National Security : The Politics of Policymaking)*.

Tokyo : Hara Shobo, 1993. .... OTSURU Chieko .....160

The Trading-State Strategy and the Northern Territories : Public Opinion and Its Impact  
..... NAKAMOTO Yoshihiko .....163

[The List of Graduation and Master Theses, Nakajima Seminar] .....184

[Contents of *History and Future* (Vol. 1 ~ Vol. 20)] .....192

# REKISHI TO MIRAI

## HISTORY AND FUTURE

VOLUME 20

March 1994

|  |                          |     |
|--|--------------------------|-----|
| Foreword   | NAKAJIMA Mineo ...       | 4   |
| Special Interview  | KYOGOKU Jun'ichi ...     | 6   |
| <b>[Special Feature Articles/NATIONALISM]</b>  |                          |     |
| Chinese National Consciousness and Japan : Tai Chit'ao's <i>On Japan</i>   | FUKAMACHI Hideo .....    | 14  |
| Vietnamese in Cambodia and Khmers in Vietnam : "Enclave or Exclave,"<br>People Living between "State" and "Nation" | IMAMURA Nobukatsu .....  | 23  |
| Area Studies on France and Identities of the French People<br>: From Nationalism to Ethnicity .....                | SAKAI Kazunari .....     | 35  |
| Nationalism in Modern Europe : The Case of Germany .....   | YOTSUYA Tomoaki .....    | 46  |
| Geopolitics of Russia : Beyond Nationalism .....   | KAWARAJI Hidetake .....  | 56  |
| <b>[Discussion]</b>  |                          |     |
| 'Post-Cold War' : From the Viewpoint of Journalists  | HAMAMOTO Ryoichi .....   | 65  |
|  | NAKOSHI Kenro .....      | 65  |
|  | ITO Tsutomu .....        | 65  |
| <b>[From the Discussion on NATIONALISM]</b>  |                          |     |
| Arab Nationalism .....   | ARAKI Seiji .....        | 75  |
| Taiwanese Nationalism .....  | KUNDA Ayaka .....        | 78  |
| <b>[Digests of Graduation Theses]</b>  |                          |     |
| The Change in China's Foreign Policy and the United Nations  | ANDO Tomoko .....        | 81  |
| Consideration of Nepal-Tibet Relations .....   | Purna Ratna Shakya ..... | 89  |
| The Economic Issues of China's Open Door Policy : The Introduction of Foreign Capital                              | TAKAHASHI Akiko .....    | 97  |
| Languages and Ethnicities in Malaysia .....  | NOZAWA Koji .....        | 105 |
| The Economic Groups : The Supporters and Driving Force of the Taiwanese Economy                                    | FUJIKAWA Satoko .....    | 113 |

|                            |       |
|----------------------------|-------|
| 2010年の中国経済像(上) .....       | 岡田 臣弘 |
| — 安定・成長・効率追求への長征 —         |       |
| 〔中国経済の国際化—成長限界を越えて〕(6)     |       |
| 中国の経済発展と貿易構造の変化(上) .....   | 高橋 宏  |
| 【中国の動向】差し迫る鄧小平以後の過渡期 ..... | 小島 朋之 |
| 『毛主席語録』誕生秘話(下) .....       | 章 梅 雅 |
| 好評連載 ソウルすくらんぶる .....       | 小針 進  |
| 香港コロニアル・ライフ .....          | 田山 穂  |

A 5判 100頁 定価 400円 [4月号より450円に改定いたします。]

## 日中関係基本資料集 1970年—1992年

国交樹立前後から天皇訪中までの激動の日中関係を詳細な資料と年表で跡付ける、中国研究者必携の書。外務省アジア局中国課監修。

▼A 5判上製箱入 ▼資料 540頁 年表 150頁▼定価 7,500円

## 中国総覧 1994年版

社会主義市場経済への道を模索する中国を、あらゆる角度から分析するわが国唯一の権威ある中国総合研究辞典。6月刊行をめざし鋭意編集中。

▼A 5判上製箱入 ▼本文 650頁 資料 200頁 ▼予価18,000円

## 現代中国人名辞典 1991年版

旧版を徹底的に改訂、2万人を越える膨大なパーソナル・データを集積。日本にただひとつの網羅的現代中国人名レファレンス。

▼A 5判美装箱入 ▼本文 2,000頁 索引・付録▼定価 42,000円

## 近代中国人名辞典

構想から10年余、近代中国の建設に関与した重要人物約1,000名を抽出。権威ある専門家130名を動員、7月刊行めざし編集は最終段階に。

▼A 5判美装箱入 ▼本文 1,600頁 年表・索引▼予価 30,000円

財団法人 霞山会

東京都千代田区霞が関3-2-4 (〒100)

電話 03(3581)0401

●偉大な改革者が 憎むべき独裁者が

# 最後の龍

## 鄧小平伝

パトリック・サバティエ / 中嶋嶺雄 監修 花上克己 訳



中国の最高実力者・鄧小平の波乱の人生を現代史とともに生き生きと描き、その複雑な人間像を浮き彫りにする。  
●四六判△200頁●定価10,000円(税込)

●「香港問題」の本質に迫る

# 香港

移りゆく  
都市国家

中嶋嶺雄 (東京外国語大学教授) ●四六判 420頁 ●定価18,004円(税込)



このたぐいまれな都市国家「香港」。時代と共に刻々とその姿を変え生きたつづけるパワーの本質に迫る。

〒100 東京都千代田区日比谷公園1-3 時事通信社 ☎03(3591)1111(大代表)

●今こそ「友好」一辺倒を脱却せよ!

# 解体する中国

長谷川慶太郎 著  
中嶋嶺雄 著



定価14,000円(税込)

「社会主義国家としての中華人民共和国の命脈は、まさに尽きようとしている」「(はしがきより)改革開放の蔭で、いま中国に何が起きているか。わが国随一の中国研究者とエコノミストによる、徹底的な分析と討論!」

〒103 東京都中央区日本橋本石町1-2-1 ☎03(3246)5467 定価は税込みです。お近くの書店でお求め下さい。

## 東洋経済新報社

### 赤い資本主義・中国

叶 芳和 著

1800円(税込)

### 中国資本主義革命のゆくえ

平田昌弘 著

1600円(税込)

### 新韓国の創造

金泳三 著  
姜尚求 訳

1800円(税込)

### 太平洋の時代

福島清彦 著

1600円(税込)

### 世界貿易機構

JHジャクソン 著  
松下満雄 監訳

1600円(税込)

### 産業発展と多国籍企業

トビ・ウィリアムズ 著

4800円(税込)

